

# 開かれた住宅の空間構成と 住み方に関する研究

2024 年

大阪市立大学大学院  
生活科学研究科生活科学専攻

張 文博



# 目次

## 第1章 序論

第1節	研究の背景	3
1.1.1	「職住分離」から新たな「職住一体」	
1.1.2	人口減少時代において住宅を地域に開く役割	
1.1.3	開かれた住宅の定義と職住一体住宅、「住み開き」を行う住宅との関係	
1.1.4	従来の併用住宅の空間構成の特徴と開かれた住宅の空間計画の課題	
第2節	研究の目的と意義	11
第3節	研究の方法と構成	13
1.3.1	研究の対象	
1.3.2	研究の方法	
1.3.3	研究の枠組み	
第4節	開かれた住宅に関する研究の系譜と本研究の位置付け	18
1.4.1	開かれた住宅の研究の流れ	
1.4.2	開かれた住宅の空間構成手法に関する研究と比較した位置付け	
1.4.3	開かれた住宅における住み方や開かれた空間の使われ方に関する既往研究と比較した位置付け	
1.4.4	大阪長屋の利活用に関する既往研究と比較した位置づけ	
1.4.5	本研究の独自性の整理	
	序論の参考文献	24

## 第2章 開かれた住宅の事例数の経年変化と開かれた空間の用途

第1節	本章の目的と概要	29
第2節	開かれた住宅の事例数の経年変化と開かれた空間の用途	30
2.2.1	開かれた住宅の事例数の経年変化	
2.2.2	開かれた空間の用途区分	
2.2.3	開かれた空間の用途の集計結果	
第3節	道路からのアクセス経路型と用途との関係性	33
2.3.1	道路からのアクセス経路型	
2.3.2	開かれた空間の用途とアクセス経路型との関係	
第4節	開かれた空間と居住専用空間の「時間差利用」	36

2.4.1	「時間差利用」による分析事例の分類	
2.4.2	「時間差利用」と開かれた空間の用途区分との関係	
2.4.3	「時間差利用」とアクセス経路型との関係	
第5節	開かれた空間と居住専用空間の隣接関係	38
2.5.1	「隣接空間」と「隣接型」の分類と定義	
2.5.2	「隣接型」と開かれた空間の用途区分との関係	
2.5.3	「隣接型」とアクセス経路型との関係	
第6節	アクセス経路型、時間差利用、隣接型の相互関係から抽出される5つの構成類型	41
第7節	本章のまとめ	47

### 第3章 開かれた住宅における接続空間の空間構成

第1節	本章の目的と概要	56
3.1.1	本章の目的	
3.1.2	分析の対象と方法	
3.1.3	開かれた空間の用途区分	
第2節	接続空間の基本特性	59
2.1	接続空間の空間形態	
2.2	接続空間の規模と配置要素	
第3節	道路から接続空間、主室と居住専用空間へのアクセス経路	62
3.1	接続空間のアクセス経路型	
3.2	アクセス経路型と接続空間形態の関係	
第4節	接続空間と主室、居住専用空間の配置関係・境界立面による視線透過性	65
4.1	接続空間と主室、居住専用空間との配置型	
4.2	接続空間と主室、居住専用空間との立面境界による視線透過性	
4.3	視線透過性と配置型、空間形態との関係	
第5節	接続空間の空間構成タイプ	69
第6節	本章のまとめ	78

## 第4章 開かれた住宅における住み方と開かれた空間で生まれる交流

第1節	本章の目的と概要	84
第2節	分析対象と調査方法	84
第3節	分析対象の基本情報と住宅を開く経緯	85
4.3.1	分析対象の基本情報	
4.3.2	立地を選択した理由と住宅を開く経緯	
第4節	調査対象の空間構成の特徴	90
第5節	居住者の住要求と住み方	91
4.5.1	[b]内部接続型の対象事例の居住者の住要求と住み方	
4.5.2	[c]入口動線共用型の調査事例の居住者の住要求と住み方	
4.5.3	[d]入口共用型の該当事例の居住者の住要求と住み方	
第6節	開かれた空間における居住者と来訪者の交流	105
4.6.1	開かれた空間で生まれた交流の種類	
4.6.2	「一時的な交流」のみの調査事例における交流の特徴	
4.6.3	「持続的な交流」が見られる調査事例の交流の特徴	
4.6.4	開かれた空間で生まれた交流に対する居住者の評価	
第7節	本章のまとめ	112

## 第5章 改修による大阪長屋の利活用と開かれた空間で生まれる交流

第1節	本章の目的と概要	116
第2節	研究の対象	117
第3節	分析対象の概要	118
3.1	分析対象の基本情報	
3.2	長屋に入居した理由	
3.3	分析対象の開かれた空間の用途	
第4節	開かれた住宅としての長屋の改修内容	124
4.1	土間の改修内容	
4.2	続き間の改修内容	
4.3	庭の配置と改修内容	
第5節	改修後の開かれた空間の使われ方と居住者による評価	134
5.1	土間、続き間と庭の使われ方と居住者による評価	

5.2	改修後の長屋の開かれた空間の兼用と時間差利用	
第6節	長屋の開かれた空間における居住者と来訪者の交流	140
6.1	長屋の開かれた空間における交流の内容	
6.2	居住者と周辺長屋の交流と居住者による評価	
6.3	居住者と一般来訪者の交流と居住者による評価	
6.4	長屋に来訪する一般来訪者の種類	
第7節	本章のまとめ	147

## 第6章 結論

第1節	本研究の結論	152
第2節	各章で得られた知見	155
第3節	今後の研究課題	165
	謝辞	168

第1章  
序論



## 第1節 研究の背景

### 1.1.1 「職住分離」から新たな「職住一体」

近代の産業革命により、大量の工場や業務施設が都市内部で建設されたことによって都市内部の住環境が悪化し、富裕層の転居を促して郊外の住宅地が整備されたことは、「職住分離」が進展する最初の契機となった。これに関して、中西(2020)は、「「工」とは都市型の業種であり、住工混在への対応とはつまり分離であることを考え合わせると、近代都市計画は「住まい」と「働く場」の分離を基本的なテーゼとして持つものなのである。」と述べている<sup>1)</sup>。戦後の経済の高度成長期における「職住分離」については、角野(2010)は「都市サラリーマン層の増加は専用住宅へのニーズとあこがれの増大につながり、住み替え双六の「上がり」として、郊外戸建住宅が共通の目標として受け入れられた」と述べている<sup>2)</sup>。郊外に大規模な住宅開発が進み、郊外住宅地が広がったことは戦後の「職住分離」を促進した要因である。

今日、専用住宅の数量が圧倒的に多いのに対し、近隣サービスが提供できる店舗や作業場などと併設する併用住宅は全国の住宅総数の1.8%のみとなっている<sup>注1)</sup>。また、都市部の専用住宅の設計も、敷地規模の縮小や高断熱性能を持つアルミサッシの普及などによって外に対して閉じる傾向にあり(図1-1)<sup>3)</sup>、地域住民同士は気軽にお互いの家に行き来したり、前庭や玄関先で自然に挨拶したり交流する機会が失われている。

その一方で、現代社会では、情報通信技術の発達により、インターネットを活用することで、都心部から離れた場所でも仕事や販売活動ができるようになってきている。さらに、新型コロナウイルスの禍を経て、ZoomやMicrosoft Teamsのようなオンラインでの打ち合わせや業務資料の共有が円滑にできるツールが広く普及され、様々な手続きや活動がオンラインでできるようになったので、在宅ワークなどの柔軟な働き方も可能となっている。近年、デザインやものづくりなどに従事する人々の間でも、SNSやオンラインショップなどを活用して、専用住宅に職場や自己表現の場を併設する新たな「職住一体」型の住まいを追求する動きがみられる。自宅で働きながら、作品を展示したり、オンラインショップなどで品物を販売したりするライフスタイルが広がりつつあり、そうしたライフスタイルに対応した職住一体の住宅が住宅雑誌に掲載される事例も多くみられるようになってきている<sup>注2)</sup>。

---

注1) 平成30年度の国土交通省住宅・土地統計調査を参考にした。全国の「専用住宅」52,642,200戸に対し、「店舗そのほか併用住宅」は974,100戸しかなかった。

注2) 例えば、近年、「職住一体」を主題とした住宅雑誌が下記に示すようにあった。

新建築社：住宅特集 2016年9月号 職住一体のスヌメ ― 住まいに公の場所をもつこ

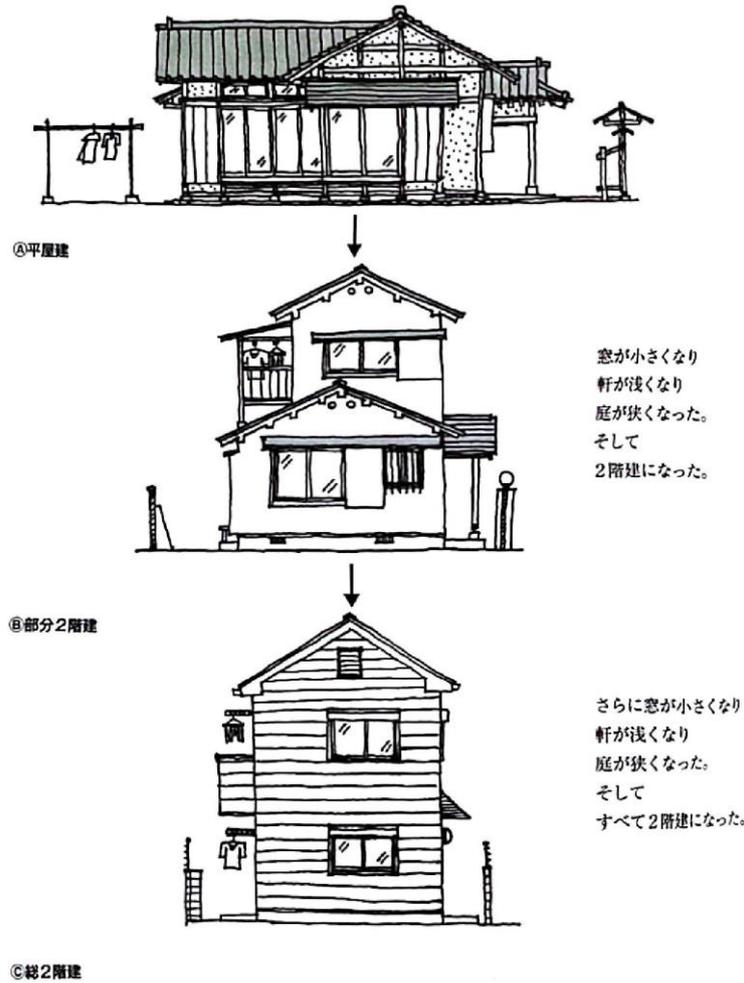


図. 1-1 戦後 60 年の住宅が外に対して次第に閉じる外観変化  
(出典：渡辺光雄 参考文献 4) の P. 49)

従来の「職住分離」の近代都市の理念とは異なり、地域生活のニーズへの対応の受け皿としての店舗やアトリエ、教室などと住宅の適度な用途混在による新たな「職住

と

- 新建築社：住宅特集 2015 年 10 月号 職住一体 — 広い関係性の中で生きること
- 商店建築社：2018 年 職住一体住宅/収納/週末住宅 「I'm home. no.92」
- 商店建築社：2019 年 職住一体の住まいを特集 「I'm home. no.101」
- 商店建築社：2020 年 Work From Home 働き方、暮らし方のこれ 「I'm home. no.108」
- 商店建築社：商店建築 2020 年 8 月号 〈職住一体〉と〈小商い〉の空間づくり
- 第一プロGRESS: LiVES(ライヴズ) VOL.116 職住一体~ 多様化する働き方と住まい
- 札促社: Replan 東北 vol.69 【特集】 「新しい住まい様式」を学ぶ 職住一体の家
- 札促社: Replan 北海道 VOL.129 【特集】 「新しい住まい様式」を学ぶ 職住一体の家
- 建築資料研究社: 住宅建築 No.325 (2002 年 04 月号) 職・住一体の家は地に足のついた生活をもたらす

一体」は、専用住宅の一部が居住者の技能を活かす場所となり、近隣の人を含む来訪者との交流を促すような可能性を持ち、住宅地におけるコミュニティの形成においては重要な役割を持つと考えられる。

### 1.1.2 人口減少時代において住宅を地域に開く役割

日本における1世帯当たりの平均人員数は、1960年には4.14人、1980年には3.22人と大きく減少し、その後も減少が続き、2005年に2.60人であったのが2020年には2.21人に減少し続け、単身世帯の比率は2005年の29.5%から2020年の38.1%に急速に増大している(図1-2)<sup>注3)</sup>。

家族の規模が縮小するとともに家族が担っていたケア等の役割の一部が社会的サービスに移行し、自宅と様々な社会施設が直接に結ぶようになっているので、地縁・血縁によって結びついた地域コミュニティの役割が徐々に縮小している。その一方で、個人や家族の力だけでは解決できない問題、例えば、防災、介護や看護、保育、孤立・ひきこもり、社会的弱者支援などの問題が増加しており、近隣との相互扶助によって人々の生活を支える基盤のひとつとしての地域生活の共同性<sup>注4)</sup>が変質し、地域における人と人のつながりが希薄化していることの問題が顕在化している。また、2020年に日本における65歳以上の人口の割合は世界で最も高い水準であったのに対し、15歳未満人口の割合は世界で最も低い水準となっている(図1-3)<sup>注3)</sup>。高齢者の独居化が進む中<sup>注5)</sup>、人とのつながりがない高齢者の孤独死も社会問題になっている。加えて、育児サポートなども、公的機関からの支援へのニーズが増加している。上記のいずれの場合も公的機関からの支援だけでなく、地域住民の主体性を発揮させ、人々がお互いに支え合う地域を創ることも重要だと考えられる。

---

注3) 平成17年と令和2年の国勢調査を参考にした。

注4) ここで、共同性とは、特定の人間グループにおいて、そのメンバー達に共通する、客観的に在るかまたは幻想的に信じられている、利益や目標や理念に、メンバー達の意識ない行動が方向づけられている実態をさす。下記の文献を参考にした。

名和田是彦：地域社会の「共同性」について、シンポジウム・構造変容と法社会学(2)、法社会学, 1999 卷 51 号 pp.48-58, 1999 年

注5) 「令和4年版高齢社会白書」により、令和元年の65歳以上の高齢者がいる世帯のうち単独世帯が736万9,000世帯で、割合は28.8%となっている。それに対し、平成12年(2000年)は半数以下の307万9,000世帯であった。

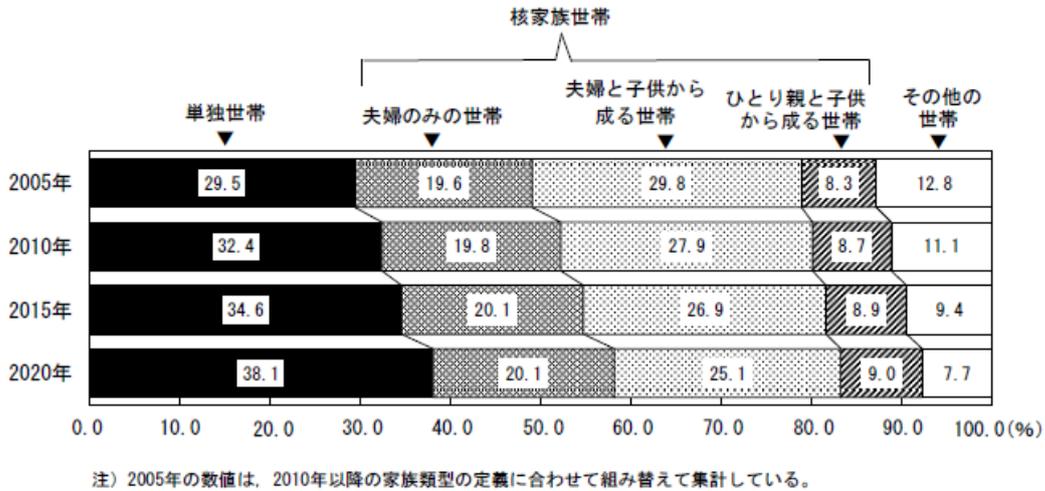


図 1-2. 一般世帯の家族類型別割合の推移 (2005~2020 年)

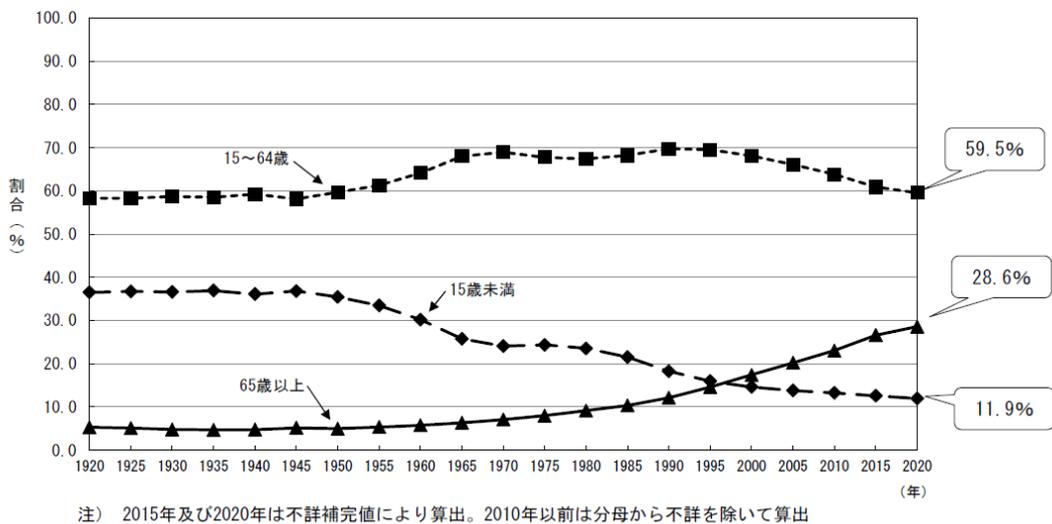


図 1-3. 年齢別人口の割合の推移 (1920 年~2020 年)

その一方で、前述した「職住一体」に加えて、近年、専用住宅の一部を家族以外の人々に開く「住み開き」<sup>注6)</sup>という動きがみられる。例えば、アサダワタル(2012)は、『住み開き一家から始めるコミュニティ』<sup>4)</sup>で、住まいを「無理せず自分のできる範

注6) 「住み開き」を最初に提唱したアサダワタルは、「住み開き」を、自宅を代表としたプライベートな生活空間などを、本来の用途以外のクリエイティブな手法でセミパブリックなスペースとして開放している活動、もしくはその拠点のことと定義している。アサダの定義については、下記の文献を参考にした。また、「家開き」や「住まい開き」などの類似する概念も存在するので、本研究では、用語の混乱を生じないため、これらの概念「住み開き」と総称している。

アサダワタル: 住み開き—住むことから再考する「わたし」のこと、「まち」のこと、「しごと」のこと。そして、その「境界」, 建築雑誌, Vol.129, No. 1653, pp.24-25, 2014. 1

囲で自分の好きなことをきっかけにちょっと開いている」、「住み開き」という概念を初めて提唱し、東京と大阪の都心部にある、自宅に農園カフェや絵画図書館、アトリエなどを設けた「住み開き」の事例を紹介している。

業務やサービスの提供を主な目的としている「職住一体」に比べて、「住み開き」は家族以外の来訪者との交流活動自体を主な目的としている場合が多くみられる。また、地域交流などを目的としている公民館や地域交流センターと比較すると、「住み開き」は、居住者自身の生活を豊かにすることが主な目的となり、「家」という基本的にはプライベートな場所をパブリックに開くことによって小規模なコミュニティをつくる動きと捉えることができる。

### 1.1.3 開かれた住宅の定義と職住一体住宅、「住み開き」を行う住宅との関係

ここで、「開かれた住宅」とは、常連客や概ね決まったメンバーの利用が中心となる場合も一部含み、家族以外の不特定多数の人が利用できる「開かれた空間」を持つ住宅である<sup>注7)</sup>。具体的には、居住者以外も利用できる併用住宅の店舗、オフィス、飲食店、ギャラリー、事務所、美容室のほか、地域交流を主な目的としている地域サロンなども含まれる。

また、併用住宅とは、店舗、事務所、教室、展示場のように、業務やサービス提供を目的としている住居以外の明確な機能を併設する住宅である。それに対し、「住み開き」とは、1.1.2で述べたように、「自宅を代表としたプライベートな生活空間などを、本来の用途以外のクリエイティブな手法でセミパブリックなスペースとして開放している活動、もしくはその拠点のことである」。

業務やサービスが中心となっている併用住宅に比べて、「住み開き」は非営利的な交流活動自体の特徴を持つことを強調していることが最も重要な特徴的である。加えて、アサダワタルによる『住み開き—家から始めるコミュニティ』に掲載された事例により、「住み開き」を行う住宅は、下記のような特徴も見られる。

①店舗や事務所付住宅のような専用の非居住空間を設置しても成り立つ事例も存在し、子供が独立してできた空き部屋や、LDK や土間などを積極的に活用して開放す

---

注7) 開かれた住宅の定義にあたっては、下記の文献を参考にした。

富永美保, 伊藤孝仁: 家開き住宅史: 他者と出会う家がつくる未来, 新建築住宅特集378号, pp. 4-9, 2017. 10

アサダワタル: 住み開き—住むことから再考する「わたし」のこと、「まち」のこと、「しごと」のこと。そして、その「境界」, 建築雑誌, Vol.129, No. 1653, pp. 24-25, 2014. 1

浅海義治: 「地域共生のいえ」が開くもの, 都市住宅学 90号, pp44-49, 2015

る事例も少なくない。

- ②ほぼ毎日に開放する必要はなく、自分のペースで開放頻度を決める場合が多い。
- ③最初から全く知らない人を招く必要もなく、概ね決まった友人や知人を中心に開くことから、徐々にコミュニティの輪を広げていく場合が多い。
- ④個人住宅をちょっとだけ開くことで小さなコミュニティが生まれ、自分の仕事や趣味の活動が他者へと自然にかつ確実に共用されていく。

以上により、職住一体住宅と「住み開き」を行う住宅、開かれた住宅との関係を図1-4に示す。

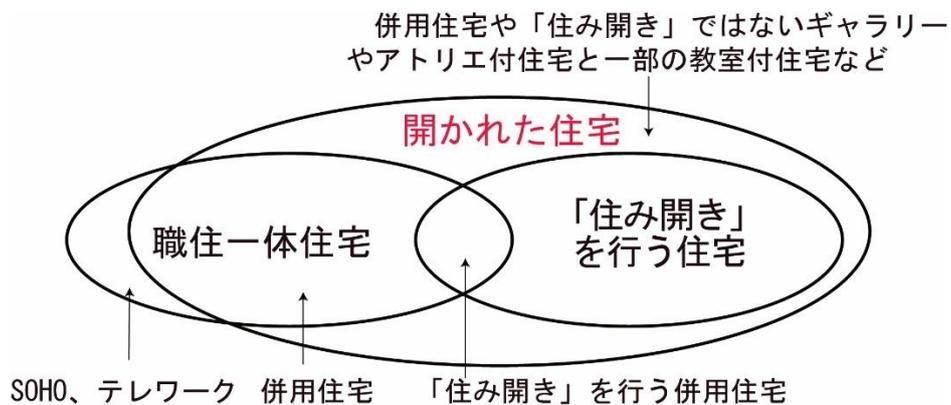


図1-4. 開かれた住宅の概念区分

また、前述した概念に加えて、開かれた住宅と類似する下記の概念も存在する。

- (1) SOHO とは、「Small Office Home Office」の略語で、自宅や小規模なオフィスでパソコンなどを用いてビジネスに取り組む働き方であり、あるいは、そうした方々が働くオフィス物件である。SOHO 向け物件は住居用として契約し、看板の設置や不特定多数の人の出入りなど、居住用の範疇を超える行為は許可されないため、IT 業者のような打ち合わせなど実際に会う必要がない利用者に適すると言われる。また、併用住宅では、併用部と住居部が明確に区分されているのに対し、SOHO 型住宅は居住空間とオフィスが混在しているのが一般的である。
- (2) テレワークや在宅勤務とは、企業に所属して働く人が基本的に自宅を拠点として、パソコンやインターネットを活用し仕事する働き方であり、業務関係の来訪者がいないのが一般的である。これに該当する場合は、雇用の有無が SOHO との違いとなる。

上記の2種類の「職住一体」とも、業務が主な目的となっており、かつ業務関係の来訪者が高度に限られており、もしくは実際に会う必要がないので、本研究の着目点である「住宅を開きつつ、居住者のプライバシーを確保する計画手法や住み方」や「住宅を開くことで生まれた来訪者との交流」とは一致していないと考えられる。そのた

め、開かれた住宅とは区別して、本研究の分析対象から外している。

### 1.1.4 従来の職住一体住宅(併用住宅)の空間構成の特徴と開かれた住宅の空間計画の課題

前近代の都市においては、西山(1989)<sup>5)</sup>によれば、図1-5<sup>注8)</sup>に示すように商人や職人は町家や長屋に居住し、表の空間を商売や作業の場所としていたのが一般的であった。表の店舗や作業場に住宅の主な入口が配置されている。

併用住宅の大部分を占めた店舗付住宅の商売のやり方に関しては、一部に「立売り」があったが、「座売り」が主であった。一方で、明治時代に入ると、公的な生活は徐々に土足のままで行われるようになり、その結果、店舗付住宅のミセの間は土間が増える傾向にあり、店の土間を落とした住宅が基本的な型となった。また、伝統的な町屋の間取りについて、鈴木(1999)は「…地域ごとにほぼ共通している。道に面した部分はミセと呼ばれ、そのわきに裏まで細い土間(トオリニワ)があり、このトオリニワに沿ってミセ・チャノマ・ザシキと並ぶ。一番奥のザシキは裏庭に面している」と述べている。加えて、「チャノマ」は店舗と住居の接点となり、両者を緩衝しつつも接続しているだけでなく、「トオリニワづたいに入ってくる近隣・地域の人たちにも開放されていた」ように、近隣の人々が入りやすい空間となっている<sup>6)</sup>。

近代の典型的な店舗付住宅の空間構成の特徴については、太田ら(1984)は「2階建て、1階前面道路側に店部分、1階奥と2階に住宅部分がある」と述べている<sup>7)</sup>。太田

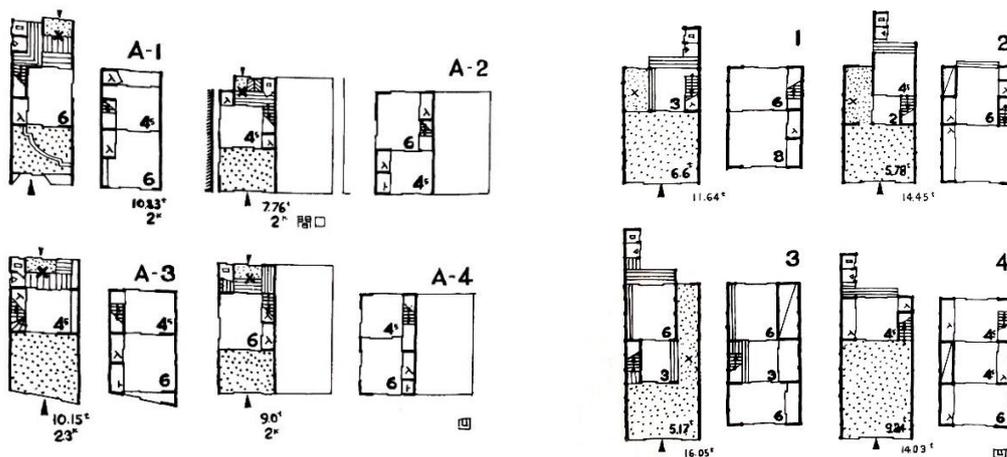


図1-5. 1937年の調査による東京(左)と京都(右)の店舗付住宅の代表的な間取り  
(出典：西山卯三 参考文献5)の p.169)

注8) 図1-5は、西山卯三が1937年に行った調査による店舗付住宅の間取り図である。参考文献5)のp.169を参考にした。

らによれば、近代の店舗付住宅の大きな特色は「3世代の住宅であることと、店舗と住宅が複合している」という2点がであった。店舗付住宅が同時に3世代住宅である理由は、「商売あるいは職業の世襲があったためである」。それにより、親世帯だけでなく、家業は家族全員で担っていたと考えられる。そのため、お店と住居の代表的な空間構成や空間の使われ方について、前述した町屋と類似するように、「店と住宅がつながる部分、部屋は、店と住宅に両方の用途を合せ持つ。店の用途として接客や事務となり、住宅としては茶の間や寝室となる」。茶の間や寝室などの用途を場合によって転用もしており、プライバシー上の配慮によって職と住を明確に分ける必然性も意識も低く、店と住居の境目が実は曖昧になっていた<sup>注9)</sup>。

また、店と住居のつなぎ空間について、住宅側の茶の間や寝室の他、店の中の畳敷の部分「帳場」と呼び、事務的な作業を行う場所であった。その使い方について、太田らは「普通、畳は2枚～5枚敷いてあり、番頭か店の主人がここに座わり、客との対応をしていた。その帳場の後ろの大阪障子は、店内の領域性を視覚的に表すために一般的に好んでよく使われた間仕切りで、多くの店舗付住宅にみられた」と述べている。一方で、茶の間は大阪障子の内側の6畳の和室であることが多く、「用途はさまざま、家族の食事や仕事の合間の休息、親しい知人の接待、そして家によっては親世代の寝室や使用人の寝室になっていた」ことが分かる。

戦後には、個人のプライバシー意識の高まりと核家族化の進展と共に、太田らによれば、「3世代同居にしたとしても、世帯間で完全に独立した生活領域を求め、住宅が内部で2つに分割される。さらに、個人が独立室を求め、子供室の増築のように個室化が進む」傾向が見られ、併用住宅の計画にも職住、さらに公私室を明確に分離しようとする傾向が現れる。具体的には、太田らは「店と住宅の分離手段も、伝統的な大阪障子から、音や空気などを遮断する固いガラス戸へ変更した」ことによって「茶の間は住宅オンリーの機能を果たすことが多く、店番すら店の土間に椅子を持ち出して行うケースが増えている」と述べているように、前述したつなぎ空間が住宅部分に次第に吸収されていった。さらに、山添ら(1992)が90年代初期に行った併用住宅の調査<sup>注10)</sup>によれば、開かれた住宅における職住の空間構成手法の実態については、店舗と住居がそれぞれ接道する入口を持ち、内部で両者を接続する空間構成手法が最も多くみられ、加えて、店舗と住居を明確に分離し、内部でのつながりが全くない併用

---

注9) ここで、太田博太郎は、東京都旧品川宿地域の近代の店舗付住宅を調査の対象としていた。参考文献4)を参考にした。

注10) 山添らは、福島県郡山市内に立地する併用住宅に関する調査を行った。参考文献9)を参考にした。

住宅も3割以上を占め、道路から店舗と住居への動線分離が空間構成の主流となっていた。

1.1.1～2で述べたように、高度成長期を経て職住の分離が進んだが、情報通信技術が急速に発展した現代社会において、開かれた住宅では、家業として住宅を開くことのほか、空間の用途が複合化し、世帯のなかの個人それぞれが自身の事業を展開する形で、あるいは趣味、地域交流の活動の場として、居住者のペースに合わせて住宅を地域の人々に開くことも見られるようになってきている。加えて、開かれた住宅は概ね小規模で、限られた住宅面積のなかで、空間を効率的に利用しつつ、開かれた空間を併設することにより、経営者以外の家族も含む居住者の生活と開かれた空間の程よい距離感の取り方は、より重要な設計課題になっている。

また、開かれた住宅は、新築の戸建て住宅だけでなく、既存住宅ストックが利用される機会も今後は増えていくと考えられる。住宅を開くため、既存住宅ストックはどのような改修手法があるか、さらにそれらの改修手法は有効かどうかが課題となっている。本研究では、既存住宅ストックの一つの典型が大阪長屋<sup>注11)</sup>を取り上げる。既存の戸建て住宅より、大阪長屋は敷地の制約が厳しいため、改修による開かれた住宅としての利活用方法を解明することに意義が大きいと考えられる。また、大阪長屋は、利便性の高いまちなかに立地し、低価格で賃借または取得でき、改修しやすいという特徴があるため、近年は改修によって開かれた住宅として利用される動きが見られる。併用住宅として多く利用されていた大阪長屋は、表に土間をもつものもあり、改修によって現代の開かれた住宅としても利活用しやすい可能性が高い。

以上により、開かれた住宅のあり方を解明するため、開かれた空間の用途の多様化、複合化に対し、居住者はどのような新たな住要求があるか、それらに対応する開かれた住宅の計画手法を総合的に把握する必要があると考える。

### 第2節 研究の目的と意義

以上のような住宅の背景をふまえ、本研究では、開かれた住宅を研究対象とし、開かれた住宅の空間構成手法と住み方を明らかにすることを目的とする。

具体的には、下記の2つのアプローチにより、開かれた住宅の空間計画手法と住み方を分析する。

---

注11) ここで、大阪近代型長屋とは、戦前に建てられた大阪府内に立地する長屋建て住宅である。

### 1) 開かれた住宅の空間構成手法の解明

住宅を開く際に生まれる、来訪者を家に招き入れることと居住者のプライバシーを確保することという、性質が相反する住要求をどのように調整するかが、開かれた住宅を設計する際の重要な課題だと考えられる。また、住宅を開く際に、居住者家族が来訪者の存在を気にする必要がなく、自己の意志によって食事、家事、勉強などの生活行為を自由に振る舞えることが重要である一方で、開かれた空間と居住専用空間の程よい距離感を確保し、両者を便利に行き来することや、場合によって家族も開かれた空間における活動に気軽に参与できることも重要だと考えられる。

そのため、本研究では、まず、開かれた空間(Semi-Public Space)と居住専用空間(Private Space)の關係に着目し、住宅を開くこととプライバシー確保の關係を調整する開かれた住宅の空間構成手法を総合的に明らかにする。

次に、研究背景で述べたように、大阪長屋が、近年、改修によって開かれた住宅として活用される動きが見られる。前近代に併用住宅として多く利用されていた長屋における土間、続き間、奥庭等、特徴的な空間要素は、開かれた空間としても有効に活用されると考えられる。そのため、本研究では、大阪長屋を開かれた住宅としての改修手法に着目し、改修の傾向と改修後の空間構成の特徴を明らかにする。

### 2) 開かれた住宅における住み方の把握

開かれた住宅の空間構成手法の評価は、どのような居住者の住要求によって設計されたか、さらに実際の暮らしにおける、居住者の住み方と住生活評価によって検証することができる。そのため、開かれた空間を持つ新築の住宅作品と長屋住宅における居住者の住み方と住生活評価を明らかにし、空間構成手法の効果を検証する。

さらに、住宅を開くことで、来訪者とどのような交流が生まれたかも開かれた住宅のあり方を解明するための重要なポイントである。そのため、開かれた空間における居住者と来訪者との交流内容を明らかにし、それらの交流が生まれた経緯と居住者の生活に与える影響を考察する。

以上により、開かれた住宅における開かれた空間と居住専用空間の空間構成手法の把握、及び居住者の住み方、近隣交流の特徴から居住者の住要求の実現を検証することは、今後の開かれた住宅を設計する際の基礎的な資料として応用可能である点に、本研究の意義があると考えられる。

### 第3節 研究の方法と構成

#### 1.3.1 研究の対象

##### 1) 建築雑誌に掲載された独立住宅作品

本研究の第2~4章では、日本の代表的な現代建築ジャーナリズムの一つとしての『新建築住宅特集』に掲載された独立住宅の住宅作品を分析対象としている。開かれた住宅の空間構成手法と居住者の住み方を解明することを目的としているため、多くの建築家によって設計され、比較的小規模で、空間構成の多様性が高い『新建築住宅特集』の掲載作品を本研究の分析対象とすることが適切だと考えられる。また、本研究では、下記の2つの基準のいずれかを満たす『新建築住宅特集』の掲載作品を、開かれた住宅の分析事例として抽出する。

- ①建築雑誌に掲載された住宅の配置図に、住宅に事務所や店舗、教室、地域活動空間のような開かれた空間が併設されている。
- ②建築雑誌の解説文により、専用住宅のLDKなどを開かれた空間に時間差利用することが可能である。

##### 2) オープンナガヤ大阪の参加長屋

第5章では、大阪の長屋住宅を取り上げる。

研究背景で述べたように、前近代の日本においては、商人や職人などが長屋や町屋に居住し、表の空間(土間など)を商売や作業の場所として、家族以外の人にも開放していた空間利用形態が一般的であった。土間、続き間、奥庭等、特徴的な空間要素を持つ大阪長屋が、時代を経て、近年再び開かれた住宅として活用されていることに着目した。これら長屋の特徴的な空間は、開かれた空間としても有効に活用されると考えられ、開かれた住宅の設計や改修に応用可能な知見を得ることが可能だと考えた。以上により、長屋住宅を開かれた住宅としての空間構成手法と居住者の住み方を把握するため、オープンナガヤ大阪<sup>注12)</sup>の2011~2020年の参加長屋のうち、店舗や事務所などの開かれた空間をもつ長屋を分析対象としている。

オープンナガヤ大阪の参加長屋は、長屋への利活用に高い意識と情報発信する意欲があり、かつ概ね最近の10年以内に新規入居したという特徴を持っているため、現代における開かれた住宅として利活用する可能性を見出すための調査対象に適している。

---

注12)「オープンナガヤ大阪」とは、大阪長屋の保全活用を目的として、2011年から毎年開催されているオープンハウスイベントである。

### 1.3.2 研究の方法

#### (1) 本研究を達成する方法

本研究の目的を達成するため、下記の手順で分析を行う。

まず、開かれた住宅の空間構成手法は、居住者の特性、開かれた空間の用途や敷地状況など様々な面から影響を受けている。ただし、開かれた空間と居住専用空間の関係性という視点からみると、異なる居住者の特性や用途を持つ開かれた住宅であっても、類似する空間構成的な特徴も存在すると考えられる。このような事例間の類似する空間構成的な特徴について、本研究の第2と3章では『新建築住宅特集』の掲載作品を対象として開かれた空間と居住専用空間の関係に着目して把握する。まず、開かれた空間と居住専用空間の全体的な関係に着目し、道路からのアクセス経路や隣接関係、空間の時間差利用の角度から分析した上で、各指標を組み合わせることで、開かれた住宅の代表的な空間構成タイプを把握する(2章)。次に、開かれた空間の主室と居住専用空間を接続する空間の存在自体に着目して、道路から開かれた空間の主室、居住専用空間と接続空間へのアクセス経路に加えて、空間の配置と視線の透過性から、代表的な接続空間タイプを把握する(3章)。

さらに、空間構成の分析に基づき、新築の住宅作品を対象として、事例調査から開かれた住宅における居住者の住要求と住み方、来訪者との交流の特徴を把握した上で、居住者の住生活評価から空間構成手法の効果を検証し、住宅を開くことが居住者の住生活に与える影響を明らかにする(4章)。

最後に、大阪長屋を対象として、事例調査を通じて、開かれた住宅としての改修手法、空間の使われ方、来訪者との交流を把握した上で、居住者の住生活評価から長屋が開かれた住宅として有効に活用されているか否かを検証し、今後の開かれた住宅の設計に応用可能な知見を明らかにする(5章)。

各章の具体的な分析方法については、下記に示すようになる。

#### (2) 開かれた住宅の用途と空間構成型 <2章>

店舗や事務所、地域サロンなど多様な用途を持つ開かれた住宅を外の人に開く際には、住宅を開くことと家族生活のプライバシーとの矛盾をどのように対応するかが設計上の重要なポイントになると考えられる。そこで、本研究の第2章では、道路から開かれた住宅における開かれた空間と居住専用空間へのアクセス経路や、空間の時間差利用、両者の隣接関係に着目し、開かれた空間と居住専用空間の空間構成手法を把握した上で、開かれた空間の用途別に開かれた住宅の空間構成型の特徴を検討する。

具体的には、第2章「開かれた住宅の用途と空間構成型」では、まず『新建築住宅特集』の2006~2020年の掲載事例のうち、開かれた空間を有する事例を抽出し、開かれた空間の用途を分類した上で、時期別に事例数の推移を把握する(2.1)。次に、開かれた空間と居住専用空間との関係を、①両者へのアクセスの仕方の違いによる「アクセス経路型」(2.2)を基軸に、②空間を効率的に利用するため、時間によって開かれた空間や居住専用空間の用途を転用する「時間差利用」を持つ空間の配置(2.3)、及び③開かれた空間に隣接する居住専用空間側の空間の種類による「隣接関係」(2.4)に加えて、この3つの視点から、開かれた空間の用途との関係、及び各分析指標のお互いの関係を分析する。最後に、3つの分析指標を総合し、開かれた住宅にみられる代表的な構成類型を抽出し、開かれた空間の用途別に開かれた住宅の空間構成類型の特徴を把握する。

### (3) 開かれた住宅における接続空間の空間構成手法の把握 <3章>

居住専用空間に接続する開かれた空間は、主な機能を持つ「主室」と、「接続空間」の2種類の空間に分けて捉えることができる。ここで、接続空間とは、段差や建具、壁などで開かれた空間の主室と仕切られ、開かれた空間の主室と居住専用空間の両方への動線を持つ開かれた空間内にある空間である。

開かれた空間の主室(以降、主室と略称)と居住専用空間の間に配置され、両者への動線を持つ接続空間は、主室と居住専用空間との関係を調整することができ、住宅を家族以外の来訪者に開く際には重要な役割を持つと考えられる。また、接続空間は主室と居住専用空間を接続するほか、道路からの動線を主室と居住専用空間に接続することも見られ、来訪者に開かれた空間に入ってもらう役割を持つと考えられる。そこで、本研究の第3章では、開かれた住宅における接続空間の空間構成手法を把握する。

具体的には、第3章「開かれた住宅における接続空間の空間構成」では、『新建築住宅特集』の2006~2023年<sup>注13)</sup>の接続空間を持つ開かれた住宅の掲載事例を分析対象としている。まず、接続空間の空間形態に着目し、接続空間の空間形態ごとの基本特性を把握する(3.2)。次に、道路から接続空間と主室、居住専用空間へのアクセス経路に着目し、開かれた住宅における接続空間の動線上の位置づけを把握する(3.3章)。さらに、接続空間と主室、居住専用空間との配置関係、及びお互いの視線透過性の有無を把握した上で、接続空間の空間構成の特徴を考察する(3.4)。最後に、3.3と3.4

---

注13) 分析にあたっては一定の事例数を確保するため、第2章(分析時期:2020年~2021年)では2006年から2020までの15年間の掲載事例を分析対象としており、第3章(分析時期:2023年~2024年)では2006~2023年の18年間の掲載事例を分析対象としている。

の分析内容を統合し、代表的な接続空間タイプを抽出した上で、接続空間形態、及び開かれた空間の用途との関係を分析考察し、接続空間の空間構成手法の特徴を明らかにする(3.5)。

### (4) 新築の開かれた住宅における住み方と開かれた空間で生まれる交流<4章>

第2～3章で分析した開かれた住宅の空間構成手法の効果を検証するため、第2～3章の分析に基づき、開かれた空間を持つ新築の住宅作品の事例調査を通じて、居住者の住み方と住生活評価から居住者の住要求が実現できているか否かを明らかにする。さらに、開かれた空間で生まれる交流の特徴を把握するため、居住者と来訪者との交流内容を明らかにする。

まず、調査対象と方法について述べる(4.2)。次に、調査対象の立地状況、居住者の家族構成、年齢、住宅を開く経緯などの基本情報を把握する(4.3)。さらに、第2～3章の分析内容に基づき、調査対象における住み方と住生活評価から、空間構成の効果を把握する(4.4)。最後に、開かれた空間で生まれる交流の特徴を把握し、地域交流が居住者の住生活に与える影響を考察する(4.5)。

### (5) 改修による大阪長屋における住み方と開かれた空間で生まれる交流 <5章>

近代の大阪府では、賃家の9割が長屋で<sup>注14)</sup>、戦後においても戦火を免れた長屋が多く残っている。研究背景で述べたように、大阪長屋は、利便性の高いまちなかに立地し、低価格で賃借または取得して改修しやすいという特徴があるため、地域活動空間や店舗などと併設する開かれた住宅として再生する動きが活発しており、改修によって現代の働き方やライフスタイルに対応する利活用の可能性があると考えられる。

そこで、第5章では、長屋への訪問調査を通じて、長屋が開かれた住宅としてどのように改修され、有効に利活用されているかを検証する。

まず、オープンナガヤ大阪から、対象長屋を抽出する(5.2)。次に、長屋を開かれた住宅として活用するため、長屋に特徴的な土間、続き間と庭を開かれた空間として改修した内容、及び改修上の傾向を居住者に対するインタビューによって把握する(5.3)。さらに、改修された長屋は開かれた住宅として有効に機能しつつ、居住者のプライバシーも確保できているかを解明するため、居住者の住み方や住生活評価から分析考察

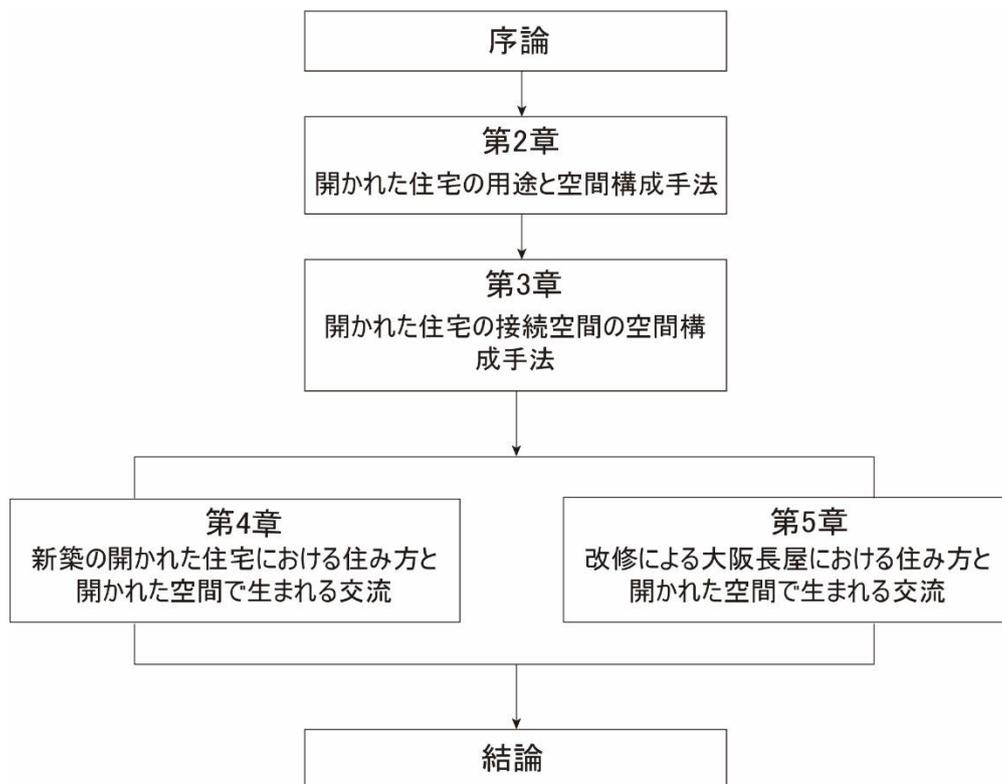
---

注14) 1940年に大阪市社会部庶務課が実施した大阪市社会部報告(第251号)の賃家調査により、長屋建ての賃家は全体の94.86%を占めた。

する(5.4)。最後に、上記の分析結果を整理し、長屋は開かれた住宅として改修され、有効に活用されているかを検証し、今後の開かれた住宅の設計に応用可能な知見を把握する。また、住宅を開くことを通じて生まれた交流が、居住者は地域とのつながりを強める持続的な交流にも発展しているかを明らかにし、地域交流が居住者の住生活に与える影響を考察する(5.5)。

### 1.3.3 研究の枠組み

本研究の背景・目的に照らし、下図のように本研究の構成を整理した。



### 第4節 開かれた住宅に関する研究の系譜と本研究の位置付け

#### 1.4.1 開かれた住宅の研究の流れ

本研究は、開かれた住宅の空間構成手法、居住者の住み方などに着目して、開かれた住宅の設計にも資する計画手法を明らかにするものである。本研究の位置づけを行うため、まず開かれた住宅に関連するこれまでの既往研究を振り返り、本研究との関係を述べる。

まず古くは、西山外三がおよそ1940～60年代に行った併用住宅を含む日本の住まいに関する膨大な調査や研究<sup>5)</sup>、および20世紀の80年代の初頭に太田博太郎らによる店舗付住宅再建の基礎的研究<sup>7)</sup>などがある。

次に、20世紀末には、店舗付併用住宅の空間構成、もしくは伝統産業集積地域にある作業場付き併用住宅の住み方を分析対象とした先行研究の集積がある。21世紀に入ってから、人々のライフスタイルの多様化とICT技術の発達により、SNSなどを活用する新たな「職住一体」という住まい方も登場し、それを分析対象とした研究が展開し始めている。また、近年、少子高齢化による孤立化などの社会問題に対応する方法の一つとして、専用住宅の一部を地域交流空間として地域の人々に開放する「住み開き」というライフスタイルが現れて注目されている。

一方で、現代住宅だけでなく、2010年代以降には大阪長屋を活用して地域に積極的に開放する事例を対象とした研究も複数見られる。

本論に先立って、下記の3つの角度から、各章における既往研究との関係を振り返り、本研究の位置づけを確認する。

- 1)開かれた住宅に関連する空間構成手法
- 2)開かれた住宅における住み方や運営管理方法
- 3)長屋住宅を開かれた住宅としての利活用

#### 1.4.2 開かれた住宅の空間構成手法に関する研究と比較した位置付け(第2章と3章に対応)

##### (1) 住宅内部における空間構成手法に関する既往研究と比較した位置付け

既往研究の多くが分析対象としているのは併用住宅である。

まず、住宅内部における開かれた空間の配置や分節などを主題とした先行研究に関しては、1990年代に住宅地に立地する併用住宅における「働く空間」と「住まう空間」の関係を空間の配置、接客や食事などの視点から分析した向山ら(1994)<sup>8)</sup>によるもの、職住密接型併用住宅の建物内部における生活実態や、住まいと職場の接続状況を考察した山添ら(1994)による一連のもの<sup>9)10)</sup>があり、職と居住空間の配置関係と利

用形態の関係性を示している。

次に、SOHO(Small Office・Home office)住宅のような小仕事場つき住宅も1990年代に日本に登場し、2000年代に入ってから、SOHO住宅を分析対象とした住宅内の仕事場の独立性を、外部からのアクセスに着目して居住専用空間との関係を分析したことにより、仕事場空間の独立性が高い傾向を示唆している小笠原ら(2003)によるもの<sup>11)</sup>がみられる。その他にも、郊外住宅地における習い事教室を併設する住宅の開かれた空間と居住専用空間の動線関係、空間分節、住宅の面積などに着目し、居住者による住生活評価から、動線計画などの課題を見出した山口ら(2007)によるもの<sup>12)</sup>が見られる。

さらに2010年代には、『新建築』誌に掲載された仕事場もつ住宅作品を対象として、仕事場と居住空間の空間関係による接続パターンを抽出した廣瀬らによるもの(2011)<sup>13)</sup>や、仕事場の空間的独立性と延長領域により、開かれた住宅の空間構成手法を分析した川井ら(2011)によるもの<sup>14)</sup>などがある。

これらの先行研究は、開かれた空間と居住専用空間の配置や分節関係に着目して開かれた住宅の空間計画手法を考察したもので、いずれも有用な知見を与えている。しかし、住宅を開きつつ、居住者のプライバシーを確保する空間構成手法に着目して分析を行ったものは少なく、それを把握するためには、開かれた空間と居住専用空間の配置や空間分節を分析するだけでなく、開かれた空間と居住専用空間を時間差利用して空間を効率的に利用する手法や、開かれた空間が持つ多様な用途と空間構成型との関係性を総合的に検討することも重要だと考えられる。そこで、本研究の第2章は、道路から開かれた空間と居住専用空間へのアクセス経路型を基軸に、開かれた空間と居住専用空間の隣接関係、時間差利用を加えて、この3つの視点から、開かれた住宅の空間構成型と開かれた空間の用途との関係を解明することに重きを置いている。

また、仕事場などの開かれた空間に接続される室の用途に着目し、住宅全体の動線関係を分析したものがみられる<sup>13)</sup>が、開かれた空間と居住専用空間を接続する空間の存在自体に着目して分析を行ったものはみられない。そこで、本研究の第3章では、開かれた空間のうち、開かれた空間の居室と居住専用空間の間に配置され、両者の動線を繋ぐ空間を「接続空間」の存在自体に着目し、動線関係のほか、接続空間の配置や視線透過、形態などを把握した上で、接続空間の空間構成の手法を分析考察する。

### (2) 開かれた住宅の外部や接続空間の空間構成手法に関する既往研究

開かれた住宅の外部空間を主な主題とした先行研究に関しては、店舗併用住宅の外部空間の実態とその構成手法を分析した吉岡ら(1993)によるもの<sup>15)</sup>、併用住宅の外観

表現に見られる構成要素に着目し、内部機能と外観表現の関係を分析した油谷ら(2004)によるもの<sup>16)</sup>、店舗併用住宅の外観的特徴と昼夜変化を分析し、共通の性質と地域固有の性質を把握した具志ら(2010)によるもの<sup>17)</sup>が見られる。

また、近年、住宅とまちとの関係性の視点から、「住み開き」をしている住宅を分析対象とした研究も見られる。例えば、軒下やピロティなどの公開領域と立面の構えからみる家開きを行う住宅の空間構成を分析した向ら(2019)によるもの<sup>18)</sup>や、地域住民へ開かれている交流空間を持つ住宅を分析対象とし、その開き方を考察した森田ら(2020)によるものなどがある。これらの研究は主に併用住宅の外部空間の空間形態や外観の表現から、開かれた空間の空間構成だけを分析したもので、いずれも有用な視座を提供している。本研究の第3章は、これらの既往研究を踏まえ、開かれた空間と居住専用空間との接続関係の中で、開かれた住宅における接続空間の空間構成手法を把握することに、本研究の特徴があると考えている。

また、本研究の第3章における接続空間と類似する空間に焦点をあてた既往研究では、付加機能を複合した住宅を分析対象として、住宅における住居部、付加機能部、及びそのどちらにも属さずに両者を接続する空間を緩衝部として、動線関係とボリューム分割の特徴から、住宅の空間構成を分析したホンら(2012)によるもの<sup>19)</sup>が見られる。同論文における道路から緩衝部などへの動線を捉える視点は、本研究とも共通した関心に基づくものだと考えられる。一方で、本研究の第3章では、接続空間と開かれた空間の居室、居住専用空間の関係を、道路からのアクセス経路に加えて、三者の配置関係と視線的透過性の有無の3つの角度から検討する。これらを統合して分析することで、居住専用空間のプライバシーに考慮しつつ住宅を開くための接続空間の空間構成手法を浮き上がらせようとする点に特徴があると考えている。

### 1.4.3 開かれた住宅における住み方や開かれた空間の使われ方に関する既往研究と比較した位置付け(第4章に対応)

併用住宅の住み方を主題とした既往研究には、まず、1980年代末に、大正初期～昭和10年頃に東京都品川区に建てられた併用住宅の更新と住様式の変化について分析考察した菊地ら(1988)によるもの<sup>20)</sup>が見られる。

1990年代に入ってから、小伊藤ら(1994, 1996)による京都中心部の町家を中心とした併用住宅や、西陣の小規模織屋建て住宅における住み方や住宅改善行為を論じる一連の調査研究<sup>21) 22) 23)</sup>、及び桑原ら(1997)による併用住宅における同居世帯の住まい方を論じるもの<sup>24)</sup>がある。さらに、2000年代には、地域住民に開く交流の場における活動開催や運営を主題とした既往研究として、小松ら(2007)による地域住民が主体的

に設立・運営する交流の場の空間、運営と支援体制の状況を調査したもの<sup>25)</sup>、及びその交流の場の設立者からみた交流の場の開設場所と運営及び地域的つながりの総合関係を分析したもの<sup>26)</sup>が見られる。

また、2010年代になってからは、「住み開き」をする住宅における住み方や空間の管理運営の方法を主題とした研究も多数見られる。例えば、坂上ら(2011)による参加者と使い分けの二つの軸で「住み開き」の活動と場所を論じるもの<sup>27)</sup>、長尾ら(2013)による市民が主体的に関わりながら構築する交流の場のしくみの「自治」の実態について考察したもの<sup>28)</sup>、馬淵ら(2013)による地域に開かれた私的空間の設立手法に注目して分析したもの<sup>29)</sup>、郷原ら(2016)による「他者に開いた交流空間」における利用者の特性と利用実態を分析したもの<sup>30)</sup>が見られる。また近年には、財団法人世田谷トラストまちづくりによる「地域共生の家」の制度の効果と課題を考察した有可ら(2019)によるもの<sup>31)</sup>、森ら(2022)による「住み開き」の事例を対象とした広報活動と運営の実態を分析したもの<sup>32)</sup>、「住み開き」の活動実態と継続性を分析した船見ら(2022)によるもの<sup>33)</sup>、及び是永(2022, 2024)による住宅を活用した「家庭文庫」としての開き方を調査したものや、高齢者の居場所となっている「開く住まい」を分析対象とし、運営や居場所づくりの特徴を考察したによるもの<sup>34)35)</sup>などがある。

これらの研究は、特定の用途や場所に限定した開かれた空間における活動、来訪者の利用実態に重きをおいたものであり、運営や管理方法などを中心として分析したものである。それに対し、本研究の第4章では、居住者の住要求が実現できているかを把握するため、居住者の住み方、来訪者との交流、居住者による住生活評価に重きを置く点に特徴があると考えられる。

### 1.4.4 大阪長屋の利活用に関する既往研究と比較した研究の位置づけ(第5章に対応)

2010年代に入ってから、新規入居者による長屋の利活用が次第に注目され、小伊藤ら(2011,2018)の再生事例の実践的手法と住み方を評価したもの<sup>36)</sup>や新規入居者による大阪長屋の住まい方について調査分析したもの<sup>37)</sup>、長屋の改修に伴う新規に入居する仕組みの展望と課題について考察した小池ら(2020)によるもの<sup>38)</sup>などがある。これらの研究により、長屋の改修による活用のされ方、住み方の変化や実態は解明され、いずれも有用な知見を与えているが、開かれた空間と居住専用空間の関係性の観点、すなわち、開かれた空間の機能性を確保しながら、居住者のプライバシーをどのように守るかという観点からの考察は見られない。また、長屋の商業的活用に焦点を当てた研究としては、コンバージョンによる店舗としての長屋などと路地の空間構成上の変化を考察し、空間更新の実態を解明した脇田(2011)によるもの<sup>39)</sup>、リノベーション

によって新たな商空間を併設した長屋住宅の住と商空間の関係を考察した山本ら(2013)によるものがある<sup>40)</sup>。前者は長屋の店舗のみを分析対象としているのに対し、後者は筆者と同じような関心を持ち、住と商空間の関係を分析したが、空間改修の手法や居住者と来訪者の交流の側面からの長屋の利活用に関する考察は見られない。

これらの先行研究を踏まえ、本研究の第5章では、開かれた住宅としての長屋の改修の内容を把握し、改修後の開かれた空間の使われ方と開かれた空間における居住者と来訪者の交流から、開かれた住宅として長屋の活用可能性を検証することに特徴があると考える。

### 1.4.5 本研究の独自性の整理

開かれた住宅の空間構成手法、住み方や管理運営に関する分析はこれまで数多く行われてきたが、本研究は下記の5つの分析視点により、既往研究にはない独自性があると考える。

#### 1) 住宅の開き方に関する空間構成手法の独自の分析軸(第2章に対応)

本研究では、「住宅を開く」視点から、住宅を開きつつ、プライバシーも確保することに主眼を置いた分析軸で空間構成手法を分析しているのが特徴である。すなわち、開かれた空間と居住専用空間へのアクセス経路に加えて、両者の隣接関係、空間の時間差利用の3つの指標を総合することで、用途に対応して開き方を調整する空間構成類型を抽出した。

#### 2) 開かれた空間と居住専用空間の関係を調整する接続空間への着眼(第3章に対応)

開かれた空間と居住専用空間の動線配置の分析を行った先行研究がいくつかみられるが、開かれた空間と居住専用空間の動線を繋ぐ「接続空間」の存在に着目し、代表的な接続空間タイプを抽出したことが本研究の特徴である。それにより、開かれた空間と居住専用空間の動線を繋げつつもプライバシーを確保する空間設計手法、通行人を招き入れる設計手法を把握することが可能となった。

#### 3) 居住者の住み方と空間構成手法の検証(第4章に対応)

「住み開き」を行う住宅の管理運営や活動の実態を調査した先行研究があるが、居住者の住生活評価から空間構成の効果を検証するものはみられない。本研究は、開かれた住宅の空間構成の分析に基づき、居住者の住み方から空間構成手法を評価することが本研究の特徴である。

### 4) 長屋住宅を対象とした特徴的な空間要素の応用への可能性の検討(第5章に対応)

これまでの開かれた住宅に関する研究は、新築住宅を対象としたものが中心である。本研究では、長屋住宅を取り上げ、開かれた住宅としての改修による利活用の可能性とその有効性を検証することで、長屋にある土間、続き間、裏庭などの特徴的な空間要素が今後の開かれた住宅に応用する可能性を検討するところに特徴がある。

### 5) 開かれた空間で生まれる交流の把握(第4～5章に対応)

開かれた住宅における管理運営や活用の実態を調査した先行研究があるが、居住者と来訪者との交流内容に着目し、開かれた空間で生まれる交流の特徴を明らかにすることが本研究の特徴である。これにより、地域交流が居住者の住生活に如何に影響しているかを把握することができる。

以上により、①開かれた住宅の空間構成手法と既存住宅ストックを開かれた住宅とした改修手法を把握し、居住者の住み方、住生活評価からその効果を検証し、②来訪者との交流の特徴を把握することで、開かれた住宅のあり方を総合的に解明する点に本研究の独自性があると考えられる。

序論の参考文献

- 1) 中西正彦: 郊外住宅地の再生 第3回 働き方と郊外住宅地, 家とまちなみ, No.82, pp.58-63, 2020
- 2) 角野幸博: 仕事と居住の空間的課題, 都市住宅学 68号, pp.47-50, 2010
- 3) 渡辺光雄: 窓を開けなくなった日本人: 住まい方の変化六〇年, 農山漁村文化協会, 2008
- 4) アサダワタル: 「住み開き—家から始めるコミュニティ」, 2012
- 5) 西山卯三: すまい考今学 現代日本住宅史, 彰国社, 1989
- 6) 鈴木成文: すまいを読む—現代日本住居論(建築ライブラリー 5), 建築資料研究社, 1999
- 7) 太田博太郎, 大坂彰, 山岡靖: 店舗付住宅再建の基礎的研究, 財団法人新住宅普及会, 住宅建築研究所報 1984, No.8302, pp.55-68, 1984
- 8) 向山雅之, 重村力: 小仕事を内包する住宅における「働く空間」と「住まう空間」の関係に関する研究, 日本建築学会近畿支部研究報告集, pp. 362-364, 1994
- 9) 山添英順, 若井正一: 職住密接における生活実態と居住者意識に関する検討, 日本インテリア学会 研究発表梗概集, 4巻, pp. 26-27, 1992年
- 10) 山添英順, 若井正一: 職住密接型併用住宅の空間構成に関する研究: その2.建物内部における接続状況の実態, 日本インテリア学会 研究発表梗概集, 6巻, 1994
- 11) 小笠原友里, 田中千賀小, 重村力ほか: 仕事を伴う都市住居の現代的展開 その1, 日本建築学会大会学術講演梗概集(東海), pp. 337-338, 2003
- 12) 山口泰斗, 後藤春彦, 佐久間康富: 郊外住宅地における習い事教室を併用する住戸の空間利用に関する研究 横浜市金沢区西柴団地を対象として
- 13) 廣瀬貴之, 寺内美紀子, 川井昌樹: 仕事場をもつ住宅における接続パターンと空間構成: 「新建築」誌に発表された住宅作品の作品解説からみた仕事場をもつ住宅の空間構成(2), 日本建築学会大会学術講演梗概集(東海), 建築計画, pp. 11-12, 2011
- 14) 川井昌樹, 寺内美紀子, 廣瀬貴之: 仕事場をもつ住宅における仕事場の構成と延長領域: 「新建築」誌に発表された住宅作品の作品解説からみた仕事場をもつ住宅の空間構成(1), 日本建築学会大会学術講演梗概集(東海), 建築計画, pp. 9-10, 2011
- 15) 吉岡聡司, 柏原士郎, 吉村英祐, ほか: 店舗等併用住宅における外部空間の実態とその構成手法に関する研究, 日本建築学会近畿支部研究報告書, pp. 417-420, 1993
- 16) 油谷千佳, 八木幸二, 是永美樹, ほか: 店舗併用住宅における内部機能との関係からみた外観表現, 日本建築学会大会学術講演梗概集, 建築歴史・意匠, pp. 693-

694, 2004

- 17) 具志つや子, 鶴沢 隆: 店舗併用住宅における外観的特徴と昼夜変化の研究 東京都 神宮前、墨田・東向島、北沢を事例として, 日本建築学会大会学術講演梗概集, 建築計画, pp. 341- 342, 2010
- 18) 向咲重, 中井邦夫, 鈴木成也: 公開領域と構えからみる家びらきを行う住宅の空間構成, 日本建築学会大会学術講演梗概集(北陸), 建築計画, pp. 121-122, 2019
- 19) ホンソッピョ, 塚本由晴: 付加機能を複合した住宅作品の空間構成, 日本建築学会計画系論文集, vol.77, No. 677, pp. 1625-1632, 2012(in Japanese)
- 20) 菊地建生, 畑聰一, 菅野克浩: 併用住宅の更新と住様式の変化について: 既成住宅地の集合性に関する研究 その5
- 21) 坂東(小伊藤)亜希子, 清水肇, 小伊藤直哉, 片方信也: ライフステージにみる住宅改善行為につながる住み方に関する研究: 京都市都心部の併用住宅集積地域の調査から, 日本建築学会計画系論文報告集, No. 462, pp. 117-125, 1994. 8
- 22) 坂東(小伊藤)亜希子, 脇田泰史, 清水肇, 小伊藤直哉, 片方信也, 乾康代: 西陣の小規模織屋建て住宅の住み方と住宅改善, 日本建築学会計画系論文, No. 485, pp. 163-172, 1996
- 23) 清水肇, 坂東(小伊藤)亜希子, ほか: 京都市中心部における併用住宅の住み方と改善の経歴に関する研究, 日本建築学会計画系論文報告集, No. 456, pp. 189-198, 1994
- 24) 桑原寛訓, 野嶋慎二: 店舗併用住宅における同居世帯の住まい方に関する研究: 武生市旧市街地での事例, 日本建築学会北陸支部研究報告集, 計画・歴史系(42), pp. 299-300, 1997
- 25) 小松尚, 辻真菜美, 洪有美: 地域住民の居場所となる交流の場の空間・運営・支援体制の状況: 地域住民が主体的に設立・運営する交流の場に関する研究 その1, 日本建築学会計画系論文集, 第611号, pp. 67-74, 2007
- 26) 小松尚, 辻真菜美, 洪有美: 設立者からみた交流の場の開設場所と運営及び地域的つながりの総合関係: 地域住民が主体的に設立・運営する交流の場に関する研究 その2, 日本建築学会計画系論文集, 第620号, pp. 95-102, 2007
- 27) 坂上翔子, 佐藤慎也: 住み開きの活動と場に関する研究, 日本建築学会大会学術講演梗概集, E-2, 建築計画II, pp. 299-300, 2011
- 28) 長尾芽生, 馬淵かなみ, ほか: 地域に開かれた私的空間の運営と「自治」主体的な活動を生み出す場に関する研究 その1, 日本建築学会大会学術講演梗概集, 建築計画, pp. 1067-1068, 2013
- 29) 馬淵かなみ, 佐藤慎也: 利用者の関わり変化を生み出すデザイン手法: 主体的な活動を生み出す場に関する研究 その2, 日本建築学会大会学術講演梗概集, 建築計画, pp. 1069-1070, 2013
- 30) 郷原詩乃, 近藤民代: 住空間開放による家族を超えた生活交流の実態に関する研

- 究, 日本建築学会計画系論文集, Vol. 81, No. 721, pp. 519-528, 2016
- 31) 有可武郎, 宮崎均: 地域公共施設の空間特性とまち・地域での居場所性に関する研究: 財団法人世田谷トラストまちづくりにおける「地域共生のいえづくり支援事業」を事例として, 日本建築学会大会学術講演梗概集(北陸), pp.589-590, 2019
- 32) 森千紘, 村川真紀, 山田あすか: 私的空間の開放によるコミュニティ形成の拠点「住み開き」の活動と運営の実態: 戸建て住宅と店舗型住宅の比較, 日本建築学会技術報告集 第28巻 第70号, 1355-1360, 2022
- 33) 船見慧, 伊丹絵美子, 横田隆司, 青山嵩: 「住み開き」事例の活動実態と継続性に関する研究, 日本建築学会近畿支部研究発表会, pp.53-56, 2022
- 34) 是永美樹: 住宅を開放した高齢者の居場所づくりに関する研究: 京都市内の事例調査, 日本建築学会技術報告集 第28巻 第70号, 1331-1336, 2022
- 35) 是永美樹: 住宅を活用した「家庭文庫」としての開き方に関する研究, 日本建築学会近畿支部研究発表会, pp.1~4, 2024
- 36) 小伊藤亜希子, 小池志保子, ほか: 木造長屋建築の保全・再生と持続的居住に関する実践的研究 - 豊崎長屋における耐震改修工事と住生活の評価 -, 住宅総合研究財団研究論文集(37), 2010年度版, pp. 273-284, 2011
- 37) 小伊藤亜希子, 小池志保子, ほか: 新規入居者による大阪近代長屋の住み方 - オープンナガヤ大阪のネットワークを通じた事例から -, 日本建築学会計画系論文集, 第83巻, 第750号, pp. 1381-1390, 2018  
(DOI: <http://doi.org/10.3130/aija.83.1381>)
- 38) 小池志保子, 小伊藤亜希子, ほか: 大阪近代長屋における改修を伴う新規入居者の仕組みと改修の傾向 - オープンナガヤ大阪のネットワークを通じた事例から - 日本建築学会計画系論文集, 第85巻, 第768号, pp. 223-232, 2020 (DOI: <http://doi.org/10.3130/aija.85.223>)
- 39) 脇田祥尚: コンバージョンによる長屋と路地の空間更新, -中崎町界限(大阪市北区)を事例として -, 日本建築学会計画系論文集, 第76巻, 第660号, pp. 287-294, 2011 (DOI: <http://doi.org/10.3130/aija.76.287>)
- 40) 山口知佳, 谷口弘和, ほか: 住商併用住宅としての大阪長屋の利活用: 大阪長屋に関する研究(その4), 日本建築学会大会学術講演梗概集, 建築計画, pp.1369-1370, 2013

## 第2章 開かれた住宅の用途と空間構成型



### 第1節 本章の目的と概要

開かれた住宅は、相反する性質を持つ開かれた空間と居住者専用空間で構成され、住宅を外部に開く際に、住宅を開くことと居住者のプライバシーとの矛盾をどのように調整するかが住宅設計上の重要な課題になると考えられる。また、開かれた住宅では、事務所や店舗、クリニック、地域サロンなど様々な用途を持つ開かれた空間が見られ、それらの用途によって居住者の住要求が異なり、開かれた空間と居住専用空間の空間構成手法にもある程度に差異が生じると考えられる。

そこで、本章では、開かれた住宅における開かれた空間と居住専用空間の空間構成の関係に着目し、開かれた住宅の空間構成手法を把握した上で、開かれた空間の用途との関係を明らかにすることを目的としている。

本章の第2節では、現代建築ジャーナルのなかで代表的なものの一つと思われる『新建築住宅特集』に掲載されている住宅作品のうち、「開かれた空間」を有する作品<sup>注1)</sup>を抽出する。対象期間は、十分な事例数が確保でき、かつ変化が読み取れる一定期間として2006年から2020年までの15年間とし、該当する223件を分析対象にした<sup>注2)</sup>。次に、開かれた住宅の用途区分と用途ごとの事例数の集計結果について述べる。

第3節では、開かれた空間と居住専用空間との関係を、両者へのアクセスの仕方の違いによる複数の構成型に分類した上で、用途区分とアクセス経路型をクロス集計することで、各アクセス経路型の用途上の特徴を把握する。

第4節では、開かれた空間が必要なとき以外は居住者専用の空間として利用されるような、空間の「時間差利用」を持つ事例について分析し、「時間差利用」と用途区分およびアクセス経路型の関係を把握する。

第5節では、開かれた空間に隣接する居住専用空間側の空間の種類について分析し、「隣接型」と用途区分およびアクセス経路型の関係を把握する。

第6節では、以上の分析結果を総合し、開かれた住宅にみられる5つの代表的な構成類型を抽出する。

最後に、本研究で明らかにした事項を整理し、結論を述べる。

---

注1) 開かれた住宅の分析事例を抽出する基準について、本研究の1.3.1で提示した。

注2) 分析対象とした223事例は本章の末尾の「分析対象リスト表」の通りである。

## 第2節 開かれた住宅の事例数の経年変化と開かれた空間の用途

### 2.2.1 開かれた住宅の事例数の経年変化

『新建築住宅特集』に掲載された2006～2020年の開かれた住宅の事例数を図2-1に示す。掲載件数は2015年から全体的に増加する傾向が顕著で、中でも2020年に最多(34事例)に達している。住宅を地域に開くことへのニーズの増加が示唆されると考えられる。

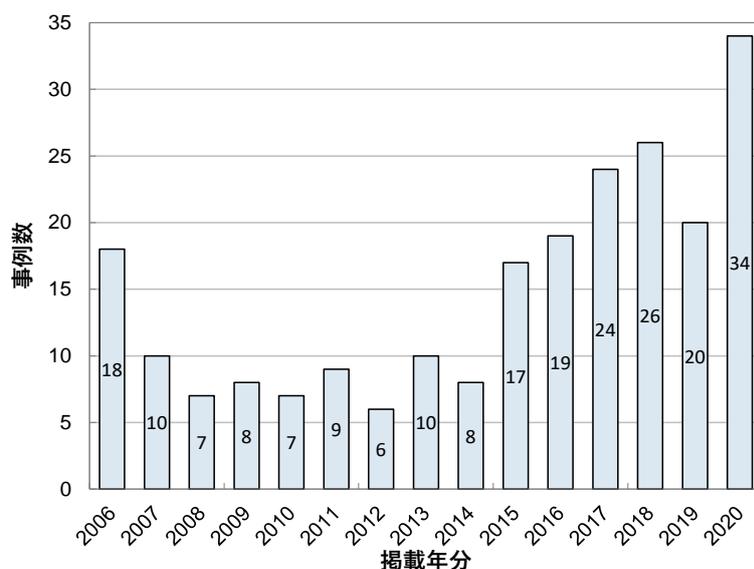


図2-1 2006～2020年の開かれた住宅の事例数の経年変化図

### 2.2.2 開かれた空間の用途区分

223の各事例の図面と説明文に記載の「図面に記載された名称」および「用途と関わる説明文」をもとに、法規などに記載された建物の用途区分<sup>注3)</sup>を参照してグループ化した結果、開かれた空間の用途は、表1に示すように「事務所」、「展示場」、「店舗」、「飲食店」、「工場」などのいくつかの種類に分類整理することができる。これらの用途を、表2-1の「業務」、「商業」、「医療」、「物作り」、「教室」の5つの区分に対応するものとして整理した。ただし、なんらかの業務に直接関係しない、「コミュニティづくり」<sup>注4)</sup>を目的とするような、住宅に併設された映像上映スペース、

注3) 用途区分の方法は下記の文献を参考にした。

1.「建築基準法・建物の主要用途一覧」 2.「国土交通省都市局建物用途に関する対照表」 3.「建築物エネルギー消費性能基準」

注4) 下記の参考文献においては、コミュニティづくりの定義について、「理想の地域と現実の地域との架け橋となるような、実際にての届く範囲にある「住みよい地域」「住みたくなる

図書室、イベントスペース、ワークショップスペースなどは、「コミュニティづくり空間」として、別途「コミュニティ」<sup>注5)</sup>の用途区分に該当するものとした。

なお、ひとつの住宅の開かれた空間に複数の用途が含まれる場合もある。複数の用途を含む事例の中で「コミュニティ」の用途が含まれる場合は、用途区分を「コミュニティ複合」に分類し、「コミュニティ」の用途を含まない場合は「その他複合」とした。以上のように整理した結果、開かれた空間の用途は、表 2-1 に示す、単一用途 6 種類、複合用途 2 種類の 8 つの用途区分に分類できた。

表 2-1. 開かれた空間の用途区分

開かれた空間の用途		用途の細分類
単一用途	業務	継続的な事業を行う事務所やアトリエ、展示場
	商業	品物やサービスを販売して利益を得ることを目的としている小売店舗、飲食店や美容室など
	医療	医院やクリニック
	物作り	素材を加工して物を作る工房や作業場
	教室	技術や知識の習得を目的とする各種教室
	コミュニティ	地域交流を目的とする図書室、地域サロンやレンタルスペースなど
複合用途	コミュニティ複合	コミュニティ+他の用途
	その他複合	コミュニティを含まない複合用途

### 2.2.3 開かれた空間の用途の集計結果

図 2-2 に示すように、5 つの単一用途への該当事例数の合計は 185 (全体の約 83.0%)、2 つのその他複合への該当事例数の合計は 38 (全体の 17.0%) であった。「業務」と「商業」の事例数が最も多く、それぞれ 59 事例と 58 存在し、両者を合わせて全事例数の半数を占めた。次に、「コミュニティ」は 32 事例で少なくなく、全事例数の約 14.3% であった。

用途ごとの事例数を 3 つの期間に分けて、その推移をみると、図 2-3 に示すように、「コミュニティ複合」の割合が 2% から 6%、さらに 11% に増加し、「コミュニティ」は 10% から 12%、さらに 17% に増加している。「業務」や「商業」、他の用途の割

地域」をつくるという目標を目指して活動することが、コミュニティづくりだと考える。」と述べられている。

・菊池美代志: コミュニティづくりの展開に関する研究, コミュニティ政策, 第1巻, pp. 33-44, 2003

注5) 「コミュニティ」として使われる事例は、具体的な用途が場合によって変わることが多く、細分化した用途を定義するのが難しいため、該当用途の全事例の細分化した用途を「コミュニティづくり空間」と定義した。

合は3つの期間ごとにそれぞれに増減があることに対して、「コミュニティ」の用途を有する事例の割合は一貫して増加してきた傾向が見られ、営業のためだけでなく、人との交流のための開かれた住宅の台頭を示唆している。

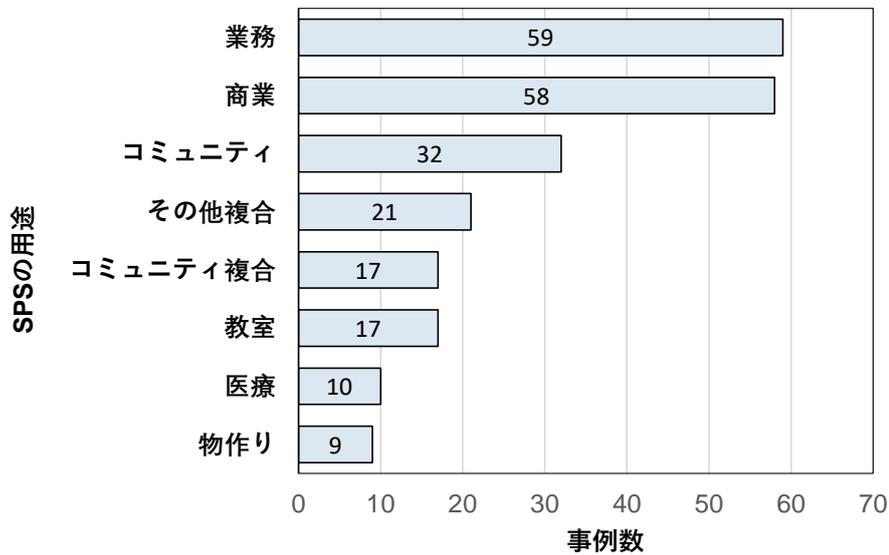


図 2-2. 用途ごとの事例数分布図

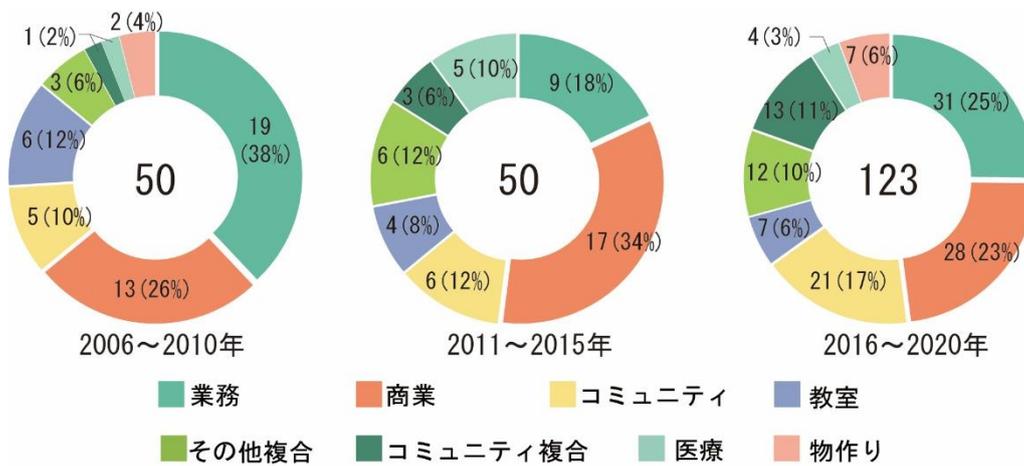


図 2-3. 用途ごとの事例数の経年変化

## 第3節 道路からのアクセス経路型と用途との関係性

## 2.3.1 道路からのアクセス経路型

同じ住宅の中に開かれた空間と居住専用空間が併設される場合、前面道路から敷地に入って各空間に至るまでの移動経路とこれらの空間との関係が、周辺に開きつつも私的な生活空間を確保する上での重要なデザインのポイントになると考えられる。そこで、223の住宅作品について、住宅全体の入口、および開かれた空間と居住専用空間の各入口に着目して、それらの空間に至る経路を場合分けした結果、道路から開かれた空間、居住専用空間の各空間に至るまでの径路は、図2-4に示す[a]～[d]の4つのアクセス経路型に分類できた。

[a]入口分離型	47	[b]内部接続型	69	[c]入口動線共用型	48	[d]入口共用型	59
開かれた空間と居住専用空間の入口が別々に設けられている。		開かれた空間と居住専用空間の入口が別々に設けられているが、開かれた空間の入口の共用もできる。		入口が共通で、廊下等に面して、開かれた空間と居住専用空間の入口が別々に設けられている。		開かれた空間と居住専用空間の入口が共通で開かれた空間側に設けられている。	
凡例: <span style="color: blue;">—</span> 開かれた空間 <span style="color: red;">←</span> 外来者動線 <span style="color: blue;">←</span> 居住者動線							

図2-4 道路からのアクセス経路型

[a]入口分離型は、開かれた空間と居住専用空間の入口が別々に配置され、双方の間に動線上のつながりがなく、両者を明確に分けているアクセス経路型である。一方で、開かれた空間と居住専用空間を完全に分離すると、両者を行き来する利便性が低くなり、さらに職と住の交わりがなくなる可能性もある。

[b]内部接続型は、開かれた空間と居住専用空間は基本的に分離されているものの、直接両者間が行き来できる入口が設けられているアクセス経路型である<sup>注6)</sup>。

注6) 一部の事例では、共用の入口で道路から開かれた空間と居住専用空間への動線を分岐させつつ、内部でも両者のつながりを設けており、[b]と[c]型の両方の特徴を持っている。その際、共用の入口が外部に配置されている場合は[b]型に分類し、反対に共用の入口が内部に配置されている場合は[c]型に分類した。

それに対し、[d]入口共用型は、居住専用空間へのアクセス経路が開かれた空間を経由しており、双方の動線が開かれた空間で重なっているアクセス経路型であり、居住者のプライバシー確保が課題になりやすいと考えられる。

また、[c]入口動線共用型では、建物に入ったところに開かれた空間と居住専用空間の共通入口があり、そこに面して開かれた空間、居住専用空間のそれぞれの入口が設けられている。共通の動線空間自体も開かれた空間の一部ではあるが、特に動線の部分が他の開かれた空間と空間的に区分されている事例が数多く存在したため、[d]とは別の型として定義した。

アクセス経路型の該当事例数の分布について、[b]内部接続型は 69 事例 (30.9%)、[d]入口共用型は 59 事例(26.5%)で、両者を合わせると全体の 57.4%を占め、開かれた空間と居住専用空間の間に出入口が設けられる空間構成手法が主流であることが分かる。その一方で、[a]入口分離型と[c]入口動線共用型の事例数も少なくなく、それぞれ 47 事例 (21.1%) と 48 事例 (21.5%) であった。

### 2.3.2 開かれた空間の用途とアクセス経路型との関係

2.2.2 と 2.3.1 では、開かれた空間の用途および開かれた空間と居住専用空間へのアクセス経路型を整理分析した。本項では、用途とアクセス経路型の二つの視点を重ね合わせることで、開かれた空間の用途と空間構成の関係を考察する。

表 2-2 に示すように、開かれた空間の用途区分を縦軸にし、アクセス経路型を横軸にして組み合わせ、各項目への該当事例数を調べた。その結果、入口が別々に配置されている[a]入口分離型と[b]内部接続型は、「業務」、「商業」にそれぞれ 30 事例と 40 事例がある。[a]入口分離型+「商業」の該当事例のひとつである、「gre・正方形の家」<sup>注7)</sup>(図 2-11 右)では、1階の開かれた空間が服装店舗に、2階の居住専用空間が母親の居室空間となっており、来訪者は西側から入るに対し、居住者は東側に配置されている外部階段で2階の住居空間に入る。このように、[a]は不特定多数の来訪者向けの店舗(5事例)や事務所(14事例)付住宅に多くみられるアクセス経路型であることが考えられる。

[b]内部接続型は開かれた空間と居住専用空間を基本的には分離した上で、往来の利便性のためにつながりも作りたいという要求のある事務所(11事例)や飲食店(12事例)付き住宅が多く見られるアクセス経路型だと考える。

---

注7) 新建築社編：住宅特集 2018 年 11 月号，新建築社，pp.144-149

[c]入口動線共用型は、「業務」の該当事例が16件で、「商業」も13件があった。開かれた空間と居住専用空間の間にエントランスなどのような緩衝空間を取ることによって、居住者のプライバシーを確保しつつ、開かれた空間と居住専用空間のつながりも確保できるアクセス経路型であると推察される。

表 2-2 アクセス経路型と用途との組み合わせ

用途	アクセス経路型	a	b	c	d	総計	割合
業務		19	16	16	8	59	26.5%
商業		11	24	13	10	58	26.0%
コミュニティ		2	7	6	17	32	14.3%
その他複合		4	7	4	6	21	9.4%
コミュニティ複合		4	6	1	6	17	7.6%
教室		3	1	6	7	17	7.6%
医療		2	6		2	10	4.5%
物作り		2	2	2	3	9	4.0%
総計		47	69	48	59	223	100.0%
割合		21.1%	30.9%	21.5%	26.5%	100.0%	

注: 赤字は全事例数の5%(11事例)以上の該当項目を示す。

[d]入口共用型は、「コミュニティ」の該当事例が17件で、該当用途の全事例数の半数以上を占めた。例えば、[d]入口共用型の事例「藤棚のアpartメント」<sup>注8)</sup>(図2-14右)では、ワークショップや料理教室などが開催できるリビングと庭が開かれた空間となっており、リビングを通して居住専用空間に入る動線となっている。このように、[d]入口共用型+「コミュニティ」は、居住者以外の利用者もある程度特定され、開かれた空間と居住専用空間を明確に区分する必要性が低い場合に多くみられるアクセス経路型ではないかと推測される。また、「コミュニティ複合」と、概ね決まったメンバー向けの「教室」にも[d]入口共用型の比率が比較的高い(それぞれ35.3%と41.2%)のも、同様の理由だと考えられる。

全体としては、[a]入口分離型と[b]内部接続型、[c]入口動線共用型は「業務」と「商業」、[d]入口共用型は「コミュニティ」と「教室」に比較的多くの事例が該当することが分かった。

以上、第2節から第3節においては、用途とアクセス経路に注目して分析を行っ

注8) 新建築社編：住宅特集 2017年10月号，新建築社，pp.146-151

た。続く第4節と第5節においては、「時間差利用」と「隣接型」に着目した分析を行う。「時間差利用」は、居住専用空間と開かれた空間の時間による調整の方法、「隣接型」は空間的な調整の方法である。

## 第4節 開かれた空間と居住専用空間の「時間差利用」

### 2.4.1 「時間差利用」による分析事例の分類

各事例の説明文や図面の表記により、一部の分析事例の開かれた空間（人々が集まることができるイベントスペースや飲食スペースなど）は、専用利用も可能なリビングや土間、アトリエなどの空間が、場合に応じて開かれた空間に「時間差利用」されていることが分かった。ここで、「時間差利用」とは、開かれた空間を普段は専用利用している空間の転用で確保し、住宅の一部を外部に開くことと居住者のプライバシーとの矛盾を、時間によって調整する方法である。開かれた空間をこのような「時間差利用」の視点から分析し、時間差利用が想定されている場合を「時間差利用あり」、想定されていない場合を「時間差利用なし」に分類した<sup>注9)</sup>。その結果、開かれた空間が「時間差利用あり」に該当する事例数は、全体の約 20.2%（45 事例）を占めていた。

### 2.4.2 「時間差利用」と開かれた空間の用途区分との関係

図 2-5 に示すように、「時間差利用あり」の事例のうち、事例数の最も多い用途が「コミュニティ」であり、該当用途全事例数の 62.5% を占めた。「コミュニティづくり」では、読書や映画鑑賞、ものづくりなどのようにイベント的に開催する活動が多く、居住者以外の使用頻度が比較的に少ないため、居住空間の一部を時間差利用することにより、空間を有効活用していると考えられる。

次に、「コミュニティ複合」は、単一用途の「コミュニティ」よりは「時間差利用あり」の事例数が少ないものの、7 事例（当該用途の 41.2%）が該当した。さらに、「教室」は 9 事例（当該用途の 52.9%）が「時間差利用あり」であり、「コミュニティ」と同様に、教室も決まった時間に空間が開かれるような場合が多いからである。

---

注9) 開かれた空間が時間差利用されていると判断した条件について：①事例の説明文に開かれた空間と居住専用空間が時間差利用されていることが記載されている場合。②図面の定義された開かれた空間範囲内に、リビングやダイニング、土間などの住まい空間の室名も記載されている場合。ただ、本研究では、雑誌の情報に基づいて時間差利用の有無を判断したため、住まい手の実際の空間利用状況が異なる場合もあり得る。

一方で、「業務」や「商業」、「物作り」では開かれた空間の「時間差利用あり」の事例はほとんどなく、開かれた空間と居住専用空間を独立して居住者のプライバシーを確保し、両者を明確に区分している場合の多いことが分かる。

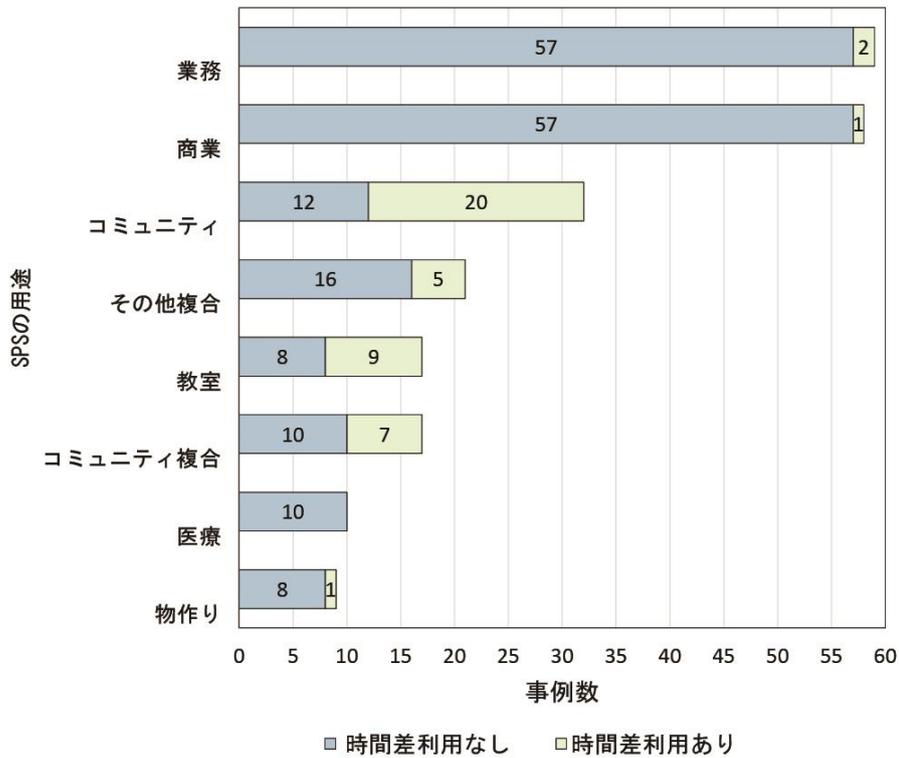


図 2-5. 開かれた空間の用途による「時間差利用」の分布図

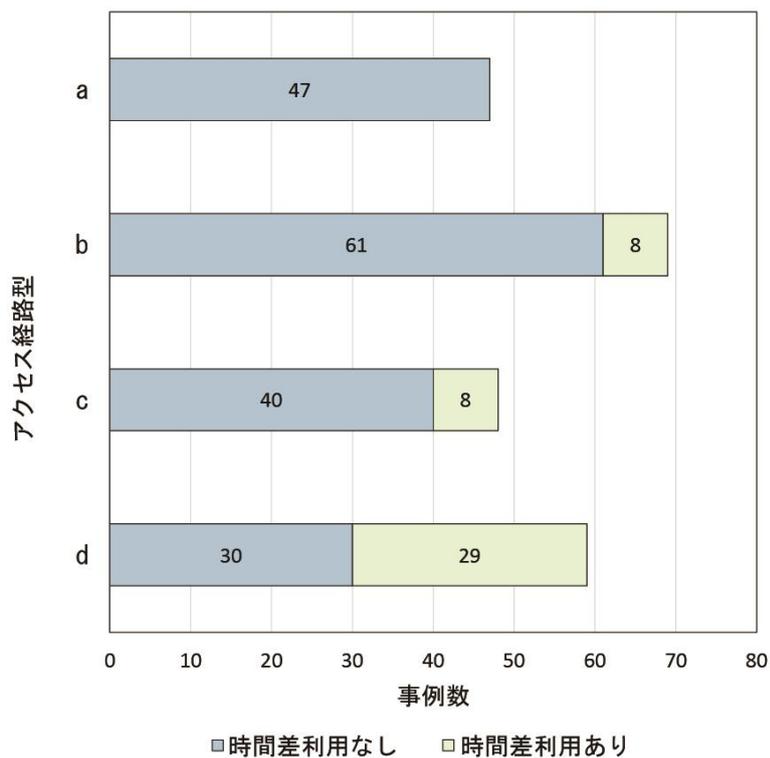


図 2-6. アクセス経路型による開かれた空間の「時間差利用」の分布図

### 2.4.3 「時間差利用」とアクセス経路型との関係

次に、時間差利用とアクセス経路型との関係をみる。図 2-6 に示すように、「時間差利用あり」の事例数の 6 割以上が[d]入口共用型に集中している。[d]型は動線が開かれた空間を通過して居住専用空間に繋がっていて両者の動線上の重なりが多く、時間差利用によって空間を柔軟に有効活用していると考えられる。それに対して[a]入口分離型の分析事例はすべて「時間差利用なし」であり、開かれた空間と居住専用空間が利用上も明確に区分されていることが分かった。[b]内部接続型と[c]入口動線共用型の「時間差利用あり」は共に 8 事例で、それぞれの型の約 11.6%と 16.7%であり、時間差利用の事例は一部に留まっている。

## 第5節 開かれた空間と居住者専用空間の隣接型

### 2.5.1 「隣接空間」と「隣接型」の分類と定義

[a]入口分離型以外のアクセス経路型では、開かれた空間と居住専用空間が直接つながっている。このとき、居住専用空間側のどのような空間が開かれた空間につながっているのかを考察するため、居住専用空間のうち開かれた空間との間の出入口が位置する空間を「隣接空間」と名付けて、表 2-3 のように分類定義した<sup>注10)</sup>。

表 2-3. 隣接空間の種類

空間の種類	定義	
居室空間	リビング、ダイニングキッチン、寝室、子供室など継続的に使用される住宅内部の主要な空間	
非居室空間	動線空間	玄関、階段室、廊下、中庭などの各室を結びつける空間
	サービス空間	水回りや納戸、機械室、給湯室などの非居住空間

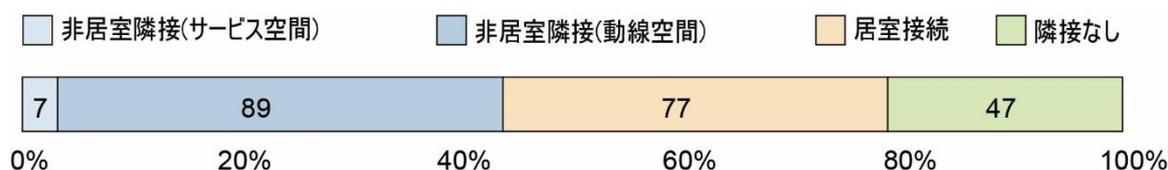


図 2-7 開かれた空間と居住専用空間の隣接型の分布図

注10) 隣接空間の分類方法については下記の文献を参考にした。

・川北健雄, 東孝光: 鉄筋コンクリート造独立住宅の構成類型に関する考察: 1980 年代「住宅特集」誌掲載作品の分析, 日本建築学会計画系論文報告集, No.450, pp.63-74, 1993.8

これらのうち、開かれた空間が居住専用空間側の居室空間に隣接する場合を「居室隣接」、開かれた空間が居住専用空間側の動線空間に隣接する場合を「非居室隣接（動線空間）」、開かれた空間が居住専用空間側のサービス空間に隣接する場合を「非居室隣接（サービス空間）」、と呼ぶことにする<sup>注11)</sup>。また、開かれた空間と居住専用空間が隣接していない場合を「隣接なし」とするが、これはアクセス経路型[a]入口分離型と一致する。これらを4種類の「隣接型」と定義し、図面情報不詳の3事例を除く計220事例が、これらのいずれに該当するのかを調べた結果を図2-7に示す。「非居室隣接」（動線空間）は89例（39.9%）、「非居室隣接」（サービス空間）は7例（3.2%）、「居室隣接」は77事例（35%）存在した。これらの「隣接型」は、開かれた空間に接する居住専用空間の用途を工夫することによる空間的な調整の方法であるといえる。

### 2.5.2 「隣接型」と開かれた空間の用途区分との関係

次に開かれた空間の用途と隣接型との関係について考察する。図2-8に示すように、開かれた空間の用途が「コミュニティ」の場合には「居室隣接」が31事例中の23事例（74.2%）、「教室」の場合には「居室隣接」が17事例中の9事例（52.9%）、「コミュニティ複合」の場合には「居室隣接」が17事例中の6例（35.3%）を占めた。これらにおいて「居室隣接」の割合が比較的高くなっている理由としては、第6章でも考察したように、開かれた空間が「コミュニティ」や「教室」として使われる事例では、居住者以外の利用者もある程度特定されることが影響している可能性も考えられる。

「商業」、「業務」、「その他複合」、「コミュニティ複合」の事例では、「非居室隣接」が4割以上を占めている。開かれた空間と居住専用空間を基本的には分離した上で、往来の利便性のためにつながりも作りたいたいという要求のある、「商業」の飲食店（13事例）、店舗（12事例）付住宅、「業務」の事務所（21事例）付住宅、事務所+飲食店（3事例）、事務所+店舗（2件）や事務所+教室（2件）などの「その他複合」付き住宅などで採用されることが多い。

---

注11) 開かれた空間が居住専用空間側の「居室空間」を含む2種類以上の隣接空間が接する場合、「居室空間」を優先してカウントし、それ以外の隣接空間の種類を略した。

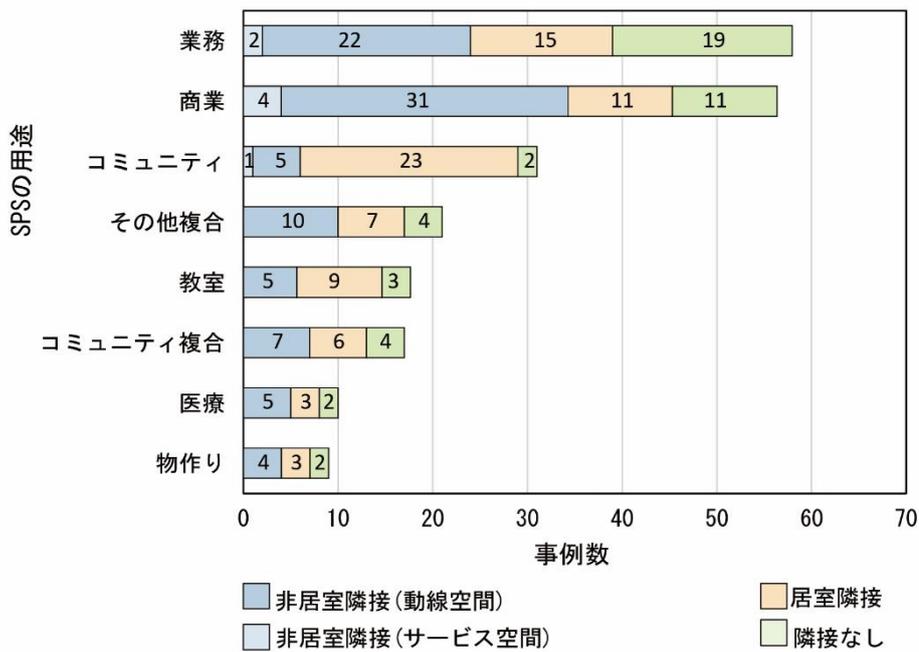


図 2-8 開かれた空間の用途による隣接型の分布図

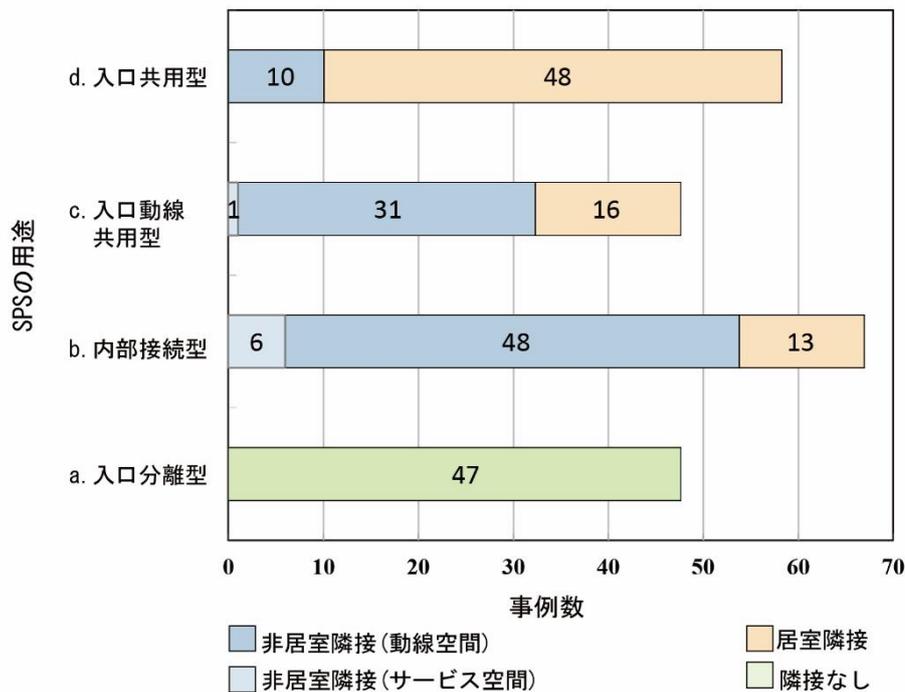


図 2-9 アクセス経路型の分布図による隣接型の分布図

### 2.5.3 「隣接型」とアクセス経路型との関係

図 2-9 は、アクセス経路型別に隣接型の分布をみたものである。「居室隣接」の事例は[d]入口共用型に多く、[d]入口共用型の約 82.8%を占めた。[b]内部接続型では、「非居室隣接(動線空間)」が 67 事例中の 48 事例(71.6%)を占めた。[c]入口動線

共用型では、入口が居住専用空間の専用玄関やエントランスなどに接する「非居室隣接（動線空間）」が31事例（64.6%）であった。

### 第6節. アクセス経路型、「時間差利用」、「隣接型」の相互関係から抽出される5つの構成類型

本節では、「時間差利用」を縦軸にし、「アクセス経路型」と「隣接型」<sup>注12)</sup>を横軸にして、該当事例数の多い組み合わせを代表的な構成類型（タイプ①～⑤）として抽出した上で、開かれた空間の用途区分との関係を分析していく。

表 2-4. 開かれた住宅の5つの空間構成類型

アクセス経路型 ・隣接関係 時間差利用 ・用途	a		b		c		d		総計
	隣接なし	非居室 隣接	居室隣接	居室隣接	非居室 隣接	居室隣接	非居室 隣接		
時間差利用あり		4(1.8%)	4(1.8%)	6(2.7%)	2(0.9%)	27(12.1%)	1(0.5%)	44	
コミュニティ			3	3		13		19	
コミュニティ複合		2		1		4		7	
その他複合						4		5	
教室			1	2	1	5	1	9	
商業		1						1	
物作り					1	タイプ⑤		1	
業務		1				1		2	
時間差利用なし	47(21.4%)	50(22.7%)	9(4.1%)	10(4.5%)	28(12.7%)	21(9.5%)	9(4.1%)	176	
コミュニティ	2	2	2		3	2	1	12	
コミュニティ複合	4	4				1	1	10	
その他複合	4	5	1		4	1	1	16	
教室	3		1	1	2	1	1	8	
商業	11	20	2	2	11	7	3	56	
物作り	2	2			1	3		8	
業務	19	12	2	7	9	5	2	56	
医療	2	5	1			2		10	
	タイプ①	タイプ②			タイプ③	タイプ④			
総計	47	54	13	16	32	48	10	220	

注：（）内は全事例数に占める割合を示す。

①完全分離型（[a]入口分離型+「時間差利用なし」+「隣接なし」）（47事例）は、

注12) 第5節の隣接型においては、「非居室隣接」を「動線空間」と「サービス空間」に分けて分類していたが、いずれも何らかの緩衝空間を介在しているという意味で質的には同じであるため、構成類型の抽出軸としては区別していない。

開かれた空間と居住専用空間をお互いに独立させる「業務」（19 事例）、「商業」（11 事例）で採用されることが多く、用途の細分類では、なかでも「業務」の「事務所」が14 事例で、「展示場」が5 事例、「商業」の「店舗」が5 事例存在した。図 2-10<sup>注13)</sup>に示すように、事例 no.139 の「haco(2+1+α)」<sup>注14)</sup>の開かれた空間は展示空間兼アトリエである。開かれた空間と居住専用空間を分棟配置することで、道路から両者への動線を完全に分棟している。また、事例「gre・正方形の家」<sup>注8)</sup>の開かれた空間は服装店舗である。開かれた空間が一階に、居住者専用の居室空間が2 階に配置され、外部階段で居室空間が直接道路に繋がっている。

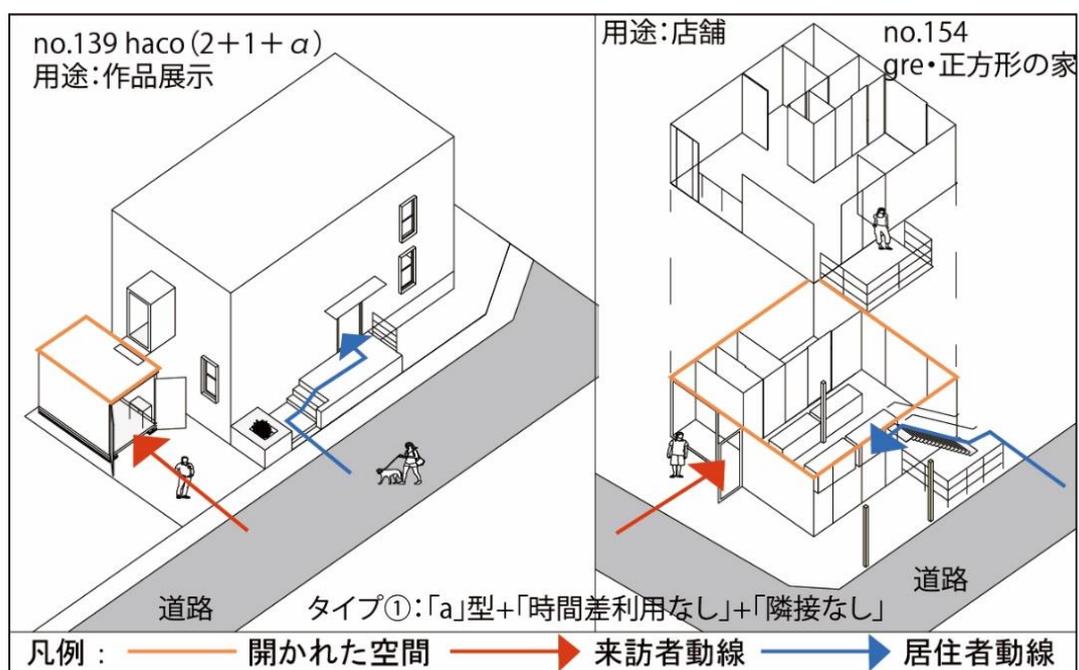


図 2-10. 空間構成タイプ②の代表事例の 3D 模式

②空間分離内部接続型（[b]内部接続型+「時間差利用なし」+「非居室隣接」）（50 事例）では、「業務」（12 事例）、「商業」（20 事例）「医療」と「その他複合」（5 事例）が比較的多くみられる。用途の細分類では、「業務」の「事務所」（10 事例）、「商業」の「飲食店」（10 事例）の併用住宅が多く、開かれた空間と居住専用空間を基本的に

注13) 図 2-10～15 は、空間の立体的な関係を示すことを目的としており、縮尺は統一していない。

注14) 新建築社編：住宅特集 2017 年 10 月号，新建築社，pp.54-61

分離させつつ、往来を便利にするため、居住専用空間側の非居室空間を介して両者をつなげている。また、タイプ①と同様に、比較的多くの用途に適する構成類型であると考えられる。図 2-11 に示すように、雑誌の解説文により、事例 no.98「代沢医院の家」<sup>注15)</sup>は開かれた空間の診察室と居住専用空間が、動線空間である廊下を介してつながっている。また、事例 no.176「諏訪森町中の家Ⅱ」<sup>注16)</sup>は開かれた空間の飲食空間と居住専用空間が、動線空間である階段室と玄関を介してつながっている。

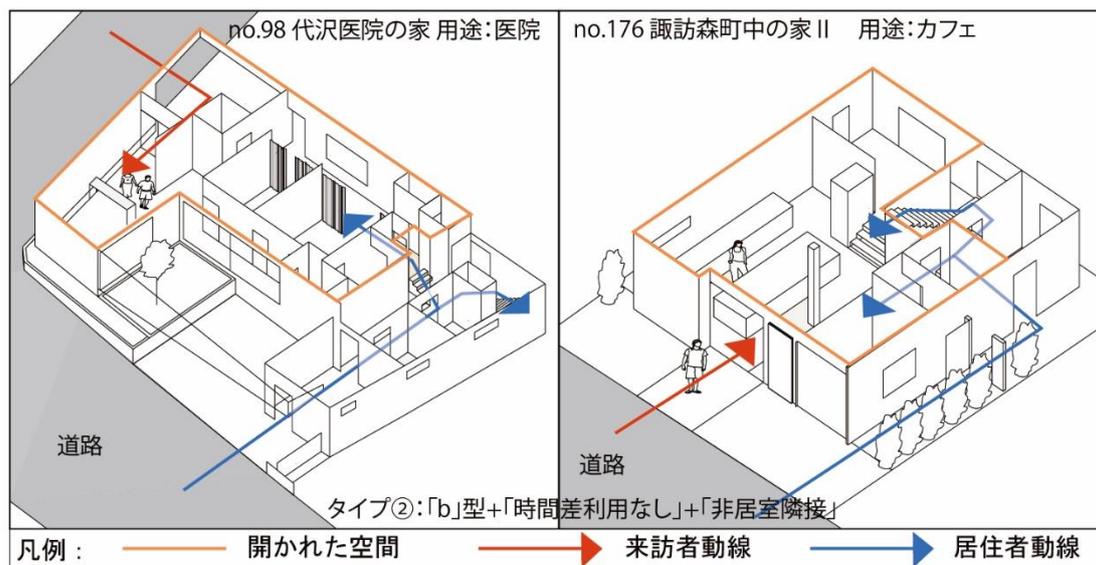


図 2-11. 空間構成タイプ②の代表事例の 3D 模式

③空間分離入口シェア型 ([c]入口動線共用型+「時間差利用なし」+「非居室隣接」)  
(28 事例) は、開かれた空間と居住専用空間を分離しつつ緩衝空間によって空間的  
一体感を保つ手法で、「業務」(9 事例)と「商業」(11 事例)に比較的によく見ら  
れる。「業務」の 9 事例とも「事務所」であった。図 2-12 に示すように、雑誌の解  
説文により、事例 no.59「浅草の家」<sup>注17)</sup>の開かれた空間はカフェである。開かれた空  
間と居住専用空間の動線が中庭前の渡り廊下で分岐されている。また、事例「護国寺  
の二世帯住宅」<sup>注18)</sup>は開かれた空間と居住専用空間の動線が共用エントランスで分岐  
されている。

注15) 新建築社編：住宅特集 2015 年 10 月号，新建築社，pp.132-139

注16) 新建築社編：住宅特集 2019 年 4 月号，新建築社，pp.48-55

注17) 新建築社編：住宅特集 2011 年 9 月号，新建築社，pp.34-31

注18) 新建築社編：住宅特集 2011 年 5 月号，新建築社，pp.118-125

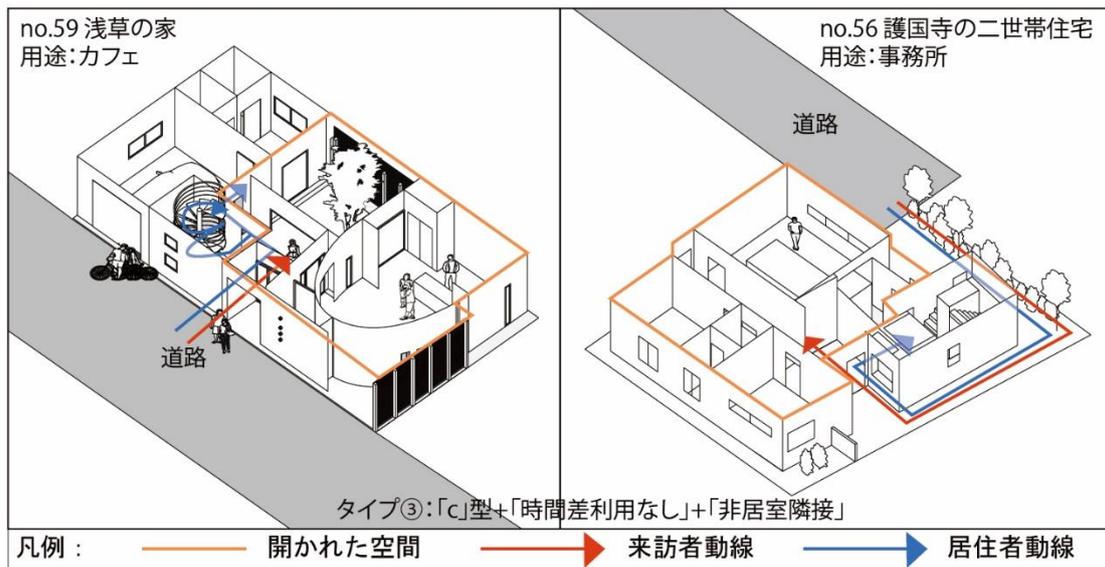


図 2-12. 空間構成タイプ③の代表事例の 3D 模式

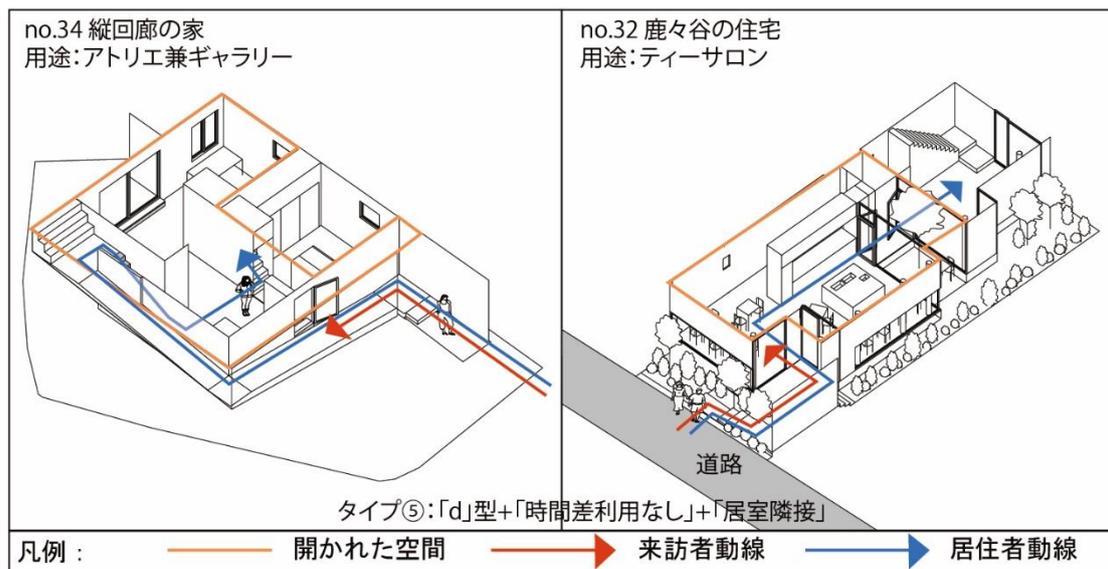


図 2-13. 空間構成タイプ④の代表事例の 3D 模式

④空間分離動線連続型（[d]入口共用型+「時間差利用なし」+「居室隣接」）（21 事例）は、開かれた空間を通して居住専用空間の居室空間につながるタイプである。「業務」（5 事例）「商業」（7 事例）に比較的多くみられ、用途の細分類では、そのうち「業務」の「展示場」（3 事例）と「商業」の「飲食店」（4 事例）の併設住宅が多い。図

2-13 に示すように、事例「鹿々谷の住宅」<sup>注19)</sup>の開かれた空間はティーサロンで、開かれた空間が居住専用空間のリビングに直接につながっている。雑誌の解説文により、居住者がティーサロンを経営している単身者であり、開かれた空間で一日 10 時間を過ごしているため、開かれた空間と居住専用空間がタイプ②より強いつながりになっていると推測される。また、事例「縦回廊の家」<sup>注20)</sup>では、一階の部分が地域に開放できるギャラリーと陶芸アトリエとして使われており、開かれた空間が直接に二階の住まい空間につながっている。

上述の①~④の構成類型は、いずれも「時間差利用なし」であり、開かれた空間を継続的に特定の用途のために利用することができる。開かれた空間が「業務」であるものが 45 事例、「商業」であるものが 49 事例で、両者を合わせると 94 事例となり、①~④の構成類型の事例数の全体（147 事例）の約 64.4%を占めた。

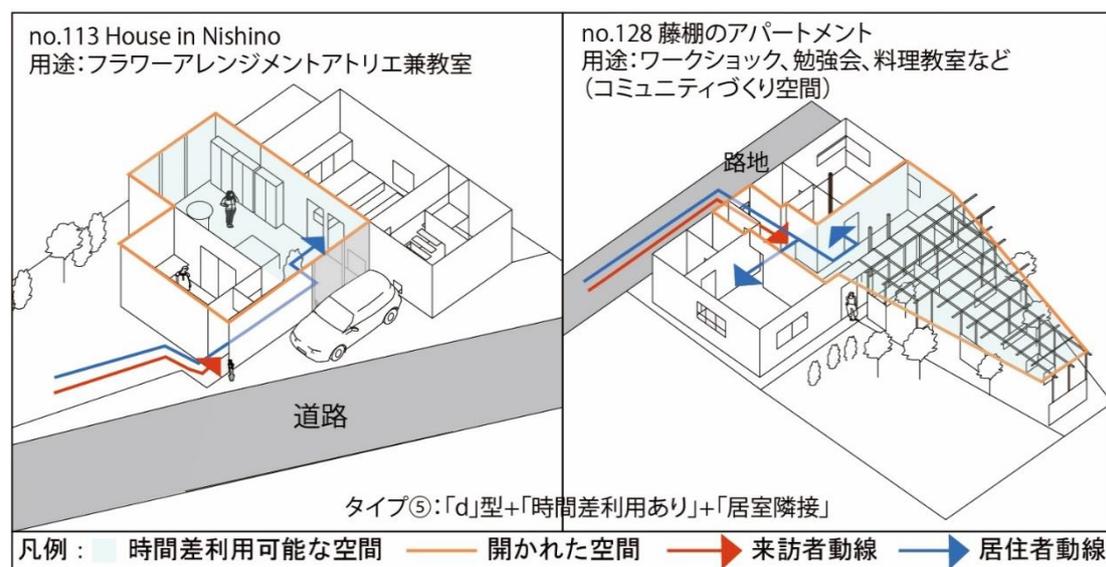


図 2-14. 空間構成タイプ⑤の代表事例の 3D 模式

⑤時間差利用入口共用型（[d]入口共用型+「時間差利用あり」+「居室隣接」）（27 事例）は、開かれた空間の一部または全部がリビング等の時間差利用によるもので、時間差で空間の有効利用が可能なタイプであり、概ね決まったメンバーの利用が中心となる「コミュニティ」（13 事例）が約 41.1%を占めた。それに、「教室」が 5 事例、「コミュニティ複合」と「その他複合」の事例数も共に 4 事例である。図 2-14 に

注19) 新建築社編：住宅特集 2008 年 11 月号，新建築社，pp.56-63

注20) 新建築社編：住宅特集 2008 年 11 月号，新建築社，pp.105-113

示すように、雑誌の解説文により、事例「House in Nishino」<sup>注21)</sup>の開かれた空間はフラワーアレンジメントのアトリエと教室であり、アトリエと居住専用空間の間にあるテラス（吹抜け空間）は時間によってフラワーアレンジメント教室や家族の居室に時間差利用されている。また、事例「藤棚の Apartメント」<sup>注9)</sup>はリビングと庭が時々ワークショップスペースや料理教室にも時間差利用されている。

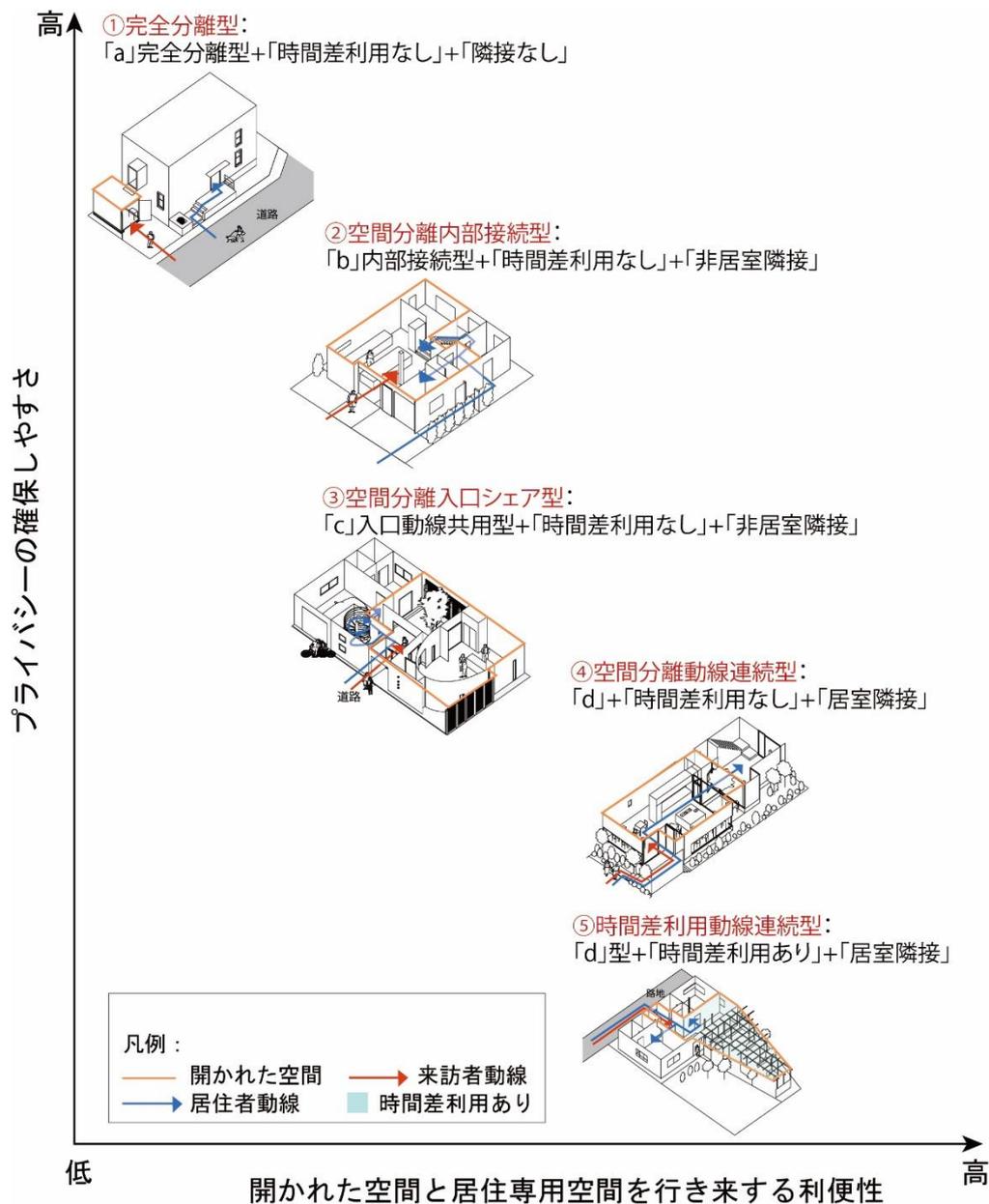


図 2-15. 5つの空間構成類型

注21) 新建築社編：住宅特集 2016年9月号，新建築社，pp.92-97

以上の分析に基づき、動線上の重なりと時間差利用をもつ空間の有無による「プライバシーの確保しやすさ」を縦軸に、隣接空間の配置による「開かれた空間と居住専用空間の行き来する利便性」の横軸に設定し、各空間構成類型が居住者のニーズへの対応関係を図 2-15 に示す。例えば、空間構成タイプ①は、開かれた空間と居住専用空間のつながりが全くなく、時間差利用を持つ空間も配置されていないので、プライバシーが最も確保しやすい一方で、両者を行き来する利便性が最も低い構成類型である。それに対し、空間構成タイプ⑤は、開かれた空間を通して居住専用空間に入る動線となり、かつ時間差利用を持つ空間が配置され、開かれた空間が居住専用空間の居室に直接隣接しているため、両者の行き来する利便性が高い一方で、プライバシーの確保が最も課題になりやすい空間構成類型となっている。

### 第7節. 本章のまとめ

本章では、2006年から2020年の15年間に『新建築住宅特集』に掲載された開かれた住宅を研究対象に、その動向と開かれた空間と居住専用空間の関係に着目した空間構成の分析を行った。明らかとなったのは以下の諸点である。

- 1) 開かれた住宅の掲載数は、2015年から増加する傾向が顕著で、住宅を開くことへの需要の高まりが示唆された。(2節)
- 2) 開かれた空間の用途は多岐にわたるが、「業務」、「商業」、「医療」、「教室」のような従来型の併用住宅だけでなく、コミュニティづくりを中心にしたような多目的活動のための開かれた空間を併設した住宅も存在している。そして、「コミュニティ」の用途を有する事例の割合は一貫して増加していることが分かる。地域交流や人と人のつながりを可能とするために開かれた空間を併設する事例が増加してきていると考えられる。(2節)
- 3) 開かれた空間と居住専用空間へのアクセス経路の違いによって、開かれた住宅を4つのアクセス経路型に分類した。[b][c][d]の合計は全事例数の78.9%を占め、開かれた空間と居住専用空間に何らかのつながりがあるものが多い。用途との関係を見ると、居住専用空間と開かれた空間のアクセス経路を明確に分離したアクセス経路型[a]と[b]では、不特定多数の人が出入りする傾向が強い「商業」と「業務」、入口動線を共用する[c]では出入りする人がやや限定的な「業務」、入口を共有する[d]では特定の人のみが入り出す傾向が強い「コミュニティ」が比較的多く、出入りする人の特性に応じてアクセス経路型が選択されていることが分かった。(3節)

4) 開かれた空間の「時間差利用」について分析し、「時間差利用あり」の事例数は全体の約2割を占めることが分かった。「時間差利用あり」は、用途「コミュニティ」に集中する傾向が見られる。「コミュニティ」の開かれた空間の具体的な用途は多岐にわたるが、例えば、読書室（8事例）、イベントスペース（7事例）、ワークショップスペース（9事例）、映像上映スペース（2事例）など、趣味を活かすイベント的な活動が多く、常時そのような利用がなされるわけではないので、居住空間の一部を時間差利用することで、有効活用がなされていると考えられる。用途が「業務」や「商業」、「物作り」の事例では、開かれた空間の「時間差利用あり」の事例が少ないが、これらの用途では開かれた空間と居住専用空間を独立して確保する必要性が高いためと推測される。

アクセス経路型との関係では、「時間差利用あり」は[d]入口共用型に多く、アクセス動線が開かれた空間を通過して居住専用空間につながっているため、時間差利用することで空間を有効に使えると考えられる。一方、[a]入口分離型の分析事例はすべて「時間差利用なし」であり、開かれた空間と居住専用空間をアクセス経路だけではなく、利用上も明確に区分しようとする住まい方が分かった。（4節）

5) 開かれた空間と居住専用空間の隣接関係について分析した。

①「非居室隣接」が全体の4割以上を占めており、居住者のプライバシーを守りつつ、空間利用の利便性も保持するため、エントランスや通り土間、廊下、中庭などのような緩衝空間を介在させる「非居室隣接」は、開かれた住宅において多くみられる設計手法であることが分かった。

②開かれた空間が居住専用空間の居室空間に接する「居室隣接」の事例は、用途が「コミュニティ」の場合に多くみられる。また、アクセス経路型別では[d]入口共用型の8割以上が「居室隣接」であった。住宅を開く時間や訪れる人が限定的な「コミュニティ」の用途では、居住専用空間のプライバシー保持よりも開かれた空間との連続性が重視されていると考えられる。

③「非居室隣接」は、アクセス経路型との関係では[b]と[c]型に集中し、用途との関係では「業務」、「商業」、「その他複合」（「コミュニティ複合」で各用途該当事例数の4割以上を占めた。これは、居住専用空間と開かれた空間の空間独立性を保持しつつ動線を接続しようとする場合において、緩衝空間を介在させることでプライバシーの関係を調整しているものと考えられる。（5節）

6) 開かれた空間と居住専用空間のアクセス経路型、開かれた空間と居住専用空間

の「時間差利用」、「隣接型」の3つの視点から、以下の5つの代表的な空間構成類型が抽出された。

①完全分離型 ([a]入口分離型+「時間差利用なし」+「隣接なし」) は開かれた空間と居住専用空間をお互いに独立させる「業務」の「事務所」(14事例)、「展示場」(5事例)と「商業」の「店舗」(5事例)の併用住宅で採用されることが多い。②空間分離内部隣接型 ([b]内部隣接型+「時間差利用なし」+「非居室隣接」) は「業務」の「事務所」(10事例)、「商業」の「飲食店」(10事例)と「医療」(5事例)の併用住宅が多く、開かれた空間と居住専用空間を基本的に分離させつつ、便利に利用できるため、緩衝空間を介して繋げ、比較的によくの用途に適する構成型と考えられる。③空間分離入口シェア型 ([c]入口動線共用型+「時間差利用なし」+「非居室隣接」) は、「事務所」(9事例)と「店舗」(5事例)に適する構成型と推察される。④空間分離動線連続型 ([d]入口共用型+「時間差利用なし」+「居室隣接」) は、「業務」の「展示場」(3事例)、「商業」の「飲食店」(4事例)で採用されることが多くみられる。⑤時間差利用入口共用型 ([d]入口共用型+「時間差利用あり」+「居室隣接」) は、開かれた空間の一部または全部が居住専用空間のリビング等の時間差利用で、時間差で空間の有効利用が可能なタイプであり、「コミュニティ」空間併設住宅(13事例)ほか、「教室」(5事例)や「その他複合」の併用住宅(4事例)で採用されることが多い。(6節)

少子高齢化や情報通信技術の発達などにより、住まい方自体が変容する中で、住宅の計画においても、このような変化に対応していくことが求められる。そのような状況を受けて、居住空間を地域の人々に開き、家族以外の人でも利用できる開かれた住宅を、住宅計画学の中に適切に位置付けることの意義は大きい。その際に問題になるのが、住宅を開くことと居住者のプライバシーをどのように調整するかという点であり、アクセス構成、時間差利用、隣接型を分析軸として、様々な用途に対応する設計手法に資する、開かれた住宅の空間構成を明らかにしたところに本章の意義があると考えられる。また、次章では、開かれた空間の居室と居住専用空間を接続する開かれた空間内にある「接続空間」の空間構成の特徴から、開かれた住宅の空間計画の手法をさらに分析考察する。

## 分析対象リスト表

## 第2章

NO.	掲載年月	名称	開かれた空間の用途	アクセス経路型	時間差利用の有無	隣接型	敷地面積	建築面積	延床面積	建ぺい率
1	200601	白のコートハウス	商業	[c]	なし	非居室隣接	565.0	198.7	142.4	35.2%
2	200602	手塚石雲「花蝶窟」	業務	[b]	なし	非居室隣接	519.2	162.1	259.8	31.2%
3	200602	繻司長紳「真了館」	その他複合	[d]	あり	居室隣接	208.5	120.3	255.0	57.7%
4	200602	オモヤ・ハナレ	業務	[b]	なし	非居室隣接	500.0	172.1	130.8	34.4%
5	200602	CORNER HOUSE	コミュニティ	[c]	あり	居室隣接	116.1	46.3	87.4	39.9%
6	200604	TOWERHOUSE	商業	[a]	なし	隣接なし	196.9	54.5	139.9	27.7%
7	200605	AHA	業務	[b]	なし	居室隣接	162.3	59.9	173.0	36.9%
8	200605	浦和岸町の家	業務	[c]	なし	居室隣接	79.0	44.9	104.3	56.8%
9	200606	清澄の家	業務	[a]	なし	隣接なし	188.5	127.2	577.1	67.5%
10	200606	uehi!の家	コミュニティ	[b]	なし	非居室隣接 (サービス空間)	127.3	51.8	124.1	40.7%
11	200607	みちの家	教室	[c]	あり	居室隣接	496.0	238.4	2.1	48.1%
12	200608	糸島 井上孝治写真ギャラリー	業務	[c]	なし	居室隣接	1091.1	66.5	162.7	6.1%
13	200608	五島	その他複合	[b]	なし	非居室隣接	116.7	87.0	206.9	74.5%
14	200608	あいだ	業務	[d]	なし	居室隣接	167.1	66.2	143.3	39.6%
15	200610	攻守の家	教室	[d]	あり	居室隣接	193.0	65.5	105.8	33.9%
16	200611	WHITE BASE	業務	[c]	なし	非居室隣接	294.1	195.2	579.0	66.4%
17	200611	WHOPPER	医療	[a]	なし	隣接なし	378.9	161.7	391.7	42.7%
18	200612	住居No.27	業務	[a]	なし	隣接なし	219.5	112.0	236.4	51.0%
19	200702	ラビットハウス	商業	[b]	なし	非居室隣接	28.6	22.9	82.9	80.0%
20	200705	WEP下北沢	業務	[c]	なし	居室隣接	116.0	69.5	112.8	59.9%
21	200706	COSMIC TOWER	商業	[c]	なし	非居室隣接	73.8	55.3	227.4	75.0%
22	200706	TROLLEY	教室	[c]	なし	非居室隣接	77.5	38.9	109.4	50.1%
23	200708	YONハウス	商業	[d]	なし	居室隣接	113.6	64.2	164.6	56.5%
24	200708	SKIP HOUSE	業務	[b]	なし	非居室隣接	57.6	34.5	88.8	59.9%
25	200709	ナチュラルパッチ	商業	[d]	なし	居室隣接	94.4	56.2	86.6	59.6%
26	200710	森の家	商業	[b]	なし	非居室隣接	826.8	122.2	138.6	14.8%
27	200711	書庫のある長屋	コミュニティ	[b]	なし	居室隣接	-	-	84.0	-
28	200712	自由が丘の家	業務	[c]	なし	非居室隣接	82.3	40.7	82.2	49.5%
29	200804	K邸	業務	[a]	なし	隣接なし	231.4	133.8	251.7	57.8%
30	200806	ガジュマルハウス	業務	[b]	なし	非居室隣接	759.7	114.4	154.7	15.1%
31	200811	鎌倉のスタジオ付住居	教室	[b]	なし	居室隣接	377.4	87.9	168.9	23.3%
32	200811	鹿々谷の住宅	商業	[d]	なし	居室隣接	145.0	70.0	112.5	48.3%
33	200811	HK.House	業務	[c]	なし	非居室隣接	72.8	38.4	97.9	52.7%
34	200811	縦回廊の家	物作り	[d]	なし	居室隣接	168.8	73.0	120.8	43.2%
35	200811	trifurcation	業務	[c]	なし	居室隣接	235.0	66.6	149.0	28.3%
36	200901	dancing living house	教室	[d]	あり	居室隣接	101.6	58.9	155.5	58.0%
37	200902	千石の家	業務	[b]	なし	居室隣接	420.7	196.1	334.7	46.6%
38	200904	名古屋の住宅	その他複合	[d]	なし	居室隣接	84.1	44.4	103.6	52.8%
39	200906	ファン・ハウス	業務	[c]	なし	非居室隣接	185.3	138.7	392.2	74.8%
40	200908	lots Fiction	コミュニティ複合	[d]	あり	居室隣接	158.07	76.6	141.4	48.5%
41	200908	TRAPEZIUM	コミュニティ	[b]	なし	非居室隣接	102.6	58.0	135.6	56.6%
42	200908	妙蓮寺の店舗	商業	[b]	なし	非居室隣接	75.3	50.86	150.5	67.5%
43	200911	吉祥寺の家	商業	[a]	なし	隣接なし	82.75	59.89	159.5	72.4%
44	201003	大森の工場付き住宅	物作り	[a]	なし	隣接なし	95.1	56.9	134.4	59.8%
45	201007	ぶーさん食堂	商業	[d]	なし	居室隣接	648.8	95.56	132.6	14.7%
46	201008	本郷の家	商業	[b]	なし	非居室隣接 (サービス空間)	190.2	99.1	177.8	52.1%
47	201009	ICHINOE	物作り	[a]	なし	隣接なし	155	90.98	256.1	58.7%
48	201010	黒蓮	業務	[c]	なし	非居室隣接 (サービス空間)	165.4	99.0	220.2	59.9%
49	201012	ホールのある住宅	コミュニティ	[d]	なし	非居室隣接	217.21	108.75	149.6	50.1%
50	201012	kiti	教室	[c]	あり	非居室隣接	150.4	60.2	133.1	40.0%
51	201102	秋山のカフェ・居住	商業	[b]	なし	非居室隣接 (サービス空間)	281.9	119.8	117.6	42.5%
52	201102	KOZUKI HOUSE	商業	[a]	なし	隣接なし	56.43	44.24	121.9	78.4%

## 第2章

53	201103	アーキテクトハウス	業務	[d]	なし	居室隣接	31.62	22.26	56.75	70.4%
54	201105	かほくの住宅	商業	[c]	なし	非居室隣接	295.8	74.5	144.6	25.2%
55	201105	OPEN ARCHITECTURE PROJECT	コミュニティ	[c]	なし	非居室隣接	148.57	88.83	161.5	59.8%
56	201107	護国寺の二世帯住宅	業務	[c]	なし	非居室隣接	179.3	105.7	358.1	59.0%
57	201109	LIGHT CUBE FACTORY	商業	[a]	なし	隣接なし	-	-	159.8	-
58	201109	ダブルチューブの家	業務	[c]	なし	居室隣接	138.5	75.9	154.3	54.8%
59	201111	浅草の家	商業	[c]	なし	非居室隣接	139.7	107.0	165.5	76.6%
60	201203	都立家政の店舗	商業	[a]	なし	隣接なし	145.4	102.9	265.4	70.7%
61	201205	深大寺東の家	商業	[d]	なし	居室隣接	227.53	79.6	129.6	35.0%
62	201206	千歳船橋の住宅	商業	[b]	なし	非居室隣接	50.82	30.4	95.51	59.9%
63	201207	凱風館	コミュニティ複合	[d]	なし	非居室隣接	281.2	168.1	319.2	59.8%
64	201208	K	その他複合	[d]	あり	居室隣接	75.71	45.6	136.8	60.2%
65	201211	音楽ホール付きシェアハウス	教室	[d]	なし	非居室隣接	559.22	71.7	138.4	12.8%
66	201301	one-story house	商業	[b]	なし	非居室隣接	500.0	172.1	130.8	34.4%
67	201301	コクパンの家	教室	[d]	あり	居室隣接	361.64	106.7	134.7	29.5%
68	201303	笹倉の家	コミュニティ	[d]	あり	居室隣接	231.5	62.9	107.8	27.2%
69	201304	風を捕まえる家	業務	[a]	なし	隣接なし	381.23	263.08	778.5	69.0%
70	201305	CmSOHO	業務	[a]	なし	隣接なし	72.30	43.38	133.1	60.0%
71	201305	Switch Box in House	医療	[d]	なし	居室隣接	76.24	45.28	88.7	59.4%
72	201307	下瓦町の事務兼住宅	業務	[b]	なし	非居室隣接	42.4	35.2	95.6	83.1%
73	201307	FRILL	教室	[d]	あり	居室隣接	126.54	63.14	139.6	49.9%
74	201308	由比ガ浜の家スパイラルルーフ	その他複合	[b]	なし	非居室隣接	455.4	249.0	354.3	54.7%
75	201310	33年目の家	商業	[b]	なし	非居室隣接	189.0	75.6	104.4	40.0%
76	201403	dNb	その他複合	[a]	なし	隣接なし	191.7	85.32	267.4	44.5%
77	201404	casaさかのうえ	その他複合	[b]	あり	居室隣接	132.5	73.4	145.3	55.4%
78	201406	都のツリーハウス	コミュニティ複合	[a]	なし	隣接なし	44.9	34.2	127.7	76.1%
79	201406	勝田台の家	商業	[a]	なし	隣接なし	100.01	79.92	178.5	79.9%
80	201406	六甲道の家	商業	[d]	なし	非居室隣接	43.8	32.3	60.2	73.7%
81	201408	安藤さんの家	コミュニティ	[c]	あり	居室隣接	51.6	31.3	59.5	60.7%
82	201410	ワークショップ	コミュニティ	[d]	あり	居室隣接	559.4	75.4	75.4	13.5%
83	201411	行橋の家	教室	[d]	あり	居室隣接	1125.7	319.8	412.4	28.4%
84	201503	Atlas House	医療	[b]	なし	居室隣接	385.6	114.2	278.6	29.6%
85	201505	skyhole	その他複合	[b]	なし	非居室隣接	368.0	83.5	77.4	22.7%
86	201506	ハウスカット	業務	[a]	なし	隣接なし	209.2	132.4	194.9	63.3%
87	201506	徳島の住宅	商業	[b]	なし	非居室隣接	108.3	52.2	96.9	48.2%
88	201510	箱の家151	商業	[c]	なし	非居室隣接	66.2	38.1	90.3	57.6%
89	201510	COUMA-house H	商業	[a]	なし	隣接なし	314.2	127.1	187.2	40.5%
90	201510	koto house	コミュニティ複合	[b]	なし	非居室隣接	168.4	101.8	153.3	60.5%
91	201510	L×4	商業	[a]	なし	隣接なし	59.6	46.2	128.2	77.5%
92	201510	Nクリニック	医療	[b]	なし	非居室隣接	575.5	277.6	259.7	48.2%
93	201510	ondo	商業	[c]	なし	居室隣接	38.1	26.6	90.7	69.8%
94	201510	Rebirth House	コミュニティ	[a]	なし	隣接なし	2458.8	20.5	41.0	0.8%
95	201510	横須賀の家	商業	[b]	なし	居室隣接	580.5	100.7	143.0	17.3%
96	201510	劇団の家	その他複合	[c]	なし	非居室隣接	291.3	137.1	200.0	47.1%
97	201510	小笹の住宅	医療	[b]	なし	非居室隣接	385.2	132.4	407.7	34.4%
98	201510	代沢医院の家	医療	[b]	なし	非居室隣接	251.9	151.0	354.3	59.9%
99	201510	箱の家148	コミュニティ	[d]	あり	不詳	217.7	59.6	90.7	27.4%
100	201511	倚渦	業務	[a]	なし	隣接なし	884.2	312.6	311.4	35.4%
101	201601	ギャラリー富小路	業務	[d]	なし	居室隣接	74.3	57.6	109.4	77.5%
102	201601	稲村の森の家	その他複合	[d]	あり	居室隣接	479.3	94.0	183.6	19.6%
103	201608	16の部屋	商業	[b]	なし	非居室隣接	181.9	32.8	116.2	18.0%
104	201609	あきるのシルバーハウス	コミュニティ	[b]	あり	居室隣接	154.9	68.9	105.1	44.5%
105	201609	アパート改修「はんでん屋」	教室	[a]	なし	隣接なし	165.0	52.8	115.3	32.0%
106	201609	house A / shop B	商業	[d]	なし	非居室隣接	71.5	50.0	102.4	70.0%
107	201609	小屋と塔の家	業務	[a]	なし	隣接なし	76.3	39.1	110.7	51.2%
108	201609	波佐見の家	その他複合	[a]	なし	隣接なし	656.1	158.5	189.6	24.2%
109	201609	山手町の家	業務	[a]	なし	隣接なし	142.2	56.3	113.4	39.6%
110	201609	岩出山城の町割り住戸	コミュニティ	[c]	なし	非居室隣接	570.1	188.7	211.7	33.1%

## 第2章

111	201609	イチノハン	商業	[c]	なし	非居室隣接	61.8	44.9	123.9	72.7%
112	201609	プライベートチャペルのある家	教室	[a]	なし	隣接なし	585.1	192.3	259.4	32.9%
113	201609	House in Nishino	その他複合	[d]	あり	居室隣接	172.9	70.2	106.2	40.6%
114	201609	中道さんの家	商業	[c]	なし	非居室隣接	168.4	99.8	189.4	59.2%
115	201609	松ヶ崎のギャラリー（借家生活4）	業務	[a]	なし	隣接なし	149.4	63.8	63.8	42.7%
116	201609	経堂のカフェ併用住宅	商業	[b]	あり	非居室隣接	153.2	57.0	101.1	37.2%
117	201609	YY house・office・kitchen	その他複合	[c]	なし	非居室隣接	61.2	28.8	94.9	47.1%
118	201609	houseT/salonT	コミュニティ	[d]	あり	居室隣接	199.7	69.6	92.8	34.8%
119	201609	連棟の家	商業	[a]	なし	隣接なし	249.9	78.9	78.9	31.6%
120	201701	杵築の家	商業	[b]	なし	非居室隣接	792.9	186.1	168.1	23.5%
121	201702	木箱の家	コミュニティ複合	[b]	あり	非居室隣接	82.6	39.9	79.5	48.3%
122	201702	中村自邸+2つのアトリエ	業務	[d]	なし	居室隣接	54.1	32.4	95.3	59.9%
123	201703	L'Arco	業務	[c]	なし	非居室隣接	80.4	40.2	63.7	50.0%
124	201707	FUJISAN	業務	[b]	なし	非居室隣接	53.2	42.3	121.5	79.4%
125	201708	バーグドルフ映画図書館	コミュニティ	[b]	あり	居室隣接	179.6	102.5	146.6	57.1%
126	201710	矩のつらなり	コミュニティ	[d]	あり	居室隣接	540.3	88.1	87.6	16.3%
127	201710	a dog salon GRUM	商業	[b]	なし	不詳	371.0	214.0	201.0	57.7%
128	201710	藤棚のアパートメント	コミュニティ	[d]	あり	居室隣接	156.3	69.6	69.6	44.5%
129	201710	美容と庭の家	商業	[b]	なし	非居室隣接	362.1	101.1	168.0	27.9%
130	201710	観察と試み（深大寺の一軒家改修）	コミュニティ	[d]	あり	居室隣接	205.6	104.0	155.5	50.6%
131	201710	上池台の住宅	コミュニティ複合	[b]	なし	非居室隣接	50.9	29.1	82.8	57.2%
132	201710	揖斐の住宅と工房	物作り	[c]	あり	非居室隣接	816.3	198.8	172.3	24.4%
133	201710	山梨の住宅	商業	[b]	なし	非居室隣接 (サービス空間)	288.0	69.6	115.1	24.2%
134	201710	House & Café HéssOrganica	商業	[d]	なし	居室隣接	140.4	44.5	115.8	31.7%
135	201710	旧花内屋	コミュニティ複合	[d]	あり	居室隣接	634.5	504.7	571.6	79.5%
136	201710	牛久のおやこ屋根	医療	[b]	なし	非居室隣接	520.2	165.5	228.5	31.8%
137	201710	ほんの庵	コミュニティ	[d]	あり	居室隣接	945.8	67.1	114.8	7.1%
138	201710	防府の住居と事務所	その他複合	[b]	なし	非居室隣接	1230.0	460.0	460.0	37.4%
139	201710	haco(2+1+α)	業務	[a]	なし	隣接なし	104.6	48.2	94.6	46.0%
140	201710	八田家住宅	物作り	[d]	なし	居室隣接	374.2	99.2	130.0	26.5%
141	201710	富江図書館	コミュニティ	[d]	なし	居室隣接	146.7	86.6	99.0	59.0%
142	201710	庭路地の地	その他複合	[b]	なし	居室隣接	141.4	74.3	148.7	52.5%
143	201710	絆屋ビルディング	物作り	[d]	なし	居室隣接	122.0	83.4	198.8	68.4%
144	201801	SPACESPACE HOUSE	コミュニティ複合	[d]	なし	居室隣接	81.0	60.6	114.9	74.8%
145	201802	道場ハウス	教室	[a]	なし	隣接なし	93.4	60.5	185.3	64.8%
146	201802	とのまヒレ	その他複合	[d]	なし	非居室隣接	68.7	61.6	402.7	89.6%
147	201802	いづみ tea&bar+GAZEBO	その他複合	[c]	なし	非居室隣接	-	-	-	-
148	201802	北条SANCI	業務	[d]	なし	非居室隣接	457.4	207.5	267.5	45.4%
149	201804	HKR	コミュニティ	[d]	あり	居室隣接	483.0	273.5	361.0	56.6%
150	201806	西寺林の微地形	コミュニティ複合	[b]	あり	非居室隣接	197.4	96.0	83.1	48.6%
151	201806	stir	商業	[a]	なし	隣接なし	74.0	53.8	146.6	72.7%
152	201806	House in JYOUSUI-SHINMACHI	業務	[b]	なし	非居室隣接	220.2	88.0	172.9	40.0%
153	201808	望月商店	商業	[c]	なし	非居室隣接	208.0	141.6	240.9	68.1%
154	201809	gre・正方形の家	商業	[a]	なし	隣接なし	90.8	42.7	73.4	47.0%
155	201810	三軒茶屋の家	その他複合	[b]	なし	非居室隣接	343.7	139.9	217.5	40.7%
156	201810	堅の家	コミュニティ複合	[a]	なし	隣接なし	184.0	54.6	102.2	29.7%
157	201811	理科まちや	コミュニティ	[d]	あり	居室隣接	160.0	89.0	122.0	55.6%
158	201811	雲雀の住居	コミュニティ	[c]	あり	居室隣接	449.4	82.4	154.8	18.3%
159	201811	ときわの家	業務	[b]	なし	非居室隣接 (サービス空間)	1437.6	197.7	237.6	13.8%
160	201811	竹島の家	業務	[c]	なし	居室隣接	1718.9	221.3	175.1	12.9%
161	201811	前後の家	コミュニティ	[b]	あり	居室隣接	391.7	114.7	143.2	29.3%
162	201811	縦路地	その他複合	[c]	なし	非居室隣接	62.8	50.6	190.7	80.6%
163	201811	小机の家	教室	[c]	あり	居室隣接	307.4	136.8	136.8	44.5%
164	201811	西大井のあな 都市のワイルド・エコロジー	業務	[a]	なし	隣接なし	65.5	42.7	151.2	65.2%
165	201811	石神の家	商業	[b]	なし	非居室隣接	260.1	127.9	173.1	49.2%
166	201811	内外内	業務	[b]	なし	不詳	873.0	263.5	260.2	30.2%

## 第2章

167	201811	尾道の家	医療	[d]	なし	居室隣接	224.0	95.0	166.6	42.4%
168	201812	斜条坊の家	業務	[b]	なし	非居室隣接	140.5	81.3	204.1	57.9%
169	201812	ヴィラ・ポタジェ	コミュニティ複合	[d]	あり	居室隣接	461.4	100.6	95.2	21.8%
170	201901	三角の家	業務	[b]	なし	非居室隣接	530.7	194.5	448.7	36.7%
171	201901	褶曲の回廊	商業	[d]	なし	非居室隣接	262.9	75.8	142.5	28.8%
172	201902	西新井のいえ	医療	[a]	なし	隣接なし	-	-	79.3	-
173	201903	玉城の家	業務	[a]	なし	隣接なし	651.3	144.7	105.7	22.2%
174	201903	長床の家	コミュニティ	[d]	あり	居室隣接	1419.2	194.7	156.1	13.7%
175	201903	日光の家	コミュニティ	[c]	なし	非居室隣接	430.5	139.1	152.2	32.3%
176	201904	諏訪森町中の家II	商業	[b]	なし	非居室隣接	109.9	64.6	122.9	58.8%
177	201905	インターバルハウス	業務	[a]	なし	隣接なし	168.5	57.4	142.1	34.0%
178	201905	天六マチャ	その他複合	[a]	なし	隣接なし	67.6	53.2	183.6	78.8%
179	201906	居住NO.42	業務	[b]	なし	非居室隣接	1664.8	183.2	157.3	11.0%
180	201906	安中の家	商業	[b]	なし	居室隣接	1124.9	242.1	242.1	21.5%
181	201906	千客万来の住まい	コミュニティ	[b]	なし	居室隣接	281.7	77.1	121.2	27.4%
182	201907	house S/SHOP B	商業	[b]	なし	非居室隣接	52.6	29.0	53.6	55.1%
183	201907	坂牛邸	教室	[c]	なし	居室隣接	53.0	31.6	93.4	59.7%
184	201907	町屋の工場と家	物作り	[b]	なし	非居室隣接	122.2	93.6	277.1	76.6%
185	201908	daita2019	業務	[c]	なし	居室隣接	109.7	62.8	138.5	57.2%
186	201908	ゾーニングする山	業務	[a]	なし	隣接なし	711.0	65.2	65.2	9.2%
187	201908	5つの光庭を持つ家	コミュニティ複合	[b]	なし	非居室隣接	318.0	172.9	277.6	54.4%
188	201910	三保松原の住宅と店舗	商業	[b]	なし	非居室隣接	647.0	101.1	127.9	15.6%
189	201910	hut	コミュニティ	[a]	なし	隣接なし	446.3	74.9	74.9	16.8%
190	202001	半麦ハット	商業	[c]	なし	居室隣接	698.8	126.8	104.0	18.1%
191	202001	New Kyoto Town House 4	商業	[b]	なし	非居室隣接	122.1	92.7	219.0	75.9%
192	202002	TIMERの宿	商業	[b]	なし	非居室隣接 (サービス空間)	658.7	173.8	154.2	26.4%
193	202002	琴似の街家	商業	[c]	なし	非居室隣接	109.3	82.8	169.8	75.8%
194	202002	明日香の大中小架構	コミュニティ	[d]	あり	居室隣接	429.4	102.6	150.7	23.9%
195	202002	本の舟	業務	[a]	なし	隣接なし	394.5	29.8	29.8	7.6%
196	202002	hara house/中之島の家	コミュニティ	[d]	あり	居室隣接	427.9	134.8	166.2	31.5%
197	202004	相模原の家	コミュニティ複合	[a]	なし	隣接なし	229.6	99.7	123.4	43.4%
198	202004	ビルノタマノイエ	業務	[b]	なし	非居室隣接	123.4	62.2	184.0	50.4%
199	202004	8.5ハウス	業務	[d]	あり	居室隣接	123.3	56.0	87.2	45.4%
200	202004	椿庵	教室	[d]	あり	非居室隣接	125.7	50.9	88.7	40.5%
201	202005	新張の家	教室	[c]	なし	非居室隣接	732.2	188.9	267.2	25.8%
202	202005	小さな図書館のある家	コミュニティ	[d]	なし	居室隣接	-	-	131.2	-
203	202005	N邸	商業	[c]	なし	非居室隣接	906.8	125.1	234.5	13.8%
204	202005	白鷺の家	コミュニティ複合	[d]	あり	居室隣接	107.5	53.6	99.2	49.8%
205	202006	保育園の家	その他複合	[a]	なし	隣接なし	971.1	152.2	118.7	15.7%
206	202006	工場に家	物作り	[b]	なし	非居室隣接	269.5	141.1	179.6	52.4%
207	202006	龍野の文具店	商業	[d]	なし	居室隣接	122.0	112.1	154.3	91.9%
208	202006	二本松の農園交流所	コミュニティ複合	[a]	なし	隣接なし	600.0	403.9	398.9	67.3%
209	202006	朝霞の3棟再整備計画	業務	[a]	なし	隣接なし	128.6	59.6	106.8	46.4%
210	202006	斜め格子の農家住宅	コミュニティ複合	[c]	あり	居室隣接	596.5	254.6	348.6	42.7%
211	202007	ニセコの家	業務	[c]	なし	非居室隣接	408.0	112.6	190.7	27.6%
212	202007	取口さん家	医療	[b]	なし	非居室隣接	101.4	52.9	111.8	52.1%
213	202008	神職の文庫	業務	[c]	なし	非居室隣接	1833.5	66.0	66.0	3.6%
214	202009	神水公衆浴場	商業	[c]	なし	非居室隣接	135.6	107.0	194.0	78.9%
215	202009	神戸のアトリエ付き住居	業務	[d]	なし	非居室隣接	114.2	63.1	159.1	55.3%
216	202009	鈴木家	商業	[b]	なし	非居室隣接	80.0	38.7	92.1	48.4%
217	202009	志摩の家	コミュニティ	[d]	あり	居室隣接	269.0	159.0	182.6	59.1%
218	202010	泉涌寺の町家	業務	[b]	あり	非居室隣接	148.6	84.1	84.1	56.6%
219	202012	House T	業務	[a]	なし	隣接なし	199.7	69.6	92.8	34.8%
220	202012	サクラと住宅	コミュニティ複合	[b]	なし	非居室隣接	109.9	59.8	133.9	54.4%
221	202012	出窓の塔居	業務	[d]	なし	居室隣接	43.9	25.4	84.4	57.8%
222	202012	Concrete Shell House	業務	[a]	なし	隣接なし	229.0	118.8	325.5	51.9%
223	202012	でくさんち	物作り	[c]	なし	非居室隣接	77.0	46.4	139.1	60.2%

### 第3章

## 開かれた住宅における接続空間の空間構成



## 第1節 本章の目的と概要

### 3.1.1 本章の目的

開かれた住宅の空間構成手法に関しては、第2章では、開かれた空間と居住者専用空間のアクセス経路、隣接関係、時間差利用の3つの観点から、住宅を家族以外の人々に開きつつ、家族生活のプライバシーをどのように守るかを分析考察した。その結果、開かれた空間の用途や出入りする人の特性に応じて、道路から開かれた空間と居住専用空間への動線を分離したり、開かれた空間を居住専用空間の廊下や階段室などの非居室空間に隣接させたり、リビングなどを開かれた空間に時間差利用したりする手法が確認された。中でも、「アクセス経路」に関する分析では、道路と開かれた空間、居住専用空間の動線関係を整理し、4つのアクセス経路型(223事例)に分類した<sup>注1)</sup>。その中でも、3つの型(176事例)の開かれた空間は、何らかの形で居住専用空間に接続していることが分かった。

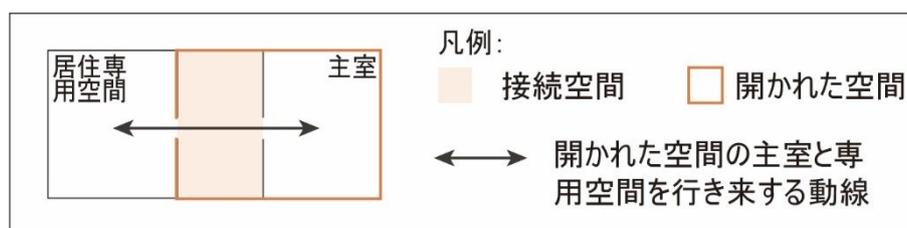


図3-1 接続空間と主室、居住専用空間との関係

一方で、図3-1に示すように、居住専用空間に接続する開かれた空間は、主な機能をもつ「主室」<sup>注2)</sup>と、「接続空間」の2種類の空間に分けて捉えることができる。ここで、接続空間とは、段差や建具、壁などで主室と仕切られ、開かれた空間の主室(以降、主室と略称)と居住専用空間の両方への動線を持つ開かれた空間内にある空間である。このように、空間の限定手法と使われ方の接続空間と主室で区分している。

主室と居住専用空間の間に配置され、両者への動線を持つ接続空間は、主室と居住専用空間との関係を調整することができ、住宅を家族以外の来訪者に開く際には重要な役割を持つと考えられる。また、接続空間は主室と居住専用空間を接続するほか、

注1) 第2章では、道路から開かれた空間と居住専用空間へのアクセス経路により、開かれた住宅を[a]入口分離型、[b]内部接続型、[c]入口動線共用型、[d]入口共用型の4つに分類した。うち[b]～[d]型は何らかの形で開かれた空間と居住専用空間が接続している。

注2) 開かれた空間の主室とは、店舗の販売空間、飲食店の飲食空間、事務所の事務室、クリニックの診察室などの各用途の中心的な機能を持つ室である。

道路からの動線を主室と居住専用空間に接続することもみられ、来訪者に開かれた空間に入ってもらふ役割を持つと考えられる。

そこで、本研究では、開かれた住宅における接続空間を分析対象とし、空間形態などの基本特性を把握した上で、道路から接続空間、主室、居住専用空間へのアクセス経路、及び三者の配置関係、視線透過性の3つの観点から、開かれた住宅の設計に資する接続空間の空間構成手法を解明することを目的としている。

### 3.1.2 分析の対象と方法

#### (1) 本章の分析対象

現代建築ジャーナルのなかで代表的なものの一つと思われる『新建築住宅特集』の2006年から2023年までに掲載されており、「開かれた空間」をもつ310事例のうち、「接続空間」を有する126事例(40.7%)を抽出した<sup>注3)</sup>。なお、一部の接続空間の面積は小さく、開かれた空間と居住専用空間との関係を調整する機能はさほどないと考えられるため、面積が1m<sup>2</sup>以上、かつ最短辺が1m以上<sup>注4)</sup>の接続空間を分析対象とした。例えば、図3-2に示すように、事例no.101「Thouse Renovation」<sup>注5)</sup>の主室はネイルサロンとして利用されているが、開かれた空間と居住専用空間の共用の玄関土間は、主室と居住専用空間のLDKを接続しており、かつ面積が約16.8m<sup>2</sup>、最短辺は約1.6mである。事例no.56「揖斐の住居と工房」<sup>注6)</sup>の開かれた空間は陶芸工房とギャラリーであるが、共用の中庭は、主室と居住専用空間の玄関を接続しており、かつ面積が約99m<sup>2</sup>、最短辺は約9mである。以上により、事例no.101の玄関土間とno.56の中庭を接続空間として抽出することができる。

---

注3) 十分な事例数を確保するため、既報では2006年から2020年までの開かれた空間をもつ223事例を抽出した。本研究では、雑誌に掲載された住宅作品の最新情報を反映するため、2021年と2023年に掲載された開かれた空間をもつ87事例を新たに抽出し、合計310事例の開かれた住宅の掲載事例が確認でき、うち126事例は接続空間を持つ。残りの184事例中64事例は開かれた空間と居住専用空間が全く接続しておらず、120事例は主室が居住専用空間に直接に接している。分析対象とした126事例は本章の末尾の「分析対象リスト表」の通りである。

注4) 接続空間が三角形や台形となる場合、辺長でなく、高さで判断している。

注5) 新建築社編：住宅特集2022年6月号，新建築社，pp. 100-107

注6) 新建築社編：住宅特集2017年10月号，新建築社，pp. 118-125

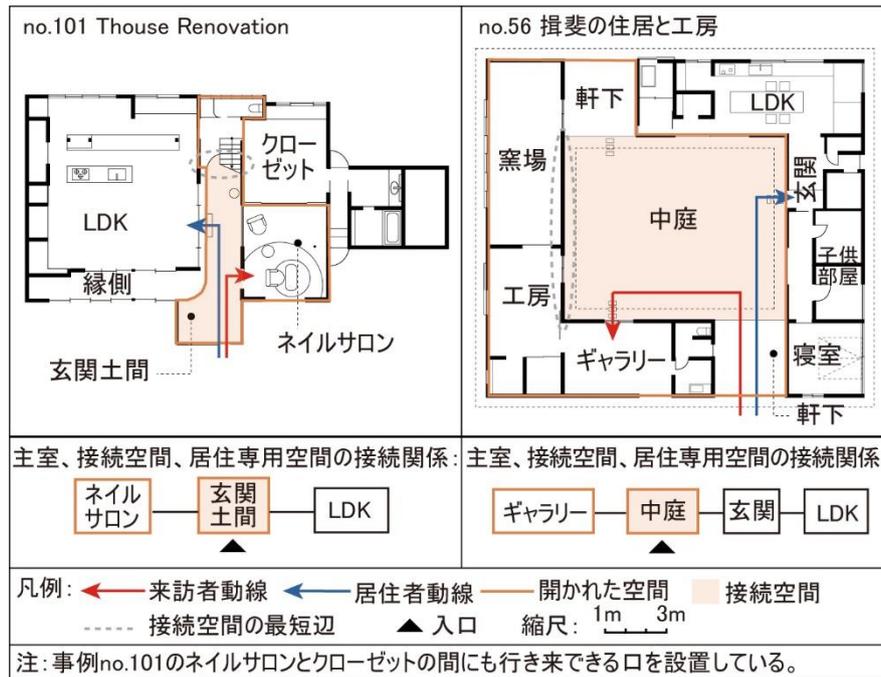


図 3-2 接続空間の分析例

## (2) 分析の方法

本研究の目的を達成するために、以下の方法で進める。

まず、接続空間の空間形態に着目し、接続空間の空間形態ごとの基本特性を把握する(2節)。

次に、道路から接続空間と主室、居住専用空間へのアクセス経路に着目し、開かれた住宅における接続空間の動線上の位置づけを把握する(3節)。

さらに、接続空間と主室、居住専用空間との配置関係、及びお互いの視線透過性の有無を把握した上で、接続空間の空間構成の特徴を考察する(4節)。

最後に、第3節と4節の分析内容を統合し、代表的な空間構成タイプを抽出した上で、接続空間形態、及び開かれた空間の用途との関係性を分析考察し、接続空間の空間構成手法の特徴を明らかにする(5節)。

### 3.1.3 開かれた空間の用途区分

分析対象の図面に記載された空間の名称、及び、空間の用途と関わる説明文をもとに、開かれた空間の用途をグルーピングした結果、「事務所」、「店舗」、「美容院」や「作業場」などのいくつかの種類に分けることができる。表3-1に示すように、これらの用途を「業務」、「商業」、「物作り」、「医療」の4つの区分に対応するものとして整理した。ただし、概ね決まったメンバーの利用が中心となる絵画やダンス

などの教室、及び、地域交流を目的とするような、図書室、イベントスペース、地域サロンなどは、別途「コミュニティづくり&教室」(以降、「コミュニティ&教室」と略称)の用途区分に該当するものとした。また、上記の5つ用途のうち、2つ以上の用途を持つ事例を「複合用途」<sup>注7)</sup>として整理した。

表 3-1 開かれた空間の用途区分

用途名	定義
業務 (33)	継続的な事業を行う事務所、アトリエ、ギャラリー
商業 (36)	商品やサービスを販売して利益を得ることを目的とする店舗、飲食店、美容室
物作り (11)	素材を加工して物を作る陶芸工房や織物職人の作業場など
医療 (3)	医院やクリニック
コミュニティ&教室 (19)	技術や知識の習得を目的とする各種教室、及び地域交流を目的とする地域活動空間、図書室、地域サロンやレンタルスペースなど
複合用途 (24)	以上の5つの用途のうち、2つ以上の用途を持つ事例

注:()内の数字は用途の該当事例数を示す。

## 第2節 接続空間の基本特性

### 3.2.1 接続空間の空間形態

開かれた住宅における接続空間は、図 3-3 に示すように、軒下、ピロティや中庭のような、外部に位置し、屋根や壁などの建築的構成要素に限定される「半限定空間」<sup>注8)</sup>と、土間や廊下、室のような「内部空間」の2種類に分かれる。

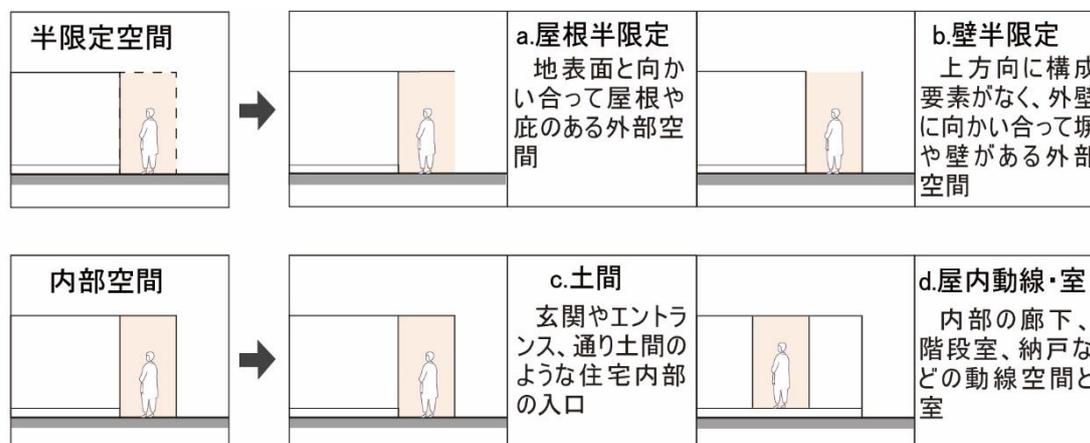
さらに半限定空間は、地表面と向かい合って屋根や庇のある軒下空間などの「a.屋根などによる半限定空間」(以降、「a.屋根半限定」)と、上方向に屋根などの構成要素がなく、外壁に向かい合って塀や壁がある中庭などの「b.壁などによる半限定空間」(以降、「b.壁半限定」)の2つに分類できる。内部空間は、建物の内部に配置される

注7) 「複合用途」の24事例中22事例は、不特定多数の来訪者向けの「商業」や「業務」が主な用途となっている。残りの2事例は「物作り」+「コミュニティ」と「物作り」+「教室」である。

注8) 半限定空間とは、住宅敷地内の外部における地表面と向かい合って屋根や庇が存在する場合や、外壁に向かい合って塀が存在する場合などのように、向かい合う要素が一組以上あることで、その間の広がり限定されている空間である。定義について、下記の文献を参考にした。

・川北健雄：住宅における外部空間の限定形式に関する研究，日本建築学会計画系論文集，第493号，pp. 161-168, 1997

玄関やエントランスを含む「c.土間」と、それ以外の内部の廊下や室などの「d.屋内動線・室」の2つに分類することができる。



注:「c.土間」は、居住者専用空間との間に段差があるのが一般であるが、段差のない事例も存在する。それに対し、「屋内動線・室」は居住者専用空間との間に段差がないのが一般的であるが、段差のある事例も存在する。

凡例: ■ 接続空間

図 3-3 接続空間形態

以上、a~dの4つの接続空間の空間形態（以降、接続空間形態）に分類できた。各接続空間形態の細分類とその定義については、図3-4に示すようになる。全体的にみると、接続空間は土間や室のように内部に配置されることの方が多い(89/131)一方で、ピロティや庭のような半限定空間の事例数(42/131)も少なくないことが分かった。なお、本研究で分析対象とする接続空間には、d.屋内動線・室の「廊下」とc.土間で複合化される「通り土間」を持つ事例が7件存在する。これらの分析事例は、全て住宅の入口として使われており、床にフローリングなどの限定要素がなく、土足のままで利用できることが最も重要な特徴であるため、c.土間に分類した。さらに、複数の接続空間が異なる場所に分散して配置される事例も5事例存在するため、接続空間の数(131)は分析事例の数(126)より多い<sup>注9)</sup>。

### 3.2.2 接続空間の規模と配置要素

接続空間の規模をみると、外部に配置される「a.屋根半限定」と「b.壁半限定」の

注9) お互いに独立する複数の接続空間が分散して配置される事例の内訳については、「a.屋根半限定」+「d.屋内動線・室」が3事例で、「b.壁半限定」+「c.土間」と「b.壁半限定」+「d.屋内動線・室」がそれぞれ1事例である。

面積の平均値はそれぞれ約 30.8m<sup>2</sup>と 28.5 m<sup>2</sup>である。また、内部の「c.土間」と「d. 屋内動線・室」の面積の平均値でもそれぞれ 13.4m<sup>2</sup>と 9.0m<sup>2</sup><sup>注10)</sup>である。

外部						42					
a.屋根半限定			b.壁半限定			17					
ピロティ	14	軒下	11	庭	8	アプローチ	3	テラス	2	階段室(外)	4
上階の建築ボリュームで限定されている1階の外部空間		屋根や庇などに限定されている1階の外部空間		建物の外壁で3方向以上で囲まれる外部空間		建物の外壁に向かい合って塀がある外部空間		2階以上に配置され、屋根などが無い空間		室と室を断面的に繋ぐ階段を設ける外部吹き抜け空間	
内部						89					
c.土間		d.屋内動線・室			53			注:表中の数字は該当項目の事例数を表す。 「c.土間」は玄関、エントランスや土間など様々な名称があるが、「住宅の入口」という空間的な特徴から見ると同質であるため、細分類をしていない。 凡例:  接続空間			
36		階段室(内)		廊下・ホール		19					
土足のままで利用できるエントランス、玄関や土間		室と室を断面的に繋ぐ階段を設ける内部吹き抜け空間		住宅内部において複数の室を接続する通路・ホール		住宅内部において壁や建具などに他の空間と区別される部屋					

図 3-4 接続空間形態の細分類

表 3-2 配置要素の分類

配置要素	定義
①自然要素	樹木や植栽、芝生などの自然環境を再現する要素
②滞在要素	テーブルや椅子、ベンチような人々が座ったままで比較的長時間の会話などの活動ができる要素
③展示要素	展示棚、展示台などの商品や作品を展示する要素
④駐車要素	駐車スペース
⑤収納要素	収納棚のようなものを整理・配置するための要素
⑥設備要素	調理台のようなサービスを提供するための要素(収納要素も一部含む)

一定の面積をもつ接続空間が、主室と居住専用空間を接続していることに加えて、

注10) 接続空間形態 a~d の面積の標準偏差はそれぞれ 33.6 m<sup>2</sup>、24.9 m<sup>2</sup>、15.1 m<sup>2</sup>、8.0m<sup>2</sup>であり、中央値はそれぞれ 18.4 m<sup>2</sup>、20.4 m<sup>2</sup>、9.5 m<sup>2</sup>、6.7 m<sup>2</sup>である。

どのような使われ方がされているかをみるために、雑誌に掲載された図面情報と掲載写真をもとに、表3-2に示すように接続空間に配置されている要素を①～⑥の6つに分類整理し、接続空間形態との関係を考察する(表3-3)。

表3-3. 接続空間形態と配置要素との関係

接続空間 形態 配置要素	a.屋根半限定 (26事例)	b.壁半限定 (17事例)	c.土間 (37事例)	d.屋内動線・室 (53事例)	総計
①自然要素	6	9	2		17
②滞在要素	9	5	6	3	23
③展示要素	5		1		6
④駐車要素	6		1	2	9
⑤収納要素	1		16	9	26
⑥設備要素			2	16	18
なし	7	8	10	26	51
総計	34	22	38	56	150

注：複数の要素を持つ接続空間も存在するので、配置要素の数は接続空間の事例数より多い。

全体的にみると、6割以上の接続空間(81/131)には一定の要素が配置されている。

「a.屋根半限定」には②滞在要素のほか、①自然要素、③展示要素と④駐車要素が比較的多くみられ、ベンチや看板、展示棚などをピロティや軒下に配置し、比較的長時間滞在できる店舗前の活動や展示空間などとして、あるいは駐車場として利用する事例がみられる。「b.壁半限定」には中庭が多いため、半数以上の事例に①自然要素が配置されている。居住専用空間と開かれた空間双方の入口を兼ねる「c.土間」は、④収納要素が最も多くみられるほか、②滞在要素も一定ある。一方で配置要素のない事例もやや多い。「d.屋内動線・室」は業務キッチン(13事例)や収納室などの「室」が多いため、⑥設備要素の事例が最も多くみられる。一方で、配置要素なしに該当する「d.屋内動線・室」の26事例は、全て廊下や階段室などの「動線空間」である。

以上の分析により、6割以上の接続空間は、単に動線空間として開かれた空間と居住専用空間を繋げるだけでなく、様々な要素が配置され、空間が活用されていることが分かった。特に面積が広い屋外の接続空間は、植栽や展示棚、テーブルや椅子などが配置され、人々が滞在し活動する場所となっていた。

### 第3節 道路から接続空間、主室と居住専用空間へのアクセス経路

道路から住宅への動線が、接続空間か、それ以外の空間にアクセスするかにより、

開かれた住宅における接続空間の役割が変わると考えられる。本節では、接続空間と道路の関係に着目し、接続空間の空間構成の特徴を分析する。

### 3.3.1 接続空間のアクセス経路型

図 3-5 に示すように、道路から接続空間へのアクセス経路は、A～C の 3 つの型に分けられる。A.アクセスなし型は、道路から接続空間には直接アクセスできない型である。B.単独アクセス型は、道路から接続空間のみにアクセスし、接続空間を通過して主室と居住専用空間に入る型である。C.非単独アクセス型は、接続空間のほか、道路から主室や居住専用空間、もしくは両方にもアクセスできる型である<sup>注11)</sup>。なお、接道間口の長さが 6m 以下の 12 事例は、全て入口が 1 箇所である A.アクセスなし(A-1)や B.単独アクセス型に該当していることから、アクセス経路の配置は、敷地状況から制限を受けている場合も存在する<sup>注12)</sup>。

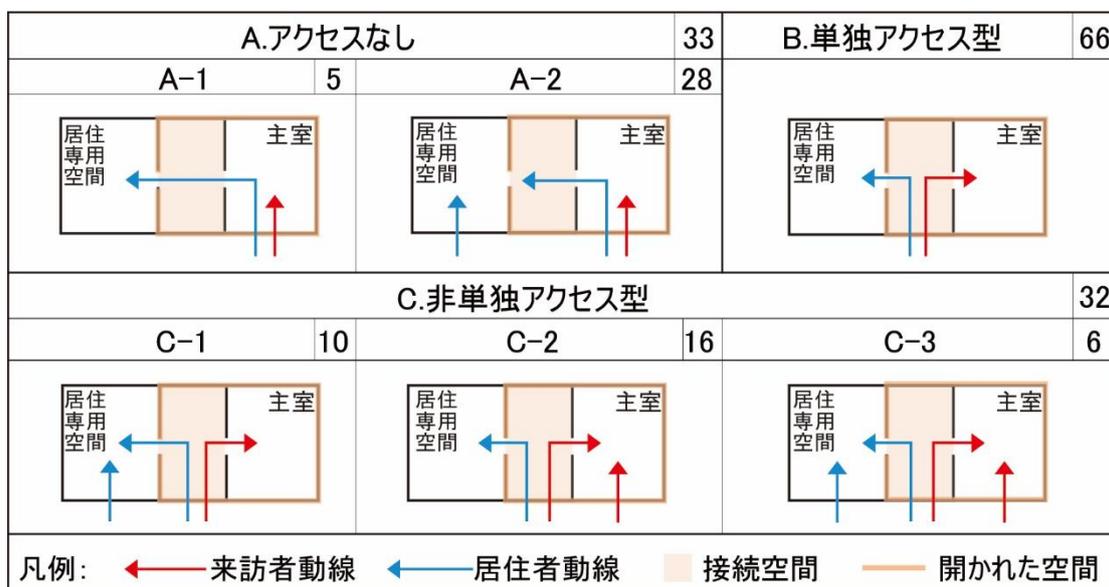


図 3-5 接続空間のアクセス経路型

全体的に見ると、B.単独アクセス型と C.非単独アクセス型が全事例数の約 74.8% を占め、道路から接続空間にアクセスできる空間構成手法が主流であることが分かる。

注11) 128 事例中 18 事例では、接続空間に加えて、主室が居住専用空間に直接に接する動線も存在する。ただし、第 3 節では道路とのアクセス関係に分析の重きを置いているので、A～C のアクセス経路型と区別せずに分析している。

注12) 12 事例のうち、A.アクセスなし(A-1)型が 1 事例、B.単独アクセス型が 11 事例である。

中でも、B.単独アクセス型の該当事例数が全事例数の半数以上を占め、接続空間が主室と居住専用空間の緩衝空間として機能しつつも、道路からの唯一の動線を双方に効率的に接続している。それに対し、C.非単独アクセス型の該当事例は、接続空間のほか、主室や居住専用空間にも道路からのアクセス経路を設けているので、両者へのアクセス経路を分離する傾向が強い。

一方、接続空間が道路からのアクセスの役割を担っていない A.アクセスなし型では、A-2型が8割以上を占めた。主室と居住専用空間はそれぞれ独立して道路からのアクセス経路を確保しつつ、接続空間は双方を便利に行き来する動線のみを担っている。また、居住者は主室から入り、接続空間を通過して居住専用空間に入る A-1型も一部みられる。他のアクセス経路型より、A-1型は開かれた空間と居住専用空間の動線上の重なりが多く、プライバシーの確保が課題になりやすいと推察される。

### 3.3.2 アクセス経路型と接続空間形態の関係

表 3-4 に示すように「a.屋根半限定」と「c.土間」では、B.単独アクセス型の該当事例数がそれぞれ 18 事例(72%)と 25 事例(69.4%)であった。いずれも、道路からの唯一のアクセス経路を、雨をしのげるピロティや軒下、もしくは内部の共用入口などで主室と居住専用空間に接続する空間構成が主流となっている。

表 3-4 アクセス経路型からみた接続空間形態の事例分布

アクセス経路型		接続空間形態				総計
		a.屋根半限定	b.壁半限定	c.土間	d.屋内動線・室	
A.アクセスなし型	A-1	1	1		3	5
	A-2	1	2		25	28
B.単独アクセス型	B	18	7	25	16	66
C.非単独アクセス型	C-1	1	1	6	2	10
	C-2	3	3	5	5	17
	C-3	1	3		2	7
総 計		25	17	36	53	131

「b.壁半限定」では、B.単独アクセス型が 7 事例と 4 割以上(41.2%)を占め、一方で A.アクセスなし型と C.非単独アクセス型の事例数も合わせて 10 事例と半数以上(58.9%)を占めた。雑誌の図面と解説文により、その 10 事例中 6 事例の開かれた空間のメインエントランスが主室に配置されており、接続空間は居住者の出入りが中心と

なっていると考えられる。

「d.屋内動線・室」は内部に配置される廊下や室などが多いため、半数以上の事例は、道路からのアクセスの役割を担っていないA.アクセスなし型である。中でも、6割以上の事例(18事例)は、業務キッチンや収納室のような主室の付加機能空間としても利用されている。一方で、「d.屋内動線・室」のB.単独アクセス型とC.非単独アクセス型に該当する事例(25事例)は、住宅の入口を兼ねている内部の階段室(11事例)や廊下・ホール(10事例)などに、接道する入口を設けている。

このように、「d.屋内動線・室」以外の接続空間の多くは、何らかの形で道路からの動線を主室と居住専用空間に繋ぐ役割を担っていることが分かった。一方で、「d.屋内動線・室」と「b.壁半限定」の一部は、内部を行き来する利便性の確保が接続空間としての主な役割である。

#### 第4節 接続空間と主室、居住専用空間の配置関係・境界立面による視線透過性

開かれた住宅において、接続空間は、主室と居住専用空間と、どのような空間配置の関係があるか、さらに接続空間から主室と居住専用空間への視線が透過しているか否かが、接続空間の役割を理解するための重要なポイントだと考えられる。そのため、本節では、接続空間と主室、居住専用空間との配置関係、及び両者との境界立面の構成要素による視線透過性から、接続空間の空間構成手法を考察する。

##### 3.4.1 接続空間と主室、居住専用空間との配置型

対象事例の接続空間と主室、居住専用空間の配置関係は、まず、接続空間が主室、居住専用空間と同階で配置される「i.平面的配置」、及び主室と居住専用空間のいずれと違う階で配置される「ii.立体的配置」の2種類に分かれる(図3-6)。全体的にみると、「i.平面的配置」の該当事例数が最も多い一方で、「ii.立体的配置」の事例数も少なくない。

次に、主室と居住専用空間のどちらが接続空間と違う階に配置されているかにより、「ii.立体的配置」をさらにii-1とii-2の2種類に分類することができる。そのうち、開かれた空間と居住専用空間が違う階に配置され、プライバシーが確保しやすいii-1の事例数が最も多いのに対し、接続空間と居住専用空間が同階で接続されているii-2の事例も一部存在することが分かる。

i. 平面的配置	79	ii. 立体的配置		52
		ii-1	ii-2	
		41	11	
凡例:  接続空間  開かれた空間				

図 3-6. 接続空間と主室、居住専用空間の配置型

### 3.4.2 接続空間と主室、居住専用空間との立面境界による視線透過性

4.1 の分析を踏まえた上で、接続空間と主室、居住専用空間との境界立面の構成要素をみると、「透明建具・壁」<sup>注13)</sup>と「不透明建具・壁」に分けられる。さらに、接続空間と主室、居住専用空間との境界立面の構成要素を組み合わせ、接続空間における視線の透過性により図 3-7 に示す 4 つの種類に分類できる<sup>注14)</sup>。

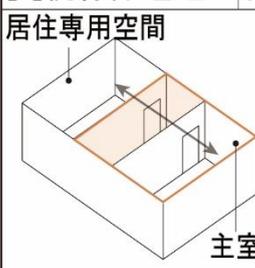
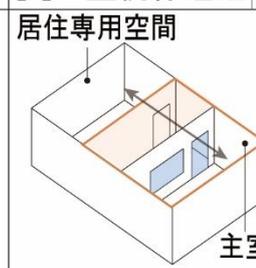
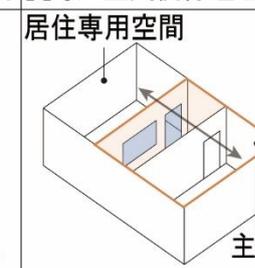
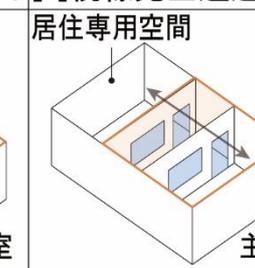
[1]視線非透過	34	[2]主室視線透過	56	[3]専用空間視線透過	15	[4]視線完全透過	23
							
凡例:  行き来する動線  接続空間  透明な構成要素  開かれた空間							
注: 131分析事例中3事例は、図面と写真から境界立面の建具などの状況が確認できないので、分析対象から外れている。							

図 3-7 接続空間と主室、居住専用空間の視線透過性の有無による分類

注13) 「透明建具・壁」には、境界立面全体が透明になっている事例や、立面がなく、段差だけで空間領域を区分している事例も存在する。

注14) 本研究では、向こう側の状況が視認しにくい高窓や地窓を分析対象から外している。また、建具のデザインについて、雑誌に掲載された写真と図面により、格子が設けられている建具が1事例(事例 no.95)あったが、建具の両側からお互いが十分に視認できるので、そのまま[3]専用空間視線透過に分類している。さらに、建具にカーテンを設置した事例が4事例あったが、カーテンなどの設えの設置は、居住者の住み方によって異なるため、本研究の分析内容としていない。

全体にみると、接続空間と居住専用空間との視線透過性がなく、居住専用空間のプライバシーが確保しやすい [1]視線非透過と [2]主室視線透過の該当例数が、全事例数の7割を占めた。中でも、接続空間と主室との視線の透過性を持つ [2]主室視線透過の該当事例数が最も多い。一方で、接続空間と居住専用空間との視線透過性を持つ事例は全事例数の約3割であった。

表 3-5 接続空間から見える居住専用空間側の空間

専用空間側の空間の種類		定義
居室空間	31	リビング、ダイニングキッチン、寝室、子供室など継続的に使用される住宅内部の主要な空間
非居室空間	7	玄関、階段室、廊下などの各室を結びつける動線空間(4事例)、及びキッチン、納戸などのサービス空間(4事例)

さらに、接続空間と居住専用空間との視線透過性を持つ [3]専用空間視線透過と [4]視線完全透過の事例について、接続空間から居住専用空間のどのような空間が見えるかを把握する。表 3-5 に示すように、接続空間から見える居住専用空間を LDK や書斎などの居室と、それら以外の玄関、廊下などに分けて見ると<sup>注15)</sup>、接続空間から居室が直接見えるのが 38 事例中 31 事例<sup>注16)</sup>である。接続空間で主室と居住専用空間側の居室の視線を連続しつつ、両者を緩やかに緩衝する空間構成手法が主流となっている。ただ、居住専用空間のプライバシー確保が課題になりやすいと考えられる。

#### 4.3 視線透過性と配置型、空間形態との関係

視線透過性と 4.1 で考察した配置型との関係を見ると、表 3-6 に示すように、[1]視線非透過と [2]主室視線透過では、「i. 平面的配置」と、居住専用空間が違う階に配置される「ii. 立体的配置」の ii-1 の事例がほとんどである。一方で、[3]専用空間視線透過では、主室が違う階に配置される「ii. 立体的配置」の ii-2 が半数以上を占め、また [4]視線完全透過は全て「i. 平面的配置」である。

注15) 居住専用空間側の隣接空間の機能の分類については、本論文の第2章を準ずる。また、「非居室空間」には「動線空間」と「サービス空間」が含まれる。

注16) 接続空間から居室が直接見える 31 事例中、[3]専用空間視線透過と [4]視線完全透過がそれぞれ 21 と 10 事例であった。

表 3-6 視線透過性からみた配置型の事例分布

視線透過性 配置型		[1]視線 非透過	[2]主室 視線透過	[3]専用空間 視線透過	[4]視線 完全透過	総計
i. 平面的配置		16	32	6	23	77
ii. 立体的配置	ii-1	16	24			40
	ii-2	2		9		11
総計		34	56	15	24	128

さらに、表 3-7 に示すように、接続空間形態別に視線透過性との関係を見ると、「a. 屋根半限定」では、[2]主室視線透過の占める割合が最も高い。前節で述べたように、「a. 屋根半限定」は住宅表に配置されているピロティや軒下空間がほとんどで、主室との視線を連続することで、道行く人が開かれた空間の活動状況が見えるようにしている。また、「d. 屋内動線・室」では、[2]主室視線透過に加えて、[1]視線非透過の該当事例数が多く、両者を合わせて「d. 屋内動線・室」の 8 割以上を占めた。

表 3-7 視線透過性からみた空間形態の事例分布

視線透過性 空間形態		[1]視線 非透過	[2]主室 視線透過	[3]専用空間 視線透過	[4]視線 完全透過	総計
a. 屋根半限定		4	14	1	6	25
b. 壁半限定		1	6	3	6	16
c. 土間		7	14	8	7	36
d. 屋内動線・室		22	22	3	4	51
総計		34	56	15	23	128

一方で、「c. 土間」では、接続空間から居住専用空間が見えない[1]視線非透過と[2]主室視線透過が半数以上を占めたが、[3]専用空間視線透過と[4]視線完全透過の該当事例数も 4 割以上を占め、住宅内部で開かれた空間と居住専用空間の視線を繋いでいるのも少なくない。また、「b. 壁半限定」では、[3]専用空間視線透過と[4]視線完全透過が半数以上を占めた。中庭に自然要素などを配置し、主室と居住専用空間の共用の観賞空間などとして両者を緩やかに緩衝していると考えられる。

## 第5節 接続空間の空間構成タイプ

本節では、まず、3節で考察した接続空間のアクセス経路型を縦軸に、4節で考察した視線透過性と配置型を横軸に合わせて捉え、該当事例数の多い空間構成の組み合わせ(全事例数の約5%・6事例以上)を、代表的な10の接続空間タイプとして抽出した(表3-8)。さらに、最後に、空間構成タイプと2節で考察した接続空間形態、及び開かれた空間の用途との関係を総合的に分析考察する<sup>注17)</sup>。

全体的分布を配置型からみると、「i. 平面的配置」の場合は、3つのアクセス経路型それぞれで空間構成タイプが抽出された。一方、「ii. 立体的配置」で抽出された空間構成タイプ(④⑥⑧)は、いずれも単独アクセス型である。つまり、居住専用空間と主室を上下階で分離する場合には、主に道路から両空間への唯一のアクセス経路を担う接続空間を、1階に配置し、視線透過性によって居住専用空間のプライバシーを調整していると言える。

表3-8 接続空間の空間構成タイプ

視線透過性・配置型 アクセス経路型	[1] 視線非透過			[2] 主室視線透過		[3] 専用空間視線透過		[4] 視線完全透過	総計
	i. 平面的配置	ii. 立体的配置		i. 平面的配置	ii. 立体的配置 ii-1	i. 平面的配置	ii. 立体的配置 ii-2	i. 平面的配置	
		ii-1	ii-2						
A. アクセスなし型	① 9	1		② 13	2			③ 6	31
<A-1>				2	1			2	5
<A-2>	9	1		11	1			4	26
B. 単独アクセス型	4	④ 11	2	⑤ 9	⑥ 18	4	⑧ 8	⑨ 10	66
C. 非単独アクセス型	3	4		⑦ 10	4	2	1	⑩ 7	31
<C-1>		1		5	1	1	1	1	10
<C-2>	2	2		4	3			4	15
<C-3>	1	1		1		1		2	6
総計	16	16	2	32	24	6	9	23	128

注: 赤字は空間構成タイプの番号を示す。

注17) 本章の第5節では、接続空間形態と開かれた空間の用途の観点から、接続空間の主な空間構成手法を分析することに重点を置いている。その一方で、代表的な10タイプに含まれなかったものは、事例数が比較的少なく、接続空間形態や用途との関係性において十分な示唆を得るのが難しいので、第5節の分析対象から外している。

視線 動線	居住専用空間への視線を透過しない		居住専用空間への視線を透過する	
	[1]視線非透過	[2]主室視線透過	[3]専用空間 視線透過	[4]視線完全透過
アクセス経路の機能なし	プライバシーを確保しつつ、主室と居住専用空間を主に内部で行き来する動線も確保していることが特徴 ①<A+[1]+ i > 室や廊下が多い ②<A+[2]+ i > 付加機能室が多い		主室と居住専用空間の行き来する動線を確保しつつ、共用の観賞空間としても利用していることが特徴 ③<A+[4]+ i > 中庭が多い	
	代表形態: d屋内動線・室 代表用途: 飲食店 <b>グループ(1)</b>		代表形態: b壁半限定 代表用途: 飲食店 <b>グループ(2)</b>	
	プライバシーを確保しつつ、主室の拡張空間としたり、開かれた空間の活動状況を道行く人が見えるようにしていることが特徴 ⑤<B+[2]+ i > ピロティや軒下が多い		主室と居住専用空間を緩やかに緩衝し、場合によって両者の拡張空間として時間差利用していることが特徴 ⑨<B+ i +[4]> 土間や中庭が多い	
アクセス経路の機能あり	④<B+[1]+ ii -1> 土間や階段室が多い		⑧<B+[3]+ ii -2> 土間が多い	
	主室と居住専用空間を立体的に配置 ⑥<B+[2]+ ii -1> ピロティや軒下、土間、階段室が多い			
非単独アクセス型	代表形態: a~d多様 代表用途: 事務所、店舗、複合用途、物作り <b>グループ(3)</b>		代表形態: d土間 代表用途: コミュニティ、教室 <b>グループ(4)</b>	
	⑦<C+[2]+ i > 土間が多い		⑩<C+[4]+ i > 土間や廊下が多い	
凡例: <span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; background-color:orange;"></span> 接続空間 <span style="display:inline-block; width:10px; border-bottom:1px solid orange;"></span> 開かれた空間 <span style="display:inline-block; width:10px; border-bottom:1px solid red;"></span> 来訪者動線 <span style="display:inline-block; width:10px; border-bottom:1px solid blue;"></span> 居住者動線 <span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; background-color:lightblue;"></span> 境界立面の透明な構成要素				
注: 本研究では、アクセス経路型AとCはそれぞれ、A-1とA-2、C-1~C-3の細分類をしているが、本図では各接続空間タイプの空間構成の概要を示すことを目的としているため、事例数の最も多いアクセス経路の細分類を代表的な構成手法として表示している。				

図 3-8. 接続空間の代表的な空間構成タイプ

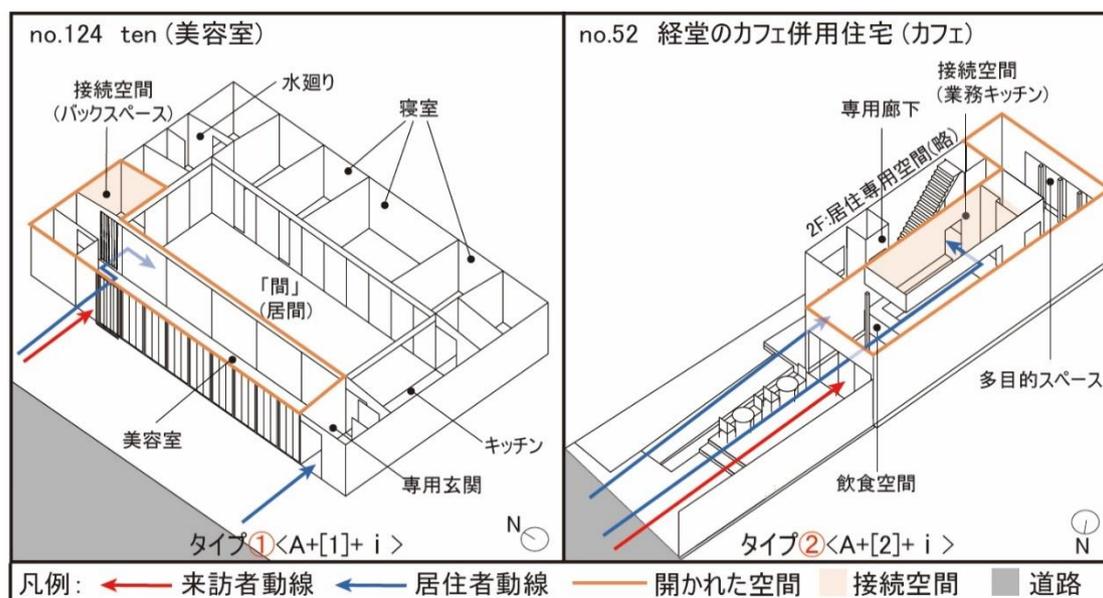


図3-9 タイプ①と②の代表事例の3D模式図

抽出した10の空間構成タイプの特徴は、グループごとに図3-8に示すように整理できる。まず、アクセスの機能を担っておらず、居住専用空間への視線も透過しないグループ(1)「接道なし視線非通過」のタイプ①<A+[1]+i>と②<A+[2]+i>は、業務キッチンのような主室の付加機能などを担う接続空間として、居住専用空間のプライバシー確保しつつ、居住専用空間と開かれた空間を主に内部で便利に行き来する動線も確保していることが特徴である。開かれた空間の用途との関係について、「商業」の飲食店やパン屋(8事例)で採用されることが多い。

タイプ①の代表事例no.124「ten」<sup>注18)</sup>の3D模式図<sup>注19)</sup>を図3-9(左)に示す。主室(美容室)と居住専用空間がそれぞれの入口を持つ一方で、美容院のバックスペースに居住専用空間とのつながりが設けられている。次に、タイプ②の事例no.52「経堂のカフェ」<sup>注20)</sup>(図3-9 右)では、飲食空間と居住専用空間との間の「厨房」に、居住専用空間に繋がる出入口を設けている。雑誌の解説文により、飲食空間と厨房との視線透過性を持たせることで、「オーナーであり建主の丁寧な手さばきを見ながらコーヒーを楽しむ」という設計者の意図が確認できた。

注18) 新建築社編：住宅特集 2023年10月号，新建築社，pp.22-31

注19) 図3-9~図3-13は、空間の立体的な関係を示すことを目的としており、縮尺は統一していない。また、2階以上が居住専用空間のみであれば、3D模式図では2階以上の部分を省略している。

注20) 新建築社編：住宅特集 2016年9月号，新建築社，pp. 68-75

次に、道路からのアクセス経路の機能を担っておらず、居住専用空間への視線を透過するグループ(2)「接道なし視線通過」のタイプ③は、中庭などを接続空間として、主室と居住専用空間を緩やかに緩衝し、「商業」の飲食店(3事例)の観賞空間などとしても利用されている。タイプ③の代表事例no.17「鹿ヶ谷の住宅」<sup>注21)</sup>(図3-10 左)では、「店主は中庭を通り、ティーサロンとリビング・ダイニングを行き来する」。加えて、中庭を共用の観賞空間としても利用している。

さらに、道路からのアクセス経路の機能を担い、居住専用空間への視線を透過しないグループ(3)「接道あり視線通過」のタイプ④⑤⑥⑦は、多様な空間構成手法で居住専用空間のプライバシーを確保しつつ、一部の事例はピロティや軒下、土間などの接続空間を主室の拡張空間としたり、開かれた空間の活動状況を道行く人に見えるようにしたりしていることが特徴である。

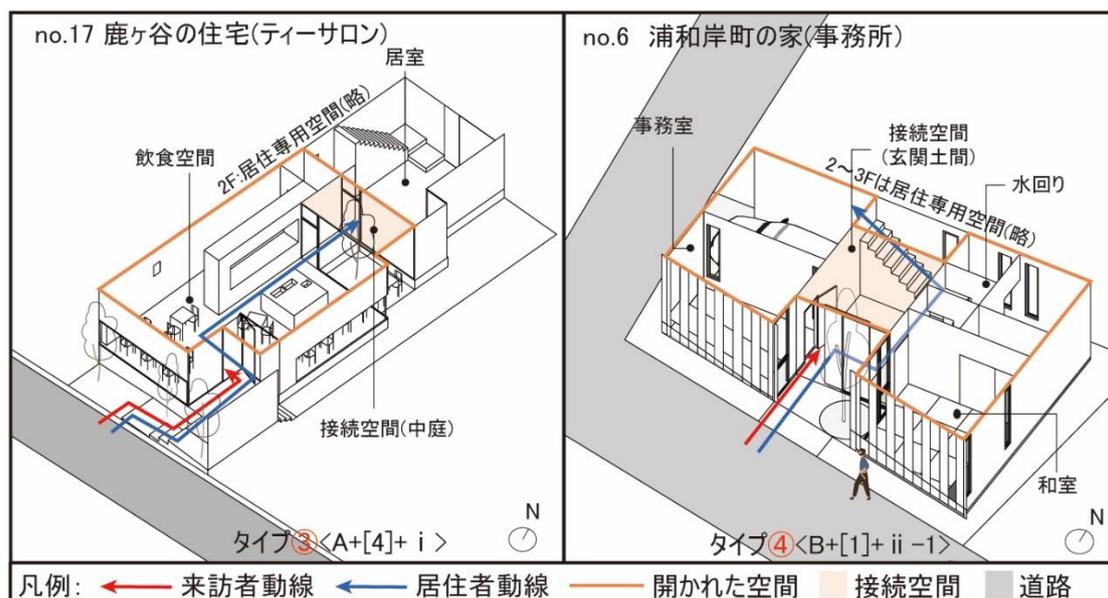


図3-10 タイプ③と④の代表事例の3D模式図

タイプ④<B+[1]+ ii -1>は「B.単独アクセス型」で、共用の土間などを接続空間として、主室と居住専用空間を上下階分離して接続し、視線を通さず、プライバシーが確保しやすい空間構成手法である。開かれた空間が「業務」(5事例)や「物作り」(3事例)で比較的多く採用されている。タイプ④の事例no.6「浦和岸町の家」<sup>注22)</sup>の3D模式図

注21) 新建築社編：住宅特集 2008年11月号，新建築社，pp.56-63

注22) 新建築社編：住宅特集 2006年5月号，新建築社，pp.134-139

を図3-10(右)に示す。雑誌の解説文により、開かれた空間は建築事務所である。1階では、「土間のような玄関を中心にアトリエ、和室、水回りなどのセミパブリックな空間を効率よく配置した」。道路に面する広い玄関土間を設置したことで、住宅をまちに開きつつも道路との関係を緩和している。

次に、タイプ⑤<B+[2]+ i>とタイプ⑥<B+[2]+ ii-1>は、いずれも「B.単独アクセス型」で、住宅表のピロティや軒下(12事例)、土間(7事例)、階段室(5事例)などを接続空間として、主室だけとの視線透過性を持つ空間構成手法である。接続空間は居住専用空間のプライバシーを確保しつつ、場合によって人々が滞在し活動するような主室の拡張空間(7事例)としても利用できる。加えて、道行く人が接続空間と主室の活動状況が見えるようにしている事例(14事例)が半数以上を占め、来訪者が入りやすい雰囲気醸成している。また、開かれた空間の用途との関係について、「物作り」(4事例)、「商業」(4事例)、「業務」(5事例)と、「複合用途」(11事例)で採用されることが比較的多い。

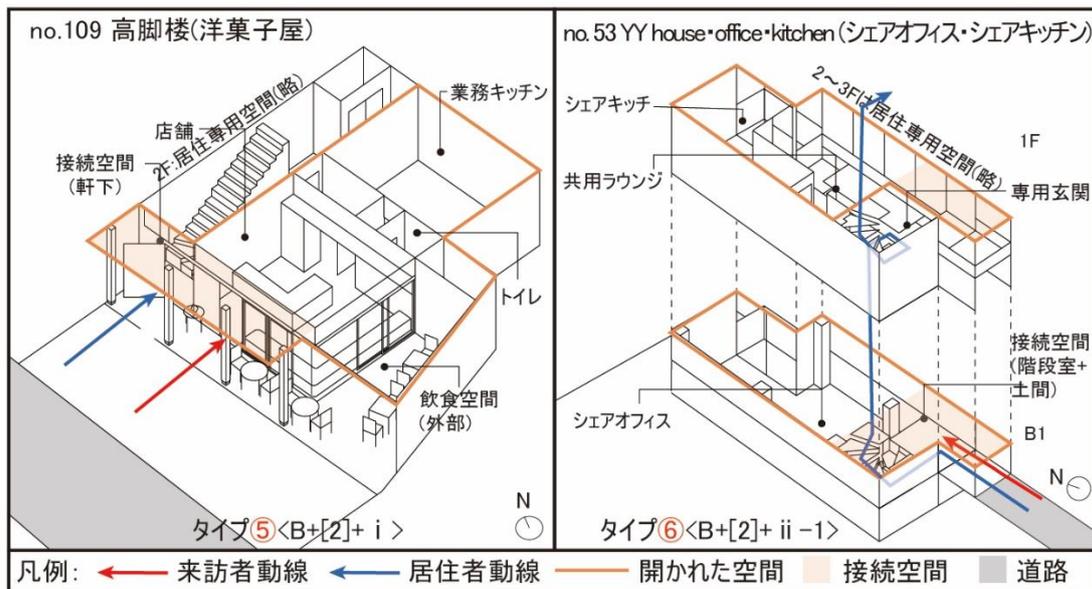


図3-11 タイプ⑤と⑥の代表事例の3D模式図

タイプ⑤の事例no.109「高脚楼」<sup>注23)</sup>の3D模式図を図3-11(左)に示す。雑誌の解説文により、開かれた空間は洋菓子屋である。住宅表の軒下空間で主室と居住専用空間への動線を接続している。さらに、接続空間から主室への視線を繋ぎ、それ自体も開

注23) 新建築社編：住宅特集 2021年11月号，新建築社，pp. 92-99

かれた空間の拡張空間として活用している。また、タイプ⑥の事例no.53「YY house・office・kitchen」<sup>注24)</sup>(図3-11 右)は、内部の階段室を接続空間として、限られた間口で地下と1階の主室(シェアオフィスとキッチン)と2階以上の居住専用空間を立体的に接続しつつ、レベル差でお互いに視線を遮断することで、居住専用空間のプライバシーを確保している。

タイプ⑦<C+[2]+i>は、「C.非単独アクセス型」で、接続空間のほか、主室や居住専用空間、あるいは両方にも入口が配置されているので、居住者や来訪者の動線を分離する傾向が強く、かつ居住専用空間への視線を遮断することで、プライバシーを確保しやすい空間構成となっている。タイプ⑦の事例no.123「Oshigome Base」<sup>注25)</sup>(図3-12 左)の開かれた空間は事務所と地域集会場である。共用の玄関土間に加えて、居住者専用の玄関も設けられている。さらに、透明な引き戸で接続空間(玄関土間)と地域集会場を仕切っているが、場合によっては両者を一体的に利用することもできる。

上記の接続空間タイプ①～⑦とも、不特定多数の来訪者向けの用途で比較的多く採用されている。最後に、道路からのアクセスの機能を担っており、かつ居住専用空間への視線も透過できるグループ(4)「接道あり視線通過」のタイプ⑧⑨⑩は、土間や中庭などを接続空間として、主室と居住専用空間を緩やかに緩衝し、一部の事例は場合によって接続空間を双方の拡張空間としても利用できることが特徴である。また、タイプ⑧⑨⑩の事例は、不特定多数の来訪者向けの用途に加えて、顔馴染みの来訪者に開く用途にも比較的多く採用されている。

タイプ⑧<B+[3]+ii-2>は「B.単独アクセス型」で、土間などを接続空間として居住専用空間と同階に配置し、お互いの視線を繋ぐ一方で、主室が上階や地下に配置されている。「業務」(4事例)のほか、「コミュニティ&教室」(3事例)で比較的多く採用されている。タイプ⑧の事例no.108「横浜の住宅」<sup>注26)</sup>(図3-12 右)の開かれた空間は、「個人で仕事を受けるためのアトリエ」である。アトリエが地下に、居住専用空間が地上に配置され、1階の通り土間で両者を接続している。

---

注24) 新建築社編：住宅特集 2016年9月号，新建築社，pp. 60-67

注25) 新建築社編：住宅特集 2023年8月号，新建築社，pp. 96-105

注26) 新建築社編：住宅特集 2022年11月号，新建築社，pp. 56-63

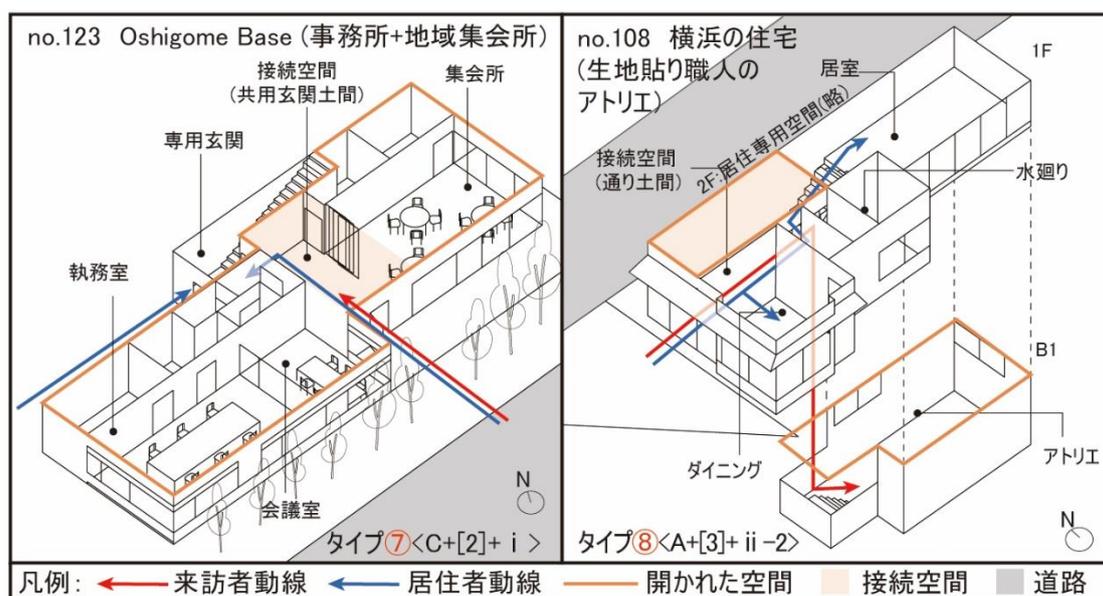


図 3-12 タイプ⑦と⑧の代表事例の 3D 模式図

タイプ⑨<B+[4]+i>は「B.単独アクセス型」で、共用の土間(5事例)や中庭(3事例)などを接続空間として、主室と居住専用空間への視線を繋ぎ、両者を緩やかに緩衝している空間構成手法である。また、雑誌の解説文と図面により、10事例中7事例は、主室と居住専用空間を緩衝するだけでなく、場合によって生活や活動空間(4事例)に時間差利用したり、共用の採光や観賞空間(4事例)として利用したりすることもできている。「商業」のカフェや美容室(3事例)のほか、知人や友人中心の「コミュニティ&教室」(4事例)でも比較的多く採用されている。

タイプ⑨の事例 no.72「小机の家」<sup>注27)</sup>の 3D 模式図を図 3-13(左)に示す。雑誌の解説文により、主室は「教会の友人や近隣の人との聖書の勉強会、オルガンの練習ができるコモンルーム」である。接続空間(軒下+中庭)は、両者の緩衝空間として機能しつつ、場合によって生活空間や、来訪者が集まれる空間としても時間差利用できる。

タイプ⑩<C+[4]+i>は、「C.非単独アクセス型」で、接続空間のほか、主室にも入口が配置されていることが多く、接続空間では居住者の出入りが中心になっていると推察されるところがタイプ⑨との違いである。加えて、主室と居住専用空間との視線透過性を持つことで、土間などで両者を緩やかに緩衝しつつ、雑誌の解説文により、8事例中6事例は両者の拡張空間としても利用されているところはタイプ⑨と共通し

注27) 新建築社編：住宅特集 2018年9月号，新建築社，pp. 122-127

ている。「コミュニティ&教室」(3事例)の用途で比較的多く採用されている。

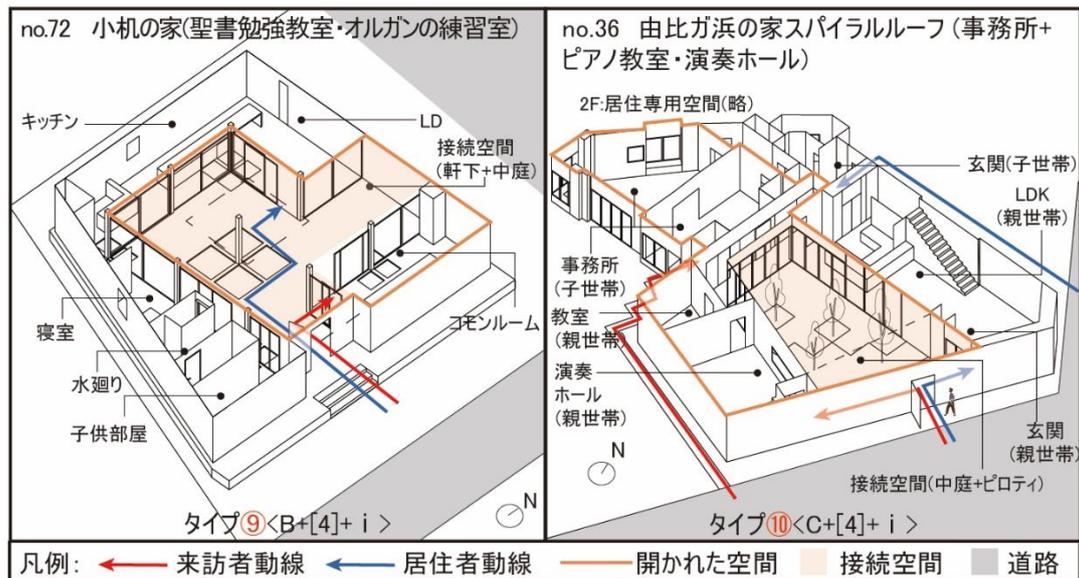


図 3-13 タイプ⑨と⑩の代表事例の 3D 模式図

タイプ⑩の事例no.36「由比ガ浜の家スパイラルルーフ」(図3-12 右)注28)の開かれた空間は、親世代のピアノ教室と演奏ホール、子世帯の事務所である。また、接続空間(中庭+軒下)で主室と居住専用空間を区分して両者を緩やかに緩衝しつつ、場合によって両者の拡張空間としても利用しやすい。

また、2章と3章の関係について、図3-14に示すように、2章で分類した[a]入口分離型は開かれた空間と居住専用空間を完全に分離しているため、両者のつながりを設けていない。[b]内部接続型と[c]入口動線共用型は多様な接続空間タイプで開かれた空間と居住専用空間の関係を調整している。[b]型の代表的な空間構成類型②空間分離内部接続型の50事例中25事例は接続空間を持っている。[c]型に該当する事例は、全て接続空間を持っている。

その一方で、開かれた空間をって専用空間に入る[d]入口共用型は接続空間の配置が少なく、[d]型の代表的な空間構成類型④空間分離動線連続型は21事例中3事例だけが接続空間を持っており、⑤時間差利用動線連続型の27事例中1事例だけが接続空間を持っている。開かれた空間と居住専用空間の関係をどのように調整するかが課題となっている。

注28) 新建築社編：住宅特集 2013年7月号，新建築社，pp. 81-89

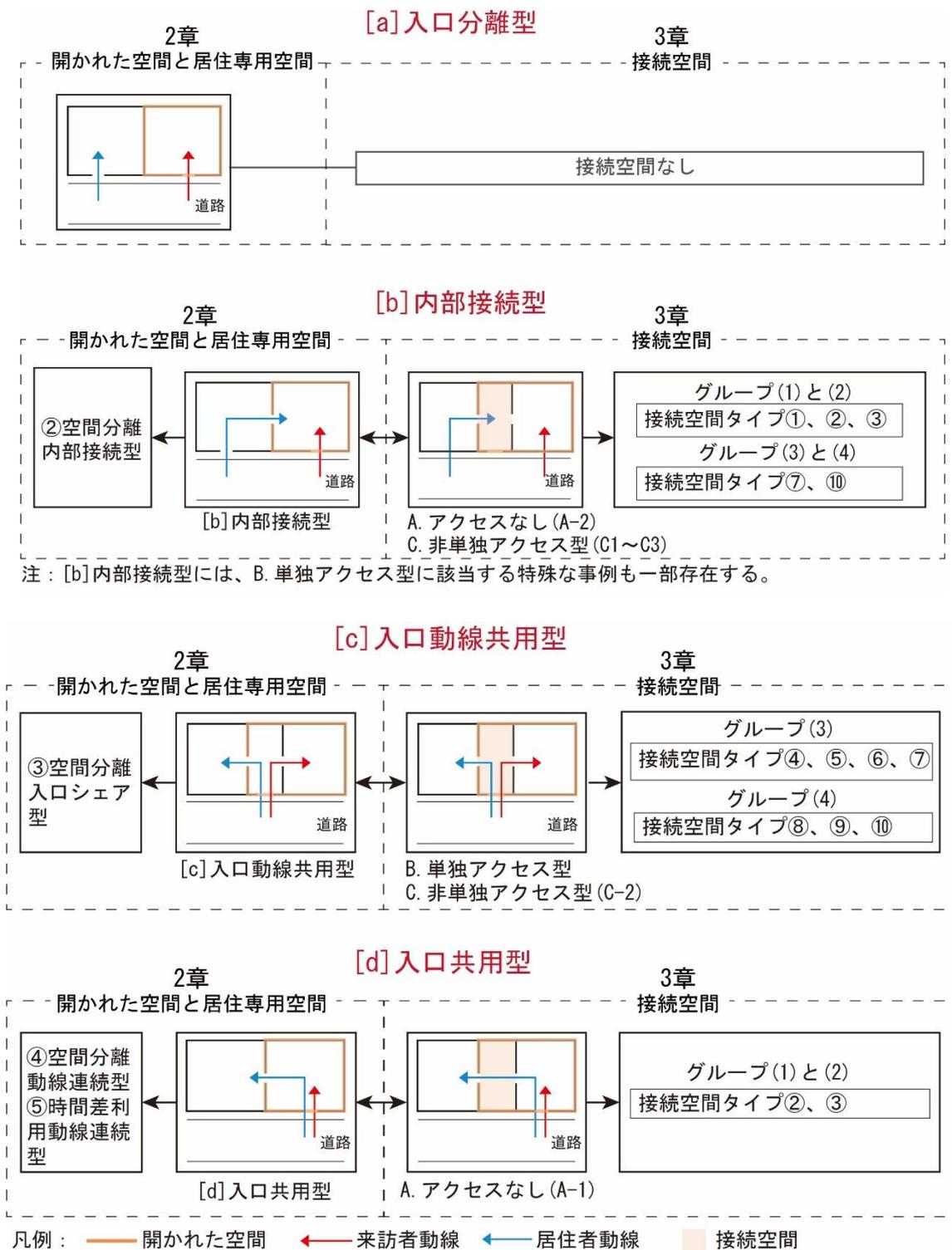


図 3-14 2章と3章のアクセス経路の関係

## 第6節 本章のまとめ

本研究では、『新建築住宅特集』（2006年から2023年）に掲載された開かれた住宅における接続空間を分析対象として、その空間構成の手法を分析考察した。下記の諸点を明らかにした。

まず、接続空間は、a～dの4つの接続空間形態に分類でき、内部空間(89事例)だけでなく、ピロティや庭のような外部にある半限定空間(42事例)が接続空間の役割を担っている事例も少なくない。また、外部にある半限定空間を中心に、一定の面積をもつ接続空間の事例が多く、植栽、展示棚、テーブルや椅子など様々な要素が配置され、一部の接続空間は主室と居住専用空間の関係を調整するだけでなく、主室の機能を補完する空間などとしても活用されていることが確認された(2節)。

次に、道路からのアクセス経路、主室と居住専用空間との配置関係、視線透過性という3つの観点から接続空間の構成手法を分析考察した。接続空間の主要な特徴の1つとして、分析事例の多くは、道路からの動線を主室と居住専用空間に接続しており、中でも道路からの唯一の動線を主室と居住専用空間に接続する「B.単独アクセス型」が主流であることが分かった(3節)。さらに、配置関係については、接続空間が主室、居住専用空間と同階で配置される「i.平面的配置」が主流であるが、接続空間が主室と居住専用空間のいずれかと違う階に配置される「ii.立体的配置」も約4割を占めた。また、主室と居住専用空間との視線透過性については、接続空間から居住専用空間への視線を遮断してプライバシーを確保している空間構成手法が主流である一方で、居住専用空間への視線透過性をもち、接続空間で主室と居住専用空間を緩やかに緩衝している事例も全事例数の3割であった(4節)。

最後に、上述の3つの分析指標を組み合わせることで、代表的な10の空間構成タイプを抽出することができ、それらの特徴を、道路からのアクセス機能と居住専用空間への視線透過の有無により整理した。タイプ①と②は、道路からのアクセス経路を担わず、居住専用空間のプライバシーを確保しつつ、付加機能空間などとして、主室と居住専用空間の内部の動線を確保することが主な役割になっている。タイプ③は、中庭などを接続空間として主室と居住専用空間を緩やかに緩衝し、双方の観賞空間として利用されていることが多い。タイプ④⑤⑥⑦は、ピロティや軒下、土間、階段室などを接続空間として、道路からの動線を主室と居住専用空間に接続し、多様な空間構成手法でプライバシーを確保しつつも、来訪者が開かれた空間に入りやすくすることが特徴で、立体的配置の場合にも多く採用されている。一方で、タイプ⑧⑨⑩は、道路からのアクセス経路も担う土間や中庭などを接続空間として、主室と居住専用空間

を緩やかに緩衝し、一部の事例は接続空間を双方の拡張空間としても利用できている。

空間構成タイプ①～⑦は不特定多数の来訪者向けの用途で比較的多く採用されているのに対し、タイプ⑧～⑩の事例は、不特定多数の来訪者向けの用途に加えて、顔馴染みの来訪者に開く用途にも比較的多く採用されている(5節)。

このように、接続空間は、その多くが道路からのアクセス経路として来訪者に住宅を開きつつ、多様な空間構成手法で主室と居住専用空間の関係を調整する重要な役割を担っていることを示すことができた。本章で得たこれらの知見は、用途や条件に応じた空間計画手法で接続空間を配置するにあたって、開かれた住宅の計画の一助となると考える。

分析対象リスト表

No.	掲載年月	事例名称	アクセス経路型(2章)	接続空間タイプ	開かれた空間の用途	空間形態	面積(m <sup>2</sup> )	配置要素
1	200601	白のコートハウス	[c]	<B+[4]+i>	商業	c	3.6	なし
2	200602	手塚石雲「花蝶窯」	[b]	<A+[1]+i>	複合用途	d	8.9	なし
3	200602	CORNER HOUSE	[c]	<B+[2]+ii-1>	複合用途	c	11.1	なし
4	200602	オモヤ・ハナレ	[b]	<C+ - +i>	業務	d	6.7	⑤
5	200605	AHA	[b]	<C+[1]+ii-1>	業務	d	16.6	⑤
6	200605	浦和岸町の家	[c]	<B+[1]+ii-1>	業務	c	7.0	⑤
7	200607	みちの家	[c]	<C+[4]+i>	コミュニティ&教室	c	86.2	②
8	200608	あいだ	[d]	<B+[1]+ii-1>	物作り	d	8.2	なし
9	200611	WHITE BASE	[c]	<B+[2]+ii-1>	業務	a	7.8	なし
10	200705	WEP下北沢	[c]	<B+[1]+i>	業務	c	23.6	なし
			[c]	<B+[4]+i>	業務	b	13.8	なし
11	200706	COSMIC TOWER	[c]	<B+[2]+ii-1>	複合用途	d	11.4	なし
12	200706	TROLLEY	[c]	<B+[1]+ii-1>	コミュニティ&教室	d	11.5	なし
13	200708	SKIP HOUSE*	[b]	<B+[2]+ii-1>	業務	a	10.4	④
14	200710	森の家	[b]	<A+[2]+i>	商業	d	11.6	⑥
15	200712	自由が丘の家	[c]	<B+[2]+ii-1>	業務	a	39.3	①④
16	200806	ガジュマルハウス <sup>△</sup>	[b]	<C+[2]+i>	業務	c	6.3	②
17	200811	鹿ヶ谷の住宅	[d]	<A+[4]+i>	商業	b	6.7	①②
18	200811	HK. House	[c]	<B+[2]+ii-1>	複合用途	b	16.1	なし
19	200902	千石の家	[b]	<A+[2]+ii-1>	業務	b	27.9	②
20	200906	ファン・ハウス	[c]	<B+[2]+ii-1>	複合用途	d	17.4	なし
21	200908	TRAPEZIUM	[b]	<A+[1]+ii-1>	コミュニティ&教室	d	6.1	⑥
22	200811	trifurcation	[c]	<B+[2]+ii-1>	業務	c	2.9	なし
23	201007	本郷の家	[b]	<A+ - +i>	商業	d	4.4	⑥
24	201009	黒蓮	[c]	<B+[1]+ii-1>	業務	d	14.7	④
25	201012	kiti <sup>△</sup>	[c]	<B+[4]+i>	コミュニティ&教室	c	2.9	⑤
26	201012	秋山のカフェ/住居	[b]	<A+[2]+i>	商業	d	2.1	なし
27	201103	かほくの住宅	[c]	<B+[1]+ii-2>	商業	c	16.5	⑤
28	201105	OPEN ARCHITECTURE PROJECT	[c]	<B+[3]+ii-2>	コミュニティ&教室	a	7.5	④
29	201105	護国寺の二世帯住宅	[c]	<B+[1]+ii-1>	業務	c	9.1	⑤
30	201109	ダブルチューブの家	[c]	<B+[3]+ii-2>	業務	c	3.9	⑤
31	201109	浅草の家	[c]	<B+[4]+i>	商業	b	27.1	①
32	201203	深大寺東の家 <sup>△</sup>	[d]	<A+[2]+i>	商業	d	4.4	⑥
33	201206	凱風館	[d]	<A+[2]+i>	複合用途	d	5.8	なし
34	201211	one-story house	[b]*	<B+[1]+i>	商業	b	6.8	なし
35	201305	下瓦町の事務兼住宅	[b]	<C+[1]+i>	業務	d	3.2	⑥
36	201307	由比ガ浜の家スパイラルルーフ	[b]	<C+[4]+i>	複合用途	b	66.8	①②
37	201308	33年目の家 <sup>△</sup>	[b]*	<B+[2]+i>	商業	a	15.7	なし
38	201403	casaさかのうえ	[b]*	<B+[2]+i>	複合用途	a	7.3	①②
39	201406	安藤さんの家	[c]	<B+[3]+ii-2>	コミュニティ&教室	d	3.7	⑤
40	201411	Atlas House	[b]	<A+[4]+i>	医療	d	9.5	①②
41	201503	skyhole	[b]	<A+[4]+i>	物作り	d	2.9	なし
42	201506	箱の家 151	[c]	<B+[2]+ii-1>	商業	a	5.9	③
43	201510	koto house	[b]	<A+[1]+i>	商業	d	3.1	なし
44	201510	Nクリニック	[b]	<C+[3]+i>	医療	b	28.8	①
45	201510	ondo	[c]	<B+[1]+ii-1>	商業	d	1.6	なし

### 第3章

46	201510	横須賀の家 <sup>△</sup>	[b]*	<B+[1]+i>	商業	a	24.9	なし
47	201510	劇団の家	[c]	<B+[1]+ii-2>	複合用途	d	5.2	なし
48	201609	イチノハシ	[c]	<B+[2]+ii-1>	商業	a	10.2	②③
49	201609	パーゴドルフ映画図書館 <sup>△</sup>	[b]	<C+[2]+ii-1>	コミュニティ&教室	c	8.0	②⑥
50	201609	中道さんの家	[c]	<B+[2]+ii-1>	複合用途	a	26.8	②③
51	201609	杵築の家	[b]	<A+[2]+i>	商業	d	20.6	⑥
52	201609	経堂のカフェ併用住宅	[b]	<A+[2]+i>	商業	d	7.1	⑥
53	201609	YY house・office・kitchen	[c]	<B+[2]+ii-1>	複合用途	d	6.2	なし
54	201609	中村自邸+2つのアトリエ	[d]	<A+[2]+ii-1>	業務	d	3.8	なし
55	201609	L' Arco	[c]	<B+[3]+ii-2>	業務	d	13.6	なし
56	201703	岩出山城の町割り住戸	[c]	<C+[2]+i>	コミュニティ&教室	c	10.8	③
57	201707	16の部屋	[b]	<C+[2]+i>	商業	c	1.8	なし
58	201710	揖斐の住居と工房	[c]	<B+[2]+i>	物作り	b	99.5	なし
59	201710	牛久のおやこ屋根	[b]	<C+[1]+ii-1>	医療	d	6.1	なし
60	201710	庭路地の家	[b]*	<B+[3]+i>	複合用途	b	33.1	なし
61	201710	山梨の住宅	[b]	<A+[1]+i>	商業	d	6.4	⑥
62	201710	上池台の住宅	[b]	<A+[2]+i>	複合用途	d	3.2	⑤
			[b]	<C+[2]+i>	複合用途	a	5.9	②③④
63	201710	旧花内屋	[d]	<A+[2]+i>	複合用途	d	10.4	①
64	201710	防府の住居と事務所	[b]	<A+[1]+i>	複合用途	d	4.8	⑥
			[b]	<C+[2]+i>	複合用途	b	60.0	①②
65	201801	斜条坊の家	[b]	<C+[1]+ii-1>	業務	d	9.8	⑤
66	201802	雲雀の住居 <sup>△</sup>	[c]	<B+[4]+i>	コミュニティ&教室	c	7.1	⑤
67	201802	三軒茶屋の家	[b]	<A+[1]+i>	複合用途	d	3.2	なし
68	201802	石神の家	[b]	<A+[1]+i>	商業	a	9.1	②
69	201806	前後の家 <sup>△</sup>	[b]	<C+[3]+i>	コミュニティ&教室	c	3.8	⑤
70	201806	竹島の家	[c]	<B+[4]+i>	業務	a	21.6	②
71	201808	縦路地	[c]	<C+[2]+ii-1>	複合用途	b	7.2	なし
72	201809	小机の家	[c]	<B+[4]+i>	コミュニティ&教室	a	40.5	①②
73	201811	北条SANCI	[d]	<A+[2]+i>	業務	d	7.4	②
74	201811	望月商店	[c]	<C+[1]+i>	商業	d	4.3	なし
75	201811	いづみ tea&bar+GAZEBO	[c]	<C+ - +ii-1>	複合用途	b	18.2	なし
76	201903	日光の家	[c]	<B+[4]+i>	コミュニティ&教室	c	2.7	なし
77	201906	住居NO.42	[b]*	<B+[2]+i>	業務	a	18.0	なし
78	201907	house S / shop B	[b]	<C+[2]+i>	商業	a	3.6	③
79	201907	坂牛邸	[c]	<B+[3]+ii-2>	コミュニティ&教室	c	2.7	⑤
80	201908	daita2019	[c]	<C+[2]+i>	業務	c	3.0	⑤
81	201908	5つの光庭をもつ家*	[b]	<B+[2]+i>	複合用途	a	20.2	②④
82	201910	三保松原の住宅と店舗 <sup>△</sup>	[b]	<A+[2]+i>	商業	d	7.6	⑥
83	202001	半麦ハット	[c]	<B+[4]+i>	商業	c	13.5	②
84	202002	琴似の街家	[c]	<B+[2]+ii-1>	コミュニティ&教室	d	3.3	なし
85	202004	ビルノタニマノイエ	[b]	<A+[1]+i>	業務	d	2.9	なし
			[c]	<B+[2]+i>	業務	a	8.6	なし
86	202005	新張の家	[c]	<C+[4]+i>	コミュニティ&教室	c	13.7	なし
87	202005	N邸	[c]	<C+[1]+ii-1>	商業	a	8.8	⑤

### 第3章

91	202009	神水公衆浴場	[c]	<B+[3]+i>	商業	c	7.4	⑤
92	202010	泉涌寺道の町家	[b]	<C+[4]+i>	業務	b	20.4	①
93	202012	でくさんち	[c]	<B+[1]+i>	物作り	a	18.4	④
94	202101	福神の森	[c]	<C+[2]+i>	商業	c	9.8	④
95	202102	House 0	[c]	<C+[4]+i>	業務	a	149.6	①②
96	202103	花水木ノ庭 広場路の長屋	[c]	<C+[4]+i>	複合用途	a	66.0	②④
97	202103	北野田の住宅 <sup>△</sup>	[d]	<A+[4]+i>	商業	a	32.0	①
98	202103	上牧谷の家	[c]	<B+[3]+i>	物作り	c	37.3	①②
99	202110	ニセコの小さな住居	[c]	<B+[2]+ii-1>	業務	c	2.5	④
100	202104	ばんざい弁当	[b]	<C+[2]+ii-1>	商業	d	3.4	⑥
101	202109	河童の家	[c]	<B+[1]+ii-1>	物作り	c	4.6	⑤
102	202203	house / studio H	[c]	<B+[3]+i>	業務	c	4.0	なし
103	202204	となりはランデヴー	[c]	<B+[3]+ii-2>	業務	d	13.8	なし
104	202206	Thouse Renovation <sup>△</sup>	[c]	<C+[2]+i>	商業	c	14.5	なし
105	202206	静原村の家	[c]	<B+[2]+ii-1>	物作り	c	33.2	⑤
106	202208	石積み壁の家	[c]	<B+[1]+ii-1>	業務	d	7.3	なし
107	202209	杉並の家	[c]	<B+[1]+ii-1>	業務	d	5.0	なし
108	202211	横浜の住宅	[c]	<B+[3]+ii-2>	物作り	c	9.1	⑥
109	202111	高脚楼	[b]*	<A+[2]+i>	商業	d	2.2	⑤
			[b]*	<B+[2]+i>	商業	a	14.0	②③
110	202111	IsechoNEST <sup>△</sup>	[c]	<B+[4]+i>	複合用途	a	6.3	②
111	202212	土蔵と家とレストラン NIM	[b]	<A+[1]+i>	商業	d	7.6	⑤
112	202208	片瀬山のアトリエ	[c]	<C+[3]+ii-2>	業務	b	9.5	なし
113	202102	ハウス・モンクビート <sup>△</sup>	[b]	<C+[4]+i>	商業	d	3.6	⑥
114	202105	ヤナカノイエ	[c]	<B+[2]+ii-1>	コミュニティ&教室	c	2.6	なし
115	202105	0 project	[b]	<C+[2]+ii-1>	複合用途	d	8.6	なし
116	202205	House & Restaurant	[b]	<A+[4]+i>	商業	b	17.8	①
117	202301	素地の家	[d]	<A+[2]+i>	業務	d	12.4	なし
118	202302	上野桜木の住宅	[b]	<A+[2]+i>	商業	d	10.2	⑥
119	202304	タイルビル	[c]	<B+[2]+ii-1>	複合用途	b	14.6	②
120	202304	イメージング・ハウス	[c]	<B+[2]+ii-1>	物作り	d	12.9	⑤
121	202307	鈍考 <sup>△</sup>	[b]	<A+[4]+i>	複合用途	d	5.2	⑥
122	202307	山出邸	[c]	<B+[2]+i>	複合用途	d	14.4	⑤
123	202308	Oshigome Base	[b]	<C+[2]+i>	複合用途	c	12.4	なし
124	202310	ten	[b]	<A+[1]+i>	商業	d	3.3	⑥
125	202311	Y邸	[c]	<B+[1]+ii-1>	物作り	c	26.5	④
126	202312	箱の家170 <sup>△</sup>	[c]	<B+[2]+i>	物作り	c	10.3	⑤

注：「△」は接続空間のほかにもSPS主室とPSのつながりを設けている事例を示す。  
「\*」は、外部の接続空間で道路から動線を開かれた空間と居住専用空間を分岐させつつ、内部でも両方のつながりを設けている事例を示す。事例分類の方法について2章の注6)で説明した。

## 第4章

現代の開かれた住宅における  
住み方と開かれた空間で  
生まれる交流



### 第1節 本章の目的と概要

本研究の第2と3章で分析した空間構成手法の有効性は、どのような居住者の住要求によって開かれた住宅が設計されたか、さらに居住者の実際の暮らしにおける居住者の住生活評価によって検証することができる。また、住宅を開くことで、開かれた空間で生まれた交流は居住者の住生活とどのような関係を持つのも、開かれた住宅のあり方を解明するための重要なポイントである。

そこで、本章では、第2～3章の分析結果に基づき、事例調査により、居住者の住生活評価、来訪者との交流の特徴に着目し、空間構成手法の効果、及び地域交流が居住者の住生活に如何に寄与しているかを検証することを目的としている。

第2節では、本章の分析対象を選出した基準と調査方法について述べる。

第3節では、分析対象の基本情報を提示した上で、住宅を開く経緯を把握する。

第4節では、第2～3章の分析結果に基づき、分析対象の空間構成特徴を把握する。

第5節では、前節の内容を踏まえ、居住者の住要求と住み方を把握した上、居住者による住生活評価から、空間構成手法の効果を検証する。

第6節では、開かれた空間で生まれた交流の内容を把握した上、地域交流が居住者の住生活への寄与を解明する。

最後に、本研究で明らかにした事項を整理し、結論を述べる。

### 第2節 分析対象と調査方法

本章では、2～3章で抽出した『新建築住宅特集』に掲載されている住宅作品のうち、下記の条件①～④を満たす29事例を抽出した。そのうち、インタビュー調査の承諾が得られた8事例の居住者に対してインタビュー調査を実施した。調査の期間は2023年9月～2024年4月である。

①開かれた空間と居住専用空間には何らかの動線上のつながりが設けられている(第2章で分類したアクセス経路型[b]～[d]に該当する)。

②概ね最近10年以内(2012～2022年)に『新建築住宅特集』に掲載され、1年以上継続的に運営している開かれた空間を持つ新築の住宅作品である。

③開かれた空間の運営者が居住しており、かつ家族以外の居住者がいない。

④開かれた空間の店名やホームページなどが『新建築住宅特集』に記載され、連絡が可能で、かつ事例が比較的集中している近畿圏の二府四県(大阪・京都・兵庫・滋賀・奈良・和歌山)や東京圏の一都三県(東京・神奈川・千葉・埼玉)<sup>注1)</sup>に立地している。

### 第3節 分析対象の基本情報と住宅を開く経緯

#### 4.3.1 分析対象の基本情報

表 4-1 に示すように、各事例の家族構成については、夫婦のみの世帯と夫婦+子供(小学生以下)の世帯が共に4世帯で、残りの1世帯(no.7)は、高齢者の親と成人子からなる世帯である。

分析事例の開かれた空間の用途については、表 4-2 に示すように、no.5(建築設計事務所)は単一用途なのに対し、残りの8事例とも複数の用途を持っている。no.1, no.3, no.4 は、各用途がそれぞれの専用空間がある一方で、残りの5事例は複数の用途が同じ空間に配置されている。

また、各事例の立地の特徴(表 4-1)を見ると、no.1 は近隣商業地域に立地し、建物の周辺には住宅のほか、店舗や事務所も比較的多く見られる。no.4 は都市計画区域外地域に立地し、都市部からやや遠いが、周辺には田畑が多く見られ、自然が豊かである。また、no.1, no.4 以外の6事例は、全て住居専用地域に立地している。ただ、no.3 は隣にほかの住戸がなく、某交流会館の敷地に隣接し、no.8 の西側には静かなヒノキ林があり、いずれも特殊な敷地状況となっている。

分析対象の敷地状況については、no.4, no.6, no.7, no.8 は比較的広い敷地に立地し、反対に、no.1, no.2, no.3, no.5 のいずれの敷地面積も100㎡を下回る。さらに、no.1 は長屋の1住戸を切り離し、細長い敷地に建て替えたものであり、no.6 と同じように間口の広さが限られており、住宅の正面だけが接道している。それに対し、no.3 は奥行が狭く(2.2m~3.7m)、間口が広い(18m)敷地に立地している。また、分析事例の建築面積については、no.4 以外のいずれも事例も、100㎡を下回り、中でもno.1, no.3, no.5 は概ね50㎡以下の狭小住宅であるため、店舗や事務所などを住居と併設すると、両者の関係をどのように調整するかが課題になりやすいと考えられる。

---

注1) 近畿圏と首都圏の定義については、国土交通省『近畿広域地方計画』と『首都圏白書』を参考した。

表 4-1 分析事例の概要と立地の特徴

No.	調査日	用途	事例の概要	立地の特徴
1	2023 09.15	金物屋 + ファクトリー + カフェ	2016年入居にした40代の夫婦が住んでいる。開かれた空間は建築・インテリア関係の金物屋とファクトリーである。夫(ヒアリング対象)とスタッフ(1人)でファクトリーと店舗を経営している。妻は専業主婦で、一週間に何回くらいアルバイトをしており、お店の会計も担当している。また、コロナの前には妻が一階の奥でカフェもやっていた。	京都市の北区の近隣商業地域に立地し、正面が道路に接している。周辺には戸建て住宅のほか、中低層の集合住宅、バイクの売店、カフェ、ゴルフ場も見られる。
2	2023 09.16	アトリエ + ギャラリー	2014年に入居にした40代の夫婦(ヒアリング対象)と子供1人(小学生)が住んでいる。夫婦とも海外生活(ヨーロッパ)の経験がある。開かれた空間はアーティストのアトリエとギャラリーである。夫が水墨画家で、妻はアクセサリデザイナーである。ギャラリーでは、居住者だけでなく、他の作家の展示会を開催したこともある。	滋賀県彦根市の第一種中高層住居専用地域にある広い敷地に立地し、東と北立面が接道している。周辺には戸建て住宅が多いが、美容室やレストランなども見られる。
3	2023 09.21	本・雑貨屋 + 立ち飲み屋	2019年入居にし、30代の夫婦が住んでいる。開かれた空間は本・生活雑貨屋と立ち飲み屋である。妻(ヒアリング対象)が1階の店舗を経営している。夫が他の本屋で働いている。	京都市左京区の第二種中高層住居専用地域に立地し、大通りに面して間口が広く(18m)、奥行が狭い(2.2m~3.7m)敷地に配置されている。隣には他の住戸がなく、周辺に中層マンションが林立している。
4	2023 09.24	工房 + ギャラリー	2020年入居にした40代の夫婦と子供2人(2人とも小学生)が住んでいる。開かれた空間はアーティストのアトリエとギャラリーである。夫婦とも大学で彫刻を学んだ。現在、夫(ヒアリング対象)は日常的に使えるものを中心に制作している。妻は近所で造形教室を開催している。	兵庫県宍粟市の都市計画区域外地域にある広い敷地に立地し、正面が接道している。周辺には民家や田畑が多く見られる。
5	2024 03.22	建築設計事務所 + コーヒースタンド + コミュニティづくり	2016年入居にした40代の夫婦が住んでいる。開かれた空間は夫(ヒアリング対象)の建築設計事務所、妻の職場(設計)でもある。また、開かれた空間にコーヒースタンドもあり、コーヒースタンドを販売したり、製本のワークショップや盆栽教室を開催したりする場所となっている。	東京都大田区の第一種中高層住居専用地域に立地し、正面が接道している。周辺には戸建て住宅の他、中高層のマンションやビルも林立している。
6	2024 03.29	アトリエ + ギャラリー + 店舗	2019年入居にした40代の夫婦と子供1人(小学生)が住んでいる。夫婦とも海外生活(アメリカ)の経験がある。開かれた空間はアーティストのアトリエとギャラリー、店舗である。夫(ヒアリング対象)が普段にアトリエやリビングで制作をしており、ギャラリーと店舗は主に共同経営者のYさん(ヒアリング対象)が管理している。また、妻は他の場所で仕事している。	神奈川県の中郡の第一種住居専用地域に立地し、住宅の2面が接道している。周辺はほとんど戸建て住宅である。
7	2024 04.02	洋菓子屋 + カフェ	2012年入居にした30代の娘(ヒアリング対象)と70代の親が住んでいる。開かれた空間は洋菓子屋とカフェである。Tさんが主に厨房で洋菓子の制作をしており、店の接客などはTさんのお姉さんとスタッフ1人でしている。	東京都調布市の第一種低層住居専用地域に立地し、住宅の正面が接道しており、東側に路地がある。自然に囲まれる崖に建てられ、周辺はほとんど戸建て住宅である。
8	2024 04.13	私設図書室 + カフェ	2023年入居にした40代の夫(ヒアリング対象)と30代の妻が住んでいる。開かれた空間は完全予約制の私設図書室と喫茶である。よい読書体験を来訪者に与えるため、一日中は3組・合計18人しか利用できない。また、開かれた空間は主に妻が管理している。	京都市左京区の第一種低層住居専用地域に立地し、周辺は全て戸建て住宅であり、静かな環境がある。西側ヒノキ林がある。

表 4-2. 対象事例の用途

No.	用途	事務所	小売	物作り	展示	飲食	コミュニティ	図書室	総計
1			○	○		△			3
7			○			○			2
3			○			○			2
5		○	○			○	△		4
8						○		○	2
2				○	○				2
4				○	○				2
6			○	○	○				3

注：△はコロナウイルス感染症の拡大の原因で、中断された用途を示す。ただ、事例no. 5は中断された活動を再開するつもりがあるが、no. 1は再開する予定がない。また、no. 8の図書室は、住宅を媒介として来訪者に「時間の流れが遅い」ような非日常的な体験を与えることが住宅を建てた主な目的であり、いずれの用途にも該当していないので、そのまま「図書室」に分類した。

これらの事例の敷地や建築面積が比較的狭い理由について、例えば、no.5の居住者は「部屋を建てた時(2015年)には、都内で購入できる大きさという、もうこのぐらいの土地(50㎡)になるわけだ。やむを得ずその狭小住宅に住まないといけない」と述べたように、予算上の配慮が主な理由である。

用途の事例数の分布については、「飲食」の用途が5事例で半数を占めた。うち4事例が、「飲食」+「小売」の組み合わせである。このような組み合わせによって、来訪者が短時間の買い物だけでなく、喫茶(no.1, no.5, no.7, no.8)やお酒を飲む(no.3)のような比較的長時間の滞在も可能となっている。次に、「物作り」と「ギャラリー」の組み合わせが3事例あり、いずれもアーティストのアトリエ兼ギャラリーである。自宅で作品の制作をしつつ、定期的や不定期的に来訪者に作品を展示したり、販売したりしている。また、no.5とno.8は「飲食」や「小売」などの用途に加えて、製本ワークショップスペースや盆栽教室(no.5)、完全予約制の私設図書室(no.8)などの用途も見られる。

#### 4.3.2 立地を選択した理由と住宅を開く経緯

分析事例の住宅を開く経緯を表4-3に示す。

まず、住宅の立地を選択した理由について、「地元で、従来のつながりが多い」という理由が4事例から聞かれた(no.2, no.4, no.6, no.7)、地域とのつながりが重視されていることが分かる。また、「インターネットで集客しており、中心地から離れると

土地が安い」(no.1)、「隣に建物がなく、管理しやすい」(no.3)、「周辺環境がいい」(no.1, no.3, no.7, no.8)、「商売をしやすい」(no.3, no.7)というような理由も聞かれた。

次に、開かれた空間を住宅に併設する理由については、「職と住の予算上の配慮」(no.1, no.5)、「開かれた空間と居住専用空間を行き来する利便性」(no.2, no.4, no.5, no.6, no.7)の理由が聞かれた。例えば、「職と住の予算上の配慮」について、no.1の居住者は「予算的なことが一番大きい理由だ。...(略)、住宅にお店を併設した方がコストが低い」、no.5の居住者は「長い目で見れば職住一体の方がコストが低い」と述べた。また、「行き来する利便性」について、例えば、no.6の居住者は、いつも午後から深夜まで作品の制作をしており、「自分は家で作業するタイプなんで、家に仕事場があった方がいいと思う」、no.7の居住者は、営業日には一人で朝4時から作業を始めるので、「...住居が店舗の上にあると楽というのが一番のメリットだ」と述べたように、開かれた空間と居住専用空間が時間にとらわれず仕事をするために、開かれた空間と居住専用空間が一体であることを重視している。

一方で、no.8の居住者は「住宅に住居以外の用途があれば面白いと思ったから、最初は便利に行き来するために図書室を併設したわけではなかった」。ただ、結果的には開かれた空間と居住専用空間を便利に行き来することができていると考えられる。

住宅を開く理由については、上記のほか、「本屋さんや雑貨屋さんとか、色々な商売をやっていた。そしてお酒も大好きだった。自宅に店舗を併設することでこれまでの仕事を長く続けたい」(no.3)、「自分の作品や仕事を他の人々に知ってもらいたい」(no.4, no.6)、「商業的な目的でなく、理想的な読書や喫茶環境を作って、来訪者に体感してもらおう」(no.8)、「家をメディアとして、自分の価値観を他の人々に伝えたい」(no.8)という理由も聞かれた。いずれも、居住者自身の作業や作品の展示、価値観の伝達などが住宅を開く主な目的となっている。

また、no.3の居住者は「世代を超えた交流できる場所になったらいい」、no.4の居住者は「アートを通じていろんな人と関わりたい。...(略)、仕事と住居を一緒にして、地域の八百屋さんみたいな場所を作りたい」、no.5の居住者は「私と妻には子供がいなくて、この地域に住むのも初めてだったので、近隣とのつながりを積極的に作らないと、地域のネットワークに入れたい」と述べたように、地域の人々とのつながりを積極的に作りたいという理由も聞かれた。

表 4-3 住宅を開く経緯

No.	用途	住宅を開く経緯
1	金物屋 + ファクトリー + カフェ	①前の併用住宅の契約が満了で、引っ越ししないといけな ②予算的なことが一番大きい理由だ。職住一体の方がコスト低い。また、このエリアの土地は比較的安く、環境もいい。 ③近くに電車がなかったので来てくいかもかもしれないが、販売はネット販売中心で、近所より遠い場所からの客が多い。こういう時代だからこそ、中心地から離れるこの場所でよかったということを実感している。
2	アトリエ + ギャラリー	①前の住居では、水墨画教室を開いて生徒さんが出入りされることがあり、アクセサリのお客様が定期的に作品を見に来てくださることがあった。子供が成長するにつれて、来客の時間と生活の時間も複雑になっていったので、時期を見て今の新居を建てました。子供育てなどと作業を便利に行き来することができる。近辺の店をしている友達や同世代の方はこれから何か新しいことをやりたいと言われて、その方々から刺激を受けた。 ②ここは元々地元で、私たち夫婦が小学校一年生の時からの幼馴染なので、共通の友人や知人がたくさんいる。土地も自分が持つものだ。
3	本・雑貨屋 + 立ち飲み屋	①百貨店の中でブックカフェの店長をやったこともあって、そこのお店は会社の事情でやらないとなった時に、ああいう店をまた作らなとあかんと思った。今回は自分の好きなお酒と本屋の組み合わせで、自分のやりたいことをぎゅっとやった感じだ。ここに入居した前には、商店街の辺りのマンションに住んでいた。 ②この敷地は隣に建物がなく、音を出しても大丈夫だ。周りにも全く管理しなくて良い植栽が多い。この点がすごくいいと思う。 ③3年くらいに時間をかけて物件を探していた。面積をあまり考えていなくて、ここは京都市内にあり、大通りに面してかなり便利なところで、町との程よい距離感がある。
4	工房 + ギャラリー	①前には仕事をして、作品を作って、海外や国内に送るという形なので、自分が作品を近所の人に見せる機会がない。仕事と住居を一緒にして、地域の「アート屋さん」みたいな場所を作りたいと思った。また、町の中にある必要な機能として、アートや工芸などがあった方がいいと思ったため、住居と仕事を合体させた。 ②田舎で職業の選択肢が少ないで、やはりこういうギャラリーや工房があって、地域の子供たちにあんなことをしているおじさんがいることを知ってもらいたい。 ③ここは地元で、両親の家はギャラリーの横にある。近所の人々はほぼ知り合いで、従来のつながりがかなり多い。 ④家でご飯を食べた後に、すぐに仕事に戻れるのが便利だ。
5	建築設計事務所 + コーヒースタンド + コミュニティづくり	①私と妻には子供がいないので、この場所に住むのも初めてだったので、少し周りの人との繋がりを積極的に作らないと、地域のネットワークに入れな。せつかく事務所が道路に向かって配置できるので、地域の人々に開くことができるかと考えていた。 ②長い目で見れば職住一体の方がコストが低い。部屋を建てた時(2015年)には、都内で購入できる大きさと、もうこのぐらいになるわけだね。やむを得ずその狭小住宅に住まないとはいけな。
6	アトリエ + ギャラリー + 店舗	①地元なので、従来のつながりが多い。また、アメリカにいた時にはルームシェアしていたので、家族以外の方が生活空間にいるのが特に違和感ない。 ②画廊みたいなギャラリーではなく、自分の作品をただ外に向けて展示できるぐらいにしか思っていなかった。その設計士の方が広めに撮ってくれたので、今見てみたい感覚で開かれている。 ③もともとアメリカにいた時に僕も画家だった。自分は家で作業するタイプなんで、家に仕事場があった方がいいと思う。
7	洋菓子屋 + カフェ	①ここは元々祖母の家で、建て替えた。 ②前の併用住宅は隠れ場みたいなところにあつたので、本当に分かりづらい場所だった。今は1階に道路に面した入口があるので、前よりは分かりやすくなった。商売をしやすかったので、お客さんも全然増えたね。 ③朝4時くらいから仕事をしているので、住居が上にあると楽というのが一番のメリットだ。やっぱり一人で作っているの、朝から晩まで作業できるところがいいと思う。
8	私設図書室 + 喫茶	①「時間の流れが遅い場所」をテーマとして実験的な場所を住宅に併設した。加えて、彼女(奥さん)もずっとコーヒの仕事をやりたいと言ったので、図書館と喫茶というものの相性を含めてすごくいいと思う。また、住宅に住居以外の用途があれば面白いと思ったので、最初には便利に行き来するために図書室を併設するわけではない。ただ、結果論から見ると、やはり便利に行き来することができている。 ②あくまで自分たちの本業があるので、商売を効率化させるといよりは、逆にそういう理想的な読書環境の提案が実は目的としては一番大きい。 ③こういう(ソーシャルメディアが充実している)時代だからこそ、わざわざここに来て、体感してもらおうということに勝る伝達手段がないと思う。家をメディアとして、自分の価値観を他の人に伝達したい。

## 第4節 調査対象の空間構成の特徴

本研究の第2章と第3章では、それぞれ開かれた住宅における開かれた空間と居住専用空間の空間構成手法、および、開かれた空間の主室(主室と略称)と居住専用空間の間に配置されている接続空間の空間構成手法を分析考察した。本節では、空間構成手法の分析に基づき、対象事例の空間構成の特徴を把握する。ただし、第2章と3章の分析指標が多い(表4-4)ので、分析を簡明にするため、本章では、道路から開かれた空間と居住専用空間へ「アクセス経路型」を中心的な指標として、「接続空間」の空間構成手法などを合わせて、対象事例の空間構成の特徴を分析する。表4-4に、対象事例における、2章と3章のすべての分析指標との対応関係を示す。

図4-1に示すように、各事例の空間構成の特徴を、第2章で分類したアクセス経路型からみると、no.2, no.5, no.6, no.8は、[b]内部接続型に該当し、開かれた空間と居住専用空間はそれぞれの入口を持つことに加えて、住宅内部に両者のつながりも設けられている空間構成となっている。中でも、no.5, no.7は、2章で抽出した代表的な空間構成類型の②空間分離内部接続型である。

表4-4 対象事例の空間構成の特徴

各章の分析指標		No.	1	6	3	4	2	8	5	7
第2章	アクセス経路型		[d]	[d]	[c]	[c]	[b]	[b]	[b]	[b]
	隣接空間		非居	居	非居	非居	居	非居	非居	非居
	時間差利用		×	△	×	×	△	○	△	×
第3章	アクセス経路(接続空間)				C	B	A	A	A+C	A+C
	配置関係				i	i	i	i	i	i
	視線透過性				[2]	[3]	[4]	[2]	[2]	[2]
凡例：										
第2章	アクセス経路型：[a]入口分離型 [b]内部接続型 [c]入口動線共用型 [d]入口共用型 隣接空間：非居：非居室隣接型 直：居室隣接型 時間差利用：×：なし ○：あり △：住宅を計画した際に時間差利用する予定がなかったが、実際に一部の空間の時間差利用をしている									
第3章	アクセス経路型(接)：A.アクセスなし B.単独アクセス型 C.非単独アクセス型 配置関係：i. 平面的配置 ii. 立体的配置 視線透過性：[1]視線非透過 [2]主室視線透過 [3]専用空間視線透過 [4]視線完全通過									

no.3, no.4は、[c]入口動線共用型に該当し、土間やピロティのような接続空間が主な入口として、道路から主室と居住専用空間への動線を分離する空間構成となっており、いずれも2章で抽出した代表的な空間構成類型の③空間分離入口シェア型である。

no.1, no.6 は、[d]入口共用型に該当し、開かれた空間の主室を通過して居住専用空間に入る空間構成となっている。中でも、no.6 は2章で抽出した代表的な空間構成類型の④空間分離動線連続型である。

また、no.2 と no.6 では開かれた空間が居住専用空間の居室に直接隣接しているのに対し、残りの6事例の開かれた空間は居住専用空間側の廊下やキッチンなどの動線やサービス空間に「非居室隣接」している。

[a]入口分離型	[b]内部接続型	[c]入口動線共用型	[d]入口共用型
該当事例なし	該当事例：no. 2, no. 5, no. 7, no. 8	該当事例：no. 3, no. 4	該当事例：no. 1, no. 6
開かれた空間と専用空間の入口が別々に設けられている。	開かれた空間と専用空間の入口が別々に設けられているが、開かれた空間の入口の共用もできる。	入口が共通で、廊下等に面して、開かれた空間と専用空間の入口が別々に設けられている。	開かれた空間と専用空間の入口が共通で開かれた空間側に設けられている。
凡例： <span style="color: orange;">—</span> 開かれた空間 <span style="color: red;">←</span> 外来者動線 <span style="color: blue;">←</span> 居住者動線 注：[c]入口動線共用型における「接続空間」の定義について、第3章に示す。また、[c]入口動線共用型は、接続空間のほかに入が配置されている場合も存在する			

図4-1. 道路から開かれた空間と居住専用空間へのアクセス経路型と該当事例

開かれた空間と居住専用空間の接続関係をみると、接続空間を持つ事例は7例ある（no.2, no.3, no.4, no.5, no.7, no.8）。中でも、no.3, no.4, no.5, no.7, no.8 は開かれた空間側の土間、附室などの接続空間と居住専用空間側の玄関や廊下などとの二重緩衝で主室と居住専用空間の居室を緩衝しつつも動線を繋いでいる。また、8事例中6事例は主室と居住専用空間の居室や玄関が同階に設置されているが、no.2, no.4 だけは、接続空間から居住専用空間への視線が通過できる。

このように、8事例中6事例で、開かれた空間と居住専用空間の関係を、アクセス経路に加えて、接続空間の配置などによって調整していることが分かる。

### 第5節 居住者の住要求と住み方

本節では、前節で分析した空間構成の内容に基づき、居住者の住み方と住生活評価から、居住者の住要求を実現しているか否かを検証する。

設計段階で居住者が設計者に提示した設計要望から住要求を読みとる。開かれた空間と居住専用空間の關係に着目して全体的にみると、居住専用空間のプライバシーを確保しつつ、職と住を便利に行き来できるようにしたいという共通の設計要望が確認された<sup>注2)</sup>。加えて、「両者の入口は別にしなくてもよい」(no.1, no.6)、反対に「仕事と住居をお互いに完全に遮断したい」(no.3)という設計要望も居住者から聞かれた。

以下、事例ごとに具体的にみていく。

#### 4.5.1 [b]内部接続型の対象事例の居住者の住要求と住み方

アクセス経路型が[b]内部接続型の事例は、no.2, no.5, no.7, no.8である。中でも、no.5, no.7は、第2章で抽出した代表的な空間構成類型②内部接続型(表4-4)であり、[b]内部接続型に加えて、開かれた空間と居住専用空間が「非居室隣接」で、かつ「時間差利用なし」である。

no.2(アーティストのアトリエ+ギャラリー：図4-2)は、[b]内部接続型、かつ接続空間(d.屋内動線・室の廊下)が居住専用空間と主室の間に配置されており、接続空間の空間構成タイプ①<A+[4]+i>である。居住者は、「前の住宅は制作もリビングでしていたので、アトリエと住まいとの境界がぼんやりしていた。子供も同じ場所で遊んでいたのも、不便だと感じた。制作や展示の場所と住まいをうまく分けたいと考えた」と述べたように、「住まいとアトリエをうまく分けたい」という要望を設計者に伝えた。それに応じて、設計者は開かれた空間と居住専用空間を分けて建物の東側と西側にそれぞれの入口を配置した。ただ、居住者夫婦は子育てを含む生活活動を行う空間とアートの制作活動を行う空間を便利に行き来できるようにしたいという要望も設計者に伝えた。設計者は開かれた空間と居住専用空間の間に接続空間である廊下を配置して両者を緩衝しつつも、接続空間と居住専用空間、及び主室との間には建具は配置せず、視線も完全透過として、職と住の行き来の利便性を図っている。それに対し、居住者は「子育て世帯なので、制作に時間があまり取れない時は、子供が寝ている夜中にサッと仕事(アトリエ)に戻れるので、そういうのがすごくいい」と高く評価している。

no.2における住み方について、居住者(夫)は普段、開かれた空間にある大きなテーブル(図4-2)を使って作品の制作をしている。来訪者との打ち合わせもこのテーブルでしている。ただ、大きな作品を制作する際には、それを壁にかけて制作する形となっている。その一方で、居住者(妻)は「家事が終われば、正午前から制作がスタートして、子供が帰ってくる夜までの時間にアトリエの折り畳みテーブルやダイニングで

注2) no.5は設計者の自邸で、残りの事例は設計者と居住者が別人である。

アクセサリーの制作をしていることも多い」。家族の食事は居住専用空間のダイニングでしている。また、居住者は「家での展示会は年2～3回くらい(1回は1ヶ月くらい続く)。コロナの前には、一年2回くらいでオープンニングパーティーをしていた」と述べたように、住宅を常に不特定多数の来訪者に開放しているわけではなく、居住者の生活のペースによって開放している。



図 4-2. no. 2 の略図と写真

住宅を開く際の課題について、no.2 は平屋で、かつ面積(77.35m<sup>2</sup>)が広くないので、接続空間に隣接する水回りはやむを得ず来訪者と共用しており、接続空間に建具も配置しておらず、開かれた空間と居住専用空間の空気がつながっているため、居住者はそれに対して「他の作家さんの展示会を開催する時には、トイレは家族と共用になり、料理の匂いもアトリエに入ってきてしまう。生活感を控えないといけない。また、アトリエに置いていた材料やストックの絵画が一時保管の場のタイニングに溢れることもある」や「(展示期間内に) 子供の友達が家に遊びにくることができなくなる。家にあるピアノも自由に弾くことができなくなり、ここは苦勞している」と述べた。これに対し、居住者によれば、「この点から見ると、やはりがっちり分けた方が使いやすいかも。住居とアトリエをつなぐ廊下(接続空間)にはドアがなくて、ドアがあったら多少は緩衝できるかもしれない」という接続空間の設計上の課題を提示した。このように、開かれた空間を居住者の制作の場として使っている時は便利に行き

来できるメリットが大きい一方で、展示会などで大きく開く時には生活感やプライバシーが問題になりやすく、家族のプライベートな生活が制限されていることが分かる。

また、no.2は住宅が計画された際には、時間による開かれた空間と居住専用空間の時間差利用を想定していなかったが、前述したように住宅の面積が広くなく、かつ接続空間を通じてアトリエと居住専用空間を非常に便利に行き来できるので、「お客さんがいない時に洗濯物をアトリエで干すことも結構ある」、「夫が(アトリエを)占領しているときは(妻が)ダイニングテーブルで仕事をすることも多い」、「友人や知人などが来る時にも、作業テーブルでおしゃべりしたり、飲食したりしたこともある」ように開かれた空間と居住専用空間の用途を場合によって時間差利用することが多く、空間を効率的に利用している。中でも、元々リビングが持つ個人的な接客の機能もアトリエに移り、生活行為と作業行為をある程度に混在する傾向を示した。

no.5(建築設計事務所+コーヒースタンド+コミュニティづくり、図4-4)は、2章で分類した②空間分離内部接続型であり、かつ2種類の接続空間(d.屋内動線・室とa.屋根半限定)が配置され、居住専用空間の玄関に接している。接続空間としての納戸とピロティはそれぞれ接続空間の構成タイプ②<A+[2]+i>と⑦<C+[2]+i>(2章)である。

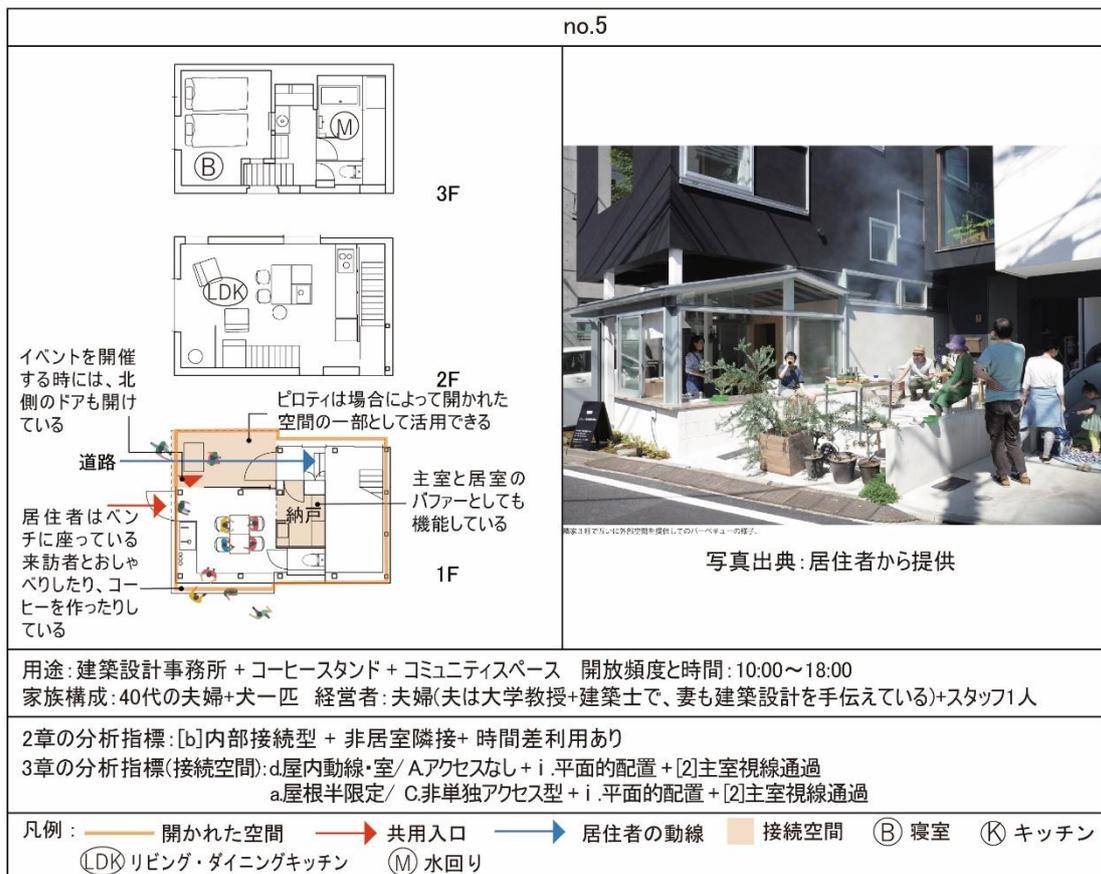


図4-4. no.5の略図と写真

開かれた空間は平日に居住者(夫)の建築設計事務所として使われており、妻も設計の仕事を手伝っている。また、コーヒースタンドを開かれた空間に設けており、妻が店主となっている。

開かれた空間と居住専用空間の入口を別々に配置した理由について、居住者(夫)は「間口がある程度取れたので、(入口を)2つに分けた方が使いやすい。例えば、買い物から帰ってきたら、事務所をわざわざ通らなくても入れる」と述べた。それに対し、接続空間としてのピロティは駐車場としての機能が主であり、地域活動などを開催する時には車をどけて主室と一体的に利用できる。ピロティに対し、もう一か所の接続空間としての収納空間は、地域活動を開催する際には来訪者もたまに利用するが、普段は居住者とスタッフの利用が中心となっているので、居住者(夫)によれば、「緩衝空間としてもプライバシーが確保できるように機能している」ことが分かる。

居住者の住み方について、事務所とコーヒースタンドの仕事に加えて、土日は2～3ヶ月1回の頻度で、様々な地域活動も開催している。その一方で、居住者(夫)は「(開かれた空間は)いつでも仕事できるような状態になっているが、たまに日当たりがよい時に、飼っている犬と休日にのんびりしたり、家族がくつろいだり、ご飯を食べたりすることもある」と述べたように、開かれた空間で様々な生活行為も見られる。ただ、「パジャマのままそっちに行くとかっていうのはしないし、見られてもいい状態にしている」というような「見られてもいい」生活行為だけを「たまに」開かれた空間で行っているため、居住者(夫)から「プライバシー上の問題は特に感じていない」という評価が聞かれた。

no.7(洋菓子屋+カフェ：図4-5)も、前述した②空間分離内部接続型であり、no.5と同じように2種類の接続空間(d.屋内動線・室とa.屋根半限定)が配置されている。

「私生活を干渉しないように」という居住者の設計要望に応じて、設計者は開かれた空間と居住専用空間の入口を別々に配置している。接続空間としての軒下空間を配置した理由について、居住者から「軒下にベンチとコーヒータブルなどを置いて外部の飲食空間としても利用できる」、「ワンちゃんがいる方も気軽に入ることができる」という理由が聞かれた。

それに対し、接続空間としての附室を配置した理由については、居住者から「住宅部分と便利に行き来できる」と「事務作業をするスペースと水場が欲しくて、後はプライバシー上の配慮もあった」という理由が聞かれた。附室の使い方について、ほぼ居住者の姉(共同経営者)がパソコン作業をしたり、アイスクリームメーカーを使ったりしている。また、居住者は普段業務キッチンで作業をしており、食事と家族専用のトイレを使う時だけ附室を通過して居住専用空間に行き来する。加えて、附室は居住

専用空間の廊下に接することで、主室と居住専用空間の居室を二重緩衝して視線も遮断しているの、居住者は「お店と住居がお互いに干渉していなく、ちょうどいい(距離感)だと思っている」と評価している。



図 4-5. no.7 の略図と写真



図 4-6. no. 8 の略図と写真

no.8(私設図書室+喫茶：図 4-6)は、[b]内部接続型で、かつ接続空間 (d.屋内動線・室) が居住専用空間と主室の間に配置されており、接続空間の構成タイプ②<A+[2]+i>(3章)である。接続空間が居住専用空間側のキッチンや玄関に接続している。開かれた空間と居住専用空間の入口を分けた理由については、居住者(夫)は「やっぱり皆さん(来訪者)が静かに本を読んでいる時に、僕がスーパーとかで野菜などをいっぱい買ってきていると、邪魔になる」と述べたように、来訪者の邪魔にならないように、開かれた空間と居住専用空間をそれぞれの入口を持たせている。これによってプライバシーも確保できている。

一方で、居住者(夫)は「(開かれた空間と居住専用空間を)はっきり分けると両方ともこじんまりとしちゃって、あんまり面白くないかな。あくまでもそれが一体になっていると多分面白い」と述べたように、業務キッチンと専用キッチン、共用トイレと専用玄関の動線を連続するように、接続空間などで多様な行き来する動線が設計されて

いる。加えて、開かれた空間の座敷と居住専用空間のキッチンの間に引き戸も設けており、場合によって両者を一体化して利用することもできる。このような計画手法により、開かれた空間と居住専用空間の行き来する利便性だけでなく、両者の境目を曖昧にして空間の面白さを創出している。

居住者の住み方について、開かれた空間は妻が管理している完全予約制の私設図書室で、コーヒーをつくるための作業場も併設している。居住者(夫)は、読書のためのよい空間体験を創ることを非常に大事にしているため、来訪者に会話をできるだけ控えるようにしてもらっている。また、妻が作業場でコーヒーを作ったり、キッチンの隣のテーブルでパソコン作業をしたり、居住専用空間側のキッチンを時間差利用してコーヒーの焙煎をしたり、販売用のデザートなどをつくったりしている。その一方で、居住者(夫)は2階にいるのが一般的である。ただ、作業場に吹き抜け空間があり、声が1階の図書室に漏れるので、住宅を開く際にはオンライン会議などは寢室の書斎テーブルでしないとならない。また、昼休みや図書室の営業時間が終了した後に、2階の居間で、あるいは2階から1階に降って、キッチンにあるテーブルで妻と一緒に食事をする。このように、来訪者の気配が感じつつも両者の距離感もほどよく保っている。また住宅を開いていない時には、居住者(夫)は2階の居住専用空間だけでなく、開かれた空間の所々で本を読んだり、仕事をしたりしているように、開かれた空間を完全に居住専用空間に時間差利用している。

居住者(妻)は居住者(夫)の会社の役員も兼ねているので、2階の居間などで、会社の事務的な仕事をすることが多い。また、開かれた空間の作業場には大きなテーブルがあるので、no.2と同じように、友人との食事会や飲み会、イベントなども開かれた空間でしており、開かれた空間の用途を超える役割も果たしている。また、生活行為を行う時には、前述したように、座敷とキッチンの間にある引き戸を開けてキッチンと開かれた空間を一体化にすることもある。このように、開かれた空間と居住専用空間を時間によって時間差利用し、建具によって空間を柔軟に使うことで、空間を効率的に利用していることが分かる。

以上により、開かれた空間と居住専用空間にそれぞれの入口が設けられている[b]内部接続型の5事例中4事例では、開かれた空間側の接続空間+居住専用空間側の非居室空間による二重緩衝(no.5, no.7, no.8)が重要な役割を果たしていることが明らかになった。また、プライバシーの確保や開かれた空間の生活感を抑えるため、来訪者に会話を控えるようにももらったり(no.8)、完全予約制(no.8)にしたりするような運用上のルールで、プライバシーを確保していることが分かった。

一方で、主室と居住専用空間の間に接続空間だけが配置される場合(no.2)に、仕切りがまったくないと、プライベートな生活に支障が生じたり、生活感が開かれた空間に出てしまったりするので(no.2)、建具や少なくともカーテンを設けて、必要に応じて視線や空気を遮断する必要があると考えられる。

#### 4.5.2 [c]入口動線共用型の調査事例の居住者の住要求と住み方

no.3 と no.4 は第2章で分類した③動線分離入口シェア型([c]+非居室隣接+時間差利用なし)であり、いずれも接続空間が住宅の共用入口として主室と居住専用空間の間に配置されている。no.3 の接続空間の構成タイプ⑦<C+[2]+i>であり、no.4 は<B+[3]+i>(3章)である。



図 4-7. no.3 の略図と写真

no.3 (本屋+立ち飲み屋:図 4-7) の居住者(妻)は、午前家事などしてから、午後1時半くらいに開店の準備をする。夜8時や9時まで立ち飲み屋の営業が続くことを想定していたので、「プライベートな場所が切れてないと結局24時間ずっとお店の中が気になるみたいなことになってしまう。すごくオフの時間を大事にしたいので、お店とプライベートな空間を完全に分けたい」という設計要望を設計者に伝えた。こ

れへの対応について、設計者は、開かれた空間の面積を確保するため、居住専用空間の居室と上下階で分離し、次に南側のピロティは「お店と住居の玄関、歩道のバッファーとして機能する」ように、開かれた空間の本・雑貨屋と居住専用空間の間に配置し、本・雑貨屋の主な入口として使われている。さらに立ち飲み場にも接道する入口を設け、飲みに来る客も道路から直接に入れるように設計した。

ただ、設計者によれば、最初の計画案には、ピロティがなく、道路から居住専用空間の階段室に直接に入る動線となっていた。道路からのプライバシーを確保したり、どこからでも入れる動線の面白さを創出したりするため、ピロティで道路、主室と居住専用空間を接続するように設計した。さらに、居住専用空間の玄関を住宅の裏側に配置し、ピロティと合わせて主室と居住専用空間の居室を二重緩衝している。このような空間の設計手法により、居住者のプライバシーをしっかりと確保している。

その一方で、居住者の住み方について、食事や家族の団欒、個人的な接客などは全部2階のLDKでしている。また、住宅を開く際の課題について、「知らない人が中でいきなりに写真を撮ることが結構多いので、それは嫌だ。勝手に住宅の玄関に回って2階に上がろうとする人もいる」ため、「ポーチ(ピロティ)に本棚を置いている。それがないと、来訪の人は裏の玄関の方に回ってきてしまうことが多い」ように、本棚でピロティにおける開かれた空間と居住専用空間の空間領域をさらに区分しつつも、接続空間であるピロティは来訪者の招き入れる役割も果たしている。

no.4(工房とギャラリー：図4-8)は、土間を接続空間として主室と居住専用空間への動線を繋いでいる。加えて、土間と居住専用空間の居室の間に透明な引戸も設けられ、住宅を開く際にはカーテンをかけてプライバシーを確保している。

居住者によれば、「最初の計画案には、土間がなく、住居とギャラリーが分棟配置されていた」ように、開かれた空間と居住専用空間を完全に分けたいという設計者の意図があったが、居住専用空間とギャラリーを便利に行き来するため、居住者は「土間で住居とギャラリーをつなげたい」という要望を設計者に伝えた。また、no.4の敷地が広く、ギャラリーの開放頻度(年間3回くらい・毎度が2~3週間続く)も比較的低いので、敷地が比較的狭く、かつ不特定多数の来訪者向けのno.3のように、開かれた空間と居住専用空間を外部の接続空間で完全に分ける必要がないと推察される。ただ、工房は作業の音が出るため、庭を介して居住専用空間と分棟配置している。土間と庭の配置に対し、居住者(夫)は「土間は住宅の玄関として利用したり、来訪者を気軽に迎ってもらったり、居室との緩衝という役割があるので、やっぱりあった方がいい」、「お昼や夕飯の時に家にすぐ戻ることができて、ご飯を食べたり、本を読んだり、ゲームをしたりすることもある。その後にまた仕事に戻れるのがすごく便利だ」、

「工房から子供が土間や庭で遊んでいる様子が見え、来訪者が来るとすぐ分かることなど、家族や来訪者の気配が感じられる」と土間と庭の役割を高く評価している。



図 4-8. no. 4 の略図と写真

このように、接続空間に面して開かれた空間と居住専用空間のそれぞれの入口が配置されている[c]入口動線共用型の事例 no.3, no.4 とも、接続空間+非居室空間で開かれた空間と居住専用空間を二重緩衝してプライバシーを確保しつつも利便に行き来することもできている。また、土間やピロティのような接続空間が住宅の主な入口として来訪者を招き入れる役割も果たしていることが、[b]内部接続型の事例との主な違いである。

#### 4.5.3 [d]入口共用型の該当事例の居住者の住要求と住み方

次に、「両者の入口を別にしなくもよい」no.1 と no.6 とも、主室を通って居住専用空間に入る[d]入口共用型に該当し、かつ接続空間を持っていない。

no.1(金物屋+カフェ:図 4-9)の金物屋は居住者(夫)が経営しており、コロナの影響で中断されたカフェはサブ的な機能として、1階奥に配置され、居住者の妻が経営していた。

建物は間口が狭いので(3.8m)、居住者(夫)によれば、「店舗と住まいをはっきり分けると、狭苦しくなったり、一部の空間が閉鎖的になったりなるかもしれないので、明確に区切ることをしなくてもいい」という設計要望をもっており、設計者は開かれた空間と居住専用空間を上下階で配置し、店舗にある開放的な階段で両者を接している。加えて、設計者は「1階の階高を高くすると2階が遠くなるので、店舗と住居の距離感を保つことができる。店舗のある1階と2階が吹き抜け空間で、居住専用空間である3階への階段が吹き抜け空間にあるので、空気的には全部つながっている。3階から店舗も見える」と述べたように、高い吹き抜け空間(約5.3m)を配置したことで、開かれた空間と居住専用空間の距離感を保ちつつもお互いの気配が感じられるような設計となっている。

居住者の住み方の視点から、動線の配置をみると、居住者(夫)とスタッフはオフィスとファクトリーをって行き来することが多く、来訪者の動線を重ねないようにしている。また、居住者(妻)が買い物などから帰宅した時に、来訪者が通り土間にいると、ファクトリーからの動線を使い、反対に来訪者が通り土間以外の場所にいると、通り土間から入るように、動線を調整することで業務の妨げにならないようにしている。ただし、通り土間とそれ以外の両方とも来訪者がいると、妻はファクトリーやオフィスで待たないとならない場合もあり、居住者(夫)から「お客も長くいる方が多いので、その間、妻は家に入れなというストレスが若干ある」という評価が聞かれた。

さらに、吹き抜け空間に対する評価について、居住者は「利点としては、3階でご飯を食べている時でも、お客さんがきたらすぐ分かるのがいいと思う」と開かれた空間と居住専用空間の垂直方向のつながりを高く評価する一方で、「空間がつながっているので、音が出る機械を使う作業の時は、住まいに影響がある。逆に上の住宅からの物を落とす音や、テレビやラジオなどの音も店舗に聞こえてしまう。また、料理をする時も、どうしても匂いが溢れてくるので、生活感が出てくる。生活する上で、これらの点に気をつかわないといけない」という評価も聞かれた。

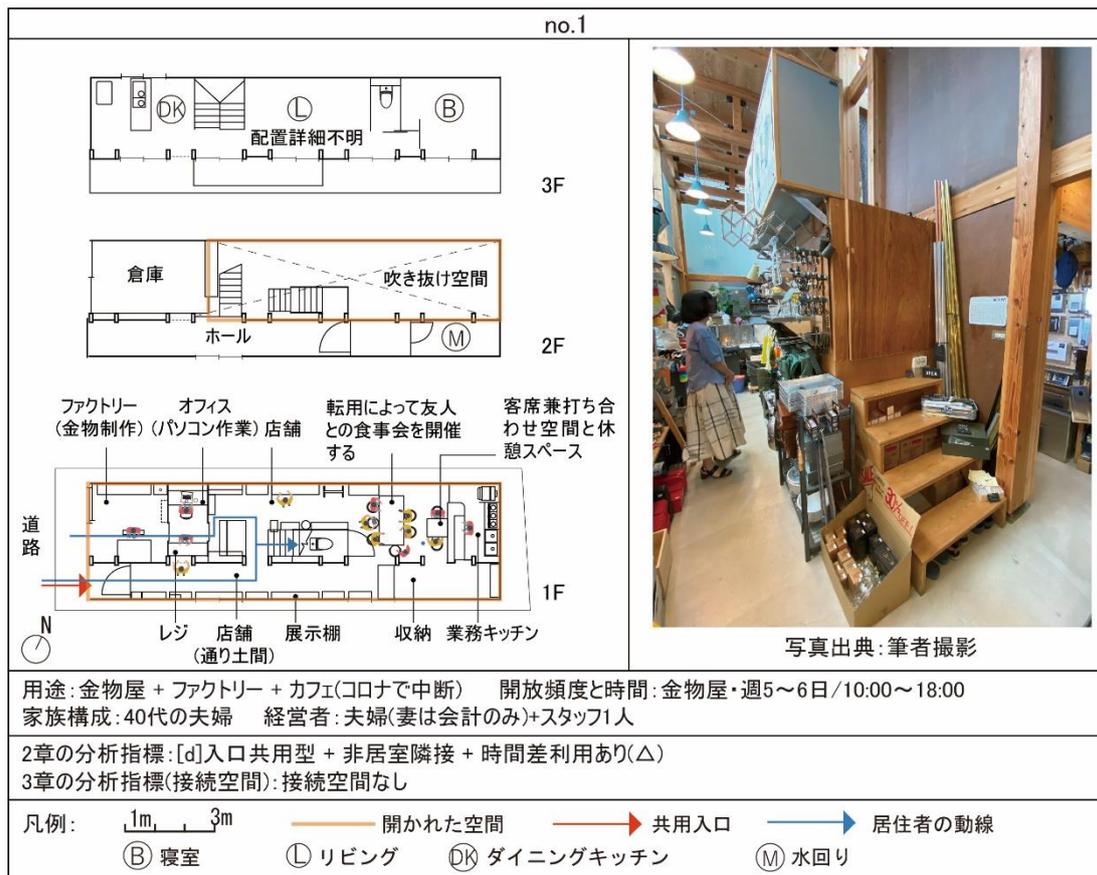


図 4-9 no.1 の略図と写真

また、友人との食事会などを開かれた空間で開催したこともあり、居住者から「裏に並んでいる商品などを退けて、テーブルをいっぱい並べて、食事会をしたりするか。お店があるので、一般住宅よりは友達を呼びやすいと思う」という開かれた空間があることのメリットに対する評価が聞かれた。このような開かれた空間で個人的な接客をする傾向は、前述した no.2 と no.8 にもみられた。

no.6(アーティストのアトリエ+ギャラリー+店舗:図 4-10)にも大きな吹き抜け空間を開かれた空間に配置したが、開かれた空間と平面的に接する1階の居住専用空間の天井を低くしている(約 2.3m)。その理由については、居住者は「普通の家で2階より、下(開かれた空間)に降りるのが面倒くさくない感じをする。2階の開口から1階の状況も見えるので、お客さんが来たらすぐ分かる」と述べたように、ギャラリーと2階の居室のお互いの気配が感じられるような設計がされている。ただ、プライバシーを確保するため、設計者は、広い土間を設置して開かれた空間として利用したり、開かれた空間と居住専用空間の間に大きな壁と縁側を配置したりすることで、両者を緩衝している。それについて、居住者から「基本的にやっぱり白い壁の裏で、家族の生活が行われている。この壁が結構重要で、そこが家族の空間とお客さんの空間を分かり

やすく分けている。プライバシーのことを考えてみると、この壁が結構効いている。お客さんに効いているだけでなく、自分達もここで生活モードと仕事モードを切り替える気がする」という高い評価が聞かれた。



図 4-10. no. 6 の略図と写真

居住者の住み方について、住宅を開く際に居住者(夫)はお昼 12 時や、午後 1 時くらいに起きて、ダイニングでお昼を食べてから、ダイニングテーブルやギャラリーで制作を始める。共同経営者の Y さんも、普段は営業中に 2 階のリビングに座ってパソコンや携帯で作業をしつつ、来訪者が来ると 2 階から 1 階に降りて対応している。

住宅を開く際には居住者の妻は外で仕事をしており、子供も昼間は保育園にすることが多い。夕方くらいに家族が家に帰る前にギャラリーを閉じて、午後 6 時半や 7 時くらいに 2 階のダイニングで、家族三人で夕飯を食べた後、居住者(夫)はダイニングテーブルを時間差利用して作品の制作を朝 4 時や 5 時までに行っている。このように、時間差によって住宅を開くことで、家族のプライバシーを確保している。このような住み方に対し、居住者は「ゆったりライフとワークが一つになっている感じの方がいいと思う。ビジネスワークとしてあまり捉えてないところが結構あるかもしれな

い」と「職」と「住」の曖昧な関係を高く評価し、「業務」や「商業」を中心とした併用住宅とは異なる開かれた住宅のあり方を示唆していると考えられる。

空間設計の課題については、居住者(夫)は「妻は2階の居室と1階の寝室などを行き来する時に、開かれた空間を通らないといけないのがやや気になる」と述べた。なぜなら、開かれた空間が道路に面して大きな窓も設けており、道行人が住宅内の状況が見えるのである。一方で、居住者夫婦は、開放的な社会文化をもつアメリカで長い時間を過ごしていたので、最初は気になりつつもそのまま我慢して過ごしていると、「意外と道行く人が少なく、みんなが慣れた」という評価が聞かれた。また、夜には開かれた空間の電気を消したり、開かれた空間に隣接する洗面室にカーテンをかけたりすることで、プライバシーを確保している。

このように、敷地の制約などにより開かれた空間の主室を通して居住専用空間に入る[d]入口共用型の該当事例(no.1, no.6)は、双方の動線上の重なりが最も多い型となっているが、接続空間の配置も見られなかった。それに代わる空間計画手法として、道路から複数の動線を配置したり(no.1)、吹き抜け空間で開かれた空間と居住専用空間の垂直方向の距離を取ったり(no.1, no.6)、両者の間に高い壁を配置したり、広い土間で開かれた空間と居住専用空間の空間領域を限定したり(no.6)するような空間設計の工夫がされている。それにより、来訪者の気配が感じられつつ、プライバシーも確保できている。ただ、事例 no.6 はLDKと寝室を行き来すると、開かれた空間を通らないといけないので、家族がいない時に家を開く運用上の工夫で、プライバシーを確保している。

また、開かれた住宅における居住者の住み方について、[b]内部接続型と[d]入口共用型の該当事例では、開かれた空間の時間差利用によって空間を効率的に利用している(no.1, no.2, no.5, no.8)ことも確認された。中でも、一部事例(no.1, no.2, no.8)では、開かれた空間が個人的な接客の機能も担うようになる傾向が確認された傾向を示し、不特定多数の人が利用できる開かれた空間が、プライベートな交流の場としても使われる可能性を示唆している。

### 第6節 開かれた空間における居住者と来訪者の交流

インタビューから得られた内容により、様々な用途を持つ開かれた空間においては、居住者と来訪者との多様な交流が見られる。一部の事例では、業務的な活動に加えて、ワークショップなどを開催したり、アートの作品などを来訪者に紹介したりすることなども見られる。このような空間の使われ方により、居住者と来訪者の親しい交流が

できている事例もあると推測される。また、開かれた住宅に広い土間や庭、軒下などを配置し、近所の人々を開かれた空間に招き、交流の場所として利用していることも少なくない。そこで、本章では、開かれた空間においては、どのような交流が生まれたか、また居住者の住生活とどのような関係を持つのかを居住者インタビューによって分析考察する。

#### 4.6.1 開かれた空間で生まれた交流の種類

本節での分析対象としての事例は、いずれも開かれた空間の部分が概ね小規模である。そのため、業務、買い物やサービスなどを目的とする会話に続く居住者と来訪者の親密度が高い交流も発生しやすく、両者を明確に切り離すことができない。従って、本章で対象とする「交流」は、第5章と同様に、挨拶程度の会話や業務、買い物、サービスなどを目的とする「一時的な交流」と、それに連続するものを含む来訪者との「持続的な交流」とする。また、本節では、住生活の視点から様々な交流に対する居住者による評価を考察することに分析の重きを置いているため、交流の実態は、居住者側のインタビューによって把握できると考えられる。

表 4-4. 来訪者と居住者の持続的な交流の内容

事例番号・SPSの用途 持続的な交流の内容	1	5	8	3	2	4	6	7
	金物屋 カフェ ファクトリー	事務所	洋菓子屋 カフェ	本屋 立ち飲み屋	アトリエ ギャラリー	工房 ギャラリー	事務所 コーヒースタンド コミュニティ	アトリエ ギャラリー 店舗
①					○	○	○	○
②								○
③						○	○	○
④	△			○			○	○

持続的な交流の内容

- ① 地域活動や制作活動を共同計画したり、一緒に参加したりする
- ② 友人として家に招いたり、お土産をお裾分けしたりする
- ③ 家の鍵を預けたり、子供やペットの世話などの相互扶助
- ④ 悩み事があった時、個人的に相談したり、されたりする

△：事例no. 1のカフェでは来訪者との持続的な交流が生まれたが、コロナ感染症の影響でカフェが中断された。

なお、no.8は、居住者自身の理想的な居場所を作った上で、住宅を媒介として来訪者に「時間の流れが遅い」非日常的な体験を与えることが住宅を建てた主な目的である。前節で述べたように、来訪者には会話をできるだけ控えてもらい、開かれた空間での来訪者との交流がほとんどないので、本節の分析対象から外している。no.8以外の各事例の開かれた空間で生まれた交流の内容を表4-4に示す。また、全事例ともに来訪者との一時的な交流が見られるため、本節では、持続的な交流を中心にみる。その結果、8事例中5事例に、来訪者との持続的な交流が見られた。

以下、事例ごとに具体的にみていく。

#### 4.6.2 「一時的な交流」のみの調査事例における交流の特徴

no.1の金物屋、no.7の洋菓子屋では、買い物や建築設計、飲食を目的として来訪する客がほとんどで、いずれも居住者との一時的な交流しかみられない。

no.1(金物屋+ファクトリー+カフェ)の金物屋の客は、近所<sup>注3)</sup>からの来訪者よりは、近所以外のからの来訪者が多い。業務上の付き合いが多いが、それ以外の交流があまりない。一方で、近所の人々とおしゃべりなどの交流をしており、カフェの客もほぼ顔見知りの人だが、「ほぼ挨拶程度の交流しかない」と述べた。なぜなら、居住者(夫)は普段ファクトリーやオフィスで作業することが多く、それに対し、来訪者は店舗で商品を見たり、コーヒーを飲んだりすることが多いので、お互いの直接的な接触が少ないのである。ただ、居住者(妻)が経営していたカフェは、コロナウイルス感染症が拡大した前に、顔馴染みの人に開いていたので、来訪者との持続的な交流が確認された。

no.7(洋菓子屋+カフェ)の店舗は、主に、居住者(娘)の別居の姉とスタッフが経営管理している。来訪者はほぼ近所の人である。居住者(娘)は、裏の業務キッチンで作業をすることがほとんどなので、来訪者との接触は少なく、一時的な交流が中心である。交流の内容について、例えば、居住者(娘)によれば、「やっぱり近所の方が来て、すぐ近くに住んでいるかという話」をするように、地域のことを話題として近所からの来訪者との一時的な交流が生まれやすいと考えられる。一方で、来訪者への対応は主にスタッフがしており、居住者(娘)は「スタッフさんと来訪者との交流が多い」と語った。

このように、上記の3事例とも、「業務」や「商業」の用途を中心に住宅を開いており、居住者は作業などに集中することが多く、その際は仕事モードになり、来訪者

---

注3) ここで、「近所からの人」とは、徒歩や自転車で来訪する人である。「近所以外からの人」とは、徒歩や自転車での来訪が難しく、公共交通機関や自動車での来訪する人である。

との業務以外での交流が少ないため、開かれた空間における来訪者との持続的な交流は生まれにくいと考えられる。

#### 4.6.3 「持続的な交流」が見られる調査事例の交流の特徴

no.2,no.3,no.4,no.5,no.6 の開かれた空間においては、居住者と来訪者との持続的な交流がみられる。この5事例中3事例はギャラリーとアトリエの用途を持ち、残りのno.4は建築設計事務所+コーヒースタンド+コミュニティ、no.3は本・雑貨屋+立ち飲み屋の用途を持っている。

まず、ギャラリーとアトリエの用途を持つ3事例における来訪者との交流の内容を見ていく。no.2の開かれた空間では、近所からの来訪者が少なく、個人的な交流や相互扶助のような交流はあまりないが、展示会で生まれた一時的な交流に加えて、他の作家の展示会の開催や、彼らとのコラボレーションなどを通じた持続的な交流も見られる。また、交流を促す空間の設計手法として、居住者は「積極的にお客さんを招き入れられるようにしたい」ので、アトリエを来訪者が土足のままで使える土間になっている。

no.4のギャラリーも、近所の人以外の来訪者が多く、その際、居住者(夫)は来訪者と土間でお茶を飲んだり、作品や造形教室を紹介したりするような一時的な交流をよくしているが、生活の相互扶助や個人的な交流があまりない。その一方で、近所の人々は知り合いの高齢の方が多く、彼らは自分が「お客さん」という意識があまりなく、個人的な交流目的で訪ねてくる。近所の人々に開かれた空間に気軽に入ってもらうための設計手法について、広い中庭と土間を家とまちとの中間領域として設けており、道路や路地に直接接続することで、近所からの来訪者は勝手に中庭に入ってくることができ、居住者と挨拶したり、野菜をお裾分けしたりすることがよくある。ただ、居住者(夫)によれば、「妻が都会で生まれ育ったので、たまに隣の人が中庭を勝手に通るのがちょっと気になる」とのことだが、それに対し、居住者(夫)は「そういうことがなかったら、近所の方と喋らなくなるかもしれない」と近所と人々との親しい人間関係を積極的に評価している。

no.6は、来訪者が入りやすい土間をギャラリーと店舗として、週3回定期的に開いているので、来訪者が毎週来訪している。居住者によれば、壁画のワークショップや飲み会などを開催したり、アートが好きな客と話が盛り上がり長時間話したりすることがよくあるので、「お客さんから友人になった方が結構いる」とのことだ。来訪者との持続的な交流が多い理由について、居住者は「日本ってあんまりアートが身近じ

やないので、まだまだ「アートに興味がある人」＝「結構文化的なことが好きな人」が多いと思う。僕らも結構そのアート以外にも音楽とか、ファッションとか、結構好きな部分が色々あるので、そういうところでお客さんと話が盛り上がることでできている。お客さんも僕らとそういう話がしたくて、それで話が伸びている」と述べているように、来訪者との共通の「文化的なこと」を切り口として交流を深めることで、来訪者との持続的な交流が生まれていると考えられる。また、前節で述べたように、no.6の居住者は、開かれた空間での活動を「ビジネスワークとしてあまり捉えていない」ため、開かれた空間への来訪者との距離感が近く、持続的な交流が発生しやすいと考えられる。また、来訪者との交流を促すため、接道する立面に透明ガラスを設け、広い土間をギャラリーとして利用している。

このように、上記の3事例の開かれた空間では、他の作家と一緒に展示会を開催したり、アートなどを話題としてゆったりと来訪者と会話したり、もしくは近所の来訪者との生活上の相互扶助をしたりする交流が中心で、来訪者との距離感が近く、持続的な交流が生まれている。また、3事例とも日本の伝統的な住宅要素である土間や中庭などの接続空間を活用して、まちとの中間領域を作ることで、来訪者を気軽に迎ってもらおうようにしている。

また、no.3(本と雑貨屋+立ち飲み屋)は、立ち飲み屋があるので、居住者(妻)が飲みに来る来訪者とお喋りしながら、本屋と雑貨屋の経営もしている。居住者(妻)から「お客さんが悩み相談などをしにくることも多いし、そういう感じの店にしたかった」という意図が聞かれ、開かれた空間で様々な交流が生まれていることが確認された。ただし、来訪者のニーズに敏感に対応してリラックスして楽しめる雰囲気を作ることも仕事の一部であり、来訪者との一定の距離感を保つ必要があるので、居住者(妻)自身の悩みなどを来訪者に相談することはあまりない。これまで近所に住む人々が集まれる「コミュニティの場」がなかったなか、no.3の立ち飲み屋に近所の人々が多く集まるようになってきている。特にお酒を楽しむ方々にとって、no.3の立ち飲み屋は地域コミュニティの場になっている。

no.5(建築設計事務所+コーヒースタンド+コミュニティづくり)は、事務所とコーヒースタンドのほか、外部の講師を招いた盆栽教室や製本ワークショップなどの地域活動も開かれた空間で定期で開催している。その際の来訪者は、近所の人ほとんどで、カウンターを介して来訪者と会話ができ、また駐車場(ピロティ)も開かれた空間の一部として利用でき、歩行者を積極的に招き入れている。

それに加えて、居住者は隣同士で仲良くしたいという意識があり、積極的に近隣との親しい人間関係をつくり、場合によっては開かれた空間の範囲を複数の隣人の駐車

場に拡張し、子供の遊び場にしたり、バーベキューをしたりしている。このような小さな開かれた空間を拠点として、場合によって開かれた空間を近隣の敷地に拡張し、近所からの多くの人に参加できるイベントも開催できる。居住者は「狭い敷地だが、みなさんそれぞれ場所を提供し合うことによって、開かれたスタンドがエリアとの関係をつくり、こういう使い方ができたのは大きな発見だ」と高く評価している。

また、近所の人と一緒にイベントを開催するだけでなく、例えば、近所の人が見守りを忘れて家に入れなかった時に、家族が帰宅するまでの間、開かれた空間には「スタッフが常にいるので、(開かれた空間が)その受け皿になった」こともある。no.6は、他の分析事例とは違い、居住者自らが自分の生活を豊かにするだけでなく、地域活動などを積極的に開催することにより、近隣を含む地域との関係を築くことも住宅を開く主な目的としている。

#### 4.6.4 開かれた空間で生まれた交流に対する居住者の評価

来訪者との交流に対する評価について、「人とのつながりが増えた」(no.2, no.3, no.4, no.5, no.6)という評価が最も多く聞かれた。それにより、「子供や家が地域の人に見守られていて、安心感がある」(no.5, no.7)、「生活や人生が豊かになった」(no.5, no.6)、「イベントを開催する時に家族全員で参加して楽しんでいる」(no.5)、「近所の方が展覧会を見に来てくれると自分はずごく嬉しい」(no.4)という評価が聞かれた。開かれた空間における来訪者との持続的な交流により、家族を含む居住者の生活が豊かになったり、住まいや子育ての安心感をもたらしたりしていることが分かった。

生活面からの評価だけでなく、「口コミによって新しい仕事にも結びついた」(no.2)、「看板はなくても自然に客とのつながりが広がっていった」(no.2)という仕事面の評価も得られた。また、「コミュニティの場になっているのはお店のすごい役割」(no.3)、「こんな近くに(地域に開いている)こんな家があって嬉しいという近所の方の声が聞かれた」(no.4)、「街に活気がでてくる」(no.6)、「コミュニティの輪が徐々に広がっていく」(no.2)のような、開かれた住宅の役割の、地域コミュニティの面からの評価も聞かれた。

表 4-5 来訪者の特徴と居住者との交流の内容

No.	細かい用途	来訪者の特徴と交流の内容	
1	金物屋+フ アクト リー+ カフェ	来訪者の特徴	①近所より遠いところからの客が多い。 ②定期的に来はる方もいる。深い関係にはならない。また、毎日にくる近所の方もいて、いろんなことが喋られる。あまり深い関係ではない。
		交流内容	来訪者との従来のつながりが割と少ない。カフェのお客さんはほぼ知り合いだが、個人的な交流はあまりない。入ってから友人になる方がいなくて、近所の方とはほぼ挨拶程度の交流しかない。
7	洋菓子屋+カ フェ	来訪者の特徴	お客さんの9割くらいが近所の方で、買い物と飲食に来るお客さんは半々だ。
		交流内容	①やっぱり挨拶程度の交流みたいな感じだ。私はずっと中で作業しているので、交流がそんなにない。 ②軒下で外の人がなんか中を覗いて挨拶したりする。後はワンちゃんがうちのお店をすごく気に入ってるらしくて、その角を曲がったら、うちのお店があるってわかってる。
2	アトリエ+ギ ャラリー	来訪者の特徴	①すぐ近所ではないが、滋賀県内から来て下さっている方が多い。京都や大阪から来てくださる方も2割くらいいる。オープンニングパーティーは近所の人が多くて、特に子供がいっぱい来ている。 ②6~7割は知人や友人で、新規のお客さんは比較的少なくて、口コミやSNSで集客している。チラシを作って近辺のお店に置いたりすることもある。
		交流内容	①展示会以外には、業界のイベントをしたり、うちあわせミーティングとか、オーダーのカウンセリングしたりとかの目的を持つ来訪者も来ている。生活上の助け合いや悩み相談がほとんどないです。 ②展示を一緒にすることが多いので、他の作家さんの友人や知り合いとがっちり仲良くなったりすることが多い。
4	アトリエ+ギ ャラリー	来訪者の特徴	今は知らない来訪者の方が多い。SNSを見て都会の方からの人が7割くらいだ。近所は年寄りの方がほとんどで、SNSをやらないが、新聞を見て家にきた地元の人が多い。
		交流内容	①展覧会をみたいという目的を持つお客さんが最も多い。作品や造形教室の紹介とかについての交流はよくしている。近所はほぼ年寄りなので、野菜のお裾分けはよくある。近所の人は普段は来ているが、展覧会にはあまり来ない。展覧会を見に来る方との交流と近所の方との交流は全く別々になっている。 ②いつもきてくれる友人や知り合いは3割くらいで、彼らを家に招き入ったり、個人なことを相談したりすることもある。残りの7割は新しく来訪するお客さんだ。
6	工房+ギ ャラリー+ 店舗	来訪者の特徴	①全体的にみると、7割くらいは多分この地域の共通の知り合いがいっぱいいる。 ②東京からここに移住した方が多いように感じて、外国に結構住まわられていたお客さんも多い。
		交流内容	①壁画ワークショップを開催したことがあって、それがすごく好評だった。 ②日本ってあまりアートが身近じゃないので、「アートに興味がある人」=「結構文化的なことが好きな人」が多いと思う。僕らも結構その絵画以外の音楽とか、ファッションとか、結構好きな部分があるから、そういうところでお客さんと話が盛り上がる事ができている。お客さんも僕らとそういう話をしたくて、それで話が伸びている。 ③すぐ近所の人たちはたまにおしゃべりとか、たまにお会話とかおしゃべりとかは、挨拶程度の交流がある。 ④お客さんから友人になった方が結構いる。街のために何かするみたいなアクションもすごく広がっている。
3	本と雑貨 屋+立 ち飲 み屋	来訪者の特徴	お客さんはすぐそばに住んでいる方が多い。4割くらいは知り合いで、2割くらいは建物を見にくる人、2割は友人たちで、残りの2割は雑誌を見て初めて来たお客さんだ。
		交流内容	自分は他人に個人的なことを相談するタイプではなく、だが友達から相談されることが多い。お客さんも悩み相談などをしにくることも多いし、こういう感じの店にしたい。

5	事務所+コーヒースタンド+コミュニティづくり	来訪者の特徴	<p>①FacebookもSNSも使っているので、少し離れたところから、わざわざ来たという方もいるが、おおむね近所の方です。</p> <p>②実は一番多いのは初めての人で、あとはリピーターの人も少なくない。</p> <p>③告知はポスターかFacebookだ。Facebookよりも実はポスターの方が多く、スタンドのガラスにポスター貼って、みんなそこから連絡くれた。</p>
		交流内容	<p>①事務所のほか、主にはワークショップやイベントを開催していた。盆栽教室で外から先生を呼んで、そこで盆栽をみんなで作ったり、夏場は風鈴に絵を描いたりしている。夏期は製本ワークショップを開催し、製本する技術を学んでいるのを行っている。冬はクリスマスのシーズンとカリスだ。</p> <p>②隣さんの敷地までベンチを延長させて、たまたまお隣さんとコミュニケーションが取れることがある。</p> <p>③お隣さんの駐車場をどかしてみんなでパークとBBQをやったことがある。狭い敷地だけど、みなさんそれぞれ場所を提供し合うことによって、開かれたスタンドがエリアとの関係、こういう使い方ができたというのが大きな発見だ。</p> <p>④隣さんが鍵を忘れて、家に入れなくなったということがあった。事務所にスタッフが常にいるので、その受け皿になったというもあるね。</p>

## 第7節. 本章のまとめ

本章では、第2章と3章の分析内容に基づき、現代の開かれた住宅を研究対象に、開かれた住宅における居住者の住み方と住生活評価、および来訪者との交流から、居住者の住要求の実現を分析考察した。明らかとなったのは以下の諸点である。

(1)対象事例としての開かれた住宅は、居住者の生まれ育った地元で立地するものが8事例中4事例で、地域とのつながりが重視されることが示唆される。住宅に開かれた空間を併設する理由について、「開かれた空間と居住専用空間を行き来する利便性」が概ね共通の理由である。それに加えて、「職と住の予算上の配慮」、「住宅を媒介として情報発信したい」、「地域の人々とのつながりを作りたい」というような理由も聞かれた。(第3節)

(2)開かれた住宅では、プライバシーを確保しつつ、開かれた空間と居住専用空間を便利に行き来できるようにしたいという共通の住要求が存在する。

プライバシー確保の住要求に応じる空間設計の手法としては、接続空間+非居室空間による二重緩衝が重要な役割を果たしていることを検証した。このような設計手法は、開かれた空間と居住専用空間にそれぞれの入口が配置されている[b]内部接続型、及び[c]入口動線共用型の該当事例で見られた。また、土間や中庭、ピロティなどの接続空間は、居住専用空間との距離を調整するとともに、本棚やコーヒーテーブルなどが設けられ、来訪者を開かれた空間に気軽に招き入れる上での重要な役割を果たしていることを検証した。

その一方で、開かれた空間と居住専用空間が便利に行き来できることを優先して主室と居住専用空間の居住者の間に接続空間だけが配置される場合には、仕切りがまっ

たかないと、プライベートな生活に支障が生じていた。その場合には居住専用空間との境界には建具や少なくともカーテンを設けて、必要に応じて視線や空気を遮断することが有効に作用していた。接続空間に面してそれぞれの入口が配置されている[c]入口動線共用型の該当事例(no.3, no.4)も、開かれた空間と居住専用空間を二重緩衝することで、両者の関係を調整しているが、接続空間が住宅の主な入口として来訪者を招き入れる役割も担っている。

敷地の制約などにより開かれた空間の主室を通して居住専用空間に入る[d]入口共用型の該当事例(no.1, no.6)は、双方の動線上の重なりが最も多い型であるが、接続空間の配置が見られなかった。それに代わる設計手法として、道路から複数の動線を配置したり(no.1)、吹き抜け空間で開かれた空間と居住専用空間の垂直方向の距離を取ったり(no.1, no.6)、広い土間で開かれた空間と居住専用空間の空間領域を限定したり(no.6)するような空間設計の工夫がされている。それにより、来訪者の気配が感じられつつ、プライバシーも確保できている。(第4と5節)

(3)居住者の住み方に関して、開かれた空間と居住専用空間を内部で行き来しやすい[b]内部接続型と[d]入口共用型の該当事例では、用途の時間差利用により、限られた延床面積で開かれた空間と居住専用空間を効率的に利用している(no.1, no.2, no.5, no.8)ことが確認された。中でも、一部事例(no.1, no.2, no.8)では、開かれた空間が個人的な接客の機能も果たしている傾向が確認された。不特定多数の来訪者向けの開かれた空間が、プライベートな交流の場としても利用される可能性を示唆している。(第5節)

(4)ギャラリーや立ち飲み屋、コミュニティづくりの用途を持つ事例では、いずれも開かれた空間において、他の作家と展示会を共同に開催したり、共通の話題を切り口として交流を深めたり、来訪者の個人的な悩みを聞いたり、もしくは近所の人々を招いて地域交流活動を積極的に開催したりするような密な交流がみられ、来訪者との一時的な交流だけでなく、持続的な交流にも発展していることが確認された。

地域交流に対する居住者の評価について、地域の人とのつながりが多くなったことにより、住まいの安心感や、生活の豊かさを感じたり、新しい仕事に結びついたり、開かれた空間がコミュニティの場所となっていたりするような評価が聞かれ、住宅を開くことが、地域の繋がりをつくることにも貢献するとともに、そのことが居住者の生活を豊かにしていることが分かった。(第6節)

第5章  
改修による大阪長屋の利活用と開かれた空間で生まれる  
交流



## 第1節 本章の目的と概要

前章では、現代の開かれた住宅における居住者の住み方などを分析し、開かれた空間を持つ新築の現代住宅を地域に開く仕方を考察した。その一方で、近年、伝統的な住宅である大阪長屋は、利便性の高いまちなかに立地し、自然に親しむ環境を持ち、低価格で賃借または取得して改修しやすいという特徴があるため、地域活動空間や店舗などと併設する開かれた住宅として再生する動きが活発化しており、改修によって現代の働き方やライフスタイルに対応する利活用の可能性が指摘されている<sup>1) 2)</sup>。

ここで、大阪長屋(以降、長屋と略称)とは、戦前に建てられた大阪府内に立地する長屋建て住宅である。近代の大阪では、貸家の9割が長屋で<sup>注1)</sup>、特に大正末期から昭和初期に至るまで人口の増加に応じる大阪の独特な住まいの形として、長屋が多く建設され、戦後においても戦火を免れた長屋が多く残っている。現存する長屋の中では、居住者の高齢化、建物の老朽化・空き家化などが問題となっており、軒数も著しく減少した<sup>注2)</sup>。次第に姿を消しつつある長屋を再生する一方向として、地域コミュニティの形成に寄与できる「開かれた住宅」として改修して利活用する状況を検討する意義があると考えられる。

また、本章の長屋の分析事例は全て第2章で分類した[d]入口共用型であり<sup>注3)</sup>、かつほとんどの事例には接続空間が配置されていない。[d]入口共用型は、開かれた空間と居住専用空間が入口を共用し、居住者が開かれた空間を通過して居住専用空間に入り、開かれた空間と居住専用空間との関係性が最も深い動線型で、住宅を開くことによるプライバシー確保に課題がある型である。一方、長屋は昔から併用住宅として利用されることが多く<sup>注4)</sup>、土間や続き間、庭等の長屋特有の空間が開かれた空間としても有

注1) 1940年(昭和15年)に大阪市社会部庶務課が実施した大阪市社会部報告(第251号)の賃家調査により、長屋建の賃家は全体の94.86%を占めた。

注2) 住宅・土地統計調査により、平成5年には大阪市の木造長屋(防火木造を除く)は135,300戸存在し、そのうち戦前長屋が多い1950年以前に建てられた木造長屋が63,600戸存在した。それに対し、平成30年には木造長屋は31,000戸に減少し、1950年以前に建てられた木造長屋が平成5年の十分の一以下の6100戸に激減した。

注3) 第2章では、開かれた住宅のアクセス経路型を、[a]入口分離型、[b]内部接続型、[c]入口動線共用型、[d]入口共用型の4つに分類したが、長屋の場合は、すべて[d]入口共用型であった。

注4) 西山外三は、参考文献5)のp.156において、「一九三一年に、大阪市内の借家の多い〇警察管轄区域で借家調査が行われているが、そこでは表家の多くは小商いをする店舗住宅になっており、専用住宅は六八・六%と少ない...圧倒的な九五・六%が長屋となっている。」と記述したように、1930年代に一部の代表区域で行った借家調査により、当時

効に活用されていると考えられることから、現代住宅の設計に応用可能な知見を得ることが可能だと考えた。

そこで、本研究では、長屋を地域に開くための空間の改修手法を把握し、改修後の長屋の使われ方、来訪者と居住者の交流から、長屋を開かれた住宅として改修して利活用する方法と居住者による住生活評価を解明することを目的としている。

本章の第2～3節では、分析事例を抽出する方法と事例の基本情報を提示する。

次に、「長屋は開かれた住宅として改修され、有効に利活用されている」という研究全体の仮説を設定し、4～6節でそれぞれ下記の3つの問いに答えることで上述の仮説を検証する。

問①「長屋を開かれた住宅として活用するため、長屋の特徴的な空間要素を中心どのような改修がされたか」。第4節では、長屋に特徴的な土間、続き間と庭を開かれた空間として改修した内容を把握する。

問②「改修された長屋は開かれた住宅として有効に機能しつつ、居住者のプライバシーも確保できているか」。第5節では、改修後の開かれた空間の使われた方や、居住者のそれに対する評価から検証する。

問③「住宅を開くことを通じて生まれた交流が、居住者は地域とのつながりを強める持続的な交流にも発展しているか」。第6節では、長屋の開かれた空間における居住者と来訪者の交流の内容から検証する。

第7節で、上記の問いへの回答と仮説を検証した結果を整理し、結論を述べる。

## 第2節 研究の対象

本研究の調査対象としたオープンナガヤ大阪<sup>注5)</sup>の参加長屋は、長屋の利活用への高い意識と情報発信する意欲があり、かつ概ね10年以内に新規入居したという特徴を持っている。そのため、一般的な長屋住宅より、長屋の今後の利活用の可能性を見出すための調査対象に適している。また、本研究で対象とした事例は、2011年から2020年の間にオープンナガヤ大阪に参加した67の長屋のうち、住宅として住まわれており、かつ開かれた空間を持っている18事例である（残る49事例は専用住宅、もしくは

---

の借家はほとんど長屋で、31.4%の借家が併用住宅として利用され、特に表家の多くは店舗併用住宅として使われていた。

注5) 「オープンナガヤ大阪」とは、大阪長屋の保全活用を目的として、2011年から毎年開催されているオープンハウスイベントである。

は店舗や事務所のみとして利用している)。居住者に訪問調査を依頼した 18 事例中 15 事例から承諾が得られ、個別訪問を行い(訪問期間 2021 年 8 月から 2022 年 1 月)、間取り採取(図面情報のない事例のみ)を行った上で、半構造化インタビューを実施した。

### 第3節 分析対象の概要

#### 5.3.1 分析対象の基本情報

各事例の基本情報と間取りの略図・立地の特徴をそれぞれ表 5-1 と図 5-1 に示す。分析対象の立地について、no.6 以外の事例はすべて大阪市の 24 区内に立地している。そのうち、no.1, no.4, no.5, no.6, no.7, no.10 は近隣商業地域に立地しており、周辺には中高層のマンションと戸建て住宅が多いほか、店舗も多くみられる。残る 9 事例は住居地域に立地しており、周辺は戸建て住宅と中層マンションなどが多く見られるが、店舗は比較的少ない。

また、no.12 以外の 14 事例は、最近の 10 年以内に長屋を改修した事例である。長屋の所有関係については、借家が 12 事例(80%)で、持家が 3 事例(20%)であった。

借家としての長屋の改修主体については、一番多いのが「居住者」(8 事例)で、そのうち、no.2, no.4 と no.8 は自由改修ができることを前提として入居を決めた。次に、「所有者」だけや「所有者+居住者」で改修を行ったのはそれぞれ 3 事例であった。残る 1 事例では、「管理者」の NPO が改修主体であった。居住者の家族構成については、夫婦+子供(核家族、末子が中学生以下)は 8 事例であった。それに対し、夫婦のみの世帯が 3 事例、単身世帯が 2 事例、シェア居住が 3 事例(事例 no.3 は核家族+シェア)であった。多様な家族構成の中で、夫婦と子供から成る世帯の事例数が全体の半分以上を占めており<sup>注6)</sup>、長屋は子供育て世帯の住宅としても選ばれている。

#### 5.3.2 長屋に入居した理由

前述したように、15 事例中 6 事例は近隣商業地域に立地し、人流量が多い商店街や表通りにも面している。一方で、住居専用地域に立地する事例でも、駅に近い市内の場所に立地しているため、「立地が便利」(no.1, no.2, no.4, no.5, no.10, no.13)や「併

---

注6) 全国では、夫婦と子の世帯数は居住形態に関わらず 2020 年に全世帯数の 25.1%を占めた。令和 2 年の国勢調査を参考にした。

用・商売をしやすい」(no.4, no.7, no.8, no.10, no.13, no.15)という理由が比較的多くの事例の居住者から聞かれた。また、同じ立地や面積の条件を持つ現代住宅より、「長屋の家賃が低い」(no.4, no.5, no.7, no.8, no.13, no.14)ことも、居住者が長屋を選んだ重要な理由である。上記の理由に加えて、一部の居住者は建築設計や木工の仕事をしているため、自分の手で比較的低いコストで長屋が改修できる理由(no.2, no.4, no.8)も聞かれた。例えば、建築家である事例 no.8 の居住者は、100万円くらいで「ボロボロの状態」の長屋を自分の手で改修した。また、「伝統的な雰囲気が好き」(no.2, no.5, no.9, no.12, no.11, no.15)、「子供育て上の配慮」(no.4)、「長屋の特徴的な土間、庭が好き」などの理由も居住者から多く聞かれた(表 5-2)。

表 5-1 調査分析対象事例一覧

No.	改修時間	所在地	家族構成	所有	改修主体	接道類型	SPS用途
1	2017年	北区	夫婦+子供1人(小学生)	持家	居住者	表通り(商店街)	建築事務所+地域活動空間
2	2013年	住吉区	夫婦+子供1人(小学生)	借家	居住者	表通り	建築事務所+木工工房
3	2014年	東住吉区	夫婦+子供3人(小学生)+シェア3人	持家	居住者	表通り	地域活動空間、レンタルスペース
4	2011年	阿倍野区	夫婦+子供3人(小中学生)	借家	居住者	表通り	一階：飲食店 二階：建築事務所
5	2018年	北区	夫婦	借家	所有者	共用路地	古道具屋+整体院
6	2015~2017年(二期)	東大阪市	シェア居住4人	借家	所有者	表通り	地域サロン
7	2012年	阿倍野区	单身	借家	所有者+居住者	表通り	洋裁店、洋裁教室、アトリエ
8	2014年	東住吉区	夫婦	借家	居住者	共用路地	建築事務所
9	2015年	中央区	单身	借家	居住者	共用路地	整体院
10	2011年	阿倍野区	夫婦	借家	所有者+居住者	表通り	うつわと暮らし雑貨店
11	2015年	阿倍野区	夫婦+子供2人(小学生+就学前児)	借家	居住者	表通り	小規模の音楽会演奏室
12	2003年	福島区	夫婦+子供1人(中学校)	持家	居住者	共用路地	茶道教室
13	2019年	生野区	夫婦+子供1人(小学生)	借家	所有者+居住者	表通り	カフェ、カフェ豆販売
14	2017年	東住吉区	シェア居住4人(現在1人)	借家	管理者	表通り	レンタルスペース、地域活動スペース
15	2018年	生野区	夫婦と子供1人(就学前児)	借家	所有者	共用路地	盆栽とヨーロッパ雑貨の販売+盆栽教室

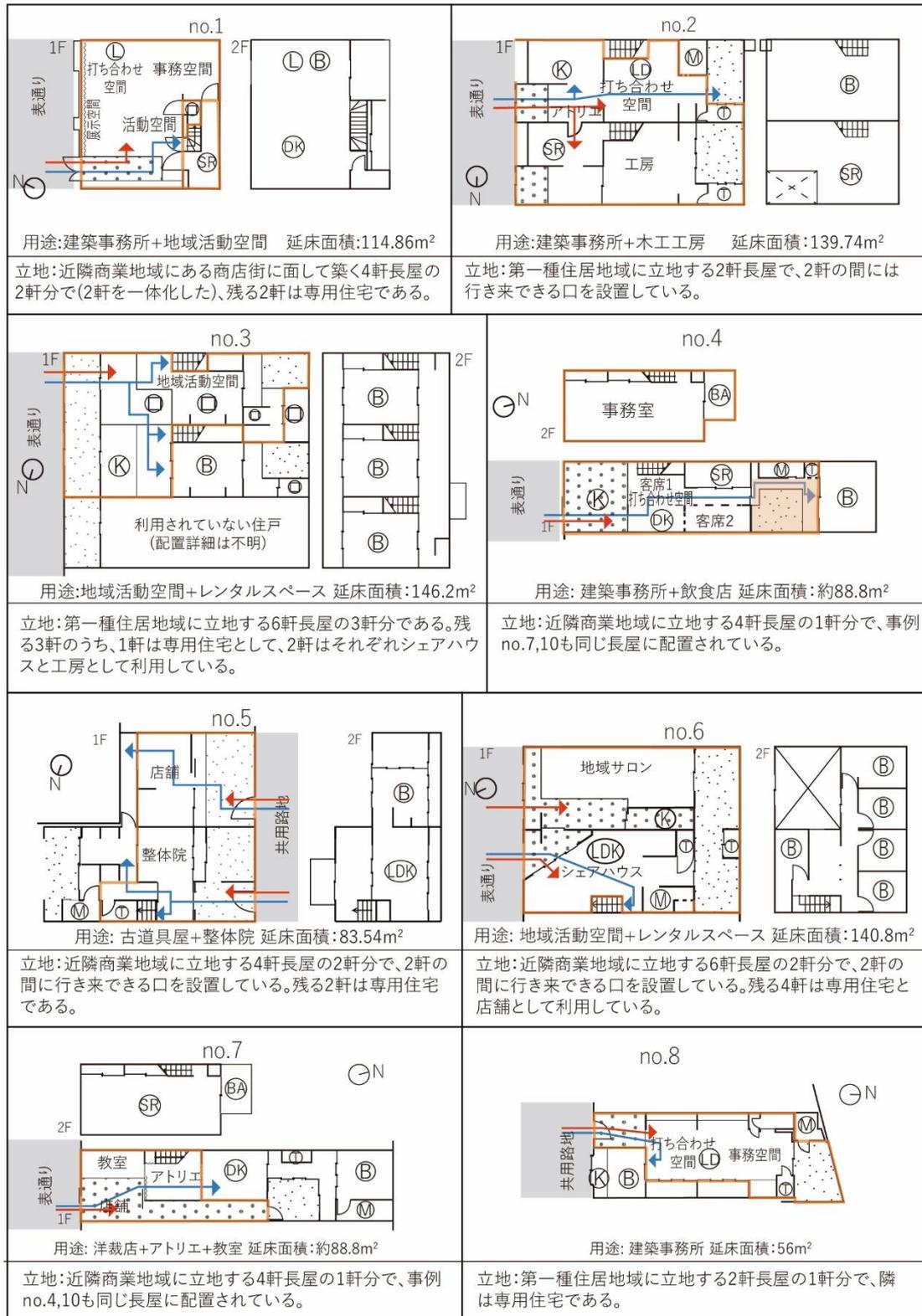


図 5-1-1 分析対象の改修後の間取りの略図

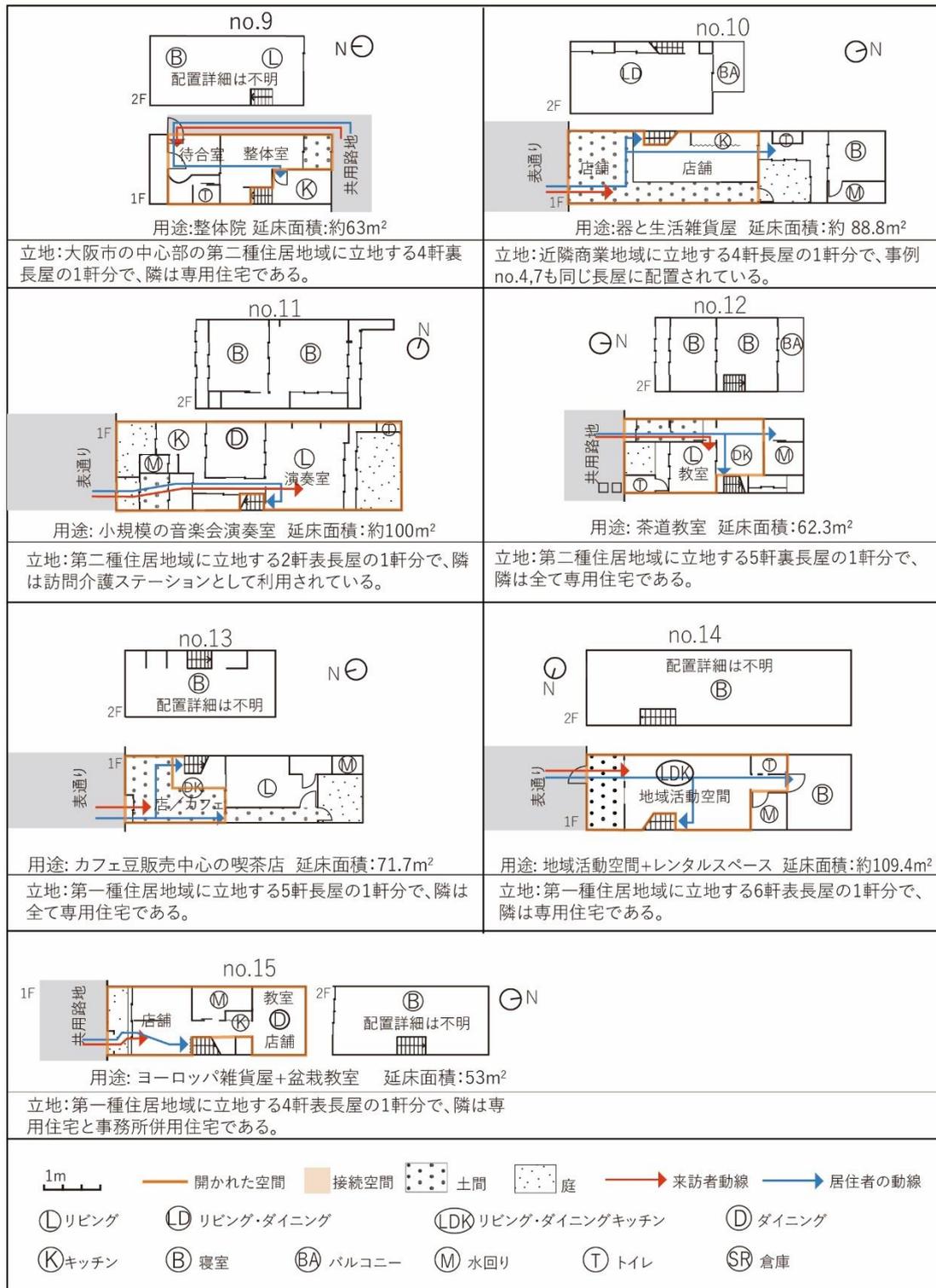


図 5-1-2 分析対象の改修後の間取りの略図

表 5-2. 長屋に入居した理由

No.	用途	長屋に入居した理由
1	事務所+ コミュニティ	前に賃貸の一軒家に住んでいた。ここの商店街がずっと好きで、20年前からこの商店街知っているんです。徐々に寂しくなって、空き店舗になってくるのも知っています。ここの商店街をもうちょっと元気したい気持ちもありました。偶々ここが売りに出たのを知ったので、ここを買った感じです。また、ここは、新大阪や梅田に近くて、立地が非常に便利です。
2	事務所+ 物作り	長屋は、自由に改装ができるのと、工房としても使えるね。そして、古くて、空家になっていた物件はやっぱり手ごろになってくるので、長屋に入居することを決めた。元々このすぐ近くの店舗併用住宅に住んでいたところから引っ越してきた。子供の学校をあんまり変えたくない気持ちがあったので、同じ近くで探してまして、この辺は子供育てるのに静かで、落ち着いて、いいところだと思った。 個人的には現代的住宅と伝統的住宅を比べたら、やっぱり伝統的住宅の方が好きです。庭があると、窓があつたり、自然が見えたりするのがいいです。また、工房で木材を加工するのが結構音が出ます。ここの2軒が長屋を借りて、両側とも駐車場なので、この辺は建物が密集してないのもここを借りる理由の一つです。
3	コミュニティ	結婚を機に、夫の実家(大阪)に引っ越してくるようになった。周囲の人は長屋が空き家で放置されていることを知っていたので、改修して地域にオープンにしようっていうのはずっと言っていた。
4	事務所 +小売	家賃上の考慮で、事務所、飲食店と住居を一緒にしたいと考えた。ここは商売しやすく、面積が広く、そして自分の手で改修でき、子育て環境も都心より安心感があるので、結婚と上の娘の生まれを機に、谷町のマンションからここの長屋に入居した。
5	小売+ 整体院	家賃が安くて、立地の利便性が高い。また、仕事は日本の古いものばかりなので、このような古い建物が仕事の内容にリンクできる。伝統的な雰囲気が好きという感じです。
6	コミュニティ	建物自体が古くなって、オーナーが改修したいと思い、西成区で一緒に地域活動をしている知り合いの大学の建築系の先生に声掛けした。
7	小売+教室 +物作り	たまたま不動産屋に住居とお店を一緒にしないと、家賃がしんどいからと言われた。住宅と併用できる場所を聞いたら、こんな長屋が出てきた。そして、仕事が好きで、併用住宅なら仕事の効率が良く、夜遅くまでも好きな時間に使える。近所に住んでいるお客さんが自分がここに住んでいることがわかるので、夜10時とかもが店に来て仕事を頼みます。
8	事務所	長屋が好きだって、古いものが好きだという考えが全くなくて、偶々に友達のお父さんが所有している長屋が空家になっていて、住む人がいないといけないので、安く借りてくれてボロボロの状態から住んで始めた。ここは大阪市内で、駅にも近いし、庭もいいと思って、マンションの一室借りてやるよりは、地面にもついているから、事務所と住まいとしては使いやすいと思う。また、住まいと事務所を2箇所借りると家賃が高いから、住まいと仕事の空間を一緒にしている。全体の改修はほぼ100万円くらいかかりました。
9	整体院	僕の仕事(整体)はベット一つでできる仕事なので、やっぱり一緒の方がいいですね。 近くに友人が経営しているBARがめっちゃカッコ良かったので、そこから影響を受けました。表の道が一番ええところもあるじゃないですか、目立つところが、けれど、僕はちょっと違うじゃないかなと思って、ほんまにいい物を提供できたら、場所と全然関係ないと思っていたから。こんな裏路地にある長屋を選んだ。また、レトロな雰囲気も好きだ。
10	小売	店舗と住まいが併設出来る住宅を探してた。天王寺には以前の仕事関係で来ていて、いつか自分の店をするときはこのエリア(が便利なので)でできたらいいなと思っていた。

No.	用途	長屋に入居した理由
11	コミュニティ	以前は南田辺のアパートに住んでいた。生野区でNPO（グルーブホーム）の仕事をしていましたが、ヘルパーステーションを起業するためにオフィスを探していた。西田辺には散歩でよく来ていて、近所の長屋（飲食店）にも行ったことがあり、この辺を気にはっていた。古い建物が元々好きで、会社の雰囲気としても温かみのあるものを考えていた。
12	教室	最初にはこんな伝統的な建物が好きで、友達の紹介でここの家を買った。自宅で茶道教室はもっと前からやってきた。
13	小売	家族との時間と仕事の両立を調和したい。子供が小学生になった機に、妻が働いて、自分は家で家事をしながら、子供を迎えていた時、家に入れて、仕事もできる。家賃が安く、併用もでき、得やすいようにリノベーションのできる古い家を探した。ここは静かで便利なので、良さそうかなと思ったから、ここを決めた。 前にはマンションに住んでいた。長屋は昔の家の感じてですかね、前は広間の感じで、お店と住居を積まれているので、店舗とかもしやすい。
14	コミュニティ	NPOの活動は共用スペースが必要で、地域に住みはる人も使ってもらいたいというコンセプトもあった。元々はシェアキッチンを作ろうと考えていたが、許可をまだ得ていなく、床排水などが必要で断念した。販売をしない料理教室などが問題なくできます。 ここはたまたまに委員会の理事のメンバーの所有物です。元々は北田辺商店街の中でやりたかったけど、家賃のことを考えていたけれど、ここははいてきたものの半分を払うということで、はいてなかったら払わなくてもいいです。リクスを抑えるためです。 土間があるから、土足のままで使えるので便利です。
15	事務所 +小売	店舗が併設出来る場所を探していった。また、町と長屋の伝統的な雰囲気が好きだ。

### 5.3.3 分析対象の開かれた空間の用途

表 5-1 に示すように、15 事例の開かれた空間の用途は、建築事務所、生活雑貨屋、洋服店や整体院など様々である。本研究では、開かれた空間の用途と使われ方などとの関係を分析するため、器やカフェ豆などの商品を販売する店を「小売」、建築事務所を「事務所」、素材を加工して物を作る洋裁アトリエと木工工房を「物作り」、非営利的な地域活動の開催を目的とする地域サロンやレンタルスペースなどを「コミュニティづくり」（コミュニティと略称）、茶道や盆栽教室などの各種教室を「教室」、整体院をそのまま「整体院」と表示する。

事例ごとの用途と用途数との関係を表 5-3 に示す。1 事例当たり約平均 1.5 件の用途があり、1 つの用途のみが 9 事例で、2 つの用途が 5 事例、3 つ以上の用途を持つ事例が 1 事例あり、多用途の開かれた空間を持っている長屋も存在した。なお、事例 no.4 と no.5 では居住者夫婦がそれぞれ異なる用途を持つ開かれた空間を経営しており、それら以外の事例の開かれた空間の複数用途の実施主体は同じ人である。

表 5-3 開かれた空間の用途による複数用途の事例分布表

No.	小売	事務所	物作り	コミュニティ	教室	整体院	用途数
1		○		○			2
2		○	○				2
3				○			1
4	○	○					2
5	○					○	2
6				○			1
7	○		○		○		3
8		○					1
9						○	1
10	○						1
11				○			1
12					○		1
13	○						1
14				○			1
15	○				○		2
総計	6	4	2	5	3	2	22

#### 第4節 開かれた住宅としての長屋の改修内容

近代の大阪長屋は、玄関から裏庭まで続く土間を持つ「通り庭」型や、道路に面した間口に玄関と台所が並ぶ構成の「台所」型の間取りが主流であった。また、「台所」型の中から発展した、長屋の本棟が道路から後退して全体を塀で囲む「塀」型と住戸間口の前面に前庭をとる「前庭」型も少なくなかったと言われる<sup>注7)</sup>。いずれの型にしても、住まいの中心である続き間に加えて、土間と庭も主な空間要素として長屋を平面的に構成していることが多い。そのため、本節では、長屋の特徴的な空間要素としての土間、続き間と庭の改修内容をみる。

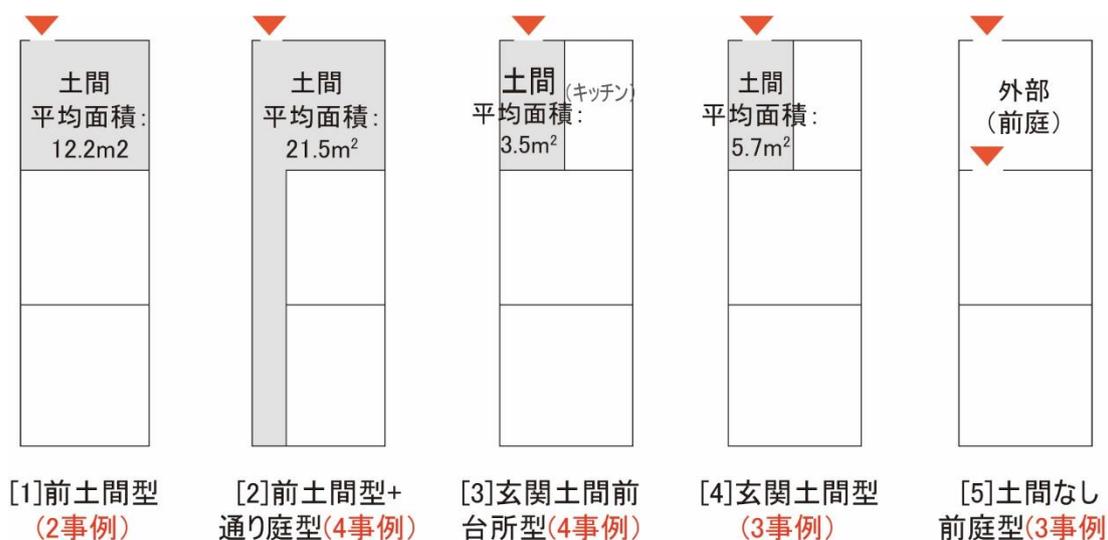
##### 5.4.1 土間の改修内容

調査対象長屋のうち、12 事例には土間があり、すべての土間は開かれた空間として使われている。土間の配置は、前述した間取りの型を参考に、図 5-2 の[1]~[4]の 4 種類に分類できる。土間を表全体に配置しているのを[1]前土間型、前土間と通り庭のある長屋を[2]前土間+通り庭型(代表事例写真 1-A)とする。[1]と[2]の土間の平均面積

注7) 長屋の空間的な特徴について、下記の参考文献 14)を参考にした。

寺内信氏：大阪の長屋 近代における都市と居住, INAX ALBUM 7, 1992

が比較的に広いので、「小売」や「コミュニティ」など様々な用途として利用されている（表 5-4）。さらに、玄関土間と台所が前面に並列配置されるものを[3]玄関土間前台所型とし、台所以外の室との並列配置の土間があるものを[4]玄関土間型（代表事例写真 1-B）とする。[3]と[4]は玄関のほかに物置場や収納空間としても利用している。また、土間を設置していない事例にはすべて前庭があるため、[5]土間なし前庭型（代表事例 写真 1-C）に分類した。



注: 事例no.6は、地域サロンとシェアハウスにそれぞれ[2]前土間+通り庭型と[4]玄関土間型の土間を配置しているので、事例数(15)より土間の数(16)が1つ多い。また、[5]土間なし前庭型の事例には、土間の代わりに塀に囲まれる外部空間を設置している。

図 5-2 分析事例の土間型

表 5-4 に示すように、開かれた空間の使われ方に応じて 7 事例は土間型を変更し、2 事例 (no.7, no.8)は土間の面積だけを拡大や縮小し、計 9 事例の土間が改修されており、土間の形状で、開かれた空間の開放の仕方を調整していると考えられる。残りの 6 事例は土間の改修をしていない。

土間の面積を拡大した 2 事例では、利用者を気軽に入らせ、土足のままで空間を使ってもらいたいといった改修の理由を居住者から聞くことができた(表 5-4)。例えば、図 5-3-1 と写真 5-2 に示すように、事例 no.13 の開かれた空間はコーヒー豆販売を中心とする喫茶店で、不特定多数の客が土足のままで使うことができる。[3]玄関土間前台所型からより面積の広い[2]前土間+通り庭型に改修し、飲食空間から庭が直接見えるようにした。その一方で、土間の面積を縮小した 7 事例のうち事例 no.1, no.3, no.4 (図 5-5 左), no. 6, no.8 (図 5-3-2) は、靴を脱いですごせる住まいや開かれた空間の床上空間の面積を確保するため、土間の一部もしくは全体をフローリングに改修し

た。例えば、事例 no.4 の居住者は、長屋の元の通り土間の一部をフローリングして、家族の住まい空間兼客席に改修した(図 5-5 左)。また、no.8 は図 5-3-2 に示すように元土間の炊事場をフローリングにした一方で、玄関土間の面積を拡大した。



写真 5-1 代表事例の土間型(筆者撮影)

表 5-4 土間の改修内容と理由

No.	開かれた空間の用途	土間型の変化	土間の面積の変化 (m <sup>2</sup> )	改修の内容と理由
4	事務所+小売	[2]→[1]	21.9→12.8 (↓)	住まいの床上的空間の面積を確保するため、元の通り庭をフローリングし、家族の住まい空間兼客席に改修した。
14	コミュニティ	[3]→[1]	7.5→11.5 (↑)	土足のままで使えるNP0の会議室・活動空間を作るため、土間の面積を広げた。
7	小売+教室 +物作り	[2]	21.9→15.5 (↓)	布作業をする時に布を汚さないように、前土間の一部に板を敷いて教室として使っている。
13	小売	[3]→[2]	7.6→26 (↑)	利用者を気軽に入らせ、土足のままで空間を使ってもらいたいから、土間の面積を拡大した。飲食空間からも庭が直接に見えるようにした。
10	小売	[2]	21.9	改修なし。
2	事務所+物作り	[3]	3.4	改修なし。
11	コミュニティ	[3]	3.1	改修なし。
8	事務所	[3]	8.8→5 (↓)	住まい空間の面積を確保するため、炊事場をフローリングした。ただ、広いの玄関の方が人が入りやすく、物置場などとしても使いやすいため、玄関に接した畳を取り外して玄関の面積を広げた。
9	整体院	[3]	2.4	キッチンの部分をフローリングした。
12	教室	[4]	3.2	改修なし。
1	事務所+ コミュニティ	[1]→[4]	41.8→8.6 (↓)	元々は下駄履き型の店舗併用住宅で、一階はほとんど土間なので、不便だと思った。事務所や住まいの面積を確保するため、改修によって玄関以外の部分をフローリングした。
6	コミュニティ	[2]→[4]	22.6→5.4 (↓)	シェアハウスの共用リビングを作るため、土間の面積を縮小した。
		[2]	22.6	サロン側は改修なし。
3	コミュニティ	[3]→[5]	3.7→0 (↓)	共用住まい空間と開かれた空間の床上的面積を確保するため、土間を無くした。
15	小売+教室	[3]→[5]	1.4→0 (↓)	—
5	小売+整体院	[5]	—	—
注：改修前→改修後 (↑)：土間の面積を拡大した (↓)：土間の面積を縮小した				

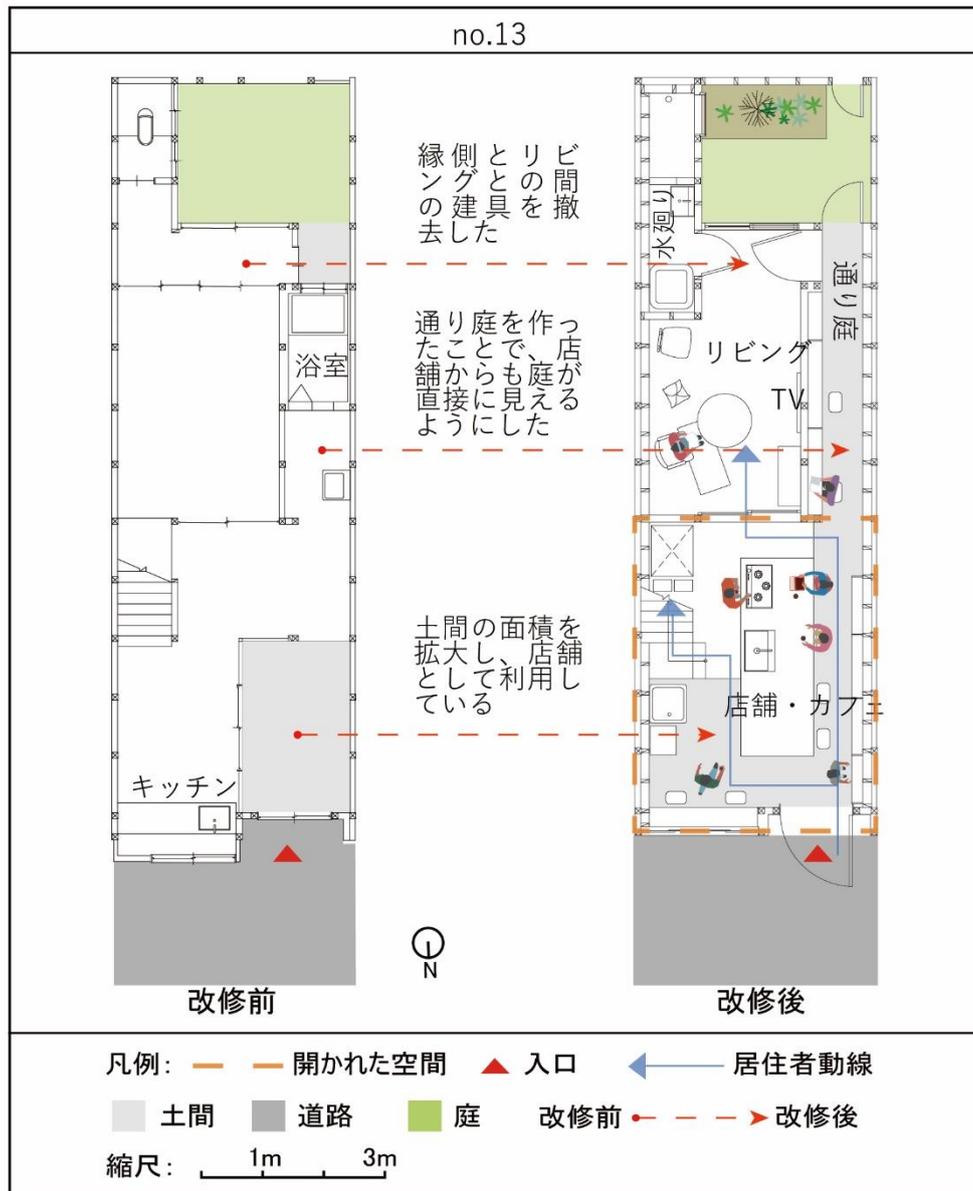


図. 5-3-1 事例 no. 13 の改修前後の平面配置図



写真 5-2. 改修後の事例 no. 13 の土間 (筆者撮影)



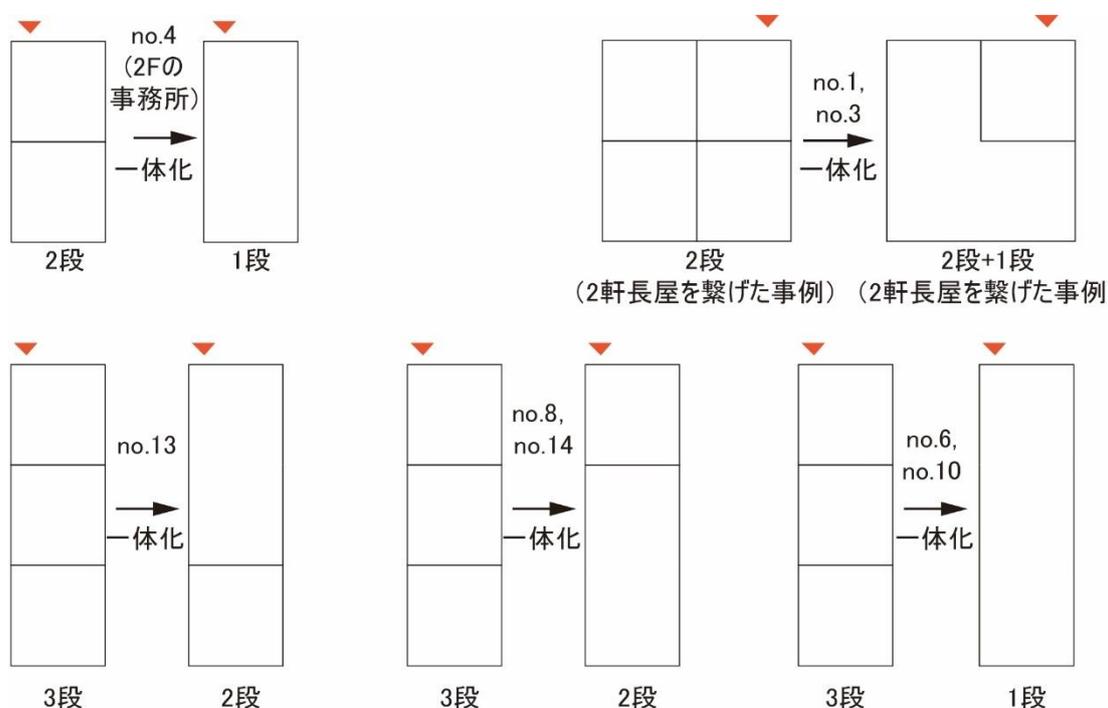
図 5-3-2 事例 no. 8 の改修前後の平面配置図



写真 5-3 改修後の事例 no. 8 の土間(筆者撮影)

5.4.2 続き間の改修内容

図5-4に示すように、長屋の奥行方向の区画数を「段」と呼ぶ。「段」は室が連なる長屋の空間構造の基本的な単位である<sup>注8)</sup>。15事例中、改修により段と段の間の壁や建具を取り払い、開かれた空間に含まれる複数の段を一体化したものが8事例あった(代表事例:写真5-4)。段の変化を伴う改修においては、段を合併して空間を一体化することが主流であることが分かった。表5-5に示すように、段を一体化した8事例のいずれの居住者とも広い一室である方が「作業や活動がしやすい」や「様々な活動が開催できる」といった改修の理由を挙げていた。特に、no.3, no.4, no.8では床面積が狭いからこそ「狭さを感じないようにワンルーム化した」といった改修の理由も聞かれた。



凡例: 改修前→改修後 事例番号: no. ▼ 入口

注: no.13の段一体化した空間を土間として利用している。また、no.14では庭の内部化によって水回り個室を増設した。増設した段を図に表示していない。

図5-4 長屋の続き間と改修による変化

続き間の改修と開かれた空間の用途の関係については、表5-5に示すように、「コミュニティ」では5事例中4例、「事務所」では4事例中3事例が多くの人々が集まれる活動空間にも対応しやすいように、段と段の間の壁や建具を撤去し、開かれた空

注8) 長屋の「段」の定義について参考文献16)を参考にした。

間の一部または全体の空間を一体化した。「小売」の用途を持つ事例でも半数くらいは一体化を行っている。一方で一体化なしの事例も7事例あり、予約制中心の「整体院」と「教室」では5事例とも一体化なしである。

このように、開かれた空間の用途と必要とされる空間の広さに応じて、段を改修している。

表 5-5. 段を一体化した理由

no.	用途	段を一体化した理由
1	事務所+コミュニティ	開放感があり、作業などが展開しやすいから。
3	コミュニティ	家族専用の部屋が狭いから、シェアハウスの共用LDK(兼地域活動空間)を作りたい。
4	事務所+小売	2階はそんなに広くないから、建具を取り外した方が使いやすい。
6	コミュニティ	様々な活動に利用できる会場として想定したので、広い一室の方が利用しやすい。
8	事務所	面積はそんなに大きなわけではないので、狭く感じずにワンルーム化して使っている。
10	小売	店舗としては広い一室の方がいい。
13	小売	(複数の段を一体化した土間で)焙煎などの作業が展開しやすい。
14	コミュニティ	広いLDKができたことで、地域活動が展開しやすい。



写真 5-4 段の空間を一体化した代表事例

### 5.4.3 庭の配置と改修内容

15事例中12事例には庭があり、2つの庭を持つのが3事例(no.2, no.3, no.11)、3つの庭を持つ長屋が1事例(no.5)、計17の庭がある。

庭のあるほとんどの事例で、裏庭または中庭のいずれかがあり、建物の奥に庭が配置されているのが特徴である。加えて前庭がある事例もある。来訪者が庭を利用する程度を、表5-6の3種類に分類した。

[A]来訪者が立入り可能な庭が9つ、そのうち、前庭が5つ、中庭と裏庭が4つであり、前庭は道路に直接に接しているので、開かれた空間として使われやすいと考えられる。

表 5-6. 庭の位置と利用との関係

来訪者の 庭の配置	利用	[A]立ち入り可能	[B]観賞可能	[C]居住者専用
前庭 (6つ)		5 (3, 5, 5, 11, 15)	1 (12)	
中庭 (3つ)		1 (4)	2 (7, 10)	
裏庭 (8つ)		3 (2, 3, 6)	3 (8, 11, 13)	2 (2, 5)
注：事例no. 5には2つの前庭がある。また( )内は該当事例の番号を示す。				

それに対し、中庭や裏庭は住宅の奥に配置されていることから、[A] 立入り可能な庭は一部に留まり(4つ)、居住者が洗濯物を干したり、季節のよい時に居住専用空間である縁側などで庭を眺めてのんびりしたりする場所として、開かれた空間より居住者のプライベート空間の位置付けが大きい(7つ)。

一方で中庭、裏庭の約半数(5つ)は[B]開かれた空間からの観賞が可能な庭であり、立入ることはできないまでも、眺める庭として開かれた空間に潤いを与えている。前掲の事例 no.13 (図 5-3-1 と写真 5-6 右) のように、開かれた空間の土間を拡大することで、開かれた空間から庭が直接観賞できるようにした例もある。[C] 居住者専用の庭は裏庭2つに留まった。

庭の改修については、長屋の面積を広げるため、庭の全体あるいは一部を増築によって内部化したものが4事例(no.8, no.12, no.14, no.15)で、減築によって外部化して再生したものが1事例(no.15 図 5-3-3 と写真 5-5)であり、土間に比べると庭は改修された事例が少なかった。

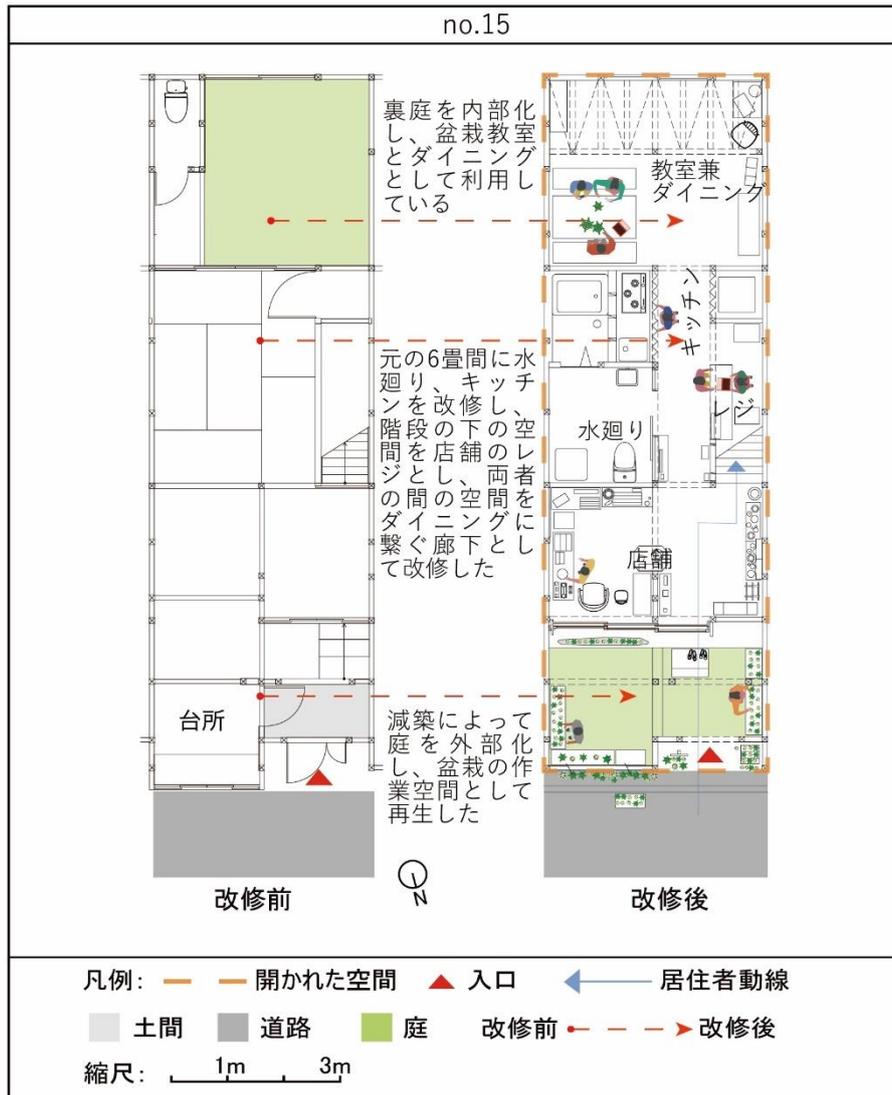


図 5-3-3 事例 no. 15 の改修前後の平面配置図



写真 5-5 事例 no. 15 の減築によって再生した前庭(左)と増築によって内部化した裏庭(右)



写真 5-6 事例 no. 7 中庭と事例 no. 13 の裏庭(筆者撮影)

## 第5節. 改修後の開かれた空間の使われ方と居住者による評価

4節では、開かれた住宅としての長屋の改修内容を中心に分析考察した。本節では、改修後の長屋の特徴的な空間要素の使われ方と居住者による評価から、長屋は開かれた住宅として有効に機能しつつ、居住者のプライバシーも確保できているか否かを検証する。

### 5.5.1 土間、続き間と庭の使われ方と居住者による評価

表 5-7 に示すように、不特定多数の来訪者を想定した「小売」の用途をもつ事例は、土間面積が広い[1]前土間型と[2]前土間+通り庭型に比較的多くみられる(6 事例中 4 事例)。来訪者が土足のままで入りやすく、買い物するような短時間利用することに適している。また表 5-8 に示すように、土間型[1]と[2]は、不特定多数の人が入りやすく、商売、作業や地域交流なども展開しやすいことに対し、「小売」の no.4(図 5-5 左), no.7(図 5-5 右), no.10, no.13(図 5-3-1)の居住者から比較的高い評価が聞かれた。

また、事例 no.5 と no.15(図 5-3-3)も「小売」の用途を持つが、2 事例とも外からの視線が遮断される[5]土間なし前庭型である(表 5-6)。この 2 事例はイベントやネット上の販売を中心としている店舗で、直接に来店する客は少なく、加えてそれと併設する「整体院」や「教室」も予約制で、来訪者がほぼ限定されるため、不特定多数の来訪者に対応しやすい広い土間の重要性が小さいと考えられる。

「事務所」の用途を持つ 4 事例の中で no.1, no.2, no.8(図 5-3-2)の建築事務所は、いずれも予約制中心で、かつ比較的長時間過ごすため、靴を脱いで過ごす床上が開かれた空間として適していると思われる。そのため、土間の重要性が減り、土間面積が相対的に狭い[3]玄関土間前台所型と[4]玄関土間型が利用されている(表 5-7)。また、

表 5-7 開かれた空間の用途・特徴的な空間要素・兼用と時間差利用

No.	SPSの用途	長屋の空間構成			時間差利用・兼用
		土間型	続き間の一体化	庭の配置・利用	
7	小売+教室+物作り	[2]前土間+通り庭型	一体化なし	中庭+[B] 観賞可能	時間差利用
10	小売	[2]前土間+通り庭型	一体化	中庭+[B] 観賞可能	時間差利用
13	小売	[2]前土間+通り庭型	一体化	裏庭+[B] 観賞可能	時間差利用
5	小売+整体院	[5]土間なし前庭型	一体化なし	前庭x2+[A] 立ち入り可能	-
15	小売+教室	[5]土間なし前庭型	一体化なし	前庭+[A] 立ち入り可能	時間差利用
4	事務所+小売	[1]前土間型	一体化(事務所のみ)	中庭+[A] 立ち入り可能	兼用
8	事務所	[3]玄関土間前台式型	一体化	裏庭+[B] 観賞可能	兼用
2	事務所+物作り	[3]玄関土間前台式型	一体化なし	裏庭+[A] 立ち入り可能 裏庭+[C] 居住者専用	時間差利用
1	事務所+コミュニティ	[4]玄関土間型	一体化	庭なし	兼用
14	コミュニティ	[1]前土間型	一体化	庭なし	時間差利用
6	コミュニティ	[4]玄関土間型	一体化	裏庭+[A] 立ち入り可能	時間差利用
		[2]前土間+通り庭型			
11	コミュニティ	[3]玄関土間前台式型	一体化なし	裏庭+[A] 立ち入り可能	時間差利用
3	コミュニティ	[5]土間なし前庭型	一体化	裏庭+[A] 立ち入り可能 前庭+[A] 立ち入り可能	時間差利用
12	教室	[4]玄関土間型	一体化なし	前庭+[B] 観賞可能	時間差利用
9	整体院	[3]玄関土間前台式型	一体化なし	庭なし	時間差利用

「事務所」の4事例中 no.1, no.4(2階のみ), no.8 は 4.2 で考察したように複数の段を一体化し、建築事務所の作業空間として利用している。この3事例のいずれの居住者とも広い一室の方が「作業や活動がしやすい」ように、広い空間を高く評価している(表 5-8)。ただ、事例 no.2, no.4 の居住者は「長屋の面積が小さくて個室がつくりづらい」と長屋のデメリットについても挙げていた。特に no.4 のような子供が多い世帯であれば、子供の成長に伴い、独立した個室がつくりづらいことが住み続けることにマイナスの影響を与える可能性もある。

「コミュニティ」は概ね決まったメンバーの比較的長時間の利用を中心としているため、「事務所」と同じように土間型[3]と[4]が採用されている。一方で、事例の no.6 のように広い土間を活用して不定期に販売イベントを開催することもみられる(写真 5-7 左)。また、5.2 で考察したように段を一体化した事例が5事例中4事例で、広い

一室でヨガ教室や音楽会、子供遊び活動など様々な地域活動が開催できることに対し、いずれの居住者からも比較的高い評価が聞かれた(表 5-7)。

「整体院」と「教室」は 4.2 で考察したように 5 事例の続き間とも一体化なしである。特に「教室」の事例では開放頻度が比較的低く、例えば、事例 no.12 は教室を開催する時だけ一部の建具を取り外して広い一室として利用している。また「整体院」の事例は「ベッド一つでできる仕事(no.9)」(写真 5-7 右)なので、広い空間は必要なく、段の一体化はされていない小部屋で足りる場合や開かれた空間の利用頻度が低い場合は一体化をせず、続き間のまま建具の開閉で空間を調整していることが分かる。

土間と続き間の活用に加えて、庭の活用については、[A]来訪者が立入り可能な庭がある事例の居住者は、「色々な活動ができる空間として活用している」と評価し、木



写真 5-7 事例 no. 6 の土間(2 階から見る)(左)と事例 no. 9 の整体スペース(右)(筆者撮影)



写真 5-8 裏庭を全部内部化した事例 no. 14 (左)と事例 no. 12(右) (筆者撮影)

表 5-8 開かれた空間の使われ方に対する居住者の評価（インタビューより）

No.	用途	開かれた空間の使われ方に対する居住者の評価
7	小売+ 教室+ 物作り	私は仕事が好きで、深夜まで仕事していることもよくあり、近所の方は外から中を覗いて、気軽に土間に入って挨拶や相談することもある。お年寄りの方は靴を脱ぐのが不便で、土間に置いた椅子に座ったままで相談もできる。また、土間が広いから、一般の作業や打ち合わせを土間でしている。この2点は便利だと思う。
10	小売	回覧板を持ってきた時、土間まで入って立ち話をしたり、お土産のお裾分けしたりすることがあり、お客さんも入りやすい。店舗なので、広い土間では商売しやすい。また、店舗としては(段を一体化した)広い一室の方がいい。ただ、お店にあるキッチンを時間によって生活空間に転用しないとイケないのは不便だ。
13	小売	長屋の表は昔の家の広間のように、お店（土間）と住居が一緒になっているため、不特定多数の人が入りやすい。焙煎などの作業も展開しやすい。また、営業中はお店とリビングの間の引戸を閉めているが、家族が二階からリビングに行くには、お店を通らないとイケないので、やはりここが不便だ。
5	小売+ 整体院	前庭で気分転換をしたり、知り合いの人と立ち話したり、縁側でバーベキューしたり、商品を展示したりするように色々活用している。
15	小売+ 教室	店舗と住まいの互いからの影響を抑えるため、1階のキッチンと冷蔵庫の前に暖簾を掛けないとイケない。また、盆栽の作業と展示をほとんど前庭でやっている。(元の裏庭を内部化してダイニングと盆栽教室として使っているため)一階の奥空間の採光はいいとは言えない。
4	事務所 +小売	コロナ感染症の影響で飲食店はテイクアウトだけ利用可能で、土間があるからお客さんが入りやすい。2階の事務所は建具を取り外した方が使いやすい。また、子供が大きくなったら、長屋の面積が小さくて個室が作りづらいのも困る。
8	事務所	プライバシーのことからみると、多分分けた方がいいが、事務所の使い方としては広くて開放感のあるワンルームの方が使いやすい。また、裏庭の一部を内部化したため、採光が悪くなった。面積をはやりもう少し広くして欲しい。
2	事務所 +物作り	室と室をつながる廊下がないので、個室が作りづらいので、仕事とプライバシーとの境目がぼんやりしている。また、作業場側の裏庭で塗装の作業をしたり、知り合いの人とバーベキューをしたりすることができる。
1	事務所 +コミュニティ	土間が広いから、地域の人が入って短い相談も気軽にできる。事務所の面積が広いから、開放感があり、作業などが展開しやすい。飲み会や15~20人程度のレクチャーなども開催したことがある。
14	コミュニティ	道から土間での活動状況がすぐに確認でき、土足で使用できるため、キッチンを使用しない活動においては、最も入りやすく便利な空間となっている。また、裏庭に個室を増築したので、長屋の日当たりと風通しが悪くなった
6	コミュニティ	地域の方は中の様子を覗いて、気軽に軒先や土間に入って挨拶や立ち話をする事ができる。また、サロンとシェアハウスをほぼ広い一室に改修したら、ヨガ教室や子供イベント、メダカの販売会など様々な活動にできる会場として使える。裏庭で地域の人々とピザパーティーを開催したこともある。
11	コミュニティ	引戸で空間に区分しているの、場合によって建具を取り外して活動空間に転用しやすい。ただ、客が来る時に子供のおもちゃなどを収納する空間が足りない。
3	コミュニティ	家族専用の部屋が狭いが、シェアハウスの共用LDK(兼地域活動空間)がすごく広くて使いやすい。
12	教室	前庭に灯籠や手水鉢などを置いて、観賞空間として利用しており四季の移り変わりを感じることができる。ただ、裏庭に水回りを増築したから、キッチンの採光が悪くなった。
9	整体院	ベッド一つでできる仕事なので、一室化する必要はない。

工作業(no.2)やバーベキュー(no.2, no.4, no.5)、子供の遊び(no.3, no.4)、ピザパーティー(no.6)など様々な活動が行われている。例えば、事例 no.15(小売+教室 図 5-3 右)は、前庭を再生して商品の盆栽を陳列する空間として使うのと合わせて、裏庭を内部化している。庭部分に部屋を増築した4事例のうち、no.12(教室), no.14(コミュニティ), no.15は裏庭全体を内部化していたが(写真 5-8)、これら3事例の居住者は長屋の採光や通風が悪くなったと評価した(表 5-8)。庭の内部化は、室内空間の面積を拡大することができるが、庭全体をなくしてしまうと、環境条件の悪化で住まいや開かれた空間の活動にもマイナスの影響を与える恐れがあると考えられる。

以上の分析から、長屋は開かれた住宅として改修され、特徴的な土間、続き間と庭が販売や作業、地域活動空間などとして有効に活用されていることが分かった。ただ、長屋は限られた面積の中で、独立した個室が作りづらいことや、庭の内部化によって開かれた空間の採光や通風が悪くなったという問題も居住者に指摘された。

### 5.5.2 改修後の長屋の開かれた空間の兼用と時間差利用

概ね小規模な対象長屋の開かれた空間と居住専用空間の動線関係については、15事例とも第1節で述べたように来訪者と居住者が同じ入口を利用し、開かれた空間を経由して居住専用空間に入る動線になっている。このような開かれた空間と居住専用空間の距離感が近い動線関係においては、1つの空間が開かれた空間と居住専用空間の2つの役割を担うこともある。これには、来訪者と居住者が同時に同じ空間を利用する「兼用」、および、時間による開かれた空間と居住専用空間の用途を「時間差利用」する2つのパターンがある。「兼用」の事例には「時間差利用」する時間帯が含まれる事例もある。表 5-7(再)に示すように、ほとんどの長屋で開かれた空間を時間差利用または兼用しており、なかでも「時間差利用」が最も多い(11事例)ことが分かる。

「兼用」は、3事例とも段の一体化がされており、「事務所」の用途で利用されていた。例えば、事例 no.4 (図 5-5 左)は飲食店と建築事務所で、居住者夫婦は近所の方との付き合いが多く、利用者もほとんど常連客なので、客が1階の客席で飲食したり、2階の事務所で打ち合わせをしたりしている時も、子供が事務所や店舗で遊んだり、宿題をしたりすることもある。ただ、居住者は「子供が散らかしたものを片付けることには苦勞をしている」とデメリットについても挙げていた。no.8 (図 5-3-3)の建築事務所では居住専用空間を開かれた空間として兼用する際、会社員である妻が家を出て仕事している場合が多いので、利用時間をずらしてプライバシー問題を緩和している。ただし、それにしても「面積をもう少し広くしてほしい」という居住者の評価が聞かれた。no.1の建築事務所の客は予約を取ってから来店することが多く、それ

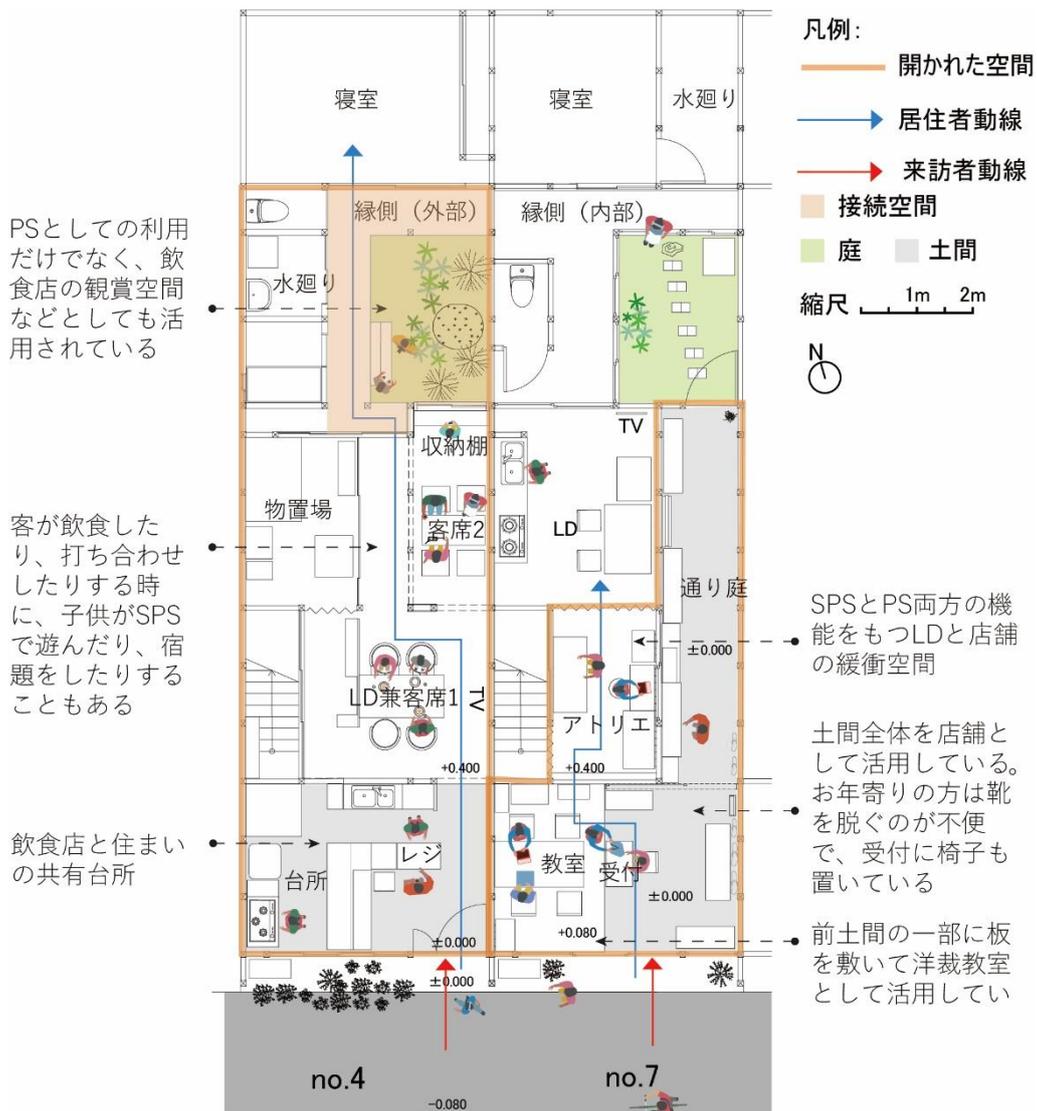


図 5-5 兼用 (no. 4) と時間差利用 (no. 7) の代表事例の平面配置図

と併設する地域活動空間（コミュニティ）では、ほぼ決まったメンバーが利用しているため兼用が可能で、特定の時間のみ利用時間をずらすことで、プライバシー問題を緩和している。

「時間差利用」は、「事務所」以外の事例に多い。「コミュニティ」の事例では、専用住宅が時間によって地域に開くという事例が多く（no.3, no.6, no.11, no.14）、活動の開催頻度は「小売」や「事務所」より低い。来場者も地域に住む知り合いの人や友人にほぼ限定されていると思われるので、居住専用空間を開かれた空間に時間差利用することで空間を有効に使っていることが分かった。ただ、その際には、「客が来る時に子供のおもちゃなどを収納する空間が足りない(no.11)」(写真 5-8 左)と居住者が語ったように、時間差利用するには開かれた空間と居住専用空間の双方にも対応でき

る収納空間の不足が課題になると推察される。

また、「小売」の4事例はいずれも開かれた空間が店舗として使われているが、日中と閉店後の夜間で空間を時間差利用している。no.7 (図 5-5 右) は土間(店舗)とLDの間に時間によって時間差利用できるアトリエを設置している。開店時には店舗とLDの緩衝空間として利用し、閉店時には、アトリエで食事をしたり、くつろいだりすることもよくあり、生活空間に時間差利用している。それに対し、no.10, no.13は、店舗空間にあるキッチンを時間によって生活空間に時間差利用しないといけないのは不便だと評価した。

以上のことから、概ね小規模な長屋においては、15事例中14事例が開かれた空間と居住専用空間の用途を「時間差利用」や「兼用」しており、加えて開放頻度、時間、来訪者の制限や予約制のような利用上のルールを設けることで、長屋を地域に開きつつ、居住者のプライバシーを有効に確保する工夫がされていることが分かった。ただ、時間差利用や兼用するためには、開かれた空間と居住専用空間の双方の用途にも対応できる収納空間の確保や居住者のプライバシーの課題は残っている。

## 第6節. 長屋の開かれた空間における居住者と来訪者の交流

インタビューから得られた内容により、様々な用途を持つ長屋の開かれた空間においては、居住者と来訪者との多様な交流も見られる。その中でも親密度が高い相互扶助などもみられ、居住者と来訪者が親しい関係ができている事例も存在すると思われる。本節では、住宅を開くことを通じて生まれた交流が、地域とのつながりを強める持続的な交流にも発展しているかを居住者インタビューによって検証する。

### 5.6.1 長屋の開かれた空間における交流の内容

長屋は複数の住戸が一棟になっているため、従来から長屋の居住者は困った時には助け合いながら、コミュニティとの密なつながりの中で共同生活を営まれていたと言われるように<sup>注9)</sup>、日常的に交流する機会が多いと推測される。また本研究においても、インタビューから、居住者と周辺長屋の居住者<sup>注10)</sup> (以降、周辺長屋と略称)との行き来を含む交流も多く見られる。そのため、本章では周辺長屋の居住者を、店に買い物

注9) 従来の長屋コミュニティについて、下記の参考文献5)のp.71を参考にした。

西山外三：すまい考今学 現代日本住宅史，彰国社， pp59, 1990

注10) 周辺長屋の居住者とは、長屋の同じ棟に住む家族以外の居住者あるいは一長屋スポット内の長屋居住者である。長屋スポットについて、参考文献4)を参考にした。

などに来た客、近所の知り合いの人や友人のような一般来訪者と区分し、居住者と来訪者の交流の内容による両者の関係を分析している。

長屋は概ね小規模であるため、予約制であったりや少数人で対応する経営方法が中心で、ご近所等の知り合いの客が多いという特徴がある。そのため、業務、買い物やサービスなどを目的とする会話に続く居住者と来訪者の親密度が高い持続的な交流も発生しやすく、両者を切り離すことができない。したがって、本研究では対象とする「交流」は、挨拶程度の会話や業務、買い物、サービスなどを目的とする一時的な交流と、それに連続するものを含む来訪者との持続的な交流とする<sup>注11)</sup>。また本研究では、一時的な交流とどまらず、持続的な交流がいかに関係しているかを重視しており、居住者側のインタビューにより、交流の内容が把握可能と判断した。

インタビューから得られた開かれた空間における居住者と来訪者との交流の内容は多岐にわたるが、一時的な交流は全事例で見られるのに加えて、持続的な交流も活発に行われている。そのため、交流対象ごとの持続的な交流の有無を周辺長屋と一般来訪者別にみる(表 5-9)。

対象長屋は、第3節で考察したように、いずれも住居地域又は近隣商業地域に立地していることから、周辺に住宅なども多くあり、近隣関係が成立しやすい。全体的にみると、no.9を除き、全ての事例とも周辺長屋や一般来訪者のいずれとの持続的な交流がみられる。周辺長屋との交流では、「コミュニティ」の用途を除き、概ね持続的な交流がみられる。一方で、一般来訪者との交流では、「小売」と「整体院」は一時的な交流しかみられない場合が多いが、持続的な交流が見られるのは「コミュニティ」と「教室」の用途を持つ事例が中心であることが分かる。

### 5.6.2 居住者と周辺長屋の交流と居住者による評価

長屋の開かれた空間における居住者と周辺長屋との交流では、お互いに鍵を預けたり(no.1, no.4, no.7, no.10, no.12)、子供の世話をしてもらったり(no.1, no.4, no.12)、ペットの世話をしてもらったり(no.13)、家事やちょっとした用事を手伝ったり(no.3, no.4, no.7, no.8, no.10, no.15)するような日常生活における相互扶助が最も多くみられる。具体的な事例としては、例えば、事例 no.13 と no.15 の居住者は旅行などに行く時、隣の方が猫や盆栽の世話をしてくれるので、「住まいの安心感がある」という評価が聞かれた(表 5-10)。またお土産をお裾分けしたり(no.4, no.5, no.7, no.10, no.12)、

注11) 持続的な交流は一回切りではなく、日常的に起こっていることを前提としている。それに対し、一時的な交流は、来訪者との一時的な会話などで、1人の来訪者とは1回限りのことも存在する。

悩み事を相談したり(no.4, no.7, no.12)するように持続的な交流が開かれた空間で行われていることにより、居住者と周辺長屋のお互いの信頼関係ができていると推察される。

これらの持続的な交流のほか、周辺長屋と一緒に活動を計画・参加することもみられる。例えば、no.4, no.7, no.10 は近隣商業地域に位置する同じ長屋住棟内の長屋住戸で、毎年近所の店舗と共同で市イベントなどの地域活動を共同計画・開催することを通じ、お互いの親しい関係ができている。特に事例 no.10 の居住者は「店舗だけでなく、住居を兼ねているから長く商売が続けられている」と語っており、店舗と住居を併設することで近隣の居住者との付き合いが多く、「お店以外のコミュニティの充実感や楽しさが感じられる」と周辺長屋を含めた近所との交流を高く評価している。

表 5-9. 居住者と来訪者との持続的な交流の内容

事例番号・ 開かれた空間 の用途		4	7	12	1	2	3	11	6	14	9	10	13	5	15	8
		事務所+小売	小売+教室+物作り	教室	事務所+コミュニティ	事務所+物作り	コミュニティ	コミュニティ	コミュニティ	コミュニティ	整体院	小売	小売	小売+整体院	小売+教室	事務所
周辺 長屋	①	○	○	○								○				
	②	○	○	○								○		○		
	③	○	○	○	○		○					○	○		○	○
	④	○	○	○												
一般 来訪者	①	○	○	○	○		○		○	○						
	②	○	○	○	○	○	○	○								
	③	○			○	○		○								
	④	○			○	○										
持続的な交流の内容： ① 長屋における地域やビジネス活動を共同計画したり、一緒に参加したりする ② 友人として家に招いたり、お土産をお裾分けしたりする ③ 家の鍵を預けたり、子供やペットの世話、植栽の水やりなどの相互扶助 ④ 悩み事があった時、個人的に相談したり、されたりする 注：事例no. 2は周辺長屋が存在しない。																

表 5-10 交流に対する居住者の評価（インタビューより）

No.	用途	長屋に入居した理由
1	事務所+コミュニティ	前に賃貸の一軒家に住んでいた。この商店街がずっと好きで、20年前からこの商店街知っているんです。徐々に寂しくなって、空き店舗になってくるのも知っています。この商店街をもうちょっと元気したい気持ちもありました。偶々ここが売りに出たのを知ったので、ここを買った感じです。また、ここは、新大阪や梅田に近くて、立地が非常に便利です。
2	事務所+物作り	長屋は、自由に改装ができるのと、工房としても使えるね。そして、古くて、空家になっていた物件はやっぱり手ごろになってくるので、長屋に入居することを決めた。元々このすぐ近くの店舗併用住宅に住んでいたところから引っ越してきた。子供の学校をあんまり変えたくない気持ちがあったので、同じ近くで探してまして、この辺は子供育てるのに静かで、落ち着いて、いいことだと思った。 個人的には現代的住宅と伝統的住宅を比べたら、やっぱり伝統的住宅の方が好きです。庭があると、窓があったり、自然が見えたりするのがいいです。また、工房で木材を加工するのが結構音が出ます。この2軒が長屋を借りて、両側とも駐車場なので、この辺は建物が密集してないのもここを借りる理由の一つです。
3	コミュニティ	結婚を機に、夫の実家(大阪)に引っ越してくるようになった。周囲の人は長屋が空き家で放置されていることを知っていたので、改修して地域にオープンにしようっていうのはずっと言っていた。
4	事務所+小売	家賃上の考慮で、事務所、飲食店と住居を一緒にしたいと考えた。ここは商売しやすく、面積が広く、そして自分の手で改修でき、子育て環境も都心より安心感があるので、結婚と上の娘の生まれを機に、谷町のマンションからこの長屋に入居した。
5	小売+整体院	家賃が安くて、立地の利便性が高い。また、仕事は日本の古いものばかりなので、このような古い建物が仕事の内容にリンクできる。伝統的な雰囲気が好きという感じですね。
6	コミュニティ	建物自体が古くなって、オーナーが改修したいと思い、西成区で一緒に地域活動をしている知り合いの大学の建築系の先生に声掛けした。
7	小売+教室+物作り	たまたま不動産屋に住居とお店を一緒にしないと、家賃がしんどいからと言われた。住宅と併用できる場所を聞いたら、こんな長屋が出てきた。そして、仕事が好きで、併用住宅なら仕事の効率が良く、夜遅くまでも好きな時間に使える。近所に住んでいるお客さんが自分がここに住んでいることがわかるので、夜10時とかもが店に来て仕事を頼みます。
8	事務所	長屋が好きだって、古いものが好きだという考えが全くなくて、偶々に友達のお父さんが所有している長屋が空家になっていて、住む人がいないといけなくて、安く借りてくれてボロボロの状態から住んで始めた。ここは大阪市内で、駅にも近いし、庭もいいと思って、マンションの一室借りてやるよりは、地面にもついているから、事務所と住まいとしては使いやすいと思う。また、住まいと事務所を2箇所借りると家賃が高いから、住まいと仕事の空間を一緒にしている。全体の改修はほぼ100万円くらいかかりました。
9	整体院	僕の仕事（整体）はベット一つでできる仕事なので、やっぱり一緒の方がいいですね。 近くに友人が経営しているBARがめっちゃカッコ良かったので、そこから影響を受けました。表の道が一番ええところもあるじゃないですか、目立つところが、けれど、僕はちょっと違うじゃないかなと思って、ほんまにいい物を提供できたら、場所と全然関係ないと思ってたから。こんな裏路地にある長屋を選んだ。また、レトロな雰囲気も好きだ。
10	小売	店舗と住まいが併設出来る住宅を探してた。天王寺には以前の仕事関係で来ていて、いつか自分の店をするときはこのエリア(が便利なので)でできたらいいなと思ってた。

それに対し、「コミュニティ」の一部の事例（no.6, no.11, no.14）で周辺長屋との

持続的な交流が発生しにくい要因については、管理者と居住者が別々になっているシェアハウス（no.6, no.14）で、住まいの部分は独立性が高く、来訪者との接触が比較的少ないためと推察される<sup>注12</sup>。また、no.6（シェアハウス側）、no.11の土間は玄関のみとして利用され（前述の玄関土間型）、街から内部が全く見えないことがもう一つの原因だと考えられる。また、「整体院」のno.9も同じ土間の利用上の傾向が見える。

### 5.6.3 居住者と一般来訪者の交流と居住者による評価

一般来訪者との交流をみると、「小売」の事例 no.10, no.13 では、一般来訪者は近所からの買い物をする客が多く、挨拶程度の会話がよくあるが、持続的な交流には発展しにくいと考えられる。

一般来訪者との交流が持続的な交流に発展した事例としては、まず交流活動自体を目的とする「コミュニティ」の用途を持つ事例がある。これらの事例では、一般来訪者との交流時間が長く、コミュニティ活動に参加し、一緒に活動を企画・参加したりする中で、お土産をお裾分けたり（no.1, no.3, no.11）、子供の世話や家事、ちょっとした用事をしたりしてもらったり（no.1, no.11）、個人的なことを相談したり（no.1）といった持続的な交流にも発展している（表 5-9）。このような持続的な交流は、住まいや子育ての安心感をもたらすとして、評価が概ね高い（表 5-10）。また、様々な人に接触でき、生活が豊かになったという評価もみられた。さらに、no.3 の居住者が家を地域の人々に開くことで、家族専用部分は狭くなったものの、「共用の部分（開かれた空間）は地域の人とつながる入口として広い生活をしている感じだ」と語ったように、開かれた空間を通して、一般来訪者とのつながりが生まれ、狭い開かれた空間から「広い生活」が展開していることが評価されている。

また、「教室」でも持続的な交流が発生している（表 5-9）。例えば、事例 no.7（洋裁店+アトリエ+洋裁教室）（図 5-5 右）の教室が狭いので、生徒とは一対一で授業を行い、個人的な交流が発生しやすく、一般来訪者が生徒であり友人でもある関係に発展している。また、no.12 の茶道教室はリビングを茶室に時間差利用して、元からの友人や知人を中心に少人数に開いており、持続的な交流がみられる。前述した「コミュニティ」の事例の同じように「住まいの安心感」があるという評価が聞かれた。

さらに、「事務所」の事例 no.4（建築事務所+飲食店）（図 5-5 左）と no.2（建築事務

---

注12) no.3もシェアハウスであるが、管理者（オーナー）自身もシェアハウスに居住している。

所+木工作業場)は、子供育て世帯であるため、仕事関係以外の地域や子供のつながりの一般来訪者も多く、周辺長屋との交流と同様に、お土産を裾分けしたり、ちょっとした用事を手伝ったり、手伝ってもらったりするような持続的な交流が確認された(表 5-9)。長屋は併用住宅としては面積が狭く、この 2 事例とも開かれた空間と居住専用空間の境目が非常に曖昧になっているので、一般来訪者との交流が自然に発生しやすいと思われる。また、地域交流に対して住まいの面からの評価だけでなく、「口コミによって新しい仕事に結びついた」や「活動の幅が広がった」のような居住者からの評価(3 事例)も聞かれた(表 5-10)。

### 5.6.4 長屋に来訪する一般来訪者の種類

インタビューの回答から、開かれた空間の用途ごとに「近所からの来訪者が多い」事例と「近所以外からの来訪者が多い」事例の 2 つのタイプが存在した(表 5-11) 注 13)。全体的にみると、「近所からの一般来訪者が多い」事例(10 事例)の方が、「近所以外からの一般来訪者が多い」事例(6 事例)より多いが、地域を離れた近外以外からの利用者にも積極的に開放している事例も少なくない。

表 5-11 一般来訪者の種類と交流の内容の関係

一般来訪者の種類	交流の内容	一時的な交流のみ	持続的な交流あり
近所からの一般来訪者が多い (10事例)		10(小売),13(小売)	1(コミュニティ), 11(コミュニティ), 6(コミュニティ), 14(コミュニティ), 2(事務所+物作り), 4(事務所+小売), 7(小売+教室+物作り), 12(教室)
近所以外からの一般来訪者が多い (6事例)		8(事務所), 9(整体院), 15(小売+教室), 5(小売+整体院)	1(事務所), 3(コミュニティ)
凡例： 事例番号 $\frac{10}{\text{SPSの用途}}$ (小売)			
注：事例no.1の「コミュニティ」の用途は近所から一般来訪者が多いが、「事務所」の用途は近所以外からの一般来訪者が多い。			

開かれた空間の用途との関係については、「コミュニティ」の用途を持つ 5 事例中 4 事例の一般来訪者は近所の顔見知りの人で、残る事例 no.3 は SNS を通じて居住者の友達、もしくはその繋がりからという一般来訪者が多かった。それに対し、予約制の「整体院」の 2 事例とも、近所以外からの人が比較的多い。no.5 (北側), no.9 は

注13) 半構造化インタビューにおいて、近所からの人が多いかどうかを質問した回答により判断している。回答は概ね明確に分かれた。

前述したような予約制の整体院で、いずれも近所からの来訪者に限らず、近所以外からの利用者が多い。

「小売」の用途の一般来訪者は近所の人を中心だが、no.5, no.15 はそれぞれネット販売中心の古道具屋とイベント販売中心の雑貨屋で、一般来訪者はネット上やイベントで知り合った人が多いため、大阪各地からの客が多い。「事務所」の用途でも近所の人利用が多いが、設計事務所である事例 no.1 と no.8 では、「近所からの客もいるが、知り合いの紹介で、もしくはメディア、テレビや雑誌などを見て大阪各地から来る客も多い(no.8)」と居住者が語ったように、様々な宣伝手段を通して一定の広域からの利用者が訪れている。近所以外からの来訪者が多い6事例では、一時的な交流のみのものが4事例であったので、一般来訪者の種類も交流の内容に影響する一因だと考えられる。

また、近所以外からの一般来訪者が多い6事例のうち、no.5, no.8, no.9, no.15 の4事例は前述のようにネットやイベント、メディアなどを活用して集客できるため、人流量の多い表通りでなく、共用路地に接する長屋を活用しており、業務形態に応じて開くことも可能である(写真5-9)。それに対し、近所からの一般来訪者が多い10事例のうち、9事例は人流量の多い表通りに面している(表5-1再)。



写真5-9 表通り(no.3)と路地(no.8)に接する長屋(筆者撮影)

以上の分析により、概ね小規模な長屋では住宅を開くことを通じて多くの事例で周辺長屋との持続的な交流があり、相互扶助を含む親しい関係ができているのに加え、一般来訪者の一時的な交流が持続的な交流にも発展することもしばしばみられた。このように、多様な交流が開かれた空間で行われており、周辺長屋を含む近所からの来訪者との信頼関係ができている中で長屋を開いている事例が多いことが分かった。

## 7.本章のまとめ

本章では「長屋は開かれた住宅として改修され、有効に活用されている」という研究の仮説を設定した上で、開かれた空間を持つ長屋を対象とし、様々な用途を持つ開かれた空間の改修内容、改修後の空間の使われ方、来訪者との交流、およびそれらに対する居住者の評価などについて分析考察した。以下の知見を得られた。

1)開かれた空間の用途：長屋の開かれた空間は、多用途を併せ持つものが全体の4割を占め、「小売」や「事務所」の他、「コミュニティ」や「教室」などの用途を持つ空間としても開かれている。

2)改修内容：土間は多くの長屋の開かれた空間として活用されていたが、15事例中9事例の土間が開かれた空間の使われ方に応じて改修され、土間の面積や土間の型を変更していた。来訪者と比較的長時間の交流が行われる場合、土間は開かれた空間としての重要性が減り、改修時に土間を縮小して床上空間を拡大することが多い。反対に、短時間の買い物などをする来訪者に土足のままで使ってもらいたい場合には改修によって土間の面積を拡大する事例もみられる。

長屋の開かれた空間を含む段の変化を伴う改修については、床上の面積を確保するため、段と段の間の壁や建具を撤去して複数の段を一体化する改修が主流であった(15事例中8事例)。

長屋の庭の改修は土間や続き間よりは少ないが、内部の面積を確保するために庭を内部化したり、一方で外部の作業空間などを確保するため、減築によって庭を再生したりする事例がみられる。(4節)

3)使われ方と評価：土間の使われ方については、土間面積の広い[1]前土間型と[2]前土間+通り庭型は「小売」の店舗として利用されることが多く、土足のまま入りやすいことへの評価が高かった。それ以外の用途では面積の狭い[3]玄関土間前台所型と[4]玄関土間型や外からの視線が遮断される[5]土間なし前庭型も活用されていた。続き間の使われ方については、「コミュニティ」等、多くの人々が集まれる床上の活動空間が必要な場合に一体化が行われている。一方、「整体院」と開放頻度の低い「教室」などが小空間で足りる用途の場合には「段一体化なし」の事例が多く、続き間のまま建具の開閉で空間の大きさを調整している。また、長屋の庭は採光と通風を確保するための非常に重要な役割を果たしていると同時に、前庭は開かれた空間として積極的に活用し、居住者のプライベートな空間の位置付けが大きい中庭と裏庭も、観賞空間として開かれた空間の環境に寄与している。

このように、長屋の特徴的な空間要素は開かれた空間の使われ方に応じて活用され

ていることが分かった。ただ、長屋は独立した個室の配置が難しいことや、庭の内部化によって開かれた空間の採光や通風が悪くなったという問題も一部の居住者に指摘された。

また、長屋は概ね小規模であるため、開かれた空間と居住専用空間の用途を時間によって時間差利用や兼用している場合がほとんどである。その際には、開放頻度、来訪者の制限や予約制のような利用上のルールを設けることで、住宅を開きつつ、居住者のプライバシーも有効に確保する工夫がされていることが分かった。ただ、開かれた空間と居住専用空間の双方の用途に対応する収納空間の確保や居住専用空間のプライバシーの課題は残っている。(5節)

4)来訪者との交流：住宅を地域に開くことを通じて、多くの対象長屋には周辺長屋との持続的な交流があり、相互扶助を含む親しい関係ができているのに加え、一般来訪者との一時的な交流が持続的な交流にも発展することもしばしばみられた。このように、周辺長屋を含む近所から来訪者との信頼関係ができている中で長屋を開いている事例が多いことが分かった。また、特に「コミュニティ」と「教室」の用途を持つ事例では、一般来訪者とも持続的な交流が行われることが多い。(6節)

長屋は概ね小規模で、開かれた空間との公私分離が困難な中で、長屋特有の空間要素である土間、続間や庭を有効に活用した改修と、空間の時間差利用や兼用によって、開かれた空間の開放の仕方をうまく調整していることが分かった。また、長屋の開かれた空間が近所の顔見知りの人を中心に開かれていることが住宅を開く基盤になっていたことも、今後の開かれた住宅のあり方を示唆する特徴の一つであった。

現代においても長屋は住まいとしての価値を失っておらず、改修により開かれた住宅として利活用することは、地縁を再び重視するこれからの時代に求められるライフスタイルを模索する試みと言える。また、長屋の特徴的な土間や庭、続き間は、第2～4章で分析した現代住宅の設計にもみられ、伝統的な住宅要素を復活させて現代住宅に配置して活用することが期待される。このように、長屋が開かれた住宅としての利活用を、空間改修と使われ方、来訪者との交流発生の視点から明らかにしたところに本研究の意義があると考えられる。

---

参考文献

- 1) 小伊藤亜希子,小池志保子,ほか: 新規入居者による大阪近代長屋の住み方 - オープンナ  
ガヤ大阪のネットワークを通じた事例から -, 日本建築学会計画系論文集, 第83巻, 第750号,  
pp. 1381-1390, 2018
- 2) 小池志保子, 小伊藤亜希子, ほか: 大阪近代長屋における改修を伴う新規入居者の仕組み  
と改修の傾向 - オープンナガヤ大阪のネットワークを通じた事例から -日本建築学会計画  
系論文集 , 第85巻, 第768号, pp. 223-232, 2020
- 3) 寺内信氏: 大阪の長屋 近代における都市と居住, INAX ALBUM 7, 1992
- 4) 松村明日香, 藤田忍: 大阪型近代長屋スポットの研究 - 残存状況と保全の可能性 その1  
-, 日本建築学会近畿支部研究報告集, 計画系 (51) , pp397-400, 2011
- 5) 西山卯三: すまい考今学 現代日本住宅史, 彰国社, pp59, 1990

第 6 章  
結論



## 6.結論

開かれた空間を住宅に併設することで、居住者は職場と住居を便利に行き来することや、生活のペースに合わせて住宅を開くことができるようなメリットがあることが確認された。一方で、開かれた住宅は概ね小規模で、多様な用途を持つ開かれた空間を併設することにより、住宅を開きつつ、プライバシーをどのように確保するかが課題になっている。そのため、本研究では、空間構成手法と居住者の住み方の特徴から開かれた住宅のあり方を総合的に考察した。

本章では、研究の結論を総括した上で、各章で得られた知見を整理した。具体的には、図6-1の2つの視点から、研究の結論を述べる。

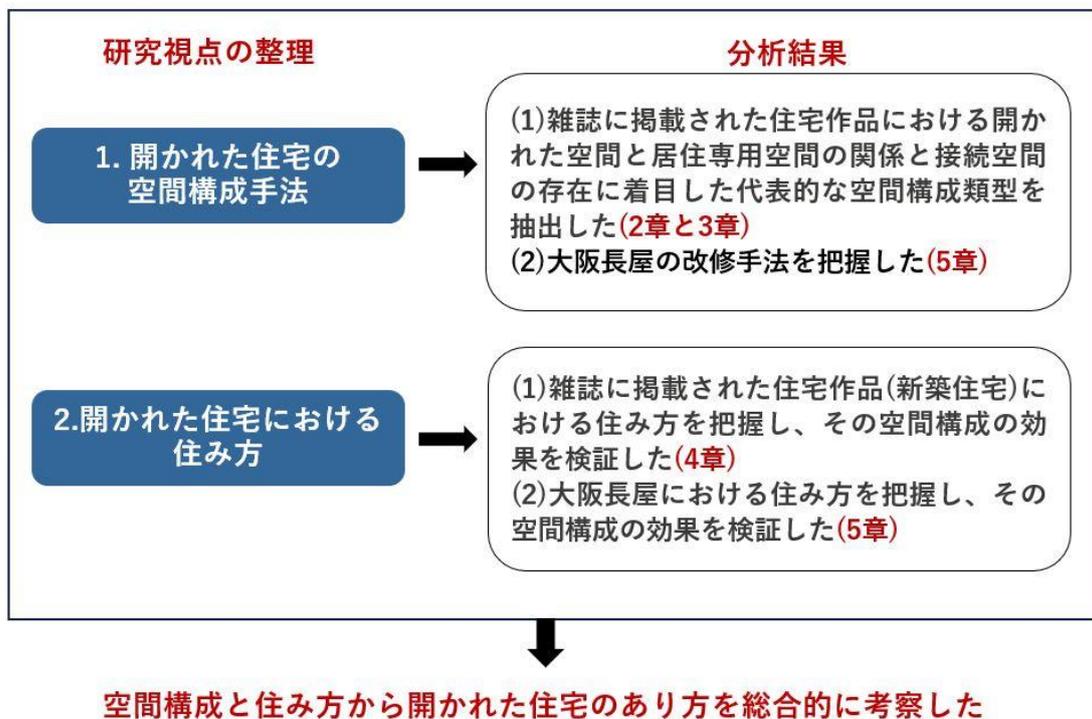


図6-1 研究の視点と到達点

### 第1節 本研究の結論

本節では、第2章で分類した[a]入口分離型、[b]内部接続型、[c]入口動線共用型、[d]入口共用型の4つのアクセス経路型(図2-5再掲)を中心に、本研究で得られた総合的な知見を述べる。

[a]入口分離型に該当する空間構成類型①完全分離型(2章)は、開かれた空間と居住専用空間が完全に分けられているため、プライバシーの課題が少ない一方で、両者を行き来する利便性も最も低い。開かれた空間の用途との関係について、不特定多数の

来訪者向けの店舗、事務所や展示場で採用されることが比較的多い。

[b]内部接続型に該当する②空間分離内部接続型(2章)は、開かれた空間と居住専用空間の入口が別々に配置されているが、道路からのアプローチの機能を担っていない業務キッチンや廊下、納戸などを接続空間として、非居室空間に接する空間構成手法(接続空間タイプ①～③・3章)が比較的多くみられる。開かれた空間の用途との関係について、業務キッチンや納戸のような付加機能空間を持つ飲食店やクリニック、事務所で採用されることが比較的多い。

[a]入口分離型	47	[b]内部接続型	69	[c]入口動線共用型	48	[d]入口共用型	59
<p>開かれた空間と居住専用空間の入口が別々に設けられている。</p>		<p>開かれた空間と居住専用空間の入口が別々に設けられているが、開かれた空間の入口の共用もできる。</p>		<p>入口が共通で、廊下等に面して、開かれた空間と居住専用空間の入口が別々に設けられている。</p>		<p>開かれた空間と居住専用空間の入口が共通で開かれた空間側に設けられている。</p>	
<p>凡例: ———— 開かれた空間    ← 外来者動線    ← 居住者動線</p>							

図 2-5 道路からのアクセス経路型(再掲)

[c]入口動線共用型に該当する空間構成類型③空間分離入口シェア型(2章)は、道路からのアプローチの機能を担っている土間や中庭、ピロティ、階段室などを接続空間として、居住専用空間側の玄関や廊下などに接する空間構成手法である。居住者のニーズに応じて、接続空間の多様な空間構成手法(接続空間タイプ④～⑩・3章)で、開かれた空間と居住専用空間の関係を調整している。開かれた空間の用途との関係について、店舗や複合用途、来訪者がやや限定されている事務所で採用されることが比較的多い。

[d]入口共用型に該当する空間構成類型④空間分離動線連続型と⑤時間差利用入口共用型(2章)とも、開かれた空間と居住専用空間が入口を共用し、開かれた空間を通過して居住専用空間の居室に入る空間構成手法である。空間構成類型⑤は開かれた空間と居住専用空間の時間差利用があることが、空間構成類型④との違いである。また、[b]内部接続型と[c]入口動線共用型に比べ、[d]入口共用型は接続空間の配置が少なく(接続空間タイプ②と③・3章)、プライバシーの確保が課題になりやすい。開かれた空間の用途との関係について、空間構成類型④は展示場や飲食店で採用されることが

比較的多い一方で、空間構成類型⑤は概ね決まったメンバーの利用が中心となるコミュニティづくりや教室で採用されることが比較的多い。

次に、インタビュー調査を通じて、1日の生活時間のなかで、仕事と生活の切り替えを繰り返す住み方が行われており、また住宅を開く活動は家族構成員の一部であることも少なくないなか、生活空間のプライバシーを確保しつつ、開かれた空間と居住専用空間を便利に行き来できるようにしたいという共通する住要求があることが明らかになった。これに応じて、[b]内部接続型と[c]入口動線共用型では、開かれた空間側の接続空間+居住専用空間側の非居室空間による二重緩衝が重要役割を果たしている。ただ、行き来する利便性を優先にし、接続空間だけを配置している場合、居住専用空間との間に視線や匂いが遮断できる建具、または少なくともカーテンの設置が必要である。

また、接続空間が開かれた空間と居住専用空間を緩衝するとともに、[c]入口動線共用型の土間や中庭、軒下空間などの接続空間では、来訪者を招き入れるためにも重要な役割を果たしている。以上により、居住者のニーズに応じて、道路からのアクセス経路に加えて、接続空間も開かれた空間と居住専用空間の関係を調整しつつ、住宅を地域に開くための重要なデザインのポイントだと考えられる。(4章)

その一方で、[d]入口共用型の事例には接続空間の配置が少ないが、床レベル差や室内の複数動線、吹き抜け空間の配置など、それに代わる設計手法でプライバシーを確保し、合わせて開かれた空間と居住専用空間の時間差利用によって空間を効率的に使う住み方を確認した。なかでも[d]入口共用型の典型である大阪長屋では、長屋特有の空間要素である土間、続間、庭が用途に応じた改修を経て開かれた空間として生かされ、空間の時間差利用や兼用、及び来訪者の限定や予約制等の住み方や運用によって開かれた空間の開放の仕方を調整し、開かれた住宅として有効に活用されていることを示した。また、長屋の開かれた空間は近所の人を中心に開かれていることも関係し、非常に密な交流が行われ、長屋住宅を開くことを通じて生まれた交流が、地域とのつながりを強める持続的な交流にも発展していることを明らかにした。一方で、開かれた空間を持つ新築の住宅作品においても、地域交流は、居住者の住宅を開く意図、実際の住み方の両方から確認され、特に開かれた空間は、想定された用途に加えて、地域の人との交流のために使われていることも多く、持続的な交流に発展する場となっていた。(4章と5章)

このように、本研究では、開かれた住宅の実態を空間構成と住み方の視点から総合的に把握することを通じて、今後の開かれた住宅の設計に資することが可能だと考えられる。

## 第2節 各章で得られた知見

### (1) 第2章「開かれた住宅の用途と空間構成型」で得られた知見

第2章では、開かれた空間と居住専用空間の空間構成手法を解明するため、『新建築住宅特集』（2006～2020年）に掲載された開かれた住宅を分析対象として、図6-2に示すように、道路から開かれた空間と居住専用空間への「アクセス経路」を中心に、両者の「隣接関係」と「時間差利用を持つ空間の配置」に加えて、この3つの分析指標から5つの代表的な空間構成類型を抽出し、開かれた空間の用途との関係を明らかにした。

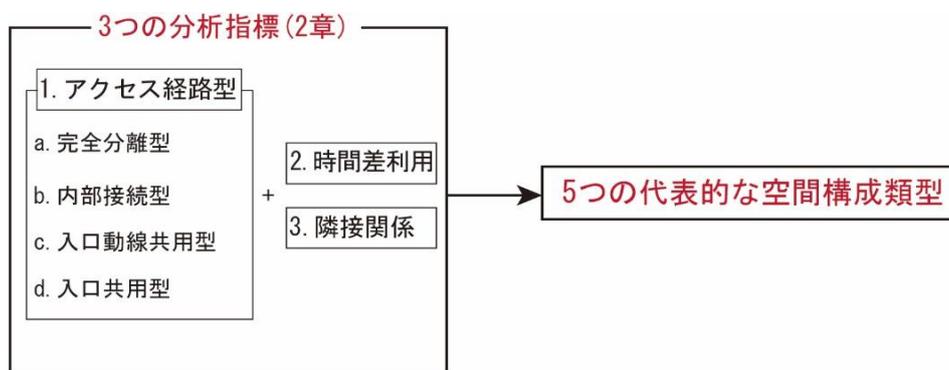


図6-2 2章の分析の枠組み

#### 1) 開かれた住宅の事例数の経年変化

時間軸の視点から見ると、開かれた住宅の数は2015年から増加しており、住宅を開くことへのニーズが高まっていることが示唆された。特に、「コミュニティ」の用途を持つ事例は一貫して増加しており、地域交流を目的として住宅を開く事例が増加してきていると考えられる。

#### 2) 開かれた空間と居住専用空間の空間構成手法の特徴

開かれた空間と居住専用空間へのアクセス経路型について、図2-5(再掲)の4つの型に分類した結果、両者に何らかのつながりがある空間構成が約8割を占めた。開かれた空間と居住専用空間の入口が明確に分離された[a]～[c]型では、不特定多数の人が出入りする傾向が強い「商業」や「業務」の用途、入口を共有する[d]型では来訪者が概ね限定されている「コミュニティ」の用途が比較的多く、用途の特性に応じてアクセス経路型が選ばれていることを明らかにした。

開かれた空間の「時間差利用」について、「時間差利用あり」は「コミュニティ」に集中する傾向が見られ、来訪者が顔見知り中心である場合には、時間によって開かれた空間と居住専用空間を時間差利用可能にすることで、空間を有効活用する手法が

採用されている。

開かれた空間と居住専用空間の隣接関係については、居住専用空間側の隣接空間に居室以外の動線空間やサービス空間を配置する「非居室隣接」が最も多く見られ、全事例数の4割以上を占めた。なかでもアクセス経路型[b]と[c]型に集中する傾向が見られる。一方で、[d]入口共用型では「居室隣接」が多く、居住専用空間のプライバシー保持よりも開かれた空間と行き来する利便性の方が重視されていると推察される。

### 3) 代表的な5つの空間構成類型

道路から開かれた空間と居住専用空間へのアクセス経路型を中心に、両者の「時間差利用」と「隣接関係」の視点から、用途に対応した5つの代表的な空間構成類型を抽出した(図2-15 再掲)。

①**完全分離型** ([a]入口分離型+「時間差利用なし」+「隣接なし」)は、開かれた空間と居住専用空間をお互いに独立させる空間構成手法である。プライバシー上の課題が少ないが、両者を行き来する利便性も低いと考えられる。用途との関係について、不特定多数の来訪者向けの「業務」の「事務所」、「展示場」と「商業」の「店舗」で採用されることが比較的多い。

②**空間分離内部接続型** ([b]内部接続型+「時間差利用なし」+「非居室隣接」)は、開かれた空間と居住専用空間をそれぞれの入口を持たせ、動線やサービス空間など隣接空間を介して両者を繋げる空間構成手法である。開かれた空間と居住専用空間を分離しつつも行き来する利便性も確保できる。用途との関係について、「業務」の「事務所」、「商業」の「飲食店」と「医療」で採用されることが比較的多い。

③**空間分離入口シェア型** ([c]入口動線共用型+「時間差利用なし」+「非居室隣接」)は、入口で道路からの動線を開かれた空間と居住専用空間に繋ぐ空間構成手法である。「事務所」や「店舗」、「複合用途」で採用されることが比較的多い。

④**空間分離動線連続型** ([d]入口共用型+「時間差利用なし」+「居室隣接」)は、開かれた空間を通過して居室に入る空間構成手法である。「業務」の「展示場」、「商業」の「飲食店」で採用されることが比較的多い。

⑤**時間差利用入口共用型** ([d]入口共用型+「時間差利用あり」+「居室隣接」)は、開かれた空間を通過して居室に入り、かつ時間差利用を持つ空間が配置されている構成手法である。類型④と同じように開かれた空間と居住専用空間を行き来する利便性が高いが、プライバシー確保が課題になりやすい。「コミュニティ」のほか、「教室」や「その他複合」で採用されることが比較的多い。

このように、用途ごとの来訪者の範囲に応じて、動線、隣接空間や時間差利用を持つ空間の配置の多様な空間構成手法で、開かれた空間と居住専用空間の関係を調整し

ていることが分かった。

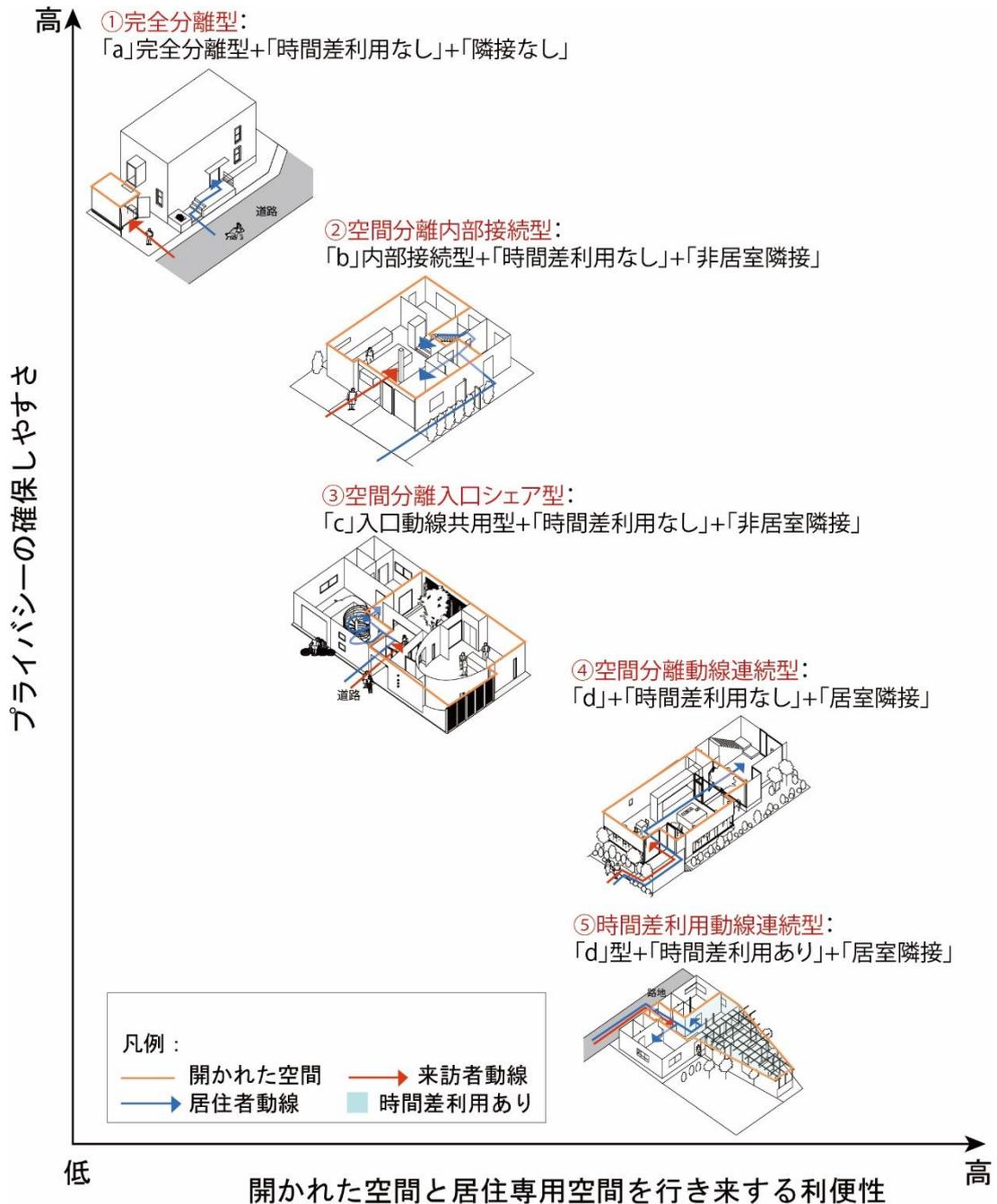


図 2-15 5つの空間構成類型(再掲)

## (2) 第3章「開かれた住宅における接続空間の空間構成手法」で得られた知見

第3章では、前章の分析結果を踏まえ、開かれた空間の主室(主室と略称する)と居住専用空間の間に配置され、両者の動線を繋ぐ開かれた空間側の「接続空間」の存在に着目した。接続空間の空間構成手法を解明するため、『新建築住宅特集』(2006年~2023年)に掲載された接続空間を持つ開かれた住宅を分析対象として、図6.3に示すように道路から主室と接続空間、居住専用空間へのアクセス経路、三者の配置関係と視線透過性に着目し、10の代表的な接続空間タイプを抽出した。

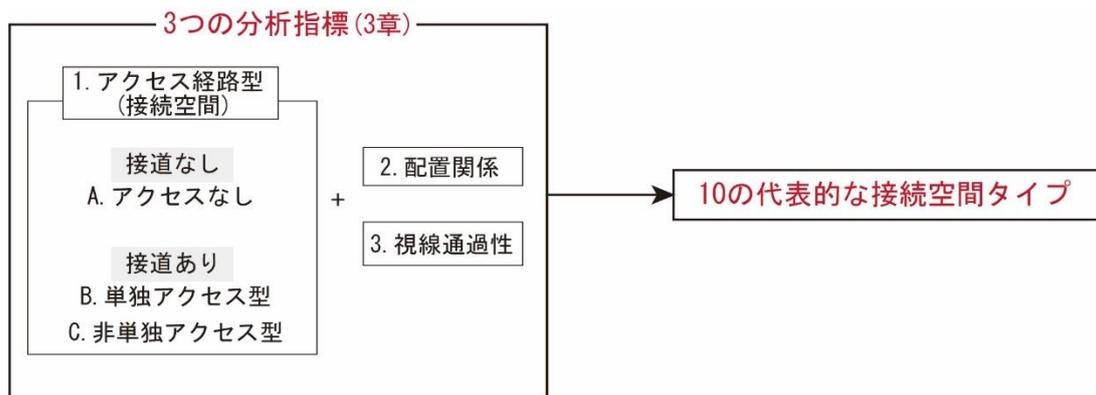


図6-3 3章の分析の枠組み

## 1) 接続空間の多様な形態と配置要素

接続空間は、「a.屋根半限定」「b.壁半限定」「c.土間」「d.屋内動線・室」の4つに分類できるが、内部空間に加えて、外部にあるピロティや庭のような半限定空間の事例も少なくない。また、一定の面積をもつ接続空間の事例が多く、植栽、展示棚、テーブルなど様々な要素が配置され、一部の接続空間は開かれた空間主室の機能を補完する空間などとしても活用されている。

## 2) 接続空間の空間構成手法の特徴

接続空間の多くは、道路からのアプローチの機能を担っており、中でも道路からの唯一の動線を主室と居住専用空間に接続する「B.単独アクセス型」が約半数を占めた。次に、配置関係については、接続空間が主室、居住専用空間と同階で配置される「i. 平面的配置」が主流であるが、接続空間が主室と居住専用空間のいずれかと違う階に配置される「ii.立体的配置」も約4割を占めた。また、主室と居住専用空間との視線透過性については、接続空間から居住専用空間への視線を遮断してプライバシーを確保している空間構成手法が主流である一方で、居住専用空間への視線透過性を持ち、接続空間で主室と居住専用空間を緩やかに緩衝している事例も全事例数の3割であ

った。

### 3) 代表的な10の接続空間タイプ

道路からのアクセス経路、主室と居住専用空間との配置関係、視線透過性という3つの観点から接続空間の構成手法を分析考察した結果、代表的な10の接続空間タイプを抽出した(図3-8 再掲)。

グループ(1)接道なし視線非通過の接続空間タイプ①と②は、飲食店の付加機能空間などとして、主室と居住専用空間の内部の動線を確保することが主な役割になっている。

グループ(2)接道なし視線通過の接続空間タイプ③は、中庭などを接続空間として主室と居住専用空間を緩やかに緩衝し、飲食店などの観賞空間として利用されていることが多い。

グループ(3)接道あり視線非通過の接続空間タイプ④～⑦は、ピロティや土間、階段室などを接続空間として接道し、多様な空間構成手法でプライバシーを確保しつつも、来訪者に開かれた空間に気軽に入ってもらおうと考えられる。また、「立体的配置」の場合にも多く採用されている。

グループ(4)接道あり視線通過の接続空間タイプ⑧～⑩は、接道する土間や中庭などを接続空間として、主室と居住専用空間を緩やかに緩衝し、一部の事例は接続空間を双方の拡張空間としても時間差利用できている。不特定多数の来訪者向けの用途に加えて、顔馴染みの来訪者に開く「コミュニティ」と「教室」にも比較的多く採用されている。

このように、接続空間は、その多くが道路からのアクセス経路として来訪者に住宅を開きつつ、多様な空間構成手法で主室と居住専用空間の関係を調整する重要な役割を担っていることを示した。

また、2章と3章の関係を図3-14(再掲)に示すように整理した。その結果、第2章で分類した[a]入口分離型は開かれた空間と居住専用空間の接続がないが、[b]～[d]では接続空間の配置が確認された。[b]内部接続型と[c]入口動線共用型では、多様な接続空間タイプで開かれた空間と居住専用空間の関係を調整している。[b]型の代表的な空間構成類型②空間分離内部接続型の50事例中25事例は接続空間を持っている。[c]型に該当する事例は、全て接続空間を持っている。

その一方で、[d]入口共用型には接続空間の配置が少なく、[d]型の代表的な空間構成類型④空間分離動線連続型は21事例中3事例だけが接続空間を持っており、⑤時間差利用動線連続型の27事例中1事例だけが接道空間を持っている。開かれた空間と居住専用空間の関係をどのように調整するかが課題となっている。

視線	居住専用空間への視線を透過しない		居住専用空間への視線を透過する	
	[1]視線非透過	[2]主室視線透過	[3]専用空間視線透過	[4]視線完全透過
動線	プライバシーを確保しつつ、主室と居住専用空間を主に内部で行き来する動線も確保していることが特徴		主室と居住専用空間の行き来する動線を確保しつつ、共用の観賞空間としても利用していることが特徴	
アクセス経路の機能なし	<p>①&lt;A+[1]+ i &gt;</p> <p>室や廊下が多い</p>		<p>②&lt;A+[2]+ i &gt;</p> <p>付加機能室が多い</p>	
	<p>代表形態: d屋内動線・室</p> <p>代表用途: 飲食店</p> <p><b>グループ(1)</b></p>		<p>代表形態: b壁半限定</p> <p>代表用途: 飲食店</p> <p><b>グループ(2)</b></p>	
アクセス経路の機能あり	<p>⑤&lt;B+[2]+ i &gt;</p> <p>ピロティや軒下が多い</p>		<p>⑨&lt;B+ i +[4]&gt;</p> <p>土間や中庭が多い</p>	
	<p>主室と居住専用空間を立体的に配置</p>			
非単独アクセス型	<p>④&lt;B+[1]+ ii -1 &gt;</p> <p>土間や階段室が多い</p>		<p>⑥&lt;B+[2]+ ii -1 &gt;</p> <p>ピロティや軒下、土間、階段室が多い</p>	
	<p>代表形態: a~d多様</p> <p>代表用途: 事務所、店舗、複合用途、物作り</p> <p><b>グループ(3)</b></p>		<p>代表形態: d土間</p> <p>代表用途: コミュニティ、教室</p> <p><b>グループ(4)</b></p>	
<p>⑦&lt;C+[2]+ i &gt;</p> <p>土間が多い</p>		<p>⑩&lt;C+[4]+ i &gt;</p> <p>土間や廊下が多い</p>		
<p>凡例: <span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; background-color:orange;"></span> 接続空間 <span style="display:inline-block; width:10px; border-bottom:1px solid orange;"></span> 開かれた空間 <span style="display:inline-block; width:10px; border-bottom:1px solid red;"></span> 来訪者動線 <span style="display:inline-block; width:10px; border-bottom:1px solid blue;"></span> 居住者動線</p> <p><span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; background-color:lightblue;"></span> 境界立面の透明な構成要素</p> <p>注: 本研究では、アクセス経路型AとCはそれぞれ、A-1とA-2、C-1~C-3の細分類をしているが、本図では各接続空間タイプの空間構成の概要を示すことを目的としているため、事例数の最も多いアクセス経路の細分類を代表的な構成手法として表示している。</p>				

図 3-8 接続空間の代表的な空間構成タイプ(再掲)

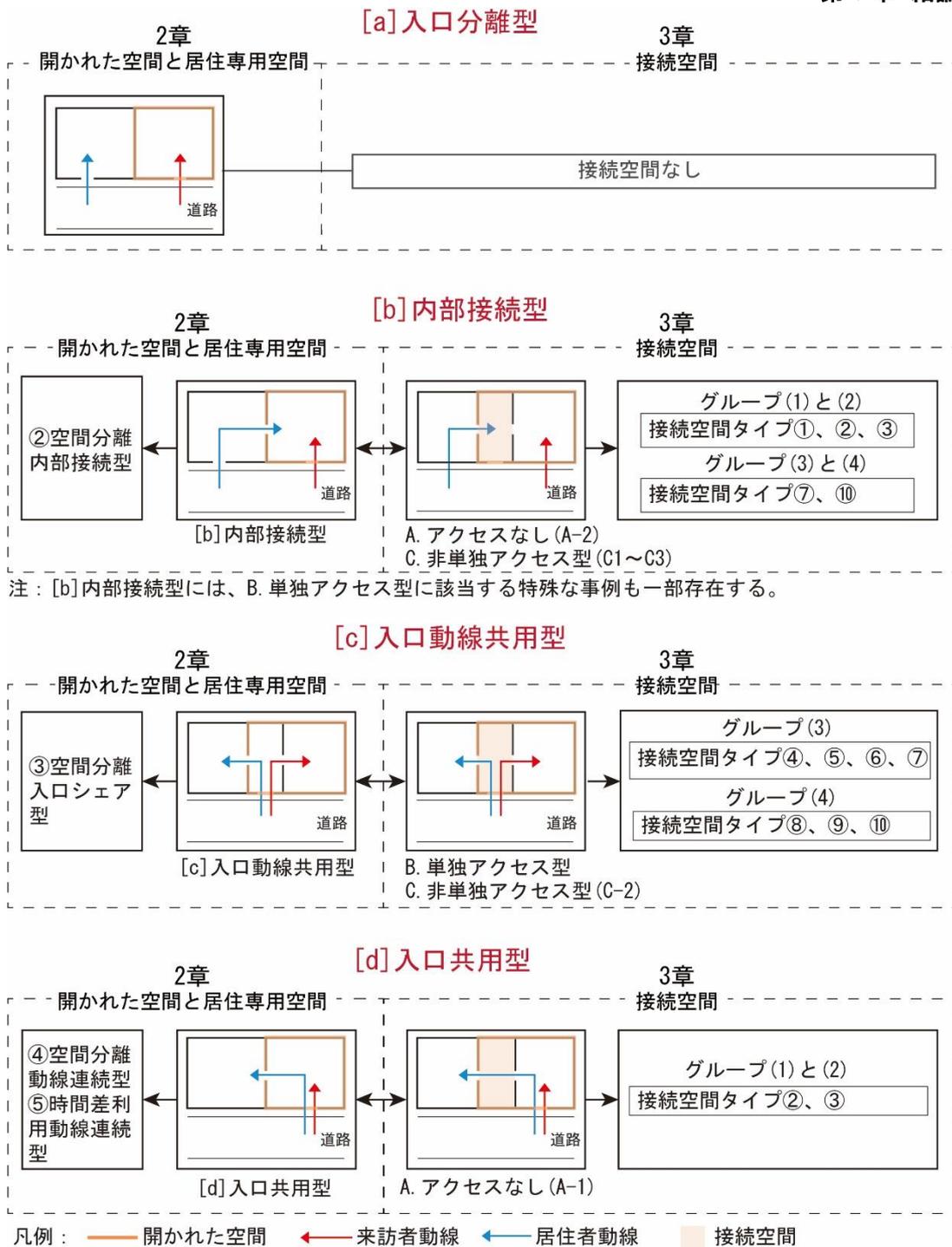


図 3-14 2章と3章のアクセス経路の関係(再掲)

(3) 第4章「現代の開かれた住宅における住み方と開かれた空間で生まれる交流」で得られた知見

第4章では、第2章と3章の分析内容に基づき、開かれた空間を持つ『新建築住宅特集』に掲載された新築の住宅作品を研究対象に個別事例調査を実施し、開かれた住宅における住み方と居住者の住生活評価から、空間構成の効果を検証した。ただ、第2章と3章の分析指標が多いので、分析を簡明にするため、本章では、道路から開か

れた空間と居住専用空間へ「アクセス経路型」を中心的な指標として、「接続空間」の空間構成手法などを合わせて分析を行った。

### 1) 住宅に開かれた空間を併設する理由

対象事例としての開かれた住宅は、居住者の生まれ育った地元で立地するものが多く、地域とのつながりが重視されることが示唆された。また、「開かれた空間と居住専用空間を行き来する利便性」が概ね住宅に開かれた空間を併設する共通の理由で、加えて、「住宅を媒介として情報発信したい」、「地域の人々とのつながりを作りたい」というような多様な理由も聞かれた。

### 2) 対象事例の空間構成の特徴と居住者の住生活評価

開かれた住宅では、プライバシーを確保しつつ、開かれた空間と居住専用空間を便利に行き来できるようにしたいという共通の住要求が存在する。図6-4に示すように、**[b]内部接続型**と**[c]入口動線共用型**では、プライバシー確保の住要求に応じる空間設計の手法としては、開かれた空間側の接続空間+居住専用空間側の非居室空間による二重緩衝が重要な役割を果たしていることを検証した。また、**[c]入口動線共用型**では、土間や中庭、ピロティなどの接続空間は、居住専用空間との関係を調整するとともに、本棚やコーヒーテーブルなどが設けられ、来訪者を開かれた空間に気軽に招き入れる上で重要な役割を果たしていることを検証した。ただ、開かれた空間と居住専用空間を便利に行き来することを優先して開かれた空間主室と居住専用空間の居住者の間に接続空間だけが配置される場合には、仕切りがまったくないと、プライベートな生活に支障が生じていた。その場合には居住専用空間との境界には建具や少なくともカーテンを設けて、必要に応じて視線や空気を遮断することが有効に作用していた。

その一方で、**[d]入口共用型**(図6-5)の該当事例には、開かれた空間と居住専用空間の行き来する利便性を優先にしているため、接続空間の配置が見られなかった。その代わりに、道路から複数の動線を配置したり、吹き抜け空間で開かれた空間と居住専用空間の垂直方向の距離を取ったり、広い土間で開かれた空間と居住専用空間の空間領域を限定したりするような空間設計の工夫がされている。それにより、来訪者の気配が感じられつつ、プライバシーも確保できていることを検証した。

また、一部の事例では、住宅を開く際に家族のプライバシー確保するため、空間の利用時間をずらして家族が家にいない時に住宅を開くことで、プライバシー問題を緩和する方法が確認された。加えて、アクセス経路**[b]**と**[d]**の開かれた空間が個人的な接客の機能も果たしている傾向が確認された。不特定多数の来訪者向けの開かれた空間が、プライベートな交流の場としても利用される可能性を示唆している。

[b]内部接続型、[c]入口動線共用型(4章・新築住宅6事例)

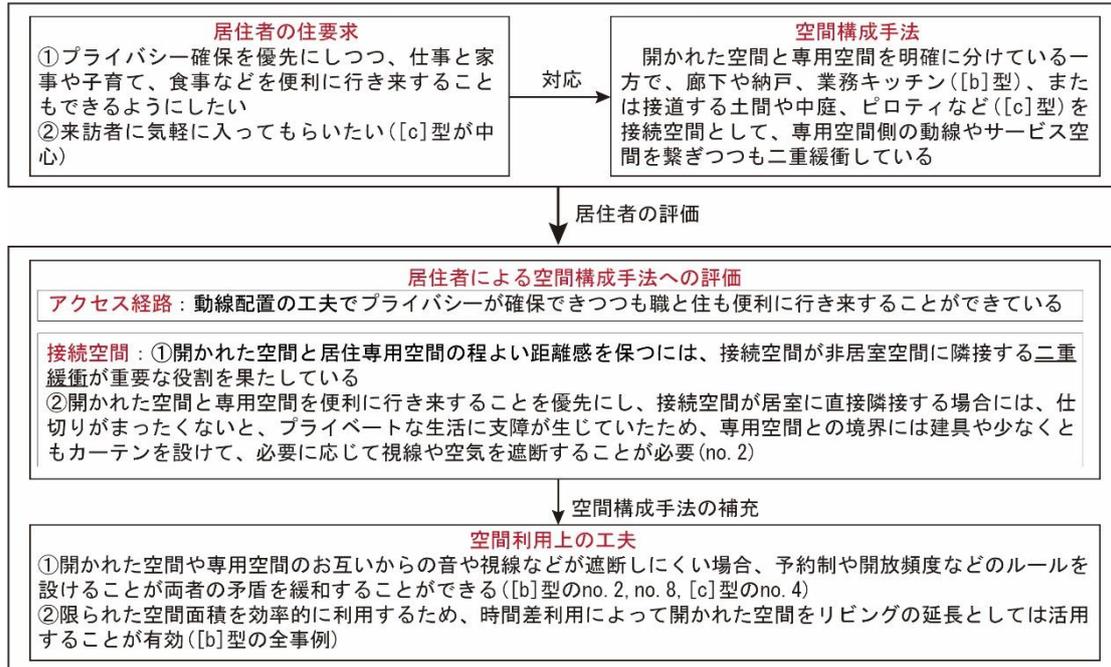


図 6-4 アクセス経路型[b]と[c]の該当事例における住み方

[d]入口共用型(4章・新築住宅2事例と5章・長屋住宅15事例)

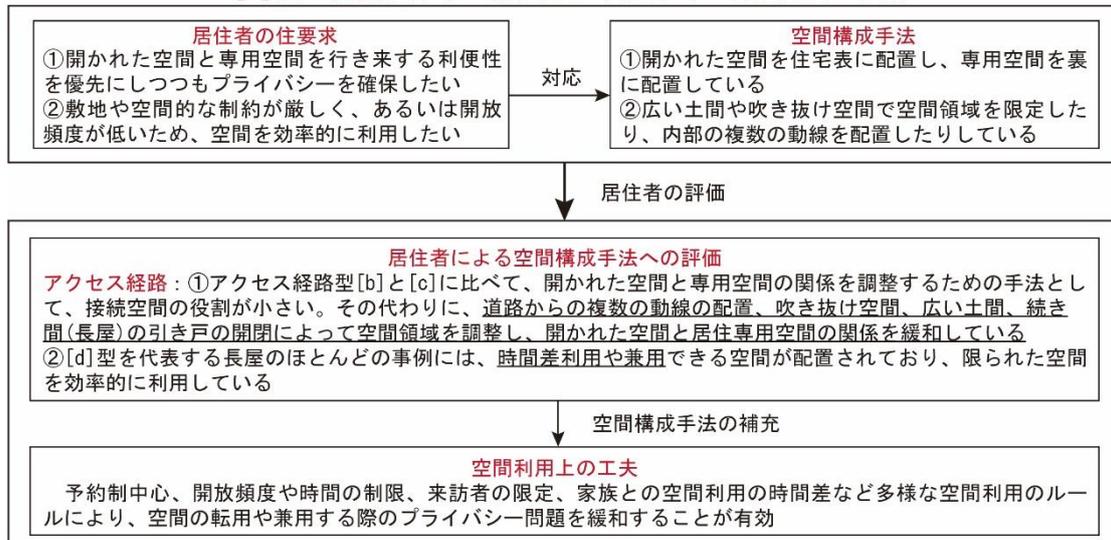


図 6-5 アクセス経路型[d]の該当事例における住み方

### 3) 居住者と来訪者との交流

ギャラリーや立ち飲み屋、コミュニティの用途を持つ事例では、いずれも開かれた空間において、他の作家と展示会を共同に開催したり、共通の話題を切り口として交流を深めたり、来訪者の個人的な悩みを聞いたり、もしくは近所の人々を招いて地域交流活動を積極的に開催したりするような密な交流がみられ、来訪者との一時的な交流が持続的な交流にも発展していることが確認された。

地域交流に対する居住者の評価について、地域の人とのつながりが多くなったことにより、住まいの安心感や豊かさを感じたり、新しい仕事に結びついたりするような評価が聞かれ、住宅を開くことが、地域の繋がりをつくることにも貢献するとともに、そのことが居住者の生活を豊かにしていることが分かった。

### (4) 第5章「改修による大阪長屋の利活用と開かれた空間で生まれた交流」で得られた知見

第5章では、[d]入口共用型に該当し、プライバシーの確保が課題になりやすい大阪長屋を開かれた住宅として利活用するための特徴的な土間、続き間、庭の改修手法と改修後の特徴を明らかにし、開かれた空間の使われ方と居住者の住生活評価から、長屋を開かれた住宅として有効に活用されていることを検証した。

#### 1) 開かれた住宅としての改修内容と開かれた空間の使われ方

**土間：**開かれた空間の用途の特徴に応じて、15事例中9事例の土間が改修された。土間面積の広い[1]前土間型と[2]前土間+通り庭型は「小売」として利用されることが多く、土足のまま入りやすいことへの評価が高かった。その他の用途では面積の狭い[3]玄関土間前台所型と[4]玄関土間型、また外からの視線が遮断される[5]土間なし前庭型も開かれた住宅として活用されていると確認した。

**続き間：**長屋の続き間は、長屋の開かれた空間を含む段の変化を伴う改修は、床上の面積を確保するため、段と段の間の壁や建具を撤去して複数の段を一体化する改修が主流であった。続き間の使われ方については、「コミュニティ」等、多くの人々が集まれる床上の活動空間が必要な場合に一体化が行われている。一方、「整体院」と「教室」などが小空間で足りる用途の場合には「段一体化なし」の事例が多く、続き間のまま建具の開閉で空間の大きさを調整している。

**庭：**長屋の庭の改修は、内部の面積を確保するために庭を内部化したり、反対に減築によって庭を再生して外部の作業空間などを確保したりする事例も確認された。長屋の庭は採光と通風を確保するための非常に重要な役割を果たしていると同時に、前庭は開かれた空間として積極的に活用し、プライベートな空間の位置付けが大きい中庭と裏庭も、観賞空間として開かれた空間の環境に寄与している。ただ、庭の内部化によって開かれた空間の採光や通風が悪くなったという問題が一部の居住者に指摘された。

このように、長屋の特徴的な空間要素は開かれた空間の使われ方に応じて活用されていることが分かった。また、広い土間を配置したり、続き間や建具による空間の柔軟性を高めたり、庭を観賞空間や遊び空間などとしたりするような伝統的な空間要素

による設計手法は、現代住宅の設計にも重要な示唆を与えられられる。

### 2) 開かれた空間と居住専用空間の時間差利用と兼用

[d]入口共用型に該当する長屋は空間的な制約が多く、空間を効率的に利用するため、接続空間の配置が少ない。その代わりに、開かれた空間と居住専用空間の関係を調整するためには、両者の用途を時間によって時間差利用や兼用している場合がほとんどである。時間差利用や兼用に加えて、開放頻度、来訪者の制限や予約制のような利用上のルールを設けることで、住宅を開きつつ、居住者のプライバシーも有効に確保する工夫がされていることが分かった。ただ、開かれた空間と居住専用空間の双方の用途に対応する収納空間の確保や居住専用空間のプライバシーの課題は残っている。

### 3) 居住者と来訪者との交流

第4章で考察した開かれた空間を持つ新築住宅と比べると、多くの対象長屋には周辺長屋との持続的な交流が生まれ、相互扶助を含む親しい関係ができています。加えて、住宅を地域に開くことで、一般来訪者との一時的な交流が持続的な交流にも発展することもしばしばみられ、狭い開かれた空間から「広い生活」が展開している評価が聞かれた。このように、周辺長屋を含む近所から来訪者との信頼関係ができていますの中で長屋を開いている事例が多いことが分かった。

## 第3節 今後の研究課題

今後の開かれた住宅は、居住者のライフスタイルの変化により、さらなる多様な住要求が現れてくると考えられる。以下に、本研究で論述した内容に関連し、今後の開かれた住宅の課題を列挙する。

### (1) 開かれた住宅として既存住宅ストックを改修、利活用する際の課題

少子高齢化が進行するなかで、日本の住宅ストック数が世帯数を上回り、空き家の増加も懸念されている<sup>注1)</sup>。新築住宅より、既存住宅ストックは低価格で取得でき、居住者のライフスタイルに合わせて間取りを変更したり、設備を増設したりすることが可能である。既存住宅ストックは、居住者によってリフォームする自由度が高いため、改修によって開かれた住宅として再生されることが期待される。

ただし、既存住宅ストックは様々な種類があるので、どのような立地条件や規模、構造、間取りを持つ住宅ストックが開かれた住宅として改修・利活用しやすいかが今

---

注1) 国土交通省資料「我が国の住宅ストックをめぐる状況について」を参考にした。

後の課題だと考えられる。本研究の第5章でも、伝統的な大阪長屋を分析対象として、それを改修によって開かれた住宅としての利活用を分析したが、今後はより多様な条件を持つ住宅などを調査対象として、改修によって開かれた住宅として利活用する方法と可能性を検討する必要がある。

### (2) 居住者の特性や来訪者の視点からみた開かれた住宅の地域コミュニティ形成における役割の検討

本研究の第4～5章では、開かれた空間で生まれた交流について、居住者を中心に事例調査を行い、居住者視点で評価した。しかし、開かれた住宅によって生まれた地域交流の評価は、来訪者側の調査も重要な視座を提供すると考えられる。今後、開かれた空間における来訪者の空間利用実態や、開かれた空間の効果に対する評価も含めて事例調査を行い、地域コミュニティ形成における開かれた住宅の役割を検討する必要がある。また、第4～5章の実態調査において、他者との交流や社会的つながりを重視する社交的な性格の人は、住宅を開くことをポジティブに捉え、積極的に活動を行う傾向がみられ、住宅を開くことに重要な影響を与えている。このことから、今後は、住宅を開く主体としての人の特性をどのように捉えるかについても、検討する必要があると考えられる。

### (3) 伝統的な空間要素の現代の開かれた住宅における活用

第5章（大阪長屋）で考察したように、長屋の土間や庭、軒下空間等の伝統的な空間要素が改修によって活用されていることが分かった。これらの日本の伝統的住宅の空間要素は、現代の開かれた住宅においても重要な役割を果たしている可能性がある。伝統的空間要素がどのように新しいかたちで現代の開かれた住宅で再現されているかの分析は、今後の課題となっている。



## 謝辞

本研究を進めるにあたり、多くの方々のご指導、ご協力を頂いたことに、心より感謝を申し上げます。

まず、指導教官として終始多大なご指導を賜った恩師、小伊藤亜希子先生に、心よりお礼を申し上げます。研究に関するアドバイスだけでなく、文章の細かい表現に至るまで、最初から最後まできめ細やかなご指導を賜り、そのおかげで論文をより充実した内容に仕上げることができました。特に、筆者が迷いや不安を感じた際にも、常に温かい励ましと的確なご指導をいただいたことで、研究を進めるうえでの大きな支えとなり、いくら感謝しても仕切れません。小伊藤先生のもとで研究を行えたからこそ、博士論文を完成させることはできたと確信しています。

次に、小伊藤・土井研究室のゼミで、常にご指導いただいた土井脩史先生に、深くお礼を申し上げます。具体的な分析に関する有益なアドバイスに加え、論文作成の際に筆者の能力と経験不足で、分析が複雑なりがちだったため、土井先生からは、研究目的を達成するためのシンプルかつ本質的な考え方を多くご教授いただきました。心より感謝いたします。

ご多忙にも関わらず、本論文の主査をお引き受け頂いた中野茂夫先生、副査をお引き受け頂いた小池志保子先生にも、深く感謝申し上げます。論文の構成や、最後の結論で総合的に得られた知見が不明確であったため、中野先生からは、論文の核心に迫る貴重なご指摘、ご助言を賜り、誠にありがとうございました。また、小池先生には、各章のつながりが曖昧であったことについて、有益なご助言をいただき、各章の関係を示すダイアグラムなどをご提示いただき、誠にありがとうございました。先生方のおかげで、論文を一層完成度の高いものにすることができました。

研究室のゼミで多くのご意見をいただいた、研究補佐の綱本琴様、客員研究員の王飛雪先生、そして他の方々にも、深く感謝いたします。

さらに、修士課程の指導教官である川北健雄先生(神戸芸術工科大学)に深くお礼を申し上げます。川北先生には、開かれた住宅の空間構成の分析に関するご指導と有益なアドバイスを頂きました。心より感謝いたします。

また、日本建築学会に投稿した筆者の論文の査読にあたって、ご丁寧にご査読いただき、貴重な修正意見をいただいた匿名の査読者の先生方にも、心より感謝を申し上げます。

開かれた住宅の住み方調査を行った際に、ご協力をいただいた建築家や居住者の皆様にも、誠にありがとうございました。

最後に、博士課程における筆者の生活を全力でサポートしてくれた両親に、心より感謝したいです。また、ここでは名前を挙げられず大変申し訳ありませんが、研究にご協力いただいた方々や、共に充実した学生生活を送った多くの皆さんにも、心より感謝申し上げます。

